Sustainability Report 2014

パナソニック株式会社

サスティナビリティレポート2014

Panasonic

サスティナビリティレポート2014について

編集方針

本レポートは、サスティナビリティ経営の重要性に鑑みて、パナソニックの社会・環境への取り組み姿勢と年次の取り組み情報を網羅的に報告するコミュニケーションツールとして発行しています。

社会的責任に関連した記載内容を決定するために、国際規格「ISO 26000：2010 社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題、ならびに、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）の「サスティナビリティ・レポーティング・ガイドライン G4」における、持続可能性に関する課題認識、ステークホルダーへの関心の「対応性」「重要性」、および「完全性」の原則を参照しています。また、持続可能性にかかわる優先課題を明確にするために、マテリアリティ（重要性）評価（P9-11）を実施するとともに、環境活動については環境行動計画「グリーンプラン2018」として規定した項目を中心に報告を行っています。

掲載情報は、主にグローバルデータを基本として記載（地域個別の場合は国・地域名を明記）していますが、地域別もしくは詳細情報は、当社ホームページのCSR・環境サイト（http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/）で開示しています。

また、パナソニックの事業活動に関する報告書は、本レポートに加え、当社の事業、業績、財務状態などを報告する「アニュアルレポート2014（http://panasonic.co.jp/ir/）」の2部で構成されており、合わせて参照下さい。

報告範囲

期間：2013年度（2013年4月1日～ 2014年3月31日）
組織：パナソニック株式会社と連結子会社
●製造事業場に関するデータはパナソニックグループの環境マネジメントシステムを構築している全製造事業場（296）を対象
●当年度（2013年度）より、集計範囲に変更が発生しても過去に遡ってデータ修正をしない方針に変更
　2013年度データ：2013年度における対象事業場（296事業場）のデータ
　2012年度以前のデータ：2012年度における対象事業場（300事業場）と同じ範囲のデータ
●年度や地域が明記されていないデータは、グローバルの2013年度実績

保証

環境に関する主なデータは、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。保証対象指標の詳細はP197の独立保証報告書をご覧ください。

参考にしたガイドライン

GRI「サスティナビリティ・レポーティング・ガイドラインG4」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
※巻末に「ISO26000」「GRIガイドライン」との各対照表を掲載しています。

目次

サスティナビリティレポート 2014 について ………… 1
目次 ………… 2
会社概要 ………… 4
トップメッセージ ………… 5

パナソニックのサスティナビリティ

経営理念とサスティナビリティ ………… 6
パナソニック行動基準 ………… 7
サスティナビリティポリシー ………… 8
CSR 活動の推進体制 ………… 9
CSR 活動のバウンダリーとマテリアリティ ………… 10
コーポレートガバナンス ………… 12
リスクマネジメント ………… 20

環境

方針 ………… 26
特集 ～住宅事業のグローバル展開～ ………… 29
特集 ～車載事業の拡大に向けて～ ………… 31
環境配慮商品・工場 ………… 33
CO_2 削減 ………… 37
省・創・蓄エネルギー商品 ………… 39
エナジーソリューション ………… 45
工場・オフィスの地球温暖化防止 ………… 47
工場省エネ支援サービス事業 ………… 50
グリーンロジスティクス ………… 51
資源循環 ………… 54
投入資源の削減 ………… 56
資源の回収 ………… 57
再生資源の活用 ………… 60
工場廃棄物ゼロエミッション ………… 63
水資源保全 ………… 65
化学物質管理 ………… 67
生物多様性保全 ………… 72
サプライチェーン連携 ………… 75
世界各地域での環境経営 ………… 77
地域社会貢献・次世代育成 ………… 84
人材育成 ………… 86
環境コミュニケーション ………… 87
環境ガバナンス ………… 90
環境マネジメントシステム ………… 91
環境リスクマネジメント ………… 92
環境情報システム ………… 94
環境負荷の全体像と環境会計 ………… 95
環境活動のあゆみ ………… 98

お客様

マネジメントアプローチ ………… 100
製品の品質と安全性 ………… 101
お客様満足度向上に向けて ………… 107
情報セキュリティ・個人情報保護 ………… 113
企業コミュニケーション（広告・宣伝） ………… 115

公正な事業慣行

マネジメントアプローチ …… 117
方針 …… 118
責任者・体制 …… 119
規程および制度 …… 120
パフォーマンス評価・啓発 …… 121
実績 …… 122

人権

マネジメントアプローチ …… 123
方針 …… 124
責任者・体制 …… 126
規程および制度 …… 127
パフォーマンス評価・啓発 …… 132
実績 …… 133

労働慣行

マネジメントアプローチ …… 134
雇用の状況 …… 135
方針 …… 136
人材育成 …… 137
多様性推進 …… 141
労働安全衛生 …… 146
実績 …… 152

サプライチェーン

マネジメントアプローチ …… 153
方針 …… 154
責任者・体制 …… 156
規程および制度 …… 157
紛争鉱物対応 …… 159

地域社会

マネジメントアプローチ …… 161
企業市民活動の基本的な考え方 …… 162
新興国・途上国の社会課題解決 …… 165
次世代育成支援（パナソニックキッズスクール） …… 167
社員による地球市民活動 …… 173
NPO の組織基盤強化 …… 176
災害支援 …… 179
財団・奨学金 …… 184
その他の共生社会への取り組み …… 185

ガイドライン対照表 …… 187
社外からの評価 …… 196
KPMGあずさサステナビリティ株式会社による独立保証報告書 …… 197
当社の事業活動に関するご報告 …… 198

会社概要

2014年3月31日現在

社名　パナソニック株式会社
本社　〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006番地
TEL(06)6908-1121(大代表)
設立　1935年(昭和10年)12月15日

創業　1918年(大正7年)3月7日
代表者　取締役社長 津賀一宏
資本金　2,587億円

売上高(単位:億円)
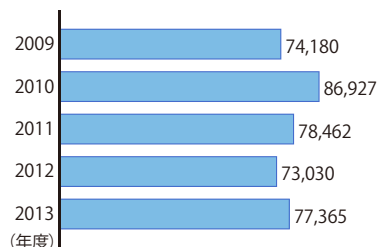
利益(損失)(単位:億円)
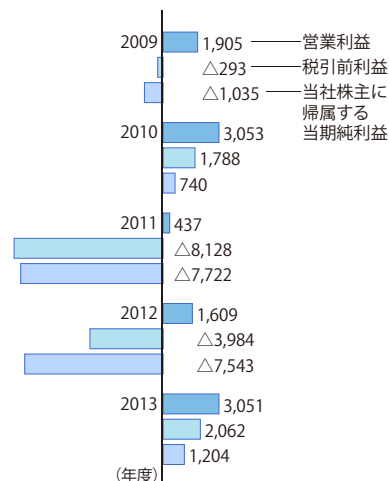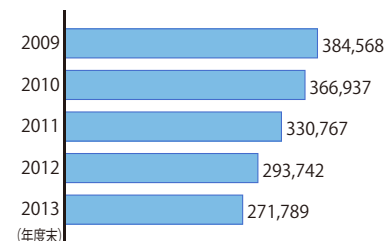
当社の連結決算は米国会計基準に準拠しています。
連結対象会社数 505社(親会社および連結子会社)
持分法適用関連会社数 92社
△は損失を示しています。

従業員総数(単位:人)

セグメント別売上高比率(2013年度)
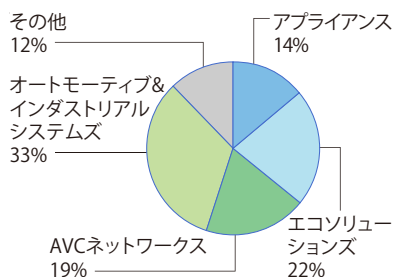
地域別売上高比率(2013年度)
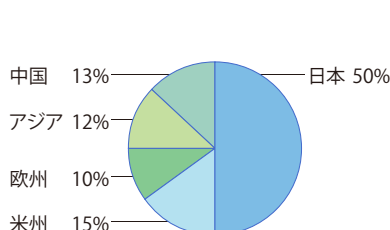
地域別従業員比率(2013年度末)
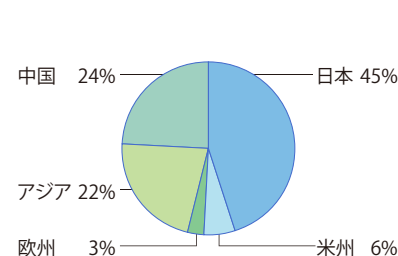
主要商品・サービス

当社グループにおけるセグメント別の主要な商品・サービスは次のとおりです。

アプライアンス
エアコン、冷蔵庫、洗濯機、美・理容器具、モーター、電子レンジ、コンプレッサー、ショーケース、大型空調、掃除機、炊飯器、燃料電池　等

エコソリューションズ
照明器具・管球(LEDを含む)、太陽光発電システム、配線器具、内装建材、水廻り設備、換気・送風・空調機器、空気清浄機　等

AVCネットワークス
液晶テレビ、航空機内AVシステム、パソコン、デジタルカメラ、プロジェクター、オーディオ機器、ビデオ機器、携帯電話、監視・防犯カメラ、IP関連機器、社会インフラシステム機器　等

オートモーティブ&インダストリアルシステムズ
車載マルチメディア関連機器、電装品、リチウムイオン電池、蓄電池、乾電池、電子部品、電子材料、制御機器、半導体、光デバイス、電子部品自動実装システム、溶接機器、自転車　等

その他
戸建住宅、集合住宅、分譲用土地・建物、リフォーム、輸入部材　等

トップメッセージ

「A Better Life, A Better World」の実現に向けて

当社は創業以来、「事業を通じて人々の『くらし』の向上と社会の発展に貢献する」という経営理念をベースに、時代に即した形で、地球環境や社会との調和を図りながら、持続可能な未来の発展に貢献するべく、あらゆる活動を進めてまいりました。

そして今、その理念を継承し、これまで培ってきた家電のDNAを中核に置き、家の中から、オフィス、店舗、自動車、航空機、さらに街まで、様々な空間・領域において、お客様一人ひとりにとっての「より良いくらし、より良い世界」～「A Better Life, A Better World」を実現することを目指しております。

2013年度から2015年度にかけての中期経営計画「CV2015」の2年目となる今年度は、この目指す姿の実現に向けた成長戦略の具現化を推し進めております。

例えば、住宅関連事業ではスマートシティの展開を加速しております。その一環として2014年4月に街びらきしたFujisawaサスティナブル・スマートタウンでは、生活の質を下げることなく、CO_2 70%削減、生活用水30%削減、再生可能エネルギー利用率30%以上といった環境・エネルギー目標や、ライフライン確保3日間という安心・安全目標を掲げた持続可能な街づくりに挑戦しています。さらに今後は、ここで得た知見やノウハウを国内外へ積極的に展開し、「A Better Life」を拡げてまいります。また車載事業では、環境性能や高い信頼性で評価いただいている車載電池を核に、電気自動車やアイドリングストップ車を通じて地球温暖化やエネルギー問題に取り組まれている国内外の自動車メーカー様のよきパートナーとして、持続可能な世界の実現に貢献してまいります。

一方、世界では、水不足や温室効果ガスの増加、大気汚染が加速しており、将来にわたって、人びとのくらしに、より深刻な影響を及ぼすことが予想されます。こうした課題に真正面から向き合い、光触媒水浄化技術や人工光合成技術などの研究開発に取り組み、それら最先端技術を最大限に活用して、未来の「A Better World」をつくることにも貢献していきたいと考えております。

その前提として、責任ある事業活動の実践が不可欠であることは言うまでもありません。「法令と企業倫理の順守」を経営の根幹に、「基本的人権の尊重」「健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保」「CO_2削減、資源循環を中心に、水・化学物質・生物多様性の5分野での環境課題への取り組み」などを、積極的に進めてまいります。推進にあたっては、グローバルなサプライチェーンを視野に入れ、購入先様とも協働してまいります。

パナソニックは、「A Better Life, A Better World」の実現に全力で取り組んでまいります。ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

2014年7月

パナソニック株式会社
代表取締役社長

経営理念とサスティナビリティ

私たちパナソニックの使命は、生産・販売活動を通じて社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与すること――。当社「綱領」（右図）には、事業を通じて世界の人々の生活をより豊かでより幸福なものにするという、パナソニックグループの事業の目的とその存在の理由が簡潔に示されています。

当社は1918年の創業以来、これを経営理念としてすべての事業活動の基本としてきました。そこには「企業は社会の公器である」という基本的な考え方があります。企業にとっての人材、資金、物資など、あらゆる経営資源は、すべて社会が生み出したものです。企業は、こうした資源を社会から預かり事業活動を行っている以上、社会と共に発展し、その活動は透明で公明正大なものでなければならないと考えます。

私たちパナソニックグループは、あらゆる面で、「社会の公器」にふさわしい経営や行動を心がけ、これからも本業であるモノづくりを通して「経営理念」の実践に努めてまいります。そして、これこそが私たちパナソニックグループのサスティナビリティそのものです。社会、経済、地球環境など、あらゆる面で大きな転換期にある今日、パナソニックグループはこれからも世界中でサスティナビリティ経営を徹底し、明日のライフスタイルを提案し続けながら地球の未来と社会の発展に貢献していきます。
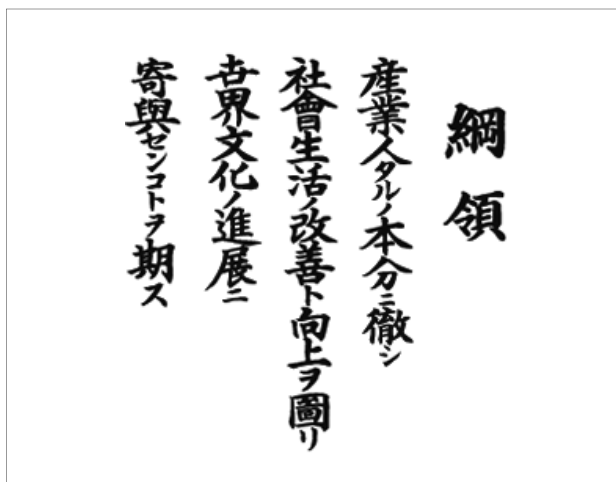
松下幸之助著「実践経営哲学」、1978年6月発行より

「“企業の社会的責任”ということが言われるが、
その内容はその時々の社会情勢に応じて多岐にわたるとしても、
基本の社会的責任というのは、どういう時代にあっても、
この本来の事業を通じて生活の向上に貢献するということだといえよう。
こうした使命観というものを根底に、一切の事業活動が営まれることが
きわめて大切なのである。」

創業者　松下幸之助

「経営理念」を実践するための具体的な指針として、「パナソニック行動基準」を1992年に制定しました。
（改定・更新を経て2014年に現基準）

今日の社会において当社が果たすべき社会的責任と貢献を明文化したCSRの活動方針として、
「サスティナビリティポリシー」を2013年に制定しました。

パナソニック行動基準

「パナソニック行動基準」は、経営理念の具体的実践指針であり、持続可能な社会の発展に貢献するために、日々の事業活動での私たちの行動はどうあるべきか、私たちはどのようになりたいかなどの基本姿勢を定めています。行動基準は1992年に最初に制定し、改定・更新を経て2014年に現基準となりました。22言語で作成しており、全社員でグローバルな共有を図っています。
この行動基準は、当社が重視する世界人権宣言の労働の基本原則、労働における権利のILO宣言および経済協力開発機構(OECD)の多国籍企業行動指針などの要素を組み入れながら作成しました。

第1章 私たちの基本理念
第2章 事業活動の推進
Ⅰ-1. 研究開発
Ⅰ-2. 調達
Ⅰ-3. 生産
Ⅰ-4. 営業
Ⅰ-5. 広報・宣伝
Ⅱ-1. 地球環境との共存
Ⅱ-2. 商品の安全
Ⅱ-3. 法令と企業倫理の順守
Ⅱ-4. 情報の活用と管理
Ⅱ-5. ディスクロージャー(情報開示)
Ⅱ-6. 企業市民活動
Ⅲ. ブランド
第3章 会社と従業員とのかかわり

▶パナソニック行動基準　http://www.panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/

サスティナビリティポリシー

「経営理念」を基盤とし、今日の社会において当社が果たすべき社会的責任と貢献を明文化したCSRの活動方針です。

私たちは、社会の公器として、地球環境や社会との調和を図り、事業を通じて、持続可能な未来の発展に貢献します。

1.商品・サービス・ソリューション

お客様やパートナーとともに、社会・環境課題を解決するソリューション・技術を創出し、
世界の人々のくらしの価値を高め、持続可能な地球の未来と社会の発展を目指します。

2.拠点・地域社会

世界に事業を展開しているグローバル企業として、経営理念を共有する全ての従業員に、
対話の機会や快適な職場環境、成長の場を提供します。
また、多様な文化・価値観を尊重し、現地の課題に真摯に取り組み、地域の発展に貢献します。

3.サプライチェーン

事業活動が社会や環境に与える影響に配慮し、購入先様とともに、CSR調達を推進します。

4.マルチ・ステークホルダー連携

より良い社会の創造を目指し、国際機関、政府、業界、市民社会、従業員、消費者、投資家、NGO、専門家と連携し、公共政策への提言やグローバルでの業界ルールづくりにリーダーシップを発揮します。

5.人材育成・イノベーション

多様な人々が能力や専門性を最大限に発揮し、互いに活かし合える風土とマインドを醸成します。
そして、地球規模の課題解決に向けた革新的なソリューションと社会の変革に挑戦する人材が育つ機会を提供します。

6.環境

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展に取り組みます。
そのために、事業活動を通じて環境課題の改善を進めるとともに、社会の人々から共感を得て、環境取り組みを拡大します。

CSR活動の推進体制

サスティナビリティに関わる課題や進捗を継続的、組織的にマネジメント

ISO26000の中核主題(人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、地域社会)とサプライチェーンの分野ごとに担当役員と責任職能を配置して、カンパニー・事業部・地域・職能が様々な会議体やステークホルダーエンゲージメントの場を設けて日々の活動に落とし込み、PDCAサイクルを活用して進捗を確認しながら自立的に推進しています。
全社課題については、取締役会をはじめ、グループ重要案件審議会、グループ戦略会議で意思決定を行っています。
マテリアリティについても、活動分野ごとに日々の活動のなかで抽出と決定を行い、運営方針に織り込んでいます。
また、国内外のガイドラインやステークホルダーの声を尊重することを基本的な考え方として、CSR活動を推進しています。
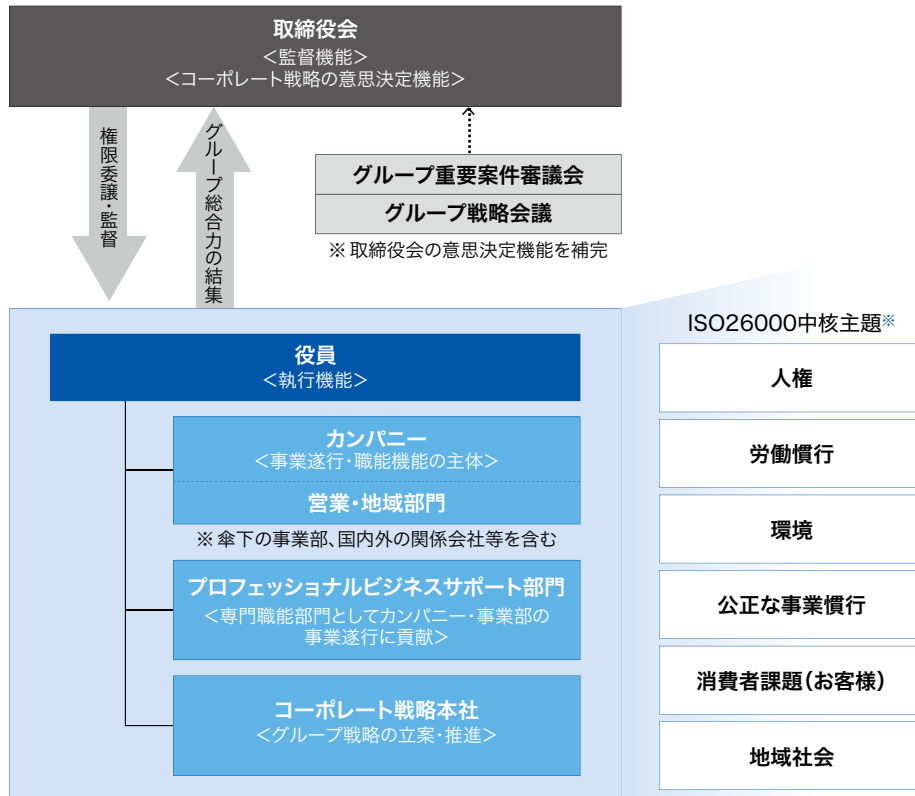
※分野ごとの責任職能、会議体、ステークホルダーエンゲージメント、マネジメントシステムはP10の図参照

グローバルな規格・規範・ガイドライン・イニシアティブを尊重

パナソニックは、世界人権宣言などをはじめとする規格や規範、ガイドライン、各種イニシアティブを踏まえて、事業を展開しています。また、これらの考え方は、事業活動の指針となる「パナソニック行動基準」や「サスティナビリティポリシー」にも反映しています。

グローバルな規格・規範・ガイドライン・イニシアティブ

世界人権宣言	ILO中核的労働基準
OECD多国籍企業行動指針	国連ビジネスと人権に関する指導原則
日本経団連企業行動憲章	EICC(電子業界CSRアライアンス)など業界行動規範
ISO26000	グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)

ステークホルダーとの対話をもとに取り組みを推進

当社は、お客様、投資家様、購入先様、政府、業界団体、NPOやNGO、地域社会、従業員など世界中の幅広いステークホルダーと様々な場面で対話を実施しています。いただいたご意見を事業活動や商品づくりに取り入れています。
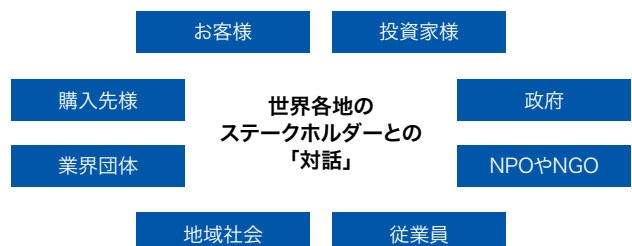
ISO26000中核主題とサプライチェーンに関するCSR活動の推進体制

ISO26000 中核主題と サプライチェーン	責任者・責任職能	方針策定・推進の会議体	ステークホルダーエンゲージメント <対象ステークホルダー>	マネジメントシステム
組織統治		●取締役会 ●監査役・監査役会 ●G&Gリスクマネジメント委員会	●株主総会 <株主> ●社外取締役、社外監査役 ●ホットライン	●内部統制システム
人権	●人事担当役員 ●人事・労政部門	●HR Meeting ●人事責任者会議	●経営委員会/労使協議会 <従業員> ●ホットライン <従業員> ●パナソニックグループ意見調査、PIW社内ポータル <従業員> ●ダイアログ <NGO/NPO> ●CSR要請への対応 <BtoB顧客> ●SRI情報の提供 <投資家>	●海外人事・労務アセスメント
労働慣行	●人事担当役員 ●人事・労政部門	●HR Meeting ●人事責任者会議 ●安全衛生委員会	●安全衛生委員会 <従業員> ●CSR要請への対応 <BtoB顧客> ●SRI情報の提供 <投資家>	●労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001/MSH）
環境	●環境担当役員 ●環境部門	●モノづくり本部運営方針発表会 ●環境運営委員会	●環境政策提言 <政府、機関> ●商品・サービス、広告、ショウルーム、展示会 <消費者> ●CSR要請への対応 <BtoB顧客> ●SRI情報の提供 <投資家> ●社会貢献活動、環境教育 <地域社会> ●グリーン調達 <サプライヤー> ●ダイアログ、活動連携 <NGO/NPO/有識者> ●環境教育 <従業員>	●環境マネジメントシステム（EMS）（ISO14001）
公正な事業慣行	●法務担当役員 ●法務部門	●コンプライアンス委員会 ●情報セキュリティ委員会 ●輸出管理委員会 ●リーガルキックオフ会議	●コンプライアンス意識実態調査 <従業員> ●社内通報窓口（ホットライン） <従業員／ビジネスパートナー> ●CSR要請への対応 <BtoB顧客> ●SRI情報の提供 <投資家>	●行動基準順守状況の確認 ●コンプライアンス意識実態調査 ●内部通報制度
消費者課題（お客様）	●品質担当役員 ●安全・品質統括部門 ●CS部門	●お客様価値向上コミッティー ●品質政策会議 ●総合製品安全委員会/品質政策委員会 ●全社VOC委員会（全社VOC活動交流会）	●品質懇談会 <パナソニックショップ連合会長> ●生活研究 <消費者> ●VOC/VOE <消費者> ●お客様ご相談センター <消費者> ●消費生活センター <行政> ●CLUB Panasonic <消費者>	●パナソニック品質マネジメントシステム（P-QMS:ISO9001） ●ISO27001
地域社会	●社会文化担当役員 ●CSR・社会文化部門	●月次報告 ●グローバルCSR会議（地域CSR責任者連携会議）	●世界遺産でのエコラーニングプログラム <UNESCO> ●ソーラーランタン10万台プロジェクト <地方自治体、NGO/NPO> ●PIVoT、PIWS ●NPOサポートファンド、教育財団	●企業市民活動支出効果測定
サプライチェーン	●調達担当役員 ●調達部門	●グループ調達責任者会議	●エクセレントパートナーズミーティング /ECO・VC <サプライヤー> ●CSR要請への対応 <BtoB顧客> ●SRI情報の提供 <投資家> ●紛争鉱物パイロットプログラム <OECD> ●JEITA <業界団体>	●購入先CSR評価

CSR活動のバウンダリーとマテリアリティ

CSR活動の推進にあたっては、ステークホルダーへの当社事業活動の影響をISO26000の中核主題ごとに、また、サプライチェーン全体で考慮しています。

コーポレート・ガバナンス

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、平成26年6月27日現在のものです。

1. コーポレート・ガバナンスの状況

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は社会の公器」という基本理念に基づきコーポレート・ガバナンスに取り組んでおり、グループ全体に関わる重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
平成24年10月に、当社は投資家の視点を持って、グループ戦略の立案・推進などを担う「コーポレート戦略本社」を設置しました。また、その際に、従来本社機能として位置付けていた本社R&Dや法務など一部の機能を、カンパニーと事業部の事業遂行に貢献する「プロフェッショナル ビジネス サポート部門」として分離設置しました。
平成25年4月には、事業部を「経営の基軸」と位置付け、「事業部制」を開始しました。平成26年度は、 43事業部体制としておりますが、各事業部は、自主責任経営の基本単位として、中期経営計画・事業計画を策定し、担当事業におけるグローバルな開発・製造・販売および利益・資金に対する責任を持ちます。さらに、複数の事業部の集合体である「アプライアンス社」「エコソリューションズ社」「AVCネットワークス社」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社」の4つのカンパニーが、事業部制を支える体制としています。
この4つのカンパニーと43の事業部を基軸にする当社の事業体制に相応しいコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実を図っています。

(2)会社の機関の内容

＜取締役会・役員体制＞

当社の取締役会は、取締役17名(うち社外取締役3名)で構成され、会社法および関連法令(以下、「会社法」と総称する)上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。
当社は、 4カンパニーの経営体制に基づき、各カンパニー・事業部への権限委譲を徹底するとともに、コーポレート戦略においてはグループの総合力を結集するため、国内外の当社グループをまたがる横断的な執行責任者制度として「役員制度」を採用しています。役員は20名(取締役兼任を除く)で、カンパニーの経営責任者や海外地域統括責任者、職能責任者等です。
また、取締役会は、グループ全体に関わる事項の意思決定機関として、スピーディーで戦略的な意思決定と健全で適切なモニタリングの両立を行うべく、コーポレート戦略の決定とカンパニーの監督に集中することとし、各カンパニーの業務執行権限を委任された執行責任者である「役員」との機能分担の明確化を図っています。一方、当社グループの事業が広範多岐にわたるという実態をふまえ、事業に精通した執行責任者が取締役会に参画する体制をとっています。なお、取締役の責任の明確化を図るとともに取締役会の機動的な体制構築を目的とし、取締役の任期を1年としています。

＜監査役・監査役会＞

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役によって構成される監査役会を設置しています。監査役・監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っています。当社の監査役は5名であり、うち3名は社外監査役です。また、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しています。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、役員、従業員および会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使しています。特に常任監査役(常勤)は、重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより、実効性ある監査に取り組んでいます。また、当社グループにおける監査体制を強化するため、当社常任監査役直属の常勤の「監査役員」計9名を4カンパニーに設置しています。当社常任監査役が議長を務める「パナソニックカンパニー監査役員会議」(当社の常任監査役2名と、各カンパニーの監査役員9名を合わせ、計11名で構成されています)、および「パナソニックグループ監査役全体会議」(当社の常任監査役2名、各カンパニーの監査役員9名、および当社グループ会社の監査役21名を合わせ、計32名で構成されています)を設置して、当社グループ会社の監査役および各カンパニーの監査役員と、当社監査役との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えています。さらに、監査役の監査職務の遂行にあたっては、監査役と「業務監査」・「内部統制監査」の実施を行う内部監査部門等が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。監査役は内部監査部門等より、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果等について定例の報告を受けています。また必要に応じ内部監

査部門や会計監査人に調査を求めることもあります。なお、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、６名の専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置しています。

当社監査役のうち、常任監査役 古田芳浩は、松下電工（株）の経理部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 木下俊男は、公認会計士として、国内外で長年にわたりグローバル企業の企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員（一般株主の保護のため、社外取締役又は社外監査役のうち、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）として届け出ております。

<グループ重要案件審議会>

取締役会における審議の充実を図るため、平成24年10月より、取締役会の前置機関として、「グループ重要案件審議会」を設置し、運用しています。「グループ重要案件審議会」では、一定額以上の投資や全社的制度・施策など、重要案件を審議します。会議を構成するメンバーは、社長および関連職能の役員で、案件に応じて関連する事業や職能の責任者なども参加します。

<グループ戦略会議>

グループの中・長期戦略や重要課題を議論する場として、平成24年7月より「グループ戦略会議」を、原則として月2回の頻度で開催しております。「グループ戦略会議」には、社長と4カンパニー社長を含む10名程度の経営幹部から構成される「グループマネジメントチーム」が参加し、検討する案件に応じて、関連する事業や職能の責任者も議論に加わります。全社的課題を議論・共有する会議を、この「グループ戦略会議」に一本化したことで、全社的な重要課題に優先順位をつけながら、迅速に検討していくことが可能となりました。

ガバナンス体制（取締役会・役員・監査役会等の機能）
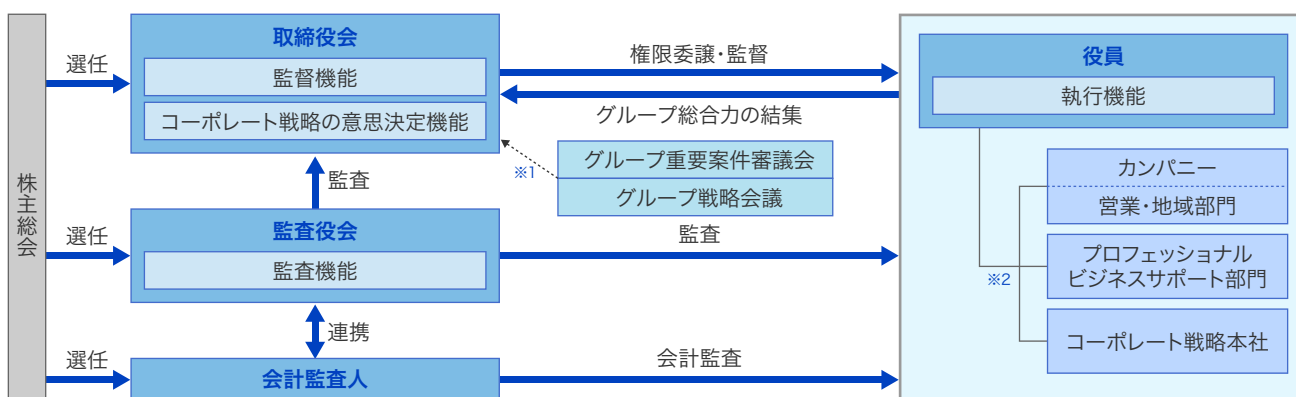
※1 取締役会の意思決定機能を補完　※2 傘下の事業部、国内外の関係会社等を含む

（3）内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。なお、平成25年7月31日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。その内容は以下のとおりです。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

(a)取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

(b)取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

(c)リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

(d)取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

(e)従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保します。

(f)監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。

(g)監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

(h)監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。

(i)当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および(a)から(h)までの基本方針を徹底します。

＜整備状況＞

(a)取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニック行動基準」や「取締役・役員倫理規程」等の社内規程を制定しています。また、取締役会決議による担当業務の委嘱により、「役員」には執行責任を負わせるとともに、取締役にはコーポレート戦略の決定とカンパニーの監督に集中させるガバナンス体制を敷き、その体制のもと、取締役の責任を明確化しています。さらに、監査役および監査役会による監査等が実施されています。カンパニーにおいては、法人における取締役会に相当する経営会議、監査役に相当する監査役員を設けています。

(b)取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されています。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されています。

(c)リスク管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に従って、「グローバル&グループリスクマネジメント委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

(d)取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

「グループ重要案件審議会」の設置、「重要事項決裁規程」の運用、取締役と役員の役割分担、各カンパニー・事業部等への権限委譲の徹底、「グループ戦略会議」の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っています。また、「中期経営計画」・「事業計画」等を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証のうえ、対策を立案・実行しています。

(e)従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

「パナソニック行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス委員会」をはじめとする各種の活動を行うとともに、「業務監査」・「内部統制監査」等の実施、「公益通報ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めています。また、反社会的勢力に対しては、対応総括部署に不当要求防止責任者を設置し、一切の関係遮断を図っています。

(f)監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させています。

(g)監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、重要会議に出席を要請して適宜報告しています。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築しています。

(h)監査役監査の実効性確保のための体制

監査役監査を補佐するために、カンパニーに「監査役員」を設置しています。また、当社グループ監査役・監査役員との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナソニックグループ監査役会議」を設置し運用しています。さらに、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。

(i)当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

「パナソニック行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、「重要事項決裁規程」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、内部監査部門による定期的な「業務監査」・「内部統制監査」の実施、事業方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っています。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての性質に配慮した適切な実施・運用を行っています。

また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っています。

(注)1. グループ会社とは、会社法上の子会社をいいます。
2. 平成26年4月2日より、「パナソニックグループ監査役会議」を常任監査役とカンパニー等の監査役員で構成される「パナソニックカンパニー監査役員会議」に再編しています。なお、当社グループの監査体制をより強化するため、「パナソニックカンパニー監査役員会議」の構成員に、当社グループ会社の監査役を加えた「パナソニックグループ監査役全体会議」も設置し、運用しております。

(4)会社情報の適時開示に関する内部統制

当社は、「企業は社会の公器」との経営理念のもと、透明性の高い事業活動を心がけ、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことに努めています。当社の情報開示に対する基本的な考え方は、当社グループの経営理念を実践するために順守すべき具体項目を制定した「パナソニック行動基準」で定め、当社ホームページ等において公表しており、当社の公正かつ正確な財務情報や、事業方針、事業活動、CSR活動などの企業情報を、適時適切にわかりやすく提供することを、情報開示の基本方針としています。
この基本方針に則り、当社グループの経営に関する重要な事項は、取締役会規則に基づき取締役会で決議または報告がなされます。これらの重要な事項やその他関係諸法令および金融商品取引所規則等により開示が義務づけられている事項は、社内の情報の各所轄部門から、経理・財務担当取締役の監督のもと、情報取扱部門に対して、適時、正確に報告が行われ、重要な情報が収集される仕組みとなっています。
また、関係諸法令および金融商品取引所規則等により開示が義務づけられている事項が、子会社を含む事業部門にて発生する際には、内容に応じて、速やかに「経理グループ」または「財務・IRグループ」に報告することとなっており、これらの事項が入手できる体制を整備しています。収集・入手した情報については、関係諸法令および金融商品取引所規則等に従って、開示の必要性の判断を行い、会社の業務執行を実質的に決定する機関による決議・決定が行われた時点、またはその発生を認識した時点での開示に努めています。
加えて、開示の内容、表現等についても当社内関連部署、ならびに外部弁護士等に確認し、正確、公正、かつ充分な内容となるよう努めています。
また、当社は、関係諸法令および金融商品取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公正、正確かつ適時適切な情報開示を実施するためディスクロージャー統制手続きを整備しています。有価証券報告書、四半期報告書、アニュアルレポート等の作成や確認作業にあたっては、内部統制・ディスクロージャー統制の確立、維持、有効性の保証に対して責任のある社長および経理・財務担当取締役の監督のもと、その記述内容の妥当性およびその開示に関する手続きの適正性を、当社の主な情報取扱部門の責任者で組織された「ディスクロージャー委員会」にて確認しています。同委員会の委員長は、社長および経理・財務担当取締役により任命され、同委員会の構成員である「ディスクロージャー委員」は、委員長より任命されます。そして、同委員会は、開示に関する内部統制手続きの整備、維持、改善ならびに評価も行います。

(5)財務報告に関する内部統制

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、「内部統制推進室」の統括のもと、統制環境から業務の統制活動までの管理実態を文書化しています。具体的には、各カンパニー・事業部等でチェックシートによる自己点検を行ったうえで、各カンパニー等に設置した「カンパニー監査責任者」が監査を行い、これらの監査をふまえて、「内部統制推進室」がグループ全社の内部統制の監査を統括することにより、内部統制の有効性を確認する体制としております。なお、平成25年度においては、グループ全体で約400名が内部統制監査に従事しました。

(注)1. 平成25年10月1日付で、「監査グループ」にあった財務報告に関する内部統制を総括する機能を、経理・財務担当取締役傘下の「内部統制推進室」に移行しました。

(6)取締役・監査役の報酬

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。
取締役の報酬については、経営に対する貢献度を報酬に連動させるため、フリーキャッシュ・フロー、CCMなどの経営管理指標を業績評価の基準とし、各人の支給額に反映しています。株主利益に立脚した業績評価基準の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、資本収益性の向上を図っていきます。

(注) CCM(キャピタル・コスト・マネジメント):資本収益性をベースとした当社の経営管理指標

当社の役員報酬は以下の通りです。

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）	
			基本報酬
取締役（社外取締役を除く）	16	613	613
監査役（社外監査役を除く）	2	67	67
社外取締役	3	30	30
社外監査役	3	34	34

なお、当社株主と株価変動のメリットとリスクを共有し、長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的として、平成26年6月26日開催の当社第107回定時株主総会の決議を経て、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入しております。

（7）業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名は以下のとおりです。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
浜嶋　哲三	有限責任 あずさ監査法人
近藤　敬	有限責任 あずさ監査法人
洪　性禎	有限責任 あずさ監査法人

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士161名、その他98名です。

（8）社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しています。
社外取締役宇野郁夫は、日本生命保険相互会社の相談役であり、同社は当社の大株主でありますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。また、社外監査役佐藤義雄は、住友生命保険相互会社の代表取締役会長であり、同社は当社の大株主でありますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。
当社は、社外取締役3名いずれについても、当社と社外取締役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。また、社外監査役3名いずれについても、当社と社外監査役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。
社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査役監査、および会計監査と相互に連携し、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監督を実施しています。
社外監査役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し、または監査役会における意見交換・情報交換等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査役監査、および会計監査と連携を保ち、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監査を実施しています。

（9）社外取締役および社外監査役との間で締結している会社法427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

(10)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、当社の株主還元方針である連結業績に応じた積極的な配当および自己株式の取得と消却を、より機動的に行うため、取締役会決議に基づき剰余金の配当等を実施できるようにしようとするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その役割を十分に発揮することができるようにしようとするものであります。

(11)取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

(13)株式の保有状況

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

163銘柄　66,618百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	9,000,000	43,740	事業協業・取引関係の維持・強化
Tesla Motors, Inc.	1,418,573	5,055	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)東京放送ホールディングス	3,083,180	4,344	事業協業・取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,000,000	3,555	事業協業・取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,530,000	2,785	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)WOWOW	11,004	2,722	事業協業・取引関係の維持・強化
東レ(株)	4,214,000	2,680	事業協業・取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	1,112,071	1,422	事業協業・取引関係の維持・強化
マツダ(株)	3,495,030	982	事業協業・取引関係の維持・強化
上新電機(株)	1,085,004	974	事業協業・取引関係の維持・強化
フジテック(株)	934,000	859	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)エプコ	694,000	849	事業協業・取引関係の維持・強化
日本シイエムケイ(株)	1,860,577	567	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ユビテック	14,400	556	事業協業・取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	2,101,000	515	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)きんでん	740,257	466	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ヤマダ電機	90,000	387	事業協業・取引関係の維持・強化
日本管財(株)	250,000	375	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)中電工	200,702	185	事業協業・取引関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)Misumi	55,000	125	事業協業・取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	100,000	116	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ロイヤルホテル	669,851	87	事業協業・取引関係の維持・強化
OCHI ホールディングス(株)	97,380	69	事業協業・取引関係の維持・強化
ヤマエ久野(株)	61,147	58	事業協業・取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	5,000	50	事業協業・取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	11,700	48	事業協業・取引関係の維持・強化
ダイビル(株)	40,360	44	事業協業・取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	100,000	40	事業協業・取引関係の維持・強化
藤井産業(株)	49,000	34	事業協業・取引関係の維持・強化
JK ホールディングス(株)	55,000	33	事業協業・取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
Tesla Motors,Inc.	1,418,573	30,434	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)東京放送ホールディングス	3,083,180	3,678	事業協業・取引関係の維持・強化
ルネサスエレクトロニクス(株)	4,166,600	3,279	事業協業・取引関係の維持・強化
東レ(株)	4,214,000	2,874	事業協業・取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,530,000	2,679	事業協業・取引関係の維持・強化
マツダ(株)	3,495,030	1,601	事業協業・取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	1,112,071	1,425	事業協業・取引関係の維持・強化
Gorenje gospodinjski aparati, d.d.	2,320,186	1,420	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)エプコ	694,000	1,386	事業協業・取引関係の維持・強化
上新電機(株)	1,085,004	895	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)きんでん	740,257	740	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ユビテック	1,440,000	480	事業協業・取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	2,101,000	479	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)中電工	200,702	358	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ヤマダ電機	900,000	310	事業協業・取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	100,000	154	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)Misumi	55,000	93	事業協業・取引関係の維持・強化
OCHI ホールディングス(株)	97,380	93	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ロイヤルホテル	419,851	71	事業協業・取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	11,700	66	事業協業・取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	5,000	60	事業協業・取引関係の維持・強化
ヤマエ久野(株)	62,604	58	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)九電工	58,564	48	事業協業・取引関係の維持・強化
ダイビル(株)	40,360	44	事業協業・取引関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藤井産業(株)	49,000	42	事業協業・取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	100,000	41	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)クワザワ	83,849	37	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)イーグランド	10,000	31	事業協業・取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	3,000,000	17,478	議決権行使の指図権限を有する
本田技研工業(株)	1,000,000	3,634	議決権行使の指図権限を有する

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

2. 監査報酬の内容等

(1)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	729	―	715	73
連結子会社	679	3	579	―
計	1,408	3	1,294	73

(2)その他重要な報酬の内容

当社及び当社の連結子会社が、前連結会計年度及び当連結会計年度に当社監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、上記の金額のほか、各々 2,101百万円及び2,510百万円であり、主に監査証明業務に基づくものであります。また、一部の連結子会社は、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ報酬を支払っており、主に監査証明業務に基づくものであります。

(3)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容には、合意された手続業務についての対価が含まれています。

(4)監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しています。

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社では、創業者 松下幸之助の「先憂後楽の発想」「失敗の原因は我にあり」「すべての事には萌しがある」「小さい事が大事に至る。萌しを敏感にとらえて憂慮しなければならない」などの考え方を基軸とし、"失敗の原因"すなわち事業目的の達成を阻害する要因を事前になくしていく活動として、全社的リスクマネジメント活動をグローバルに展開しています。

また、リスクマネジメント活動は、経営戦略の策定・実行とともに事業経営を推進するための「車の両輪」であり、これら両者が機能することで事業目的の達成をより確実にし、企業価値の向上につながるものと考えています。さらに、リスク情報を適切に社会に開示し、事業経営の透明度を高めるとともに、リスクに対して事前に対策を打ちリスクを低減することによって、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様や地域・社会にご安心いただくことができるものと考えています。

事業経営におけるリスクマネジメントの役割
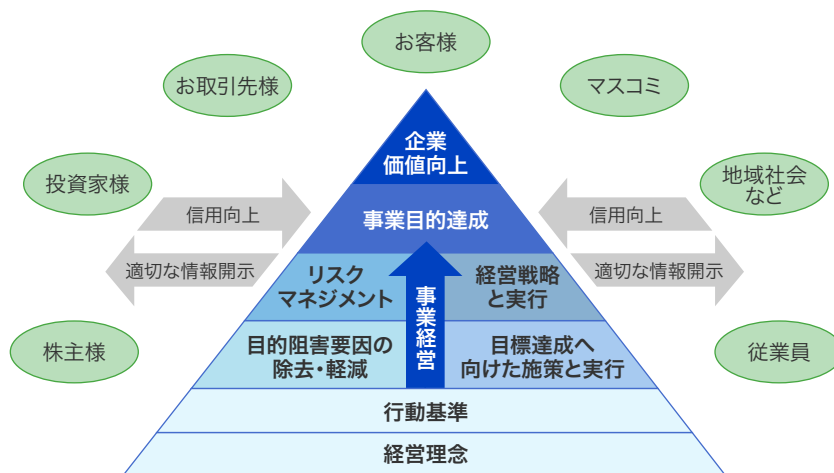
推進体制

当社では2005年4月から、パナソニックグループ全体のリスクマネジメントを推進する「グローバル&グループ リスクマネジメント委員会」（以下「G&Gリスクマネジメント委員会」）を設置しています。委員長は全社リスク管理担当役員、メンバーはカンパニーCRO（Chief Risk Officer）、地域統括会社、戦略本社・職能の責任者から構成され、事務局はリスクマネジメント室が担当しています。また、リスクマネジメント関連の各種委員会などとも連携し、リスクへの対応のため全社行政の推進やカンパニー、地域統括会社への支援を行っています。カンパニー、地域統括にも同様のリスクマネジメント委員会を設置し、グローバルかつグループ横断的に対応できる体制を構築しています。

パナソニックグループ グローバル&グループ リスクマネジメント推進体制
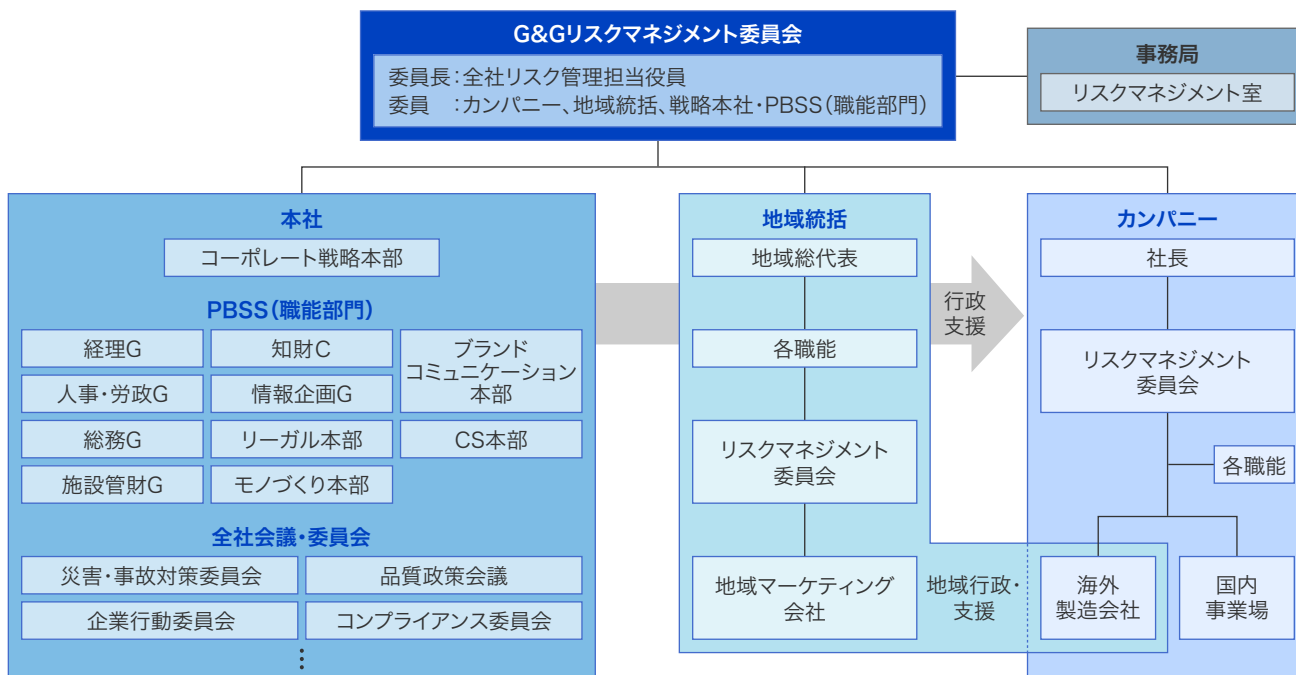
基本的枠組み

当社では、G&Gリスクマネジメント委員会、カンパニーおよび事業部の3つのレベルでリスクマネジメントを推進しています。毎年、カンパニーおよび傘下の事業部等にて事業経営に影響を与えるリスクについてグローバル共通の基準（経営への影響度と発生可能性他）でリスクアセスメントを行い、カンパニー重要リスクを選定し対策を実施します。さらに、このカンパニー重要リスクを踏まえ、全社的見地から全社重要リスクとして取り上げるべきリスクをG&Gリスクマネジメント委員会で検討、選定し、対策進捗のモニタリング、改善を行い、全社的なリスク対策の強化を図っています。

リスクマネジメントの基本的枠組み

	Plan		Do	Check	Action
G&G RM 委員会	リスクアセスメント	全社重要リスク選定 対策確認		モニタリング	
カンパニー	リスクアセスメント	カンパニー重要リスク選定 対策策定	リスク対策の推進	モニタリング	対策の改善とその推進
事業部等	リスクアセスメント	事業部等の重要リスクと対策策定	リスク対策の推進	モニタリング	対策の改善とその推進
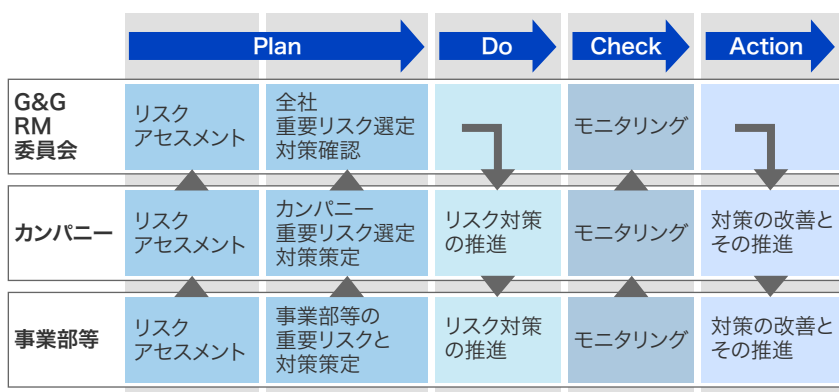
2014年度 全社重要リスク

- 自然災害（地震、津波、気象災害など）
- 品質問題
- カルテル
- サイバー攻撃

2013年度 全社重要リスク

- 自然災害（地震、津波など）
- 品質問題（不安全事故）
- カルテル

BCM（事業継続マネジメント）の取り組み

当社は社会の公器として生産・販売活動を通じて社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与することを経営理念としています。2005年より企業の社会的責務としての事業継続活動の必要性を強く認識し、有事にも商品の供給・サービスの提供を中断しないため、また万が一中断した場合においても早期に再開するための活動を推進しています。

今後想定される首都直下地震、南海トラフ地震に対しては、カンパニー横断タスクフォースを立ち上げ、政府の新たな被害想定に基づいた対応の推進、BCMの見直しを行っています。

事業等のリスク

当社グループでは、年1回、事業活動に影響を与えるリスクを洗い出し、それらについてグローバル共通の基準（経営への影響度と発生可能性他）で評価を行い、対策すべきリスクの優先順位を決定するというリスクアセスメントを行っています。これらに基づき重要と判断したリスクは、当社グループの各レベル（全社、カンパニー、事業部等）において、当該リスクの内容に応じた対策を立案・実行し、対策の進捗状況をモニタリングし、継続的に改善する活動を展開しています。
これらのリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。
なお、文中の将来に関する事項は、平成26年6月27日現在において判断したものです。

1. 経済環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退およびこれに伴う需要の減少により、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。平成26年度の世界経済については、欧米経済の回復進展や新興国の成長に加え、日本では設備投資や公共投資が高水準とみられることなどから、全体としては緩やかな成長が見込まれます。その一方で、地政学的リスクや米国の金融緩和縮小の影響、日本の消費税増税などの不安要因等から経営環境が悪化する可能性もあり、このような状況に対処するため、新たに事業構造改革の実施が必要となった場合、それによる費用の増大等の可能性があります。また、世界経済が想定に反して悪化する場合などには、当社グループを取り巻く経営環境が現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

為替相場の変動

外貨建てで取引されている製品・サービスなどのコストおよび価格は為替相場の変動により影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、為替相場の変動による影響を受けます。一般的に、現地通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼしますが、一部の事業で生産拠点の海外シフト等を進めてきた結果、事業部によっては、円安は、輸入商品価格の上昇を通じて、業績に悪影響を及ぼすこともあります。平成25年度は、前年度に米ドル及びユーロに対する過度な円高進行に歯止めがかかった後、総じて円安傾向が継続しましたが、前述の生産拠点の海外シフトを進めてきたこともあり、為替相場が当社グループ全体の業績に与える影響は減少しています。しかしながら、今後、過度な相場変動があった場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

金利の変動

金利の変動により営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産および負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

資金調達環境の変化

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入および社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。当社グループは、金融市場が不安定となり、または悪化した場合、金融機関が貸出を圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

株式価値の下落

当社グループは、投資有価証券の一部として国内外の企業等の株式を保有していますが、株式価値の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、上場株式の場合、株価下落が、有価証券未実現損益を悪化させることにより、当社株主資本の減少を引き起こす可能性があります。

2. 当社グループの事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企

業まで、さまざまなタイプの企業と競合しています。当社グループは、戦略事業への投資を推進していますが、特定の事業に対する投資を、競合他社と同程度に、またはタイムリーに、場合によっては全く実施できない可能性もあります。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも大きな財務力、技術力およびマーケティング資源を有している可能性があります。

製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合があります。当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、これらの企業努力を上回る価格下落圧力は、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与えるものであり、この影響は特に製品の需要が低迷した場合に顕著となります。BtoC（一般消費者向け）分野においては、新興国市場・低価格品への需要シフトや、市場構造変化が進むなか、デジタル家電機器をはじめとする当社グループの事業分野で製品価格が下落する可能性があります。他方、BtoB（企業向け）分野においては、依存度の高い特定の取引先からの企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少・設備投資圧力等により、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

国際的な事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしていますが、海外では為替リスクに加え、政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む）、経済動向の不確実性、宗教および文化の相違、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性があります。また、売掛金の回収や、取引相手との関係構築・拡大などの点で、海外での商慣習に関する障害に直面する可能性があります。さらに、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、税制または税率の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性があります。

技術革新・業界標準における競争

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては、BtoC（一般消費者向け）分野およびBtoB（企業向け）分野のいずれにおいても技術革新が重要な競争要因になっており、当社グループが将来の市場ニーズに応えるための新技術を正しく予想し開発できない場合や、当社グループが開発・提供した技術が業界において主流とならず、競合他社が開発した技術が業界標準となった場合には、新しい市場での競争力を失う可能性があります。

有能な人材確保における競争

当社グループの将来の成功は、研究・開発・技術、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存しています。しかし、各分野での有能な人材は限られているため、人材確保における競争は高まっています。こうした状況下、在籍している従業員の流出の防止や有能な人材の獲得ができない場合は、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

他社との提携・M&Aの成否

当社グループは、他社との業務提携や合弁会社設立、他社への戦略投資、外部資本導入等を通じた事業展開などを行っており、他社との提携戦略の重要性は増加傾向にあります。新しい製品やサービスを提供するために、このような提携等が不可欠な場合がありますが、相手先とのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待した効果が得られない可能性があります。また、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。

また、当社は、平成23年4月1日にパナソニック電工（株）および三洋電機（株）をそれぞれ株式交換により完全子会社化し、その後も事業体制を再編していますが、当初期待した成果が十分に得られない可能性があります。

原材料や電力等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループの製造事業にとって、十分な品質の原材料、部品、機器、サービス等をタイムリーに必要なだけ入手することが不可欠であり、当社グループは、信頼のおける供給業者を選定しています。しかし、災害・事故や供給業者の倒産などにより、供給が不足または中断した場合や業界内で需要が増加した場合には、供給業者の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合があります。それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定していますが、需給環境の変化・投資資金の流入などにより鉄鋼・樹脂・非鉄金属などの原材料および部品価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。加えて、国内の原子力発電所の稼働停止等に起因する電力供給不足に伴い、電力の使用制限や計画停電が発動された場合、当社グループ

の国内の一部の生産拠点において操業度が低下または生産が停止する可能性があり、さらに、電力料金の上昇により、電力調達コストが増加する可能性があります。これらにより当社グループの生産活動等が大きな悪影響を受ける可能性があります。

顧客の資金状況・財政状態

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 将来の見通し等の未達リスク

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015 （略称CV2015）」（平成25年3月28日発表）を設定し、その実現に向けた具体施策を推進しています。これらの計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、事業環境の悪化や、これに対応するための追加的な事業再編、固定資産の減損および雇用構造改革を中心とした事業構造改革費用の発生などの要因により、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

4. 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

製品の欠陥による品質問題（不安全事故等）が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関連した損害

当社グループは、自らが出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部またはすべてが保護されない場合があります。また、第三者が保有している知的財産権については、その技術を利用したい場合でも利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現状、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来使用できなくなったり、ライセンス条件が不利に変更されたりする可能性があります。加えて、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。かかる訴訟等には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、また当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが重要な技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

会計制度・税制の変更等

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

環境に関する規制や問題の発生

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物、製品リサイクルおよび土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社グループが任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償やかかる取り組みへの支出により当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

個人情報等の営業秘密の漏洩

当社グループは、事業の過程で、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また、他社等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で若しくはシステムの不正アクセス等を含む第三者等の行為により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、それに起因して被害を受けた方に対して損害賠償責任を負ったり、当社グループの事業やイメージが悪影響を受けたりする可能性があります。また、顧客情報以外の営業秘密（当社グループの技術情報等）が第三者等の行為により不正に、または過失により流出する危険性もあり、その結果、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

その他の法的規制等による不利益および法的責任

当社グループは、日本および諸外国・地域の規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、労使関係、金融取引、内部統制および事業者への課税に関する法規制に加え、事業および投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業および電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、および輸出入に関する法規制等があります。より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなったりすることにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業は制限を受けることになります。また、これらの法規制等を順守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性があります。

5. 災害・事故等に関するリスク

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。地震、津波、火災、洪水等の災害（気候変動によって発生するものも含む）や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システムおよび通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合に、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被り、その一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延する可能性および損害を被った設備等の修復費用が発生する可能性があります。また、強力な新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの生産活動および販売活動等に大きな支障をきたす可能性があります。加えて、これらの災害・事故等が、部品等の供給業者や製品納入先等といった当社グループのサプライチェーンにおいて発生した場合には、供給業者からの部品等の供給不足・中断、製品納入先における生産活動の休止または低下等により当社グループの生産活動・販売活動等が大きな悪影響を受ける可能性があります。

6. その他のリスク

年金債務

当社グループは、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けています。当社および一部の国内子会社の確定給付年金制度を、平成25年7月1日以降の積立分（将来分）について確定拠出年金制度に移行していますが、今後も、過去の積立分については、金利の低下により退職給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性があります。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんなど多くの長期性資産を保有しています。当社グループは、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産の公正価値が、資産の帳簿価額を上回っているかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならない可能性があります。

繰延税金資産および法人税等の不確実性の認識

当社グループは、将来の課税所得の予測等に基づく繰延税金資産および不確実な税務ポジションの評価に基づく認識済の税務ベネフィットの一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかを検討し、繰延税金資産の回収可能性および法人税等の不確実性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異および繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できない、あるいは認識済の税務ベネフィットが実現されないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価引当金を認識することおよび未認識税務ベネフィットに対する債務を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

持分法適用関連会社の業績・財政状態

当社は、複数の持分法適用関連会社の株式を保有しています。各関連会社は各々の事業および財務に関する方針のもとで経営を行っており、当社はその方針に一定の影響を及ぼすことはできますが、通常、方針そのものの決定は行いません。当社の関連会社には、損失を計上している会社もあり、こうした関連会社の業績・財政状態により当社グループの業績・財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

環境基本方針

当社は創業以来、健全な社会発展に貢献することを経営理念とし、1970年代より公害対策に取り組んできました。そして、1991年6月5日には「環境宣言」を発信し、社会の公器として地球環境問題に取り組む姿勢を社会に示すとともに、地球温暖化防止や資源循環など、持続可能で安心・安全な社会を目指した取り組みを進めてきました。
2013年度に当社グループの新ブランドスローガン「A Better Life, A Better World」が制定され、それを実現する重要な要素の一つとして環境の取り組みを推進しています。生産活動では、徹底した省エネ施策をグローバル全工場で実施し、生産活動におけるCO_2排出量の削減を進めています。同時に、商品使用時においてもCO_2削減を徹底するため、当社独自の指標「CO_2削減貢献量」を導入しました。業界トップレベルの環境性能を持つ商品を増やし、さらにセンサー技術などにより家電のムダを見つけて自分で節電する「エコナビ」機能を搭載した商品を拡充することで、家庭での商品使用によるCO_2排出量も削減しています。また、資源を有効活用する「循環型モノづくり」の追求を目指し、再生資源を積極的に活用した「資源循環商品」を発売するなど、再生資源の利用拡大を図っています。

環境基本方針

環境宣言

私たち人間には宇宙万物と共存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている。我が社はこの人間に与えられた使命を自覚し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、この地球がバランスのとれた健康体であり続けるために環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

環境行動指針

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展に取り組みます。そのために、事業活動を通じて環境課題の改善を進めるとともに、社会の人々から共感を得て、環境取り組みを拡大します。

(1)環境課題への取り組み
- 生産活動と商品・サービスを通じて、CO_2削減に取り組みます。
- 循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。
- 効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。
- 化学物質による人や環境への影響を減らします。
- 生物多様性への配慮とその保全に努めます。

(2)社会との共感を通じた取り組み
- 技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。
- パートナー様とともに環境貢献活動を拡大します。
- 地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。

環境行動計画

当社の従業員一人ひとりがこの環境基本方針に則し、環境課題へ取り組んでいくとともに、技術を強みに環境価値を創出することで当社自身もまた生成発展する姿を目指しています。そのためには、パートナー様をはじめ、社会の皆様のご理解・ご賛同が不可欠です。皆様から共感をいただけるよう、今後も環境経営に真摯に取り組んでいきます。

環境行動計画「グリーンプラン2018」

当社は、2001年に策定した「グリーンプラン2010」の完遂を受け、2010年に「グリーンプラン2018」を策定し、2018年度の当社が達成すべき目標とそのための行動を明確にしました。そして2013年に新たに定めた環境行動指針を受け、「グリーンプラン2018」の改定を行いました。

「グリーンプラン2018」では、CO_2削減、資源循環を中心に、水、化学物質、生物多様性という5つの分野での取り組みを推進しています。CO_2削減においては、社会全体におけるCO_2排出総量ピークアウトの早期実現へ貢献すべく、自社のCO_2削減努力を示す指標「CO_2削減貢献量」の最大化に注力しています。資源循環においては、「再生資源利用率」「工場廃棄物リサイクル率」の向上を推進し、「資源循環商品」のさらなる創出に取り組むなど、循環型モノづくりの具現化を進めています。また、環境配慮商品・事業については、従来の生活家電分野での強みを継承しながら、活動範囲をBtoB事業の商品・サービス・ソリューションまで拡大し、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供していきます。そして、社会へのよりよい影響を広げていくために、パナソニック一社だけでなく、サプライチェーン全体にわたって様々なパートナー様と連携を深め、環境取り組みを加速していきます。

2018年度の目標達成に向け、この環境行動計画を着実に実践していきます。

環境行動計画「グリーンプラン2018」

環境行動指針		2018年度目標	進捗掲載ページ
(1)環境課題への取り組み			
CO_2削減	生産活動と商品・サービスを通じて、CO_2削減に取り組みます。	● 生産活動と商品使用で「CO_2削減貢献量」を最大化 (2015年度に、「CO_2削減貢献量」 4,700万トン) ● 物流のCO_2原単位を削減 (2018年度に、2005年度比で重量原単位46%以上削減[国内・国際間]) ● オフィスのCO_2排出量を削減 (2018年度まで、2007年度比で年平均2%以上削減[国内自社拠点]) ● 工場まるごとの省エネ支援サービス事業を拡大	P37〜53
資源循環	循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。	● 投入資源を減らし循環資源の活用を拡大 (2018年度に、「再生資源利用率」 16%以上) ● グローバルで工場廃棄物をゼロエミッション化 (2018年度に、「工場廃棄物リサイクル率」 99.5%以上) ●「資源循環商品」の創出拡大	P54〜64
水	効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。	● 節水商品・水循環に貢献する商品を拡大 ● 生産活動で水使用量削減と循環利用拡大	P65〜66
化学物質	化学物質による人や環境への影響を減らします。	● 環境負荷物質に対する代替技術を開発 ● 商品で代替可能な環境負荷物質を使用廃止 ● 生産活動での環境負荷物質の排出を最小化	P67〜71
生物多様性	生物多様性への配慮とその保全に努めます。	● 生物多様性保全に貢献する商品を拡大 ● 生物多様性に貢献する事業場緑地を活用 ● 森林資源の持続可能な利用に向けた木材調達を推進	P72〜74
(2)社会との共感を通じた取り組み			
顧客	技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。	● 生活環境の改善や環境負荷の低減、さらに持続可能な社会への転換に寄与する商品・サービス・ソリューションを提供 ● 地域に密着したエコマーケティングを展開	P33〜34 P77〜83
サプライチェーン	パートナー様とともに環境貢献活動を拡大します。	● 購入先様と環境貢献を拡大するグリーン調達を推進 (環境マネジメントシステム構築と5つの環境課題への取り組み) ● 環境貢献とコスト合理化の同時実現を目指す「ECO・VC(Value Creation)活動」を推進	P74〜76
地域社会	地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。	● 環境貢献の姿勢を「エコアイディア宣言」として社会に発信 ● 持続可能な社会づくりを目指した環境政策の提言活動に参画 ● 地域社会貢献および次世代育成の取り組みを展開 (「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」を推進) (2018年度までに、環境教育をグローバルで200万人の子どもたちに展開)	P77〜85 P87

「グリーンプラン2018」の数字目標に対する2013年度実績は下記の通りです。

グリーンプラン2018の数字目標と実績

数字目標	2013年度実績	詳細掲載ページ
2015年度に、CO_2削減貢献量※1 4,700万トン	4,158万トン	P38、39、42、47
2018年度に、2005年度比で物流のCO_2排出量重量原単位※2 を46%以上削減［国内・国際間］	40%	P51
2018年度まで、2007年度比でオフィスのCO_2排出量を年平均2%以上削減［国内自社拠点］	6%	P49
2018年度に、再生資源利用率※3 16%以上	17.2%	P55
2018年度に、工場廃棄物リサイクル率※4 99.5%以上	98.7%	P64
2018年度までに、環境教育をグローバルで200万人の子どもたちに展開	199万3,000人※5	P84

※1 CO_2削減貢献量とは、2005年度から商品の省エネ性能と生産効率の改善がないと仮定した場合の想定排出量から実際の排出量を差し引いた量に、創エネ商品の発電による排出抑制量を加えたもの（P37～38参照）

※2 物流のCO_2排出量重量原単位＝物流CO_2排出量÷物流重量

※3 再生資源利用率＝投入再生資源量÷投入資源量

※4 工場廃棄物リサイクル率＝再資源化量÷（再資源化量＋最終処分量）

※5 2009年度から2013年度の累計。2013年度単年度の実績は52万8,000人

パナホーム（株）

マレーシアでの事業展開

2013年3月、住宅事業の拡大を目指すパナホーム（株）は、海外における初めての戸建住宅用のモデルハウス（東南アジア仕様）をマレーシアの首都 クアラルンプールに建設しました。このモデルハウスでは、マレーシアにおける住宅環境の課題を解決し、健康・快適で環境に配慮した住生活をお届けするために住宅購入希望者に対してパナソニックグループとしての総合提案を行う営業拠点として運営されています。

モデルハウス2013年3月オープン

太陽光発電パネルを見せやすい位置で訴求

PURE TECH
自然の力を活かした
省エネ換気システム

高断熱、高気密
高性能断熱材と複層ガラス

現地の人のお困りごとを知る

パナホーム（株）は、マレーシアに展開するにあたり東南アジア最大級の環境展示会であるIGEM（INTERNATIONAL GREENTECH & ECO PRODUCTS EXHIBITION & CONFERENCE MALAYSIA）において2011年と2012年の2回出展し、現地の生活者の実態や住んでいる住宅に関してご不便ご不満に感じていることなどをお聞きしました。
またこの他にも様々な現地調査を行い、マレーシアでの住宅に関してのお困りごとを徹底して調査してきました。

IGEMでのパナソニックブース

生活者の声を聞くパナホーム従業員

日本の環境住宅性能を訴求

マレーシアの住宅は、レンガ積み住宅のため工期が極めて長い一方、断熱性能が低く、エアコンを過剰に使用することにより電気使用量が大きくなること。また隣国から森林や畑を焼土した際に発生する粉塵が飛来したり自動車や工場からの排気ガス等の汚染された空気が流入するといった健康への不安がありました。
そこでモデルハウスでは、日本国内で50年にわたり培ってきた住宅工法をもとに内断熱仕様の外壁、地中熱活用の断熱仕様、壁・屋根の遮熱技術、汚染空気対策の換気設備、複層ガラスのサッシ、光触媒タイルなどの環境技術、エネルギー創出のためのソーラーパネルや省エネ性能の高いエコナビ搭載家電などを提案しています。

従来のレンガ積みの住宅を建設する様子

汚染対策の換気設備
左:使用前のフィルター
右:使用後6カ月のフィルター

モデルハウスを運営するパナホームマレーシア(株)の馬場社長は、「松下幸之助創業者が提唱した住む人にとってよい家とは何かという視点でマレーシアのお客様のお困りごとを家づくりを通じて解決していきたい」と語ります。

モデルハウスの駐在従業員
(左から松宮久志、馬場俊郎、鈴木一聡)

戸建てから街づくりへ展開

さらにマレーシアでは、戸建住宅だけではなくスマートシティの開発にも事業を拡大しています。日本国内では、藤沢サスティナブルスマートタウン(神奈川県藤沢市)やスマートシティ潮芦屋(兵庫県芦屋市)・スマートシティ草津(滋賀県草津市)(P46参照)などでの実績からマレーシアでもクアンタンというクアラルンプールから約200kmの海辺のリゾート地に土地開発〜住宅建設までパートナー企業との連携のもと環境と調和した街を計画しています。
クアンタンにおいても環境配慮の側面から地中熱利用のクールチューブや光触媒タイル、省エネ家電機器や設備などを各戸に導入することや共用スペースには太陽光発電パネルや街灯のLED化などを計画しています。また安心・安全な街づくりとして街全体でのセキュリティシステムや防犯性を高めるためのゲーテッドコミュニティの採用も予定されています。
このように今後もパナホーム(株)では、マレーシアでの実績を踏まえ戸建住宅から街づくりまで東南アジア各国の生活者の住宅環境改善に向けて展開していきます。

クアンタンの開発エリア

自然と調和した住環境

オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社

車載用ニッケル水素電池を活用した「12V エネルギー回生システム」を開発

環境意識の高まりを背景に、自動車の燃費改善に向けてハイブリッド自動車(HEV)などの環境対応車に加え、アイドリングストップ車の普及が拡大しています。アイドリングストップ車は、エンジン始動時だけでなくアイドリングストップ(エンジン停止)時もエアコンのファンなどの電力をすべてバッテリー（鉛電池)から供給するため、バッテリーの使用頻度が高くなります。これに対し、燃費向上、メインバッテリーとなる鉛電池の長寿命化など、アイドリングストップシステムの高機能化を図るため、「12V エネルギー回生システム」を開発しました。
開発したシステムは、減速時に発生するエネルギーを蓄電し再活用することで、車の電装品へのエネルギー供給能力を向上させることができます。またHEV用電池で培った当社の独自技術をもとに、高温下での充電効率および耐久性を高めたセルを新たに開発し、エンジンルームへの設置が可能になるなど設置自由度の高いシステム設計を実現しています。

電装品などに回生エネルギーを供給し燃費向上

減速時の回生エネルギーを電気エネルギーとして再利用することで、ガソリンエンジンでの発電を抑えることができます。車の電装品への電力供給などメインバッテリー（鉛電池)を補完し、アイドリングストップシステムを高機能化し、燃費を向上します。

「12Vエネルギー回生システム」概念図
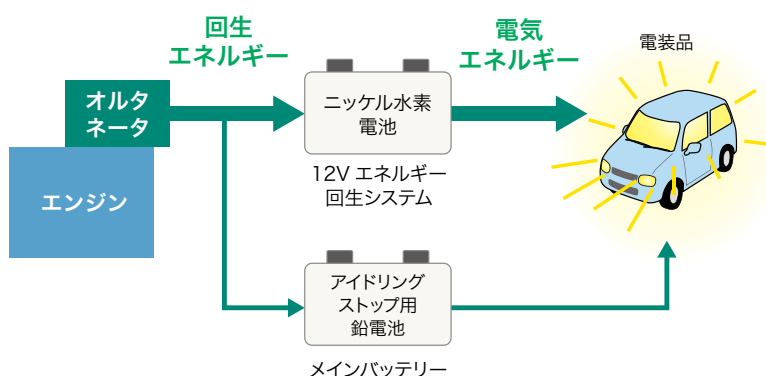
従来のシステムに変圧器不要で搭載 エンジンルームへの設置も可能

「12V エネルギー回生システム」はメインバッテリーとなる鉛電池と並列接続するため、電圧は鉛電池にあわせた12Vで設計しています。システムに搭載する電池の種類によっては変圧器での電圧調整が必要となりますが、当社では1.2Vのニッケル水素電池を10本搭載することで12Vとし、変圧が不要となります。システムの低コスト化とエネルギーの効率的な活用に貢献します。
また、自動車のバッテリーはエンジンルームに設置することが多い一方、エンジンルームは高温になるため、電池には高い耐久性が求められます。そこでHEV用電池で培った技術をベースに、極板、電解液、電池部品などの電池設計を改良し、高温環境での充電効率および耐久性を向上させました。セルの充放電上限温度は、当社従来セルの60℃から75℃へと大幅に向上※1しています。これにより、エンジンルームへの設置も可能となり、設置自由度の高い設計を実現しました。

車載用ニッケル水素電池セル

※1 当社現行品と新規セルでの当社試験結果

メインバッテリーとなる鉛蓄電池の寿命延長に貢献

アイドリングストップ車は、アイドリングストップ(エンジン停止)時もエアコンのファンなどの電力をすべてバッテリーから供給します。また、頻繁にエンジンの「ON/OFF」が繰り返されるため、バッテリーの使用頻度が高くなります。そこで「12V エネルギー回生システム」を併用し、鉛電池と並列接続することで、電池抵抗の小さいニッケル水素電池に電流が優先的に流れるため、鉛電池の負荷軽減にもつながります。

当社の試験では、鉛電池単独の場合に比べ、「12V エネルギー回生システム」を併用した場合では、メインバッテリー (鉛電池)の寿命が約6倍※2に延びることが確認できています。

※2 アイドリングストップ車用電池の充放電寿命試験(SBA S0101)の60℃加速条件による当社試験結果。当社製鉛電池(Q-55)と「12V エネルギー回生システム」

搭載車の発売開始

日産自動車様および三菱自動車様のアイドリングストップ車に当社の「12V エネルギー回生システム」が搭載されました。

搭載車種は、 2社の合弁会社、(株)NMKV様が企画・開発した新型軽自動車、日産自動車「デイズ ルークス」※3、および、三菱自動車「eKスペース」※4で、 2014年2月から発売されています。システムは、車両仕様に基づいた専用設計で納入しています。

※3 ターボ車を除く

※4 eKスペース(カスタムT)を除く

日産自動車「デイズ　ルークス」

三菱自動車「eKスペース」

「12V エネルギー回生システム」(左)と
車載用ニッケル水素電池セル(右)

供給される「12V エネルギー回生システム」の特長

1.電装品に回生エネルギーを供給でき、燃費を向上

2.従来アイドリングストップシステムに変圧器不要で搭載できる12V設計。高温特性に優れたニッケル水素電池採用

3.メインバッテリーとなる鉛電池の寿命延長に貢献

パナソニックでは、今後もさらなる高性能電池およびシステムの開発・商品化を加速し、グローバルでの環境対応車用電池事業の拡大に取り組み、環境貢献を果たしながら車載事業を拡大していきます。

環境配慮商品(グリーンプロダクツ)の取り組み

当社では、商品が環境に与える影響を企画・設計段階から事前評価する「製品環境アセスメント」をもとに、環境性能を向上させた商品・サービスを「グリーンプロダクツ(GP)」と認定するとともに、2013年度からは従来のダントツGP※1を発展させ、持続可能な社会への転換を加速する商品・サービスを「戦略GP」として新たに定義しました。その中でも、とくに新しいトレンドを創る商品を「スーパーGP」として認定しています。

GPの判定基準では、自社比較のみならず他社比較も実施しながら、地球温暖化防止や資源有効利用の環境性能を評価すると同時に、環境への影響が懸念される化学物質の管理にも取り組んできました。2011年度からは、これらの項目に加えて生物多様性および水に関する判定基準も追加・充実し、より広い側面からGPの創出を図っています。

※1 業界同一カテゴリの中で環境性能が優れた商品・サービス

グリーンプロダクツの体系
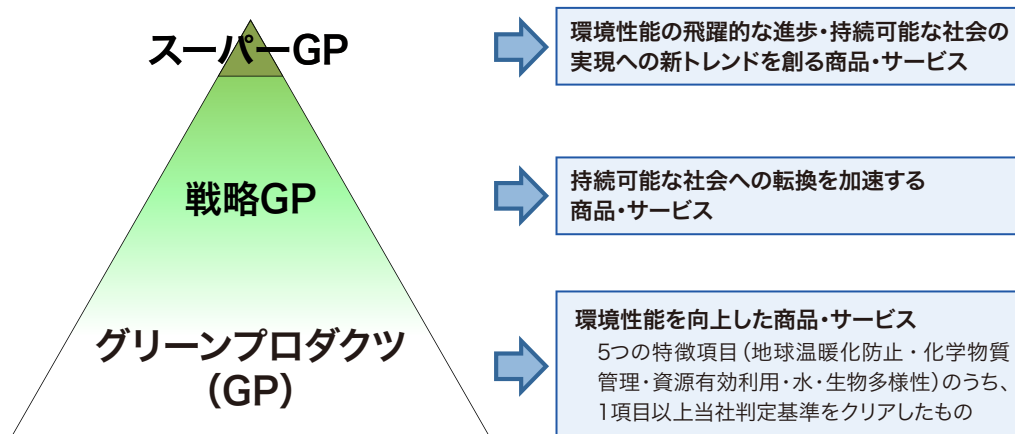
戦略GPの定義

持続可能な社会への転換を加速する商品・サービス:

(1)業界トップクラスの環境性能で地球環境への負荷を抑制する商品・サービス
(例:省エネ・省資源・節水商品、など)

(2)普及促進そのものが地球環境への負荷を抑制する商品・サービス
(例:再生可能・新エネルギーを創出する商品、蓄エネ商品、エネルギーマネジメントシステム、スマートハウス・スマートシティ、次世代の自動車や店舗の環境性能を支援する商品・サービス、次世代電力計、次世代照明、など)

(3)ある地域の環境負荷を低減、または環境負荷への対処を支援する商品・サービス
(例:空気清浄機、浄水器、環境エンジニアリングサービス、など)

製品環境アセスメントの概要
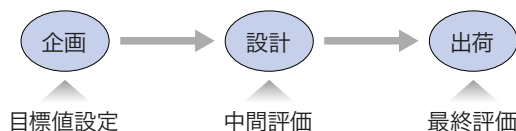
製品環境アセスメント		
評価項目		評価基準
①製品本体	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、リユース部品点数、長期使用性、再生資源使用量、電池の取り外し容易化構造、回収・再資源化に必要な表示、など
	水、生物多様性	節水、生物多様性保全への配慮
	他社比較	
②生産工程（該当製品での評価）	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、排出物となる包装材料の質量、資源使用量、工場廃棄物量、など
③包装	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、発泡プラスチックの使用量、再生資源使用量、など
④取扱説明書	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、再生資源使用量
①②③④	化学物質管理	当社化学物質管理ランク指針（製品・工場）
LCA評価※2		地球温暖化
情報管理		グリーン調達、サプライチェーンでの情報提供、など

法規制、当社基準・指針、環境行動計画

※2 製品がライフサイクルの各段階において環境に与える影響を定量的に評価する手法

戦略GPの拡大

2012年度までは環境配慮No.1商品（ダントツGP）の創出に注力してきましたが、2013年度からは、BtoB事業の拡大など事業構造の改革が進む中で、民生商品の環境性能を追求するだけでなく、環境負荷の低減につながる商品・サービスのさらなる拡大にも注力するため、ダントツGPを発展させ、新たに戦略GPを定義し、その創出を進めています。トップクラスの環境性能で地球環境への負荷を抑制するものに加え、普及促進により負荷抑制が期待できるもの、特定地域での環境負荷を直接低減するものも含め、多様な事業を介して持続可能な社会への転換加速を目指します。2013年度の戦略GPの売上比率は約22%でした。今後、戦略GPの売上比率の拡大に取り組んでいきます。

また、戦略GPの中から、業界トップクラスの環境性能を持つ点から「ノンフロン冷凍機システム」、普及促進で環境負荷を大いに抑制できる点から戸建住宅「カサート エコ・コルディス」、地域の環境負荷への対処を支援できる点から中国向け「空気清浄機F-VXJ90C」を2013年度のスーパーGPとして認定しました。

「ノンフロン冷凍機システム」は、フロンよりオゾン層や地球温暖化への影響がとても小さいCO_2を冷媒として冷凍機に使用することに成功しました（P69参照）。戸建住宅「カサート エコ・コルディス」は、とくに日本で普及が期待されているネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を具現化できました（P45～46参照）。

「空気清浄機F-VXJ90C」は、大気汚染が大きな社会課題となった中国において、室内の空質改善に対処し、人々の安心で快適なくらしを支援します。具体的には、HEPA集じんフィルターを採用することでPM2.5の対象となる微粒子を除去するとともに、「エコナビ」（P39参照）機能の搭載などにより、業界トップクラスの省エネ性能も実現しています。今後、F-VXJ90Cを代表とした当社の空気清浄機をより広く提供し、中国だけでなく、他地域でも急速な経済成長などによる大気汚染問題への対処支援を目指していきます。

空気清浄機F-VXJ90C

環境配慮工場(グリーンファクトリー)の取り組み

当社は、グローバル全工場でモノづくりにおける環境負荷を低減しながら経営へ貢献することを目指した「グリーンファクトリー(GF)」活動に取り組んでいます。具体的には、各工場がCO_2排出量、廃棄物・有価物発生量、水使用量、化学物質排出・移動量を中心とした、生産活動におけるあらゆる環境負荷の削減計画を策定し、その実践と進捗管理、改善を行っています。

2010年度からは「GFアセスメント制度」をスタートさせ、全工場のさらなる取り組み水準向上を目指しています。GFアセスメント制度では、基本となる総量削減、体質強化、削減取組、リスク削減、人づくり、マネジメントの6側面からなる環境活動19項目について、それぞれレベル1から5の5段階で自己評価し、目標への進捗状況を見える化し、課題および改善策の自主的な検討・推進に役立てます。2013年度からは19項目以外にも、各カンパニー独自の視点に基づく側面でもアセスメントができるように、カンパニーのニーズに応じて項目追加などができる制度へと改善を行っています。また、各工場で実践された削減取り組み事例は社内の「Before/After(BA)チャート検索システム」に登録し、他工場でも活用できるよう更新を行っています。現在、2,300件以上の事例が登録されています。

その他にも、各工場の自己評価のみならず、各国単位で工場間を跨いだ情報交流の設置や人材育成、さらにそれぞれの地域課題に応じたGF推進活動を実践しています。また、「モノづくり環境情報共有会」を通じ、グローバルの環境負荷低減活動や法規制・社会動向の共有、GF推進課題の解決に向けた議論を実施して取り組んでいます。日本以外では、当社工場が立地している欧州、東南アジア、中国で地域別・国別の情報交流を推進しています。その中でもとくに工場が多く立地し、規制や課題が国ごとに異なる東南アジアでは、各国単位の情報交流に加え、当該地域の全工場を対象とした環境負荷低減の取り組み事例コンペ(優秀事例の表彰/横展開活動)を実施し、取り組みの拡大・加速を進めています。

さらに、これらGF活動を支えるため、毎年、海外各地域の統括会社、カンパニー、そして職能部門が連携しながら、各地域で様々な人材育成を展開しています。拠点数の多い中国、東南アジアでニーズの高い、省エネ、化学物質管理、廃棄物管理の研修、そしてとくに中国では急速に強化されている環境法規制に確実に対応するための特別研修を実施しています。

「GFアセスメント制度」の評価指標

マネジメント

- 16. CO_2管理・活動レベル
- 17. 化学物質管理レベル
- 18. 廃棄物管理レベル
- 19. 水管理レベル

必須項目

必須項目
ISO14001の継続取得
環境関連法規制の遵守
土壌汚染対策の推進
月度データ登録
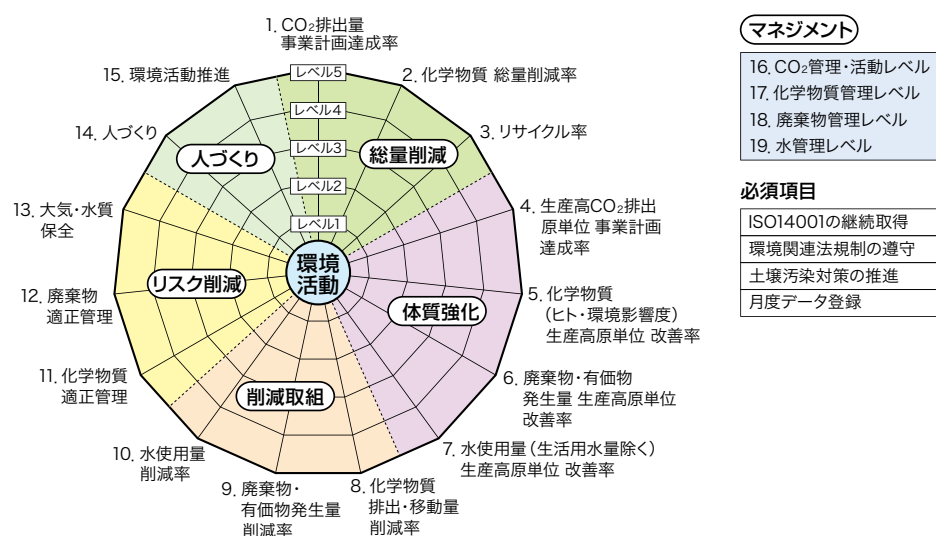
環境配慮工場の先進事例

パナソニック エコシステムズ(株)
春日井工場

パナソニック エコシステムズ（株）春日井工場は、2007年4月より製造拠点を統合して省エネ型の工場へリニューアルしました。そして（1）断熱性を考慮した工場建物、太陽光発電、地熱利用空調の導入、（2）エネルギーを見える化することによる、エネルギー供給設備と生産工程の連携を改善するシステムの構築、（3）樹脂成形工程で、効率的な冷却水管を形成することが可能となり冷却時間を大幅短縮できる光造形金型の採用などを実施しました。これらの取り組みの結果、2007から2012年度でエネルギー消費量31%（原油換算2,550kl）の削減を達成。また工場内の省エネノウハウを「eco見える化室」にて展示・共有し、社外へも公開することで、従業員全員の省エネ意識を向上させるとともに省エネ活動の社会への拡大に貢献しています。

アプライアンス社　神戸工場で製造された
IHクッキングヒーター

また、アプライアンス社　神戸工場ではIHクッキングヒーターのトップユニット組立工程の改善により、大幅な省エネを実現しました。具体的には、トップユニットのガラスやステンレスフレーム、亜鉛メッキ鋼板を接着する際、従来は接着剤塗布後に高温の炉で加熱し硬化させるという工程が必要でしたが、常温硬化型接着剤の開発や、接着前にガラスに処理を施すなどの工法改善により、加熱工程を経ずに組み立てることができるようになりました。その結果、組立工程において消費電力量を96%（年間約31万kWh）、CO_2排出量は年間136トンから6トンへと大幅減少を達成することができました。
これら2工場の取り組みが評価され、「平成25年度 省エネ大賞」の「省エネ事例部門」を受賞しました。この他、省エネ大賞では「製品・ビジネスモデル部門」でも2件受賞しています。

▶パナソニックが「平成25年度 省エネ大賞」で最多4件受賞
http://panasonic.co.jp/news/topics/2014/119823.html

PMPCの環境配慮製品展示コーナー

また海外では、パナソニック マニュファクチャリング フィリピン（株）（PMPC）で、2013年9月27日に環境に配慮したモノづくりと製品製造を追求した新たな冷蔵庫製造棟の稼働開始にあわせて、政府関係者やメディア各社を招き、東南アジアでは6工場目となるエコアイディア工場※3の宣言をしました。同拠点では、高省エネ性能、有害物質不使用の設計、そして粉体塗装の廃止や新冷蔵庫製造工程で高効率設備などを導入することによりCO_2排出量、廃棄物発生量、有害物質使用量、水使用量の削減を達成するなど、環境に配慮したモノづくりに取り組んでいます。また、2013年度は1,000本の植樹活動や、地域の小学生など約2,700人に環境教育を実施するなど、環境を軸とした地域とのCSR活動にも積極的に取り組んでいます。

※3 環境への負荷を低減するモノづくりや従業員によるエコ活動、子ども環境教育等、総合的な環境経営を通じて地域社会に貢献するパナソニックの環境配慮型モデル工場

CO_2削減貢献量

CO_2などの温室効果ガスの排出量を2050年までに2005年比で半減させることが、世界全体で取り組む中長期的な環境目標の一つとして掲げられています。これを実現するためには、CO_2排出量を2020年から2030年の間に増加から減少へと転換(ピークアウト)させる必要があります。このような背景の中、企業はこれまで以上にCO_2削減に貢献していくことが求められています。
当社は、独自の指標「CO_2削減貢献量」を導入し、「商品(省エネ、創エネ)」「生産活動」の2つの切り口で削減取り組みを加速しています。CO_2削減貢献量とは、2005年度から商品の省エネ性能と生産効率の改善がないと仮定した場合の想定排出量から実際の排出量を差し引いた量に、創エネ商品の発電による排出抑制量を加えたものと定義しています。この指標はCO_2排出削減の継続的努力を反映でき、当社は今後も引き続きCO_2削減貢献量の最大化を推進していきます。

商品では省エネ性能を高め、使用時の消費電力量を下げることで、CO_2削減に貢献します。そして、省エネ商品をより普及することによって、商品によるCO_2削減貢献量は一層大きくなります。

省エネ商品によるCO_2削減貢献量
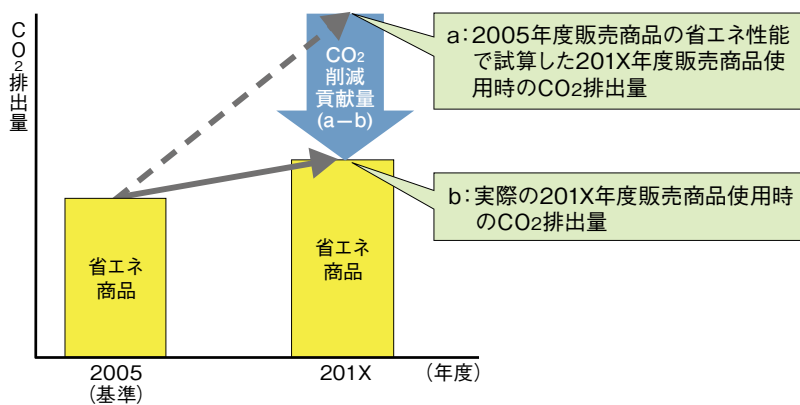
a:2005年度販売商品の年間消費電力量※1×201X年度販売台数×CO_2排出係数※2×商品寿命※3
b:201X年度販売商品の年間消費電力量※1×201X年度販売台数×CO_2排出係数※2×商品寿命※3

※1 商品カテゴリの各地域で最多販売台数の機種を選定
※2 地域別のCO_2排出係数(kg-CO_2/kWh)は、0.410(日本)、0.487(欧州)、0.579(北米)、0.740(中国)、0.927(インド)、0.527(アジア大洋州、北東アジア)、0.332(中南米)、0.599(中東阿)を使用
※3 当社が定める補修用部品の保有年数

太陽光発電や燃料電池からの電気を使うことで、一般の火力発電所などから発生するCO_2排出量を抑制することができます。当社は創エネ事業を発展させることで、創エネによるCO_2削減貢献量を伸ばしていきます。

創エネ商品によるCO_2削減貢献量
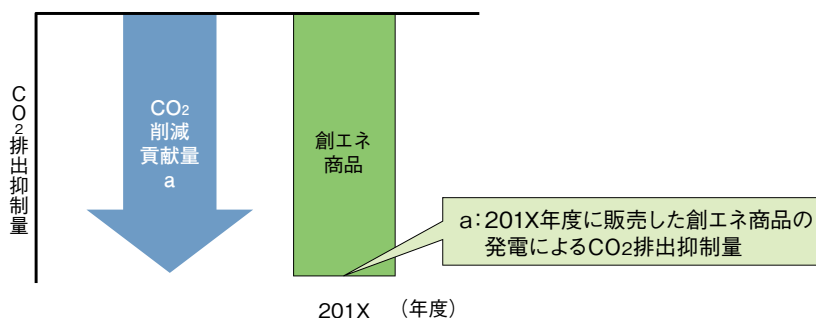
a：201X年度に販売した創エネ商品の年間発電容量×発電量係数※4×CO_2排出抑制係数※5×商品寿命※6

※4 太陽光発電の場合、1,193kWh/kW（日照条件やシステムの損失など、発電効率変動の要素を考慮済み）

※5 太陽光発電の場合、0.3145kg-CO_2/kWh（太陽光発電協会より、製造時のエネルギーを考慮済み）

※6 太陽光発電の場合、20年間

注：2013年度より、日本経済団体連合会の低炭素社会実行計画の考え方にあわせ、創エネ商品によるCO_2削減貢献量の計算方法を変更

生産活動におけるCO_2削減貢献の要は、生産効率の向上です。「CO_2生産高原単位（トン/億円）」※7が小さいほど生産効率がよく、CO_2削減貢献量が大きくなります。

※7 1億円分の商品を生産するのに消費したエネルギーをCO_2排出量に換算した値で、生産効率を示す指標

生産活動におけるCO_2削減貢献量
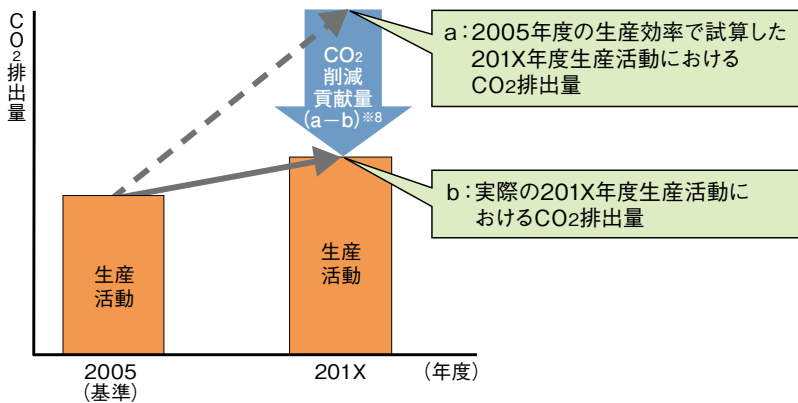
a：2005年度工場使用エネルギー生産高原単位※9×CO_2排出係数※10×201X年度生産高※11

b：201X年度工場使用エネルギー生産高原単位×CO_2排出係数※10×201X年度生産高※11

※8 製品価格の下落が大きい等の理由で名目生産高原単位が2005年度比で悪化した工場は、マイナスのCO_2削減貢献量となる。2006年度以降、統廃合・売却された工場のCO_2削減貢献量は、2005年度のCO_2排出量を使用。買収の場合に2005年度のCO_2排出量をマイナスのCO_2削減貢献量とする考え方は採用していない

※9 工場買収時は2005年度、工場新設時は新設年度の原単位を使用

※10 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver2.2）」の係数に基づく。日本の各年度購入電力の係数（kg-CO_2/kWh）は0.410を固定して使用。PPS（特定規模電気事業者）からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国ごとの係数を使用

※11 名目生産高

2013年度のCO_2削減貢献量は、4,158万トンでした。

CO_2削減貢献量
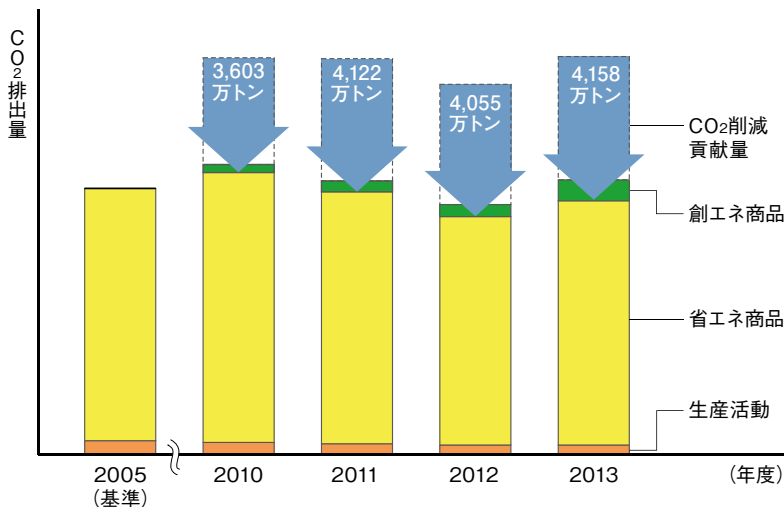
注：2013年度より、日本経済団体連合会の低炭素社会実行計画の考え方にあわせ、創エネ商品によるCO_2削減貢献量の計算方法を変更。2010年度から2012年度の数値もあわせて再計算。再計算前のCO_2削減貢献量は、3,518万トン（2010年度）、4,037万トン（2011年度）、3.970万トン（2012年度）

省エネ商品によるCO_2削減貢献

2013年度の当社省エネ商品によるCO_2削減貢献量は、民生部門商品の販売減の影響があり、3,176万トンでした。グローバル商品別のCO_2削減貢献量では、8割弱がエアコン、テレビ、照明によるもので、地域別では、日本、アジア・中東阿、中国・北東アジアで7割以上を占めました。また、2013年度の主要商品使用時のCO_2排出量※1は約8,300万トンと算定しています。

当社の商品における省エネ技術の代表として、「エコナビ」があります。エコナビとは、センサー技術などにより、家電がムダを見つけて自動的に節電する機能です。2009年に初めてエコナビ機能を搭載した生活家電を発売、現在は25商品まで展開し、中国、東南アジア、インド、中近東、欧州などの92カ国のお客様に使用していただいています。

▶エコナビ　http://panasonic.jp/econavi/

※1 エネルギー使用量の大きい主要商品※2の生涯CO_2排出量。生涯CO_2排出量=販売商品の年間消費電力量※3×販売台数×商品寿命※4×CO_2排出係数※5

※2 家庭用エアコン、業務用エアコン、一般家庭用蛍光灯、LED照明、家庭用冷蔵庫、業務用冷蔵庫、液晶テレビ、プラズマテレビ、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い乾燥機、I Hクッキングヒーター、エコキュート、バス換気乾燥機、加湿器、除湿機、空気清浄機、換気扇、自動販売機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、電気カーペット、掃除機、BDレコーダー、ジャーポット、レンジフード、など

※3 商品カテゴリの各地域で最多販売の機種を選定

※4 当社が定める補修用部品の保有年数

※5 地域別のCO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）は、0.410（日本）、0.487（欧州）、0.579（北米）、0.740（中国）、0.927（インド）、0.527（アジア大洋州、北東アジア）、0.332（中南米）、0.599（中東阿）を使用

省エネ商品によるCO_2削減貢献量
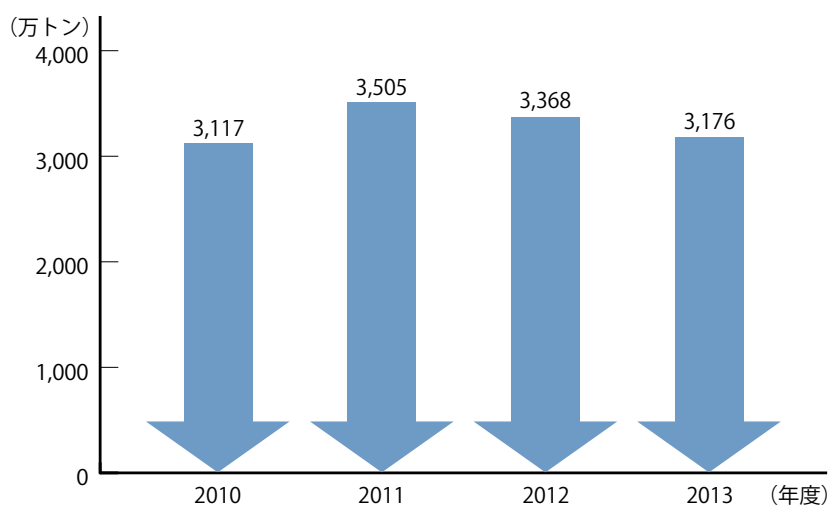
省エネ商品によるCO_2削減貢献量（商品別）
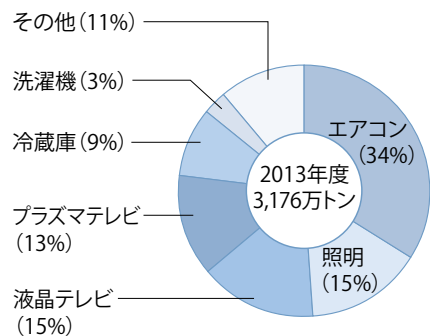
省エネ商品によるCO_2削減貢献量（地域別）
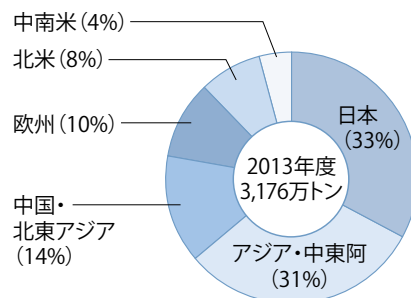
ななめドラム洗濯乾燥機

日本向けモデルNA-VX9300L/Rは、熱交換器の高効率化や、ホースの大口径化および乾燥フィルターの面積拡大による圧力損失の低減に取り組むことで、2012年度モデルNA-VX8200と比較して乾燥時の消費電力を約8.3%削減し、6kg洗濯乾燥運転時の1回当たりの消費電力量600Wh※6を実現しています。また、「エコナビ」機能により、衣類の汚れの程度、量と質を見分けて自動で節電・節水します。10kg洗濯時に最大約8.5%消費電力量を削減します※7。

これらのことが評価され、一般財団法人省エネルギーセンター主催の平成25年度「省エネ大賞」において省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

※6 「おまかせコース・標準乾燥」水温20℃、気温20℃の場合
日本電機工業会自主基準「乾燥性評価方法(2009年11月19日改定)」に基づく

※7 「おまかせコース」粉末合成洗剤使用の場合
日本電機工業会自主基準「洗濯性能評価方法」による消費電力量とは異なる

ECONAVI

ななめドラム洗濯乾燥機
NA-VX9300L/R

省エネ大賞受賞マーク

冷蔵庫

シンガポール向けモデルNR-F605は、インバータ制御の圧縮機、庫内照明のLED化、真空断熱材の採用などにより、2009年度モデルNR-F603と比較して年間消費電力量を約19%削減し、522kWh※8を実現しています。また、「エコナビ」機能を搭載し、使用者の生活パターンを学習して就寝時や外出時などの使用頻度が少ない時間帯は運転を抑える運転モードにより、さらなる節電が可能です。

このモデルはシンガポール環境庁が定めるエネルギーラベル制度において最高位である「4tick」を取得しました※9。

※8 国際規格ISO15502に基づく

※9 シンガポールの省エネ基準Energy Conservation (Energy Labelling and Minimum Performance Standards for Registrable Goods) Regulations 2013 に基づく

ECONAVI

冷蔵庫NR-F605

エアコン

サウジアラビア向けモデルCS-K18NKSは、55℃の高温下においても安定して運転できるインバータコンプレッサを搭載し、2012年度モデルのノンインバータ機種CS-PC18MKSと比較して年間消費電力量を約30%削減しています。また、センサーによって人の位置や活動量を検知して自動でパワーを調整・抑制する「エコナビ」機能も搭載し、さらなる節電が可能です。

ECONAVI

エアコンCS-K18NKS

液晶テレビ「ビエラ」

日本向けモデルTH-L55DT60は、きめ細かなバックライト制御技術や高効率電源回路の開発により、業界最高水準※10の年間消費電力量95kWhを実現しています。また、視聴環境に応じて自動的にテレビ本体や周辺機器を制御する「エコナビ」機能によって、さらなる節電が可能です。

省エネ性能だけでなく、省資源やリサイクル性にも優れた商品として、TH-L55DT60を含めた合計20機種がテレビとしては業界初※11のエコマークを取得しています。日本環境協会主催の「エコマークアワード2013」においても、銀賞を受賞しました。

※10 2014年3月6日時点。日本国内民生用で市販されている同V型の地上・BS・110度CSデジタルハイビジョンテレビにおいて。当社調べ

※11 2013年4月22日時点。プラズマテレビおよび液晶テレビとして

液晶テレビ「ビエラ」TH-L55DT60

エコマークアワード
2013ロゴ

一体型LEDベースライト「iDシリーズ」

一体型LEDベースライト「iDシリーズ」は、オフィスや会議室をはじめ様々な空間に利用していただけるLED照明器具です。優れた省エネ性能が評価され、一般社団法人日本電設工業協会主催の第62回電設工業展「JECA FAIR 2013」製品コンクールにおいて、環境大臣賞を受賞しました。

さらに、2014年2月に発売した直付XLE953SFV LE9（省エネタイプ 40形 5200lmタイプ 昼白色）は、電源効率のさらなる向上とLEDパッケージの最適化、高拡散パネルの採用により、業界トップクラスの固有エネルギー消費効率160.4lm/W、消費電力31.8W※12を実現しています。従来の当社製蛍光灯器具FSA42001F VPN9と比較して、明るさは同等以上で約52%の省エネです。

※12 一般社団法人日本照明工業会のガイドA 134:2013「LED照明器具性能に関する表示についてのガイドライン」に基づく

▶一体型LEDベースライト「iDシリーズ」
http://www2.panasonic.biz/es/lighting/led/lineup/indoor/baselight/02.html

一体型LEDベースライト「iDシリーズ」

「JECA FAIR 2013」製品コンクール
環境大臣賞受賞マーク

手軽なリフォームを実現する内貼断熱パネル

住まいの断熱性を向上させる断熱リフォームは、室内の温度差を低減して快適性を高めるとともに、空調の負荷を下げることができ、省エネにもなります。当社が提案する内貼断熱リフォームは、既存の床・壁・天井の上から断熱パネルを貼るだけで施工できるものです。壁を解体して断熱材を充填する一般的な工法と比較して、大掛かりな工事が不要で施工期間を短くできます。また、断熱パネルには冷蔵庫などにも搭載される真空断熱材を使用し、200mm厚の一般的な建物用グラスウール製断熱材と同等の断熱性能を厚さ8mmで実現しました。これにより断熱パネル全体の厚さを13mmに抑え、リフォーム後も部屋がほとんど狭くなりません。

壁用内貼断熱パネル

創エネ商品によるCO_2削減貢献

当社は、CO_2削減貢献量の最大化に向けて、創エネルギー事業を積極的に進めています。必要な電気をCO_2排出量の少ない方式で発電する太陽光発電システムと家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを社会に提供することで、CO_2排出量を低減します。
2013年度の創エネ商品によるCO_2削減貢献量は、日本での太陽光発電システムの販売が好調だったことにより706万トンと増加しました。地域別では、日本が大部分を占めています。

創エネ商品によるCO_2削減貢献量
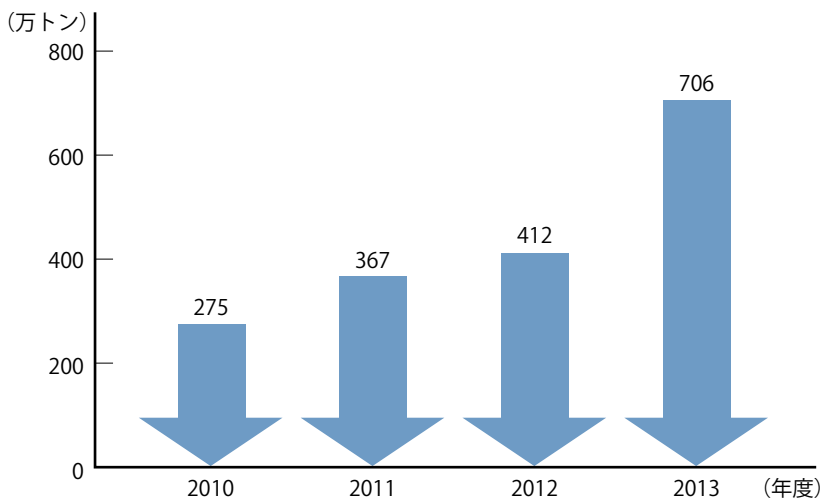
注:2013年度より、経済産業省の低炭素社会実行計画の考え方にあわせ、創エネ商品によるCO_2削減貢献量の計算方法を変更。2010年度から2012年度の数値もあわせて再計算。再計算前の創エネ商品によるCO_2削減貢献量は、190万トン(2010年度)、282万トン(2011年度)、327万トン(2012年度)

太陽光発電システム

太陽光発電システムは、光電変換の半導体を利用して太陽の光エネルギーを直接電力に変える発電装置です。発電量は季節や天候、時間帯の影響を受けますが、化石燃料を燃やして電気をおこす火力発電と異なり、発電時にCO_2や排気ガス、燃えカスなどを全く排出しない特長があります。
この太陽光発電システムに使用する当社の太陽電池モジュール「HIT」※13は、独自技術により発電効率に優れ、暑さに強いため、業界トップクラス※14の実発電量を誇ります。
2013年8月30日にグランドオープンしたドイツ連邦環境庁新庁舎別館に、当社の「HIT」を納入しました。新庁舎別館は、公共機関が所有する建築物を、2019年までに「ニアリー・ゼロ・エネルギー・ビル(エネルギーをほとんど消費しない建物)」にすることを規定した「建築物のエネルギー性能に係る欧州指令第9条」に則して建設されています。設置可能な屋根面積が限られた中で、太陽電池による年間発電量が約4万6,000kWh以上の厳しい要件が設定されていたことから、高効率で高品質の「HIT」が採用されました。建物の屋根に敷設された281枚の「HIT」の設置容量は70kWです。

ドイツ連邦環境庁の新庁舎別館に納入した太陽電池モジュール「HIT」

※13 「HIT」はパナソニックグループの登録商標
※14 日本国内の住宅用太陽光発電システム業界において。当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,188kWh/kW(大阪市、HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBPC255A4:96%(330V時)の場合)。2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

燃料電池のマンション内への設置イメージ

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムは、都市ガス(天然ガス)の主成分であるメタンから取り出した水素と空気中の酸素を電気化学反応させて電気をつくると同時に、反応時に出る熱でお湯を沸かすことができる、高い発電効率と省エネ性を兼ね備えたシステムです。
当社は2009年5月に、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」を、日本のガス会社様より世界に先駆けて一般発売を開始し、2014年3月末までに累計約3万8,000台を出荷しました。
さらに、都市部でのさらなる普及拡大に向けて、2013年度に当社は東京ガス(株)様と共同で、マンション向けの「エネファーム」を開発しました。本製品は、戸建住宅に比べ、より設置条件に制約があるマンション向けに、機器本体の気密性を高めることなどにより、開放廊下側※15のパイプシャフト内への設置を可能にしました。また、マンションの設置基準に対応するため、機器本体をアンカー固定する脚部の強度を向上させることで耐震性を高めるとともに、給排気構成の変更などにより強風時でも運転できるように耐風性を高め、高層階での設置も可能にしました。本製品は、火力発電所からの電気と都市ガス給湯器からの給湯を行う方式※16と比べ、定格発電時にCO_2排出量を約49%、一次エネルギー消費量を約37%削減できます※17。モデルケースでの年間光熱費は約3 ～ 4万円節約、年間CO_2排出量を約1トン削減できます※18。
また、日本だけでなく、欧州市場向けの家庭用燃料電池コージェネレーションシステムをフィスマングループ様と共同で開発し、2014年4月よりドイツで販売を開始しました。PEFC(固体高分子形)の家庭用燃料電池システムとして欧州で初めての一般販売となります。

※15 開放廊下とは、マンションなどで、片側に住戸が並び、もう一方に外に面した廊下が配置されている場合の廊下のこと
※16 電気は火力発電所から供給し、熱は都市ガスを使用する方式
※17 定格運転時の発電量(0.75kWh)と熱回収量(1.08kWh/約37L・40℃)を、従来の火力発電所からの電気と、都市ガス給湯器からの給湯を行う方式でまかなった場合との比較
※18 [試算条件]
(1)一次エネルギー換算値:電気9.76MJ/kWh(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、ガス45MJ/m^3(東京ガス様データ)、給湯効率80%
(2)CO_2排出係数:電気0.69kg-CO_2/kWh(「中央環境審議会地球環境部目標達成シナリオ委員会中間取りまとめ」平成13年7月より)、ガス2.29kg-CO_2/m^3(東京ガス様データ)
(3)年間負荷/給湯:13.01GJ、風呂保温:1.45GJ、調理:1.8GJ、冷房:4.15GJ、床暖房:7.75GJ、エアコン暖房:2.77GJ、照明他:11.41GJ(マンション(延床面積80m^2)3人家族を想定)
(4)電力需要/ガス・電気併用住宅の電気消費量:3,643kWh(東京ガス様調べ)
(5)ガス料金/従来システム:「暖らんぷらん」適用、エネファーム:「エネファームで発電エコぷらん」適用。電気料金/従来システム、エネファームともに従量電灯B適用、契約40アンペア。ガス・電気料金/東京地区2013年1月時点での調整単位料金に基づく試算

蓄エネ商品の取り組み

リチウムイオン電池などの蓄エネ関連商品は、電気を貯めて様々な場面に活用することができ、オフィスや住宅、電気自動車(EV)などに導入することでCO_2削減に貢献します。当社は蓄エネ商品の開発に積極的に取り組んでいます。

リチウムイオン蓄電システム

産業・住宅用リチウムイオン
蓄電システムLJ-SF50A

蓄電システムは、貯めた電気を必要なときに取り出して使う装置で、太陽光発電などの再生可能エネルギーによる発電電力を安定利用するために重要な役割を担います。近年、BCP(事業継続計画)の取り組みや、節電意識の高まりから、蓄電システムへのニーズが増えています。しかしながら蓄電システムの導入には、価格、容量、設置スペースなどの課題がありました。
2013年12月20日より受注を開始した産業・住宅用リチウムイオン蓄電システム(蓄電容量5kWh、スタンドアロンタイプ)LJ-SF50Aは、従来の約2倍※19のエネルギー密度を有する高容量リチウムイオン電池を搭載することで、大容量ながら小型・軽量化と100万円を切る低価格化を実現しました。コンセントから直接電源が取れるスタンドアロン方式を採用し、執務デスクの脇やPOSレジの下にも置けるスリムなデザインで、事務所やマンション管理室、店舗や診療所、住宅での設置に配慮しました。また、5kWhの大容量設計によ

り、パソコン、冷蔵庫※20、テレビなど複数の機器を同時に長時間駆動させることができます。さらに、1.5kVAの高出力としており、複合機や卓上電磁調理器などの大電力※21を必要とする機器にも接続可能です。接続機器の選択肢が多く、停電時に複数の機器を同時に長時間使用することができるだけでなく、平常時は、深夜電力を蓄電し、日中に使用することで、電力需要ピーク時の購入電力量の抑制にも貢献します。

さらに、当社は業界で初めて※22、戸建住宅やマンション住戸、小規模店舗など、狭い空間でも設置しやすい壁掛けタイプの住宅用リチウムイオン蓄電盤(蓄電容量1kWh)を開発し、2014年2月28日より受注を開始、安心・安全なくらしと環境負荷の軽減が両立する蓄電システムのさらなる普及拡大を図っています。

産業・住宅用リチウムイオン蓄電システムLJ-SF50Aの利用シーン
(左:診療所、右:冷蔵庫)

※19 当社従来品(1.6kWh/3.2kWhタイプ)に搭載しているリチウムイオン電池との比較
※20 起動電流の大きい商品、また種類によっては使用できない機種がある
※21 電力の大きい大型のモータを搭載している機器には使用できない場合もある
※22 蓄電容量1kWh蓄電システムにおいて。2014年2月時点。当社調べ

EV用電池

当社は、大気汚染の防止など地球環境保護への意識の高まりを背景に、今後急速に拡大することが予測される環境対応車用二次電池の開発ならびに事業を強化しています。テスラモーターズ様には、高級スポーツ車「ロードスター」を皮切りに、現在は高級EVセダン「モデルS」向けのリチウムイオン電池セルを供給しており、EV用の次世代リチウムイオン電池セルの共同開発も進めています。

「モデルS」に搭載されているセルは、当社独自技術による業界トップクラス※23の高エネルギー密度と性能をベースに、電気自動車用途に求められる品質と寿命に対して最適化設計しています。これらの電池セルは、テスラモーターズ様によってバッテリーパックに仕上げられ、「モデルS」の500km※24という圧倒的な航続距離の実現に貢献しています。

当社のEV用リチウムイオン電池セル

※23 18650サイズの円筒形リチウムイオン電池セルにおいて。2013年6月時点。当社調べ
※24 テスラモーターズ様の85kWhバッテリー使用時

エネルギーゼロ、CO_2ゼロのくらしへ

人々が豊かなくらしの実現を求める一方、家庭部門からのCO_2排出量の増加が懸念されています。くらしに密着した製品を数多く提供している当社は、「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」とそれらをつなぐ「エネルギーマネジメント(エネマネ)」の4つの切り口で、機器単体から家そのものまでトータルでCO_2排出量削減に取り組んでいます。まず機器使用時の消費電力削減や建物の断熱効果を高める「省エネ」により、家全体でのエネルギー消費量を減らします。省エネに取り組んでもなお必要な電力は、太陽光発電や燃料電池による「創エネ」と、家庭用リチウムイオン蓄電池による「蓄エネ」との組み合わせでまかないます。そしてこれらの機器をつなぎ、コントロールする「エネマネ」で、CO_2排出量を実質ゼロにします。

「エネマネ」商品として、これまでは太陽電池とリチウムイオン蓄電池を連携させて電気をかしこく使いこなす「創蓄連携システム」、ホームエネルギーマネジメントシステム「スマートHEMS」を開発、提供してきました。とくに「スマートHEMS」は、モニターを通じて電力使用量を見える化し、さらに電気機器を自動制御して、ムリなく節電できることで、高い評価をいただいており、2012年10月21日発売の「スマートHEMS(AiSEGセット品:MKN7321HE・MKN7322HE)」は2013年度に累計で4万台を超える販売を達成しました。

さらに、スマートグリッド社会の実現に向けたHEMSの市場普及を図るため、家庭での配電と情報の中枢となり、将来に備えた様々な機能を搭載可能な住宅分電盤「スマートコスモ」を新開発し、2014年5月21日より発売しています。「スマートコスモ」は、電気・ガス・水道と家庭で使用するエネルギーを「見える化」するとともに、計測した電力の使用状況などのデータを活用することで、利用者の生活支援や節電誘導喚起などの新たなサービスを創出し、利用者が快適で安心できるくらしを提供していきます。また、将来のスマートグリッド社会における様々な環境変化やサービスへの対応を想定した設計なので、新築時の太陽光発電システム、家庭用燃料電池や当社製住宅用「創蓄連携システム」の導入対応はもちろん、数年後にこれらの設備を増設する場合でも、必要な計測機器などを分電盤内に容易に設置でき、省施工と省スペースを実現します。将来的には、スマートメーターと連携することで、今後、電力会社などが導入を検討しているデマンドレスポンスやピークシフト、ピークカットなどにも対応できるため、「電力需給の安定化」や「大規模停電の防止」への貢献が可能となります。

「スマートコスモ」の使用イメージ図

▶[住宅用]創蓄連携システム　http://sumai.panasonic.jp/solar/chikuden/sochiku/
▶スマートHEMSでできること　http://www2.panasonic.biz/es/densetsu/aiseg/dekirukoto/
▶スマートコスモ コンパクト21 住宅分電盤　http://www2.panasonic.biz/es/densetsu/aiseg/smartcosmo/
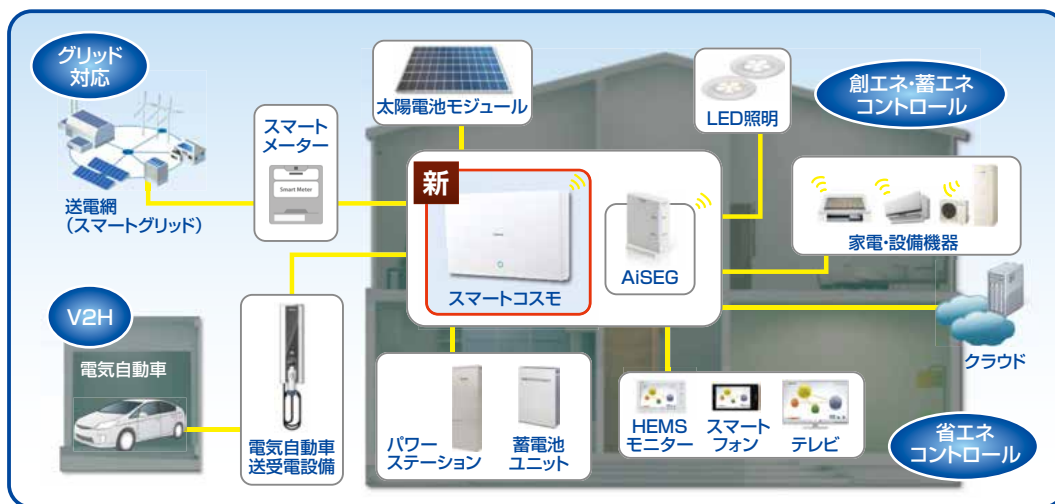
また、2013年度から、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を実現する「カサート エコ・コルディス」の発売を開始しました。自然の恵みを活かす機能性と先進のデザインを追求し、屋根そのものを太陽光発電パネルで構成することで10kW以上の大容量の太陽光発電パネルの搭載を可能にする「フルPVルーフ」を考案しました。加えて、建物全体の断熱性を向上し、外気に比べて夏は涼しく冬は暖かい地熱の活用により、冷暖房負荷を低減。また、ベース空間(床下)のきれいな空気を取り入れ、換気量を自動制御する「エコナビ搭載換気システム」も採用しました。さらに、熱ロスが少なく、深い軒や大開口による光や風を活かす間取りを

「カサート エコ・コルディス」の外観

追求し、建物全体で省エネ性能をアップさせました。建物がエネルギーを減らし、屋根がエネルギーを創り出すことで実質消費エネルギーゼロを可能にするのはもちろん、余剰電力を売ることでくらしにゆとりをもたらせます。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（全量買取制度）を利用すると、条件により20年間で約1,000万円の収入も可能となり、地球と家計にやさしいくらしを実現します。

▶ カサート エコ・コルディス　http://www.panahome.jp/eco-cordis/

サスティナブルな街へ

分譲住宅団地「パナホーム スマートシティ潮芦屋（別称：そらしま）」（兵庫県芦屋市・全約500戸）では、日本で初めて※1、戸建住宅とマンションによる街全体でのネット・ゼロ・エネルギーを実現します。これは、戸建住宅は太陽光発電システムやパナソニック製「創蓄連携システム」等、様々な設備と構造躯体の優れた断熱性能により、消費エネルギーの自給達成率に優れたスマートハウスに加え、全83戸に太陽光発電システムと日本で初めて※2家庭用燃料電池「エネファーム」を採用したスマートマンション「パークナード潮芦屋」の環境性能が寄与しています。戸建の発売は2012年7月、マンションの販売は2013年9月より開始しています。

スマートマンション「パークナード潮芦屋」

さらに、滋賀県草津市に展開する分譲住宅団地「パナホーム スマートシティ草津」（全87戸）は、大容量太陽光発電システムを搭載したスマートハウス「カサート エコ・コルディス」の複数棟展開などにより、街全体でネット・ゼロ・エネルギーを実現。第1期分譲は2013年9月14日より開始しています。

また、当社は「Fujisawa サスティナブル・スマートタウン（Fujisawa SST）」を推進しています。「Fujisawa SST」は、神奈川県藤沢市の約19haの当社工場跡地で、住宅約1,000戸、商業施設、健康・福祉・教育施設などを建設予定とした、2018年度完成予定の大規模な開発事業です。街全体でサスティナブルに発展していくために、タウンマネジメント会社「Fujisawa SSTマネジメント（株）」を立ち上げ、次世代型自治組織「Fujisawa SSTコミッティ」と一体となって運営しています。最初に建設開始した戸建住宅は、大規模開発事業では日本初となる創蓄連携システムを全戸導入しています。これによりすべての戸建住宅においてCO_2排出量ゼロを実現するとともに、停電時でも電力供給が可能となります。「エコで快適」、「安心・安全」なくらしを目指すために、街の全体目標として（1）CO_2排出量削減70%（1990年比）、（2）生活用水30%削減（2006年比）、（3）再生可能エネルギー利用率30%以上、（4）ライフライン確保3日間を掲げています。Fujisawa SSTは、2013年9月に国土交通省の「住宅・建築物 省CO_2先導事業」に採択され、また同年12月には環境省の「低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業」に採択されました。戸建住宅の第1期販売は2014年2月15日から開始しています。

Fujisawa SSTの鳥瞰写真

販売開始したFujisawa SSTの戸建住宅

中国では、「大連ベストシティ」の建設計画に参画しています。省エネをコンセプトに、マンションや戸建住宅向けに、内装などの住空間と、キッチン設備、エアコン、換気設備、薄型テレビなどの省エネ商品の提案を行い、さらにこれらの設備をネットワーク化しHEMSと連動させたエネルギーの「見える化」を進めました。加えて、空気の質の「見える化」を組み込む技術を開発しました。温湿度センサー、CO_2センサーを主要な部屋に設置して空気の質をチェックし、湿度やCO_2の量に基づいて自動的に加湿や換気のアドバイスを行います。

また、シンガポールでは、政府機関と連携し、2013年1月よりプンゴルにある公営集合住宅におけるトータルエナジーソリューションの実証プロジェクトに参画し、1年間にわたって実証実験を行いました。結果、同プロジェクトに参加した10家庭において、当社の「エコナビ」（P39参照）機能を搭載したエアコンとHEMSを使用することで、平均20%以上の省エネを達成できました。そして、屋根に搭載した当社の「HIT」太陽光発電システム（40kWp）が共用設備の照明やエレベーターなどの電力をまかなうことで、建物全体の電気代を節約し、エネルギーゼロをほぼ実現できました。さらに、当社のリチウムイオン蓄電池が停電時にエレベーターの稼動をバックアップできることも検証できました。今後は引き続き、これらのソリューションの事業展開において政府機関と連携していきます。

※1 2013年8月現在。戸建住宅とマンションで構成する総戸数400戸超の大型分譲住宅団地において。当社調べ
※2 2013年8月現在。住戸数80戸以上の分譲マンションにおいて。当社調べ

▶パナホーム スマートシティ潮芦屋（そらしま）　http://city.panahome.jp/sorashima/
▶パナホーム スマートシティ草津　http://city.panahome.jp/kusatsu/
▶Fujisawa サスティナブル・スマートタウン　http://fujisawasst.com/JP/

生産活動におけるCO_2削減貢献

当社は、地球温暖化防止への貢献と、工場の生産性向上、エネルギーコスト削減を目的に、工場のCO_2排出量削減に取り組んでいます。2007年度には、全社の経営目標として、生産活動におけるCO_2排出総量を2009年度に2006年度比で30万トン削減する目標を設定し、全社で取り組んだ結果、84万トン削減と大幅達成しました。そして2010年度からは当社独自の指標である「CO_2削減貢献量」(P37 ～ 38参照)を設けてさらなる省エネ体質の改善、CO_2排出量原単位の低減に取り組み、生産活動におけるCO_2削減貢献量の最大化を目指しています。省エネ・CO削減施策としては、各工場単位の個別の取り組みに加えて、全社として優秀事例の横展開や専門人材の育成、CO_2イタコナ活動※1を推進しています。2013年度は276万トンの生産活動におけるCO_2削減貢献量(2005年度基準)を実現しました。なお、2013年度は構造改革にともなう生産減の影響により、CO_2排出量の原単位は前年度比で悪化しました。

また当社は2020年を見据えた温暖化防止のための自主行動計画である「経団連低炭素社会実行計画」に参画しています。具体的には、電機電子業界が掲げている目標値「2020年に向けて、工場と大規模オフィスのエネルギー原単位改善率　年平均1%」の達成を、当社はコミットしています。工場等における省エネおよびCO_2削減を着実に進めて本目標を必達するとともに、低炭素製品やサービスの普及を通じたCO_2削減貢献にも一層取り組み、社会全体のCO_2排出量の削減に貢献していきます。

※1 当社の造語で、商品開発段階で商品設計上のムダを探す際に、商品の構成要素を「板(イタ)」や「粉(コナ)」にまで細かく原価分解してムダを発見する手法の考え方を、CO_2削減に適用させたもの。単位生産量あたりのエネルギー使用量(エネルギー原単位)を連続的に見える化し、原単位の変動要因、最小の原単位で精算するための方策を分析・検討することによって、省エネの新たな切り口、施策を発見する活動

生産活動におけるCO_2排出量と原単位
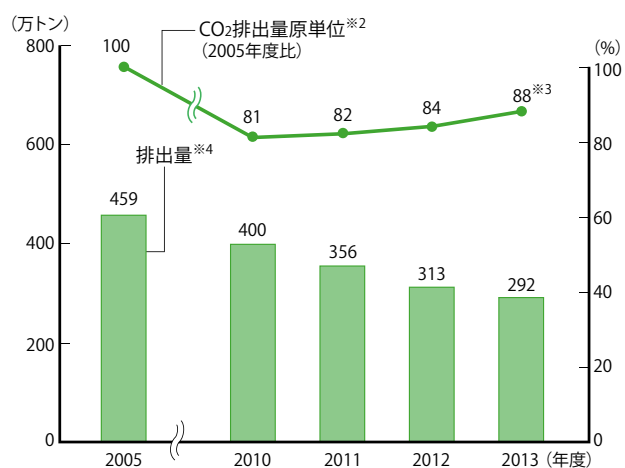
生産活動におけるCO_2排出量(地域別)
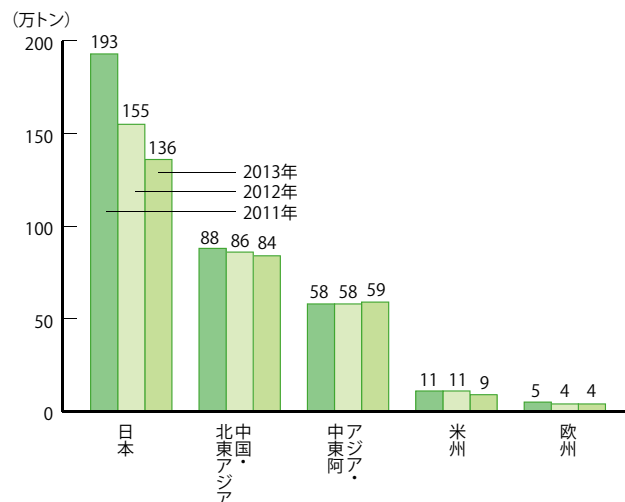
生産活動におけるCO_2削減貢献量
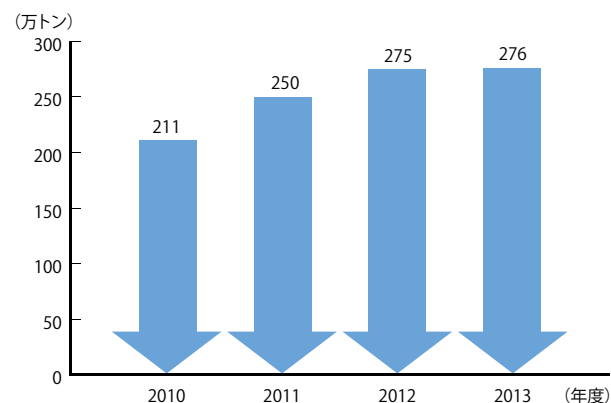
生産活動によるCO_2削減貢献量(地域別)
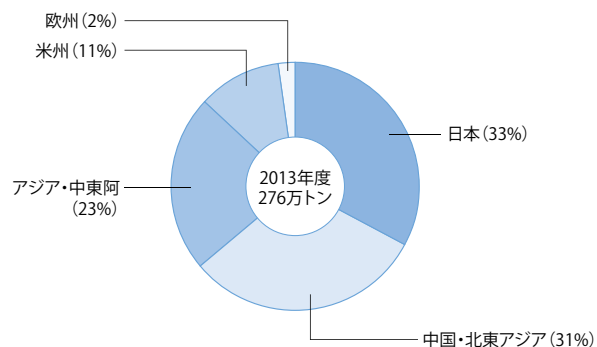
※2 各工場の名目生産高原単位の改善率を加重平均して算出。重みは改善がなかったと仮定した場合の各工場のCO_2排出量を使用。2005年度の原単位を100として指数化

※3 2011、2012、2013年度原単位の増加は、生産高減の影響によるもの

※4 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver2.2)」の係数に基づく。日本の各年度購入電力の係数(kg-CO_2/kWh)は、0.410を固定して使用。各年度の電力係数である0.425(2005年度)、0.350(2010年度)、0.476(2011年度)、0.487(2012年度、2013年度)を使用した場合のCO_2排出量は、463万トン(2005年度)、374万トン(2010年度)、381万トン(2011年度)、335万トン(2012年度)、312万トン(2013年度)。PPS(特定規模電気事業者)からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国の係数を使用

CO_2イタコナ活動の推進

CO_2削減を確実に実行するためには、工場の各施設のエネルギー使用状況や対策による削減効果を「見える化」することが重要です。これまでグローバル全製造拠点において4万点以上の計測装置やファクトリーエネルギーマネジメントシステム(FEMS)を導入し、CO_2メタゲジ※5活動に取り組んできました。

2010年度からはこの仕組みを活かして、「CO_2イタコナ活動」を展開しています。この活動は、単位生産量当たりのエネルギー使用量(エネルギー原単位)を連続的に見える化し、原単位の変動要因、最小の原単位で生産するための方策を分析・検討することで、省エネの新たな切り口、施策を発見することができます。

CO_2イタコナ活動の概念図
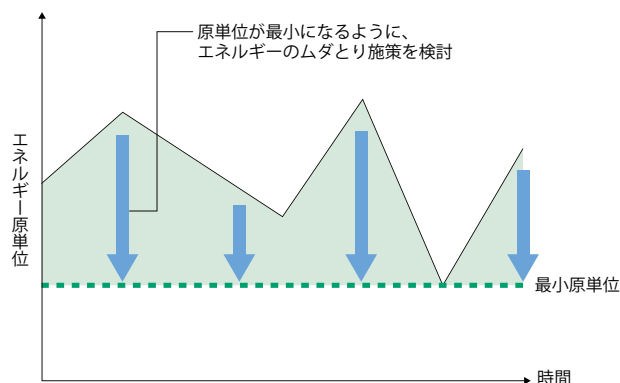
CO_2イタコナ活動を加速するため、エネルギーと生産情報を同時に見える化し、単位生産量当たりのエネルギー使用量を分析するソフト「SE-Navi」をこれまで開発してきました。2013年度は、「SE-Navi」の新機能である「省エネナビ機能」の強化を行い、CO_2イタコナ分析によるエネルギーロスの自動分析結果に基づいて、装置別エネルギーロスと要因別エネルギーロスを定量的に抽出することを可能にしました。この機能を用いることで、エネルギーロスが大きい箇所から優先順位を付けた省エネ取り組みが容易になりました。この機能は、2014年に社外へも販売開始します(P50参照)。

従来は、エネルギー使用量などのデータを手動で分析し専門家による検討を経て、省エネ施策を抽出していましたが、データを自動で分析し、省エネ施策データベースに基づいて、省エネ対策を検討することが可能となり、時間短縮だけでなく、専門家なしで省エネ提案が可能になりました。2013年度は省エネナビ機能を海外の拠点にも展開しました。中国無錫の冷蔵庫工場では、シート押出工程などのエネルギー消費の大きな工程を中心に、現地の従業員が本機能を活用して、省エネ対策に積極的に取り組み、エネルギー数量原単位を5%改善することができました。今後は、前段の装置別・要因別エネルギーロス抽出機能を現場に展開し、さらなる省エネ活動の効率化と効果拡大を推進していきます。

※5 当社の造語で、メータやゲージなどの計測器を導入してエネルギー使用量を「見える化」し、測定可能な削減対策を実行すること

再生可能エネルギー活用の取り組み

当社は地球温暖化対策の一つとして、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を、グローバルで進めています。環境対応車用電池の製造拠点である兵庫県加西事業所(加西グリーンエナジーパーク)では両面発電型太陽電池を建物の壁面に設置するなど1MW メガソーラーシステムを導入しています。また、エアコンや洗濯機等の製造拠点である、インドのパナソニック・テクノパークでは、事務所の屋根やエントランス、駐車場などに合計28.29kWの太陽光発電システムを導入しています。 2013年度の再生可能エネルギーによる年間発電量は当社全体※6で365万kWh※7になりました。

加西事業場の壁面に設置された両面発電型太陽電池「HIT」

※6 非製造拠点に導入された再生可能エネルギーによる発電量を含む

※7 太陽光、バイオマスなどが対象。ヒートポンプ含まず

エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス削減

当社が排出するエネルギー起源CO_2以外の温室効果ガスは、主に半導体工場のエッチングガス、クリーニングガスとして使用しているPFC、SF_6などです。
半導体工場では、これらの削減に向けてガス代替化や、除外装置の設置によるフロンガス無害化などの対策を実施しています。
2013年度のエネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス排出量は、15万トン(CO_2換算)となり、前年度比で4万トン増加しました。京都議定書の第二約束期間で対象ガスが追加されたことにあわせて、2013年度よりNF_3(三フッ化窒素)などの温室効果ガスを算定対象に加えて、地球温暖化係数(GWP)を見直したことにともなって、4万トン増加しています。

生産活動におけるエネルギー起源のCO_2以外の温室効果ガス排出量(CO_2換算)
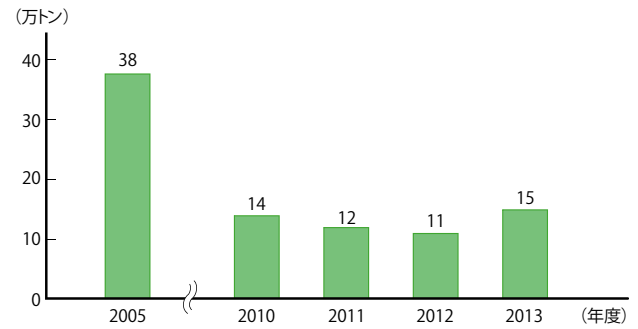
温室効果ガス排出量の内訳(ガス別、スコープ別)

エネルギー起源、非エネルギー起源を含めた当社の温室効果ガス排出量は、2013年度は308万トンになりました。内訳としては、スコープ1排出量※7が20%、スコープ2排出量※7は80%となっています(スコープ3排出量はP96参照)。

※7 国際的なGHG排出量の算定基準であるGHGプロトコルで定義される温室効果ガス排出量。自社で所有・支配する施設からの直接排出量をスコープ1排出量(例:都市ガスや重油の使用に伴う排出量)、自社が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量をスコープ2排出量(例:購入電力の発電時の排出量)と呼ぶ

生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)の内訳(種類別)
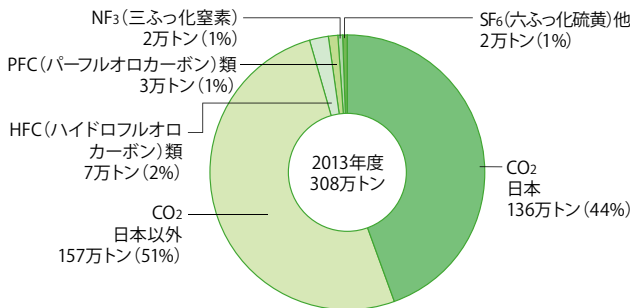
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)の内訳(スコープ別)
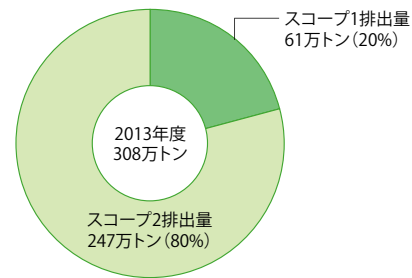
非製造拠点におけるCO_2削減

当社は、事務所や研究所などの非製造におけるCO_2削減取り組みを推進しています。日本の自社所有建物63拠点では、CO_2排出量2007年度比で年平均2%以上削減を目標に、主要拠点で省エネ計画策定や、専門家による省エネ診断などにより対策を進めています。2013年度のCO_2排出量は約14.3万トンで、2007年度に比べて年平均約6%※8の削減となり、目標を達成しました。2010年度からは、他社所有建物42拠点を含めた全105拠点を対象に、月次での進捗管理を開始しました。さらに、独自の省エネ自己評価ツール「グリーンオフィスアセスメント」を用いて、40の具体的な省エネ項目に基づいて取り組み状況をチェックし、管理レベルの向上を図っています。その他、事務所や研究所の屋根等に太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギー導入にも取り組んでいます。

※8 基準年度(2007年度)のCO_2排出量には、2013年度の対象拠点に基づいて、過年度数字を補正した値(20.6万トン)を使用

非製造拠点からのCO_2排出量(日本の自社所有建物)
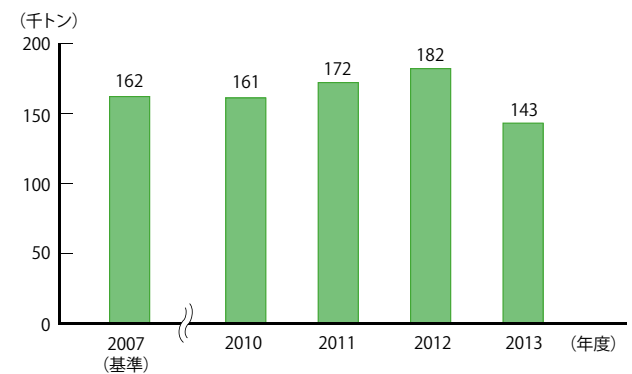
注:集計対象は、各年度に存在していた従業員100人以上の日本の非製造拠点(自社建物)。昨年度までは直近年度の対象拠点に基づいて過年度の数字を補正していたため、昨年度の開示数字とは異なる。購入電力のCO_2排出係数には0.410kg-CO_2/kWhを使用

環境:工場省エネ支援サービス事業

工場まるごとの環境対応支援

当社は2007から2009年度の3年間で生産活動におけるCO_2排出量を84万トン削減した実績を活かし、2010年4月に「工場省エネ支援サービス」をスタートしました。エネルギーの見える化から省エネ診断、具体的な省エネ対策の実践まで、工場の省エネ活動を「技術」「設備」「人材」「資金」の面で総合的に支援しています。このサービスの一環として、当社のエネルギー管理ノウハウを凝縮した、工場向けエネルギー管理システム「SE-Navi」を開発しました。本システムは、工場内の電気、ガスなどの基幹エネルギー量、設備の稼動状態を直接反映する流量、圧力、温度、湿度などの物理データ、および生産数量から、エネルギー利用効率を把握し、迅速な省エネ対策立案、効果試算、検証の精度向上をサポートします。また、コンプレッサ、ボイラー、冷凍機などの原動設備の長期的な効率変動をグラフ表示し、設備の劣化やメンテナンスの必要性を把握、設備の消費エネルギーのムダを削減することが可能です。さらに2013年度は、生産数量と消費エネルギーから算出される原単位を、当社独自の省エネ判定手法に基づいて分析し、ラインや設備の課題点をタイムリーに抽出する「省エネナビ機能」の開発に取り組みました。エネルギーロスの発生源を自動で特定し、ロスを数値化することにより、省エネすべきポイントを絞り込むことができます。本機能は、2014年6月に販売を開始しました。

当社は、グループで培った環境の技術・ノウハウ・経験をパッケージ化し、省エネルギーのみならず、排水処理、造排水リサイクル、排ガス処理、資源リサイクル、土壌地下水浄化、太陽光発電などの環境・エネルギー技術をトータルで提供する「工場まるごと環境ワンパッケージサービス」を展開し、社外の企業様の総合的な環境対応にも貢献しています。

工場まるごと環境ワンパッケージサービスのイメージ

▶パナソニック環境エンジニアリング(株)　http://panasonic.co.jp/es/peseseng/

TDK羽後(株)様への省エネ支援

2011年度以降、当社は、TDK羽後(株)様の工場省エネを継続的に支援しており、安定稼働を保ちながら省エネを永続的に追求したい、という同社のご要望にお応えしています。最初に支援を行った同社の大内工場では、まず省エネ診断を実施し、設定値の適正化等の運用改善(チューニング)やインバータ化等の省エネ対策を提案しました。その中で、最初に実施したクリーンルームのチューニングでは、クリーンルーム内に設置した温湿度計で空気環境を常時確認しながら、製造に影響を及ぼさない清浄度を維持できる範囲で、温度と換気回数の適正化(チューニング)を行いました。これにより、2011年度は設備投資をすることなく、工場全体の約3%の消費電力削減を達成しました。空調システムの更新やポンプのインバータ化等の設備投資をともなう省エネ対策では、チューニングを組み合わせた実施方法を提案し、より高い投資対効果が得られるよう工夫しています。今後は、生産設備に踏み込んだ施策を含めて、同社の省エネ活動を総合的に支援していきます。

TDK羽後(株)様と一体となった省エネチューニング

お客様(TDK羽後(株)大内工場様)の声

私たち大内工場では、TDKグループを代表する先端の省エネ工場として、エネルギーの見える化をはじめ、設計段階から省エネ対策に取り組んできました。しかし、震災後の節電要請を受け、さらなる省エネが不可欠になりました。そこで、外部の専門家と一体となり、製品の生産条件にまで踏み込んだ電力削減に挑むことにしたのです。その中でも、パナソニックの提案は24時間365日稼働する工場を止めず、製造環境を徐々に変化させる実践的なアプローチであったことから大内工場、TDK羽後(株)本社の安全環境室、パナソニックが三位一体となって確信を持って省エネに取り組むことができました。
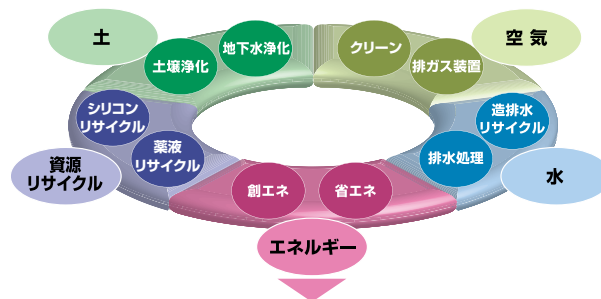
輸送におけるCO_2排出量の削減

当社は、地球温暖化防止に貢献するとともに、輸送効率の向上、輸送コストの削減を目的に、輸送におけるCO_2排出量削減に取り組んでいます。数値目標としては、CO_2排出量原単位※1を毎年前年度比で1%以上削減し、2018年度までに2005年度比で46%削減することを掲げ、モーダルシフトや低公害車の導入、バイオディーゼル燃料の導入、輸送距離の削減、積載率の向上に重点的に取り組んでいます。

2013年度の輸送におけるCO_2排出量は、グローバルで81万トン、そのうち国際間の輸送が36万トン(44%)、日本国内の輸送が15万トン(19%)でした。CO_2排出量原単位※1は、上述の取り組みにより、前年度比で8%削減、2005年度比で40%削減することができました。

※1 CO_2排出量÷物流重量。対象範囲は、国際間物流と日本国内物流

グリーンロジスティクスの重点取り組み
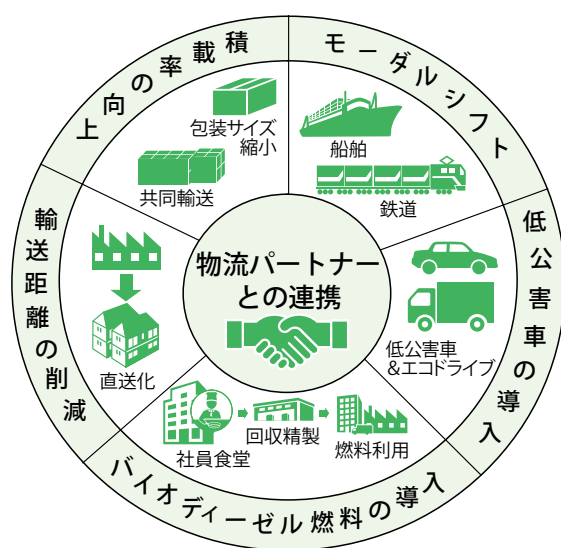
輸送におけるCO_2排出量
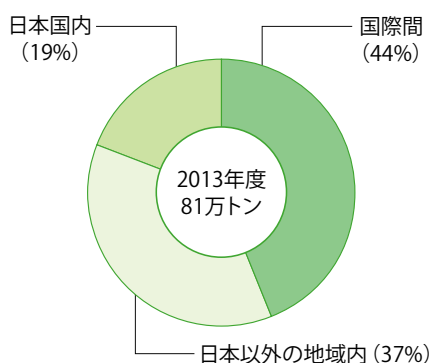
輸送手段別輸送量(日本)
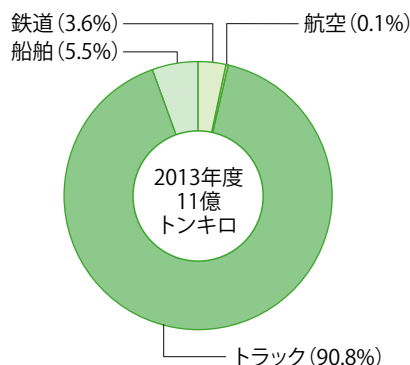
物流パートナー様との連携活動

当社は物流パートナー様との連携による輸送効率向上の取り組みを推進しています。2013年度は、日本の二次物流※2における取り組みとして、地場の物流事業者様と連携した活動を実施しました。具体的には、これまで当社が自前で実施してきた二次物流を地場の物流事業者様に委託し、各物流事業者様が従来から実施されている輸送と一緒に当社製品を輸送していただくことにより、積載率向上、CO_2削減を図るという取り組みです。各物流事業者様には、当社が開発した店舗への輸送の効率化を図るためのITシステムを活用していただくことで、輸送の効率化支援も行いました。こうした取り組みにより、年間2,181トンのCO_2排出量を削減しました。

※2 各地域の物流拠点からパナソニックの製品を販売する特約店などの店舗への製品輸送

モーダルシフト※3の取り組み

国土交通省とコラボした手づくり乾電池教室

当社は、トラック輸送を鉄道輸送に切り替えてCO_2排出量を削減するモーダルシフトの取り組みを進めています。2013年度の日本における鉄道貨物輸送量は5トンコンテナ換算で1万5,859万本となり、7,705トンのCO_2排出量を削減しました。例えば、東北地方向けの輸入エアコンは、従来東京港まで船舶で輸送し、トラックで仙台まで輸送していましたが、2013年度から最寄の仙台港まで船舶で直接輸送する方式に一部切り替えました。従来に比べて輸送時間が延びるという課題がありましたが、東京港で陸揚げして仙台まで鉄道輸送する方法を組み合わせることで課題を克服しました。

また当社が、これまでモーダルシフトを積極的に推進してきたことが評価され、2013年度は、国土交通省より、エネループが新たに「エコレールマーク※4」製品認定を受け、当社の認定は累計で8製品となりました。2013年9月には、エコレールマークを取得した当社のエナジーデバイス事業部は、大阪市内の小学校5年生約50人を対象に実施した「手づくり乾電池教室」の中で国土交通省とともに、エコレールマークの認知度の向上と環境に配慮した物流の訴求を行いました。

※3 トラックや航空機による輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶輸送に転換すること
※4 地球環境にやさしい鉄道輸送を一定割合（量）以上利用している商品や企業を示すマーク

鉄道輸送の活用によるCO_2排出量の削減効果（日本）
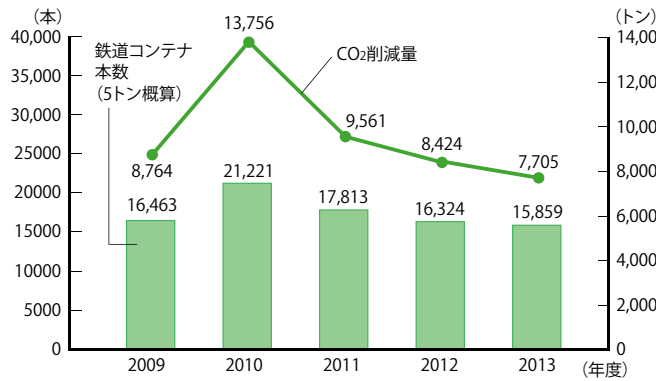
注：2009年度は当時の三洋電機含まず

バイオディーゼル燃料の使用

当社は、社内の事業場等から回収した使用済みてんぷら油（廃食油）をバイオディーゼル燃料に転換し、生産・調達・販売で使用する車両へ活用する取り組みを進めています。2009年度からは、（株）朝日新聞社様と実施する東海・首都圏地域での共同輸送に、100%バイオディーゼル燃料を使用し、バイオディーゼル燃料のさらなる使用拡大に取り組んできました。しかしながら2013年度は、構造改革の影響で、（株）朝日新聞社様との共同輸送量が減少したことにともない、バイオディーゼルの使用量は減少しました。

廃食油回収量とバイオディーゼル燃料使用量（日本）
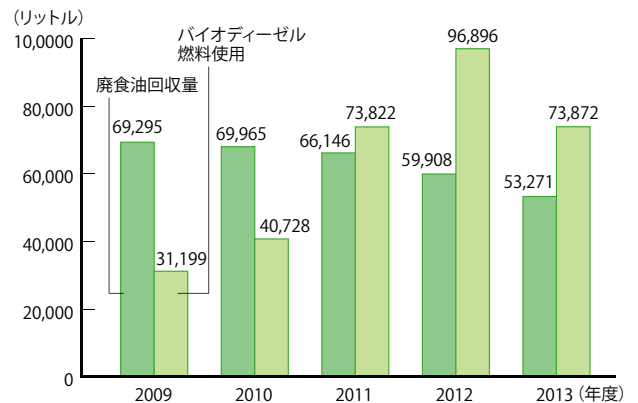
注：2009年度は当時の三洋電機含まず

輸送に使用した木材パレット再利用

物流における廃棄物削減の取り組みとして、2013年度より、使用済みの木材パレットを再利用する取り組みを永大産業（株）様と本格的に開始しました。従来、使用済みの木材パレットは廃棄していましたが、当社の輸送に用いた木材パレットを永大産業様にてパーチクルボードの材料として活用し、そのパーチクルボードを当社が購入し、建材商品などに使用しています。永大産業（株）様以外の会社様とも同様の取り組みを開始しており、それらを合わせると2013年度は496トンの使用済み木材パレットを再利用することができました。
また、（株）8010様と連携して、使用した木材パレットを補修してリユースする取り組みも開始しています。2013年度は136トンの使用済み木材パレットをリユースすることができました。
今後も使用済み木材パレットの有効活用と、物流における廃棄物の削減取り組みを進めていきます。

永大産業様との木材パレット再利用スキーム
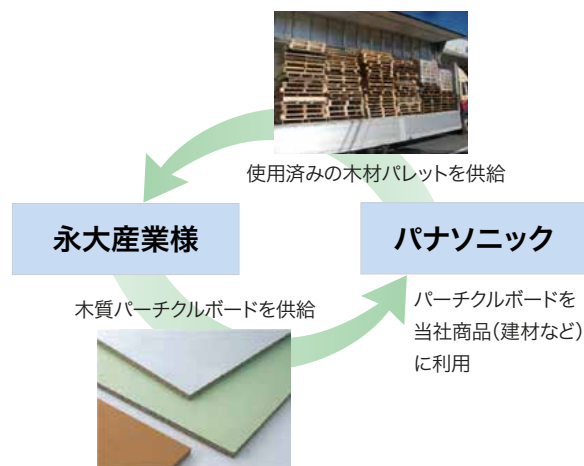
循環型モノづくり

グローバルで急速な経済成長が進むにつれ、資源に対する社会的な課題・関心が高まっています。新規資源の採掘は地球環境に大きな負荷を与えるだけでなく、鉱物資源の枯渇や資源価格の高騰が、企業経営を揺るがす問題になってきました。

そのような中で、当社はCO_2の削減に並ぶ重要課題として資源循環を掲げ、「循環型モノづくり」を進めています。循環型モノづくりには「投入資源を最小化し、再生資源を最大化する」「生産活動から出る廃棄物の最終処分量をゼロにする」「使用済み製品をリサイクルする」という三つの取り組みがあります。

投入資源の削減についてはこれまでも製品の軽量化・小型化等に取り組んできましたが、同時に、再生資源の活用では、新しいリサイクル技術の導入などにより、資源の回収量を増やし、その活用を拡大しています。また工場廃棄物の発生量を減らすとともに再資源化を進めることによって、最終処分量を限りなくゼロに近づけます。このように、生産プロセスでムダになっていた資源を活用するだけでなく、さらに使用済み製品から資源を回収・リサイクルして再び商品をつくり、お客様に使っていただくというプロセスを確立させることで、持続可能な社会への貢献と事業の継続的な成長を両立します。

循環型モノづくりの目指す姿
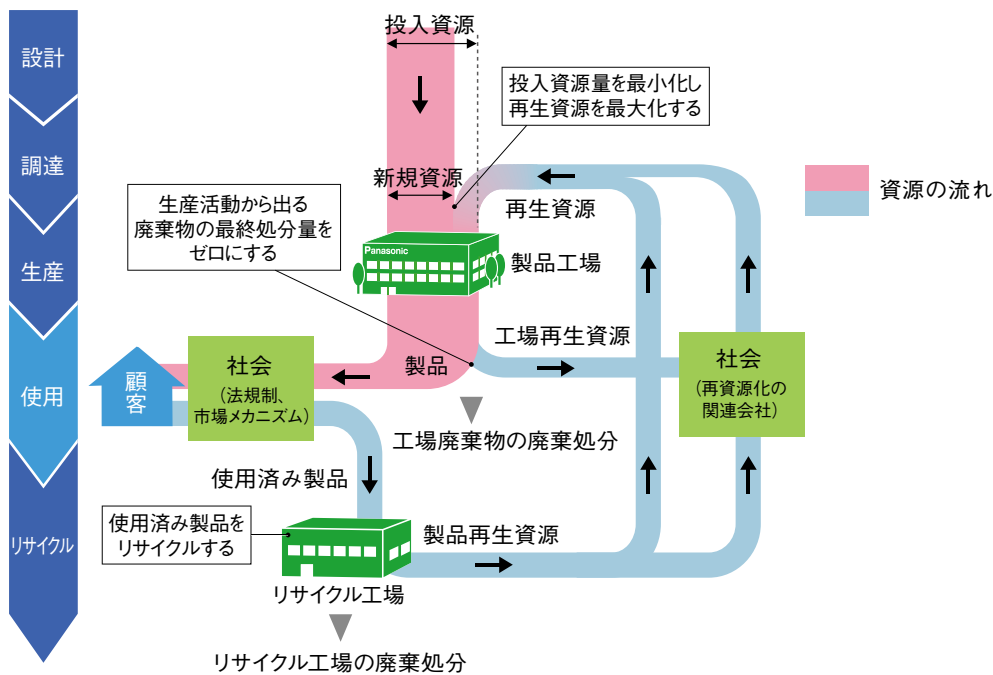
当社の事業は、家電製品や半導体・電池などの部品から住宅に至るまで、幅広い分野におよぶため、鉄(投入資源全体の27%)、プラスチック(10%)など、多種の資源を活用しています。循環型モノづくりにおいては、投入資源の削減をこれまで以上に進めるとともに、再生資源の活用拡大についても、資源の種類ごとに、その特性にあわせた循環の仕組みづくりに取り組んでいます。

さらに当社は、グループ全体の資源別投入量を把握することで、再生資源活用への課題を明確化しています。例えば再生プラスチックの場合、活用する部材に求められる特性への対応、供給量の安定的確保、製造側での使いこなす工夫、リサイクル技術開発などの課題に取り組むことで、2013年度は約1万5,000トンの再生プラスチックを製品に活用しました。製品への再生資源の活用を推進してきた結果、2012年より再生資源を活用した商品が数多く誕生しています。

投入再生資源量は、建材需要が伸びたこと等により木材使用が拡大し、また再生プラスチック等の使用量拡大と相まって増加しました。これらの結果、再生資源利用率※1は17.2%となり、2018年度の目標16%水準を初めて超えました。今後さらなる投入資源の最小化と再生資源の最大化につとめ、再生資源利用率の維持向上に取り組んでいきます。

また、工場廃棄物リサイクル率※2においては、従来から日本や諸外国では、それぞれリサイクル基盤の差に応じた目標設定をしてきましたが、近年地球規模でのゼロエミッション活動が重要であるとの認識に立ち、2010年度以降の目標設定をグローバルで統一し、全グループにおける廃棄物リサイクルの高位平準化を図っています。工場廃棄物リサイクル率※2は、2018年度99.5%以上の目標に対して、2013年度実績は98.7%となりました(P63参照)。

※1 再生資源利用率＝投入再生資源量÷投入資源量

※2 工場廃棄物リサイクル率＝再資源化量÷(再資源化量+最終処分量)

2013年度投入資源の内訳(種類別)
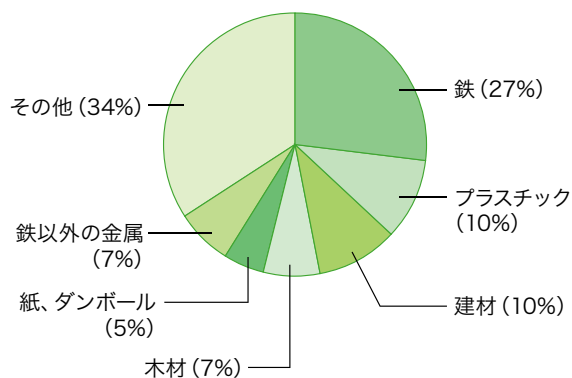
再生資源利用率および工場廃棄物リサイクル率
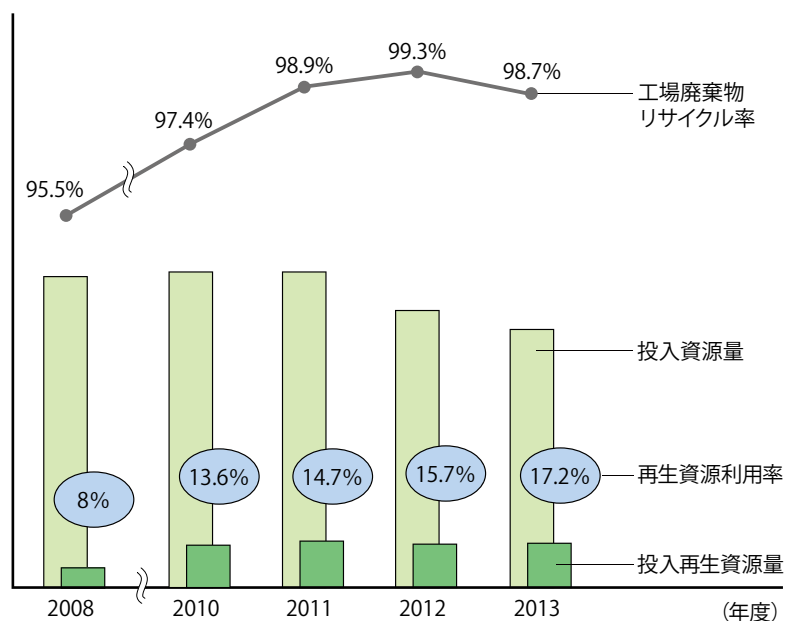
製品の小型化・軽量化

投入資源を減らすためには、製品質量を削減することが大切です。当社は軽量化・薄型化・部品点数の削減など製品の省資源化を進めています。またさらに資源循環を進める観点から、リサイクルしやすい製品設計の取り組みも加速していきます。

業務用プロジェクター

業務用プロジェクターPT-DZ21Kは、イベント会場やコンベンションホールなどの大型スクリーンへの映像投影に使用される超高輝度モデルです。新開発の高効率ランプ、4灯式光学システム、新液冷システムなどにより、20,000lmの高輝度ながらも、製品重量は約43kgと、他社同等製品と比較して大幅な軽量化、小型化を実現しています。また、寿命が長い高効率ランプや、長期間清掃が不要かつ水洗いにより繰り返し使用できる独自のエアフィルターを搭載するなど、消耗品の資源消費量削減にも貢献しています。

業務用プロジェクターPT-DZ21K

PT-DZ21K設置イメージ

▶業務用プロジェクター　http://panasonic.biz/projector/index.html

充電インパクトレンチ

日本向けモデルの充電インパクトレンチEZ7552は、ハンマーブロックを2重構造にするコンパクト設計などにより、電池パック装着時の質量が、国内同等クラス最軽量※1の2.6kgを実現しました。小型・軽量化を進めながらも、最大締付トルク470N・mの高トルク、サイズがM24の高力ボルト仮締め約220本の高作業容量を実現しています。充電インパクトレンチは高所での大径ボルト締め作業等に使用されるため、軽量化により省資源化とともに作業のしやすさの向上にも貢献しています。

※1 2014年1月現在。国内電動工具メーカーの最大締付トルク400N・m超の充電インパクトレンチにおいて。当社調べ

充電インパクトレンチEZ7552

使用済み製品リサイクルのグローバルでの取り組み

資源有効利用や環境汚染防止などを目的に、世界各国でリサイクルの法制度、仕組みの整備が行われています。日本では特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）や資源有効利用促進法、EUではWEEE指令が、米国の多くの州でもリサイクル法が制定・施行され、中国でも2011年から法律が施行されました。当社は各国の関連法規順守はもとより、国ごとのリサイクルインフラの実情に即して最も効率的な仕組みづくりに貢献しています。

2013年度実績

日本	使用済み家電4品目を約12万7,000 トン再商品化
欧州	使用済み電気電子機器を約4万トン回収
米国	使用済み電気電子機器を約2万トン回収

日本

当社は、2001年に4品目を対象とした家電リサイクル法の施行にともない、既存インフラを活用した地域分散型処理システムを運営管理する（株）エコロジーネットを（株）東芝様と設立しました。このリサイクル管理会社は、Aグループ（当社をはじめとする21社）に所属するメーカーの委託を受けて関連業務を一括代行し、指定引取場所364カ所と再商品化拠点36カ所を管理運営しています。当社のリサイクル工場であるパナソニック エコテクノロジーセンター（株）（PETEC）、パナソニック エコテクノロジー関東（株）（PETECK）、中部エコテクノロジー（株）（CETEC）※1は使用済み家電4品目※2のリサイクルをより効率的に、かつ多くの資源の回収・供給ができるよう独自の研究を行い、工程改善に努めています。2013年度、当社は使用済み家電4品目を約12万7,000トン再商品化しました。

※1 PETECKとCETECは三菱マテリアル（株）様と当社の合弁会社

※2 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目

▶特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況（家電リサイクル実績）
http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/resource/recovery/recycling/

▶パナソニック エコテクノロジーセンター（株）　http://panasonic.co.jp/eco/petec/

欧州

2005年8月の欧州WEEE指令施行に先立ち、当社は2005年4月ドイツにリサイクルマネジメント会社、エコロジーネットヨーロッパ（ENE）を設立し、複数の優良リサイクル会社と連携することでより高品質で効率的なリサイクルシステムを構築しています。
2013年3月にはさらに回収量を増やすため、ヴィースバーデンに使用済み電子製品の自社回収拠点ElekSaを設立しました。また、大幅な時間短縮につながる液晶パネルの切断方法を提携リサイクラーと共同開発し、ドイツおよび日本で特許を申請中です。
2013年、当社は欧州においてWEEE指令対象製品を約4万トン※3回収しました。

※3 回収システムごとの回収重量×当該システムにおける当社重量ベース市場投入シェアにより算出

ドイツに設立したENEの自社回収拠点ElekSa

北米

2007年7月のミネソタ州でのリサイクル法施行を契機に、当社が主体となり、同年9月に（株）東芝様およびシャープ（株）様とともにアメリカリサイクルマネジメントLLC（MRM）を設立し、テレビ、パソコンやその他の電子機器製品のリサイクルを開始しました。全米規模のリサイクラー9社との提携を通じて全米リサイクルプログラムを運営し、2013年は全米1,800カ所以上の回収拠点で約2万トン※4の使用済み電子製品を回収しました。
また、2012年9月、米国環境保護局の適切なリサイクルを目指すプログラム「サステナブル・マテリアル・マネジメント・チャレンジ」に参加し、回収した使用済み製品を3年以内に100%第三者認証リサイクラーでリサイクルすることを宣言しました。2013年末時点で業務委託先のリサイクラーの100%が第三者認証資格を取得しています。
カナダでは現在、9州でリサイクル法が施行されており、当社は業界とともに各州のリサイクルプログラムの調和を図るべく取り組んでいます。

※4 州法に基づく回収および自主取り組みによる回収など

中国

PDSHの全景

2011年1月、中国で「廃棄電器電子製品回収処理管理条例」が施行されました。このような背景のもと、当社は中国・日本の企業様と合弁で浙江省杭州市において、使用済み家電のリサイクル事業を行う合弁会社、杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環(有)(PDSH)を2011年11月に設立し、2014年2月に操業を開始しました。新会社は同条例に則り、中国の先進家電リサイクルモデル企業を目指し、10年以上にわたり日本のリサイクル事業で築き上げてきた「先進的かつ実用的な技術」と「近代的管理方法」をベースに、使用済み家電の回収、解体処理、資源売却の事業を行うことで、中国の環境保全、資源の有効活用に貢献していきます。

アジア・大洋州

アジア各国でもリサイクル法制化の動きが本格化しています。
法が施行されたインド(2012年5月から)では、当社はブランドショップや認定サービス店を回収拠点とする回収網を構築し、またオーストラリア(2012年7月から)では、テレビ、パソコンなどを主要メーカー共同で設立した生産者責任機構を通じリサイクル活動に取り組んでいます。
法が施行予定のベトナムでは、政府と連携しながら業界主導で実証回収を計画し効率的なリサイクルシステムとなるよう準備を進めています。
また、法が検討されているマレーシア、タイ、インドネシアなどにおいても、当社は政府・業界とともにその国にとって最善な法制化を目指して協議を続けています。

中南米

中南米各国においても環境法令の強化が進む中、リサイクル法制化の検討・導入が進められています。
ブラジルではリサイクルシステム構築に向け当社は業界団体、小売店業界等と共同で政府と協議を進めており、各主要都市における回収キャンペーンにも積極的に参画しています。
またメキシコ、コスタリカ、ペルー、アルゼンチン、チリなどでも最善な法制化となるように協議を進めています。

家電リサイクル率※5向上に向けた取り組み

2001年4月の家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)施行にあわせ、当社は兵庫県加東市でPETECの操業を開始し、「商品から商品へ」をコンセプトに4家電のリサイクルを推進してきました。また、2005年4月より茨城県稲敷市にPETECKを、三重県四日市市でCETECの操業をそれぞれ開始し、資源回収量の拡大、分別純度の向上に取り組んでいます。当社の家電リサイクル率は、2001年からの13年間で、エアコンは75%から88%へ、ブラウン管式テレビは66%から79%へ、冷蔵庫・冷凍庫は57%から78%へ、洗濯機・衣類乾燥機は56%から84%へとそれぞれ大きく改善しました。2009年度から法律の対象品目となった薄型テレビのリサイクル率は当初60%でしたが、2013年度には86%に改善しました。これらは、法律で定められた品目ごとの法定リサイクル率※6を大きく上回っています。このようにリサイクル率向上を実現させ、さらに高めていくために当社では、技術開発や新しいライン・設備の導入など様々な取り組みを継続推進しています。
例えばPETECでは、年々増加するななめドラム洗濯機に対応する解体ラインを2013年度に新設しました。これにより縦型全自動洗濯機・乾燥機とななめドラム洗濯機を同一ラインで処理することが可能となり、作業効率を大幅に向上させることができました。
またPETECKでは、2014年3月に低温触媒処理装置を導入しました。これまでエアコンの銅管など金属に樹脂が接着された部材の分別は困難でした。この装置により樹脂を熱分解し、無害ガス化して取り除き、金属のみを取り出すことが可能になり、分別純度を改善できます。

PETECに新設された洗濯機解体ライン

PETECKに導入された低温触媒処理装置

そして、2014年に当社は、累計2,000万台の廃家電処理を達成する見込みです(PETECが累計処理台数1,100万台、PETECKで500万台、CETECで400万台)。これにより、自動車43万台分の鉄、奈良の大仏200体分の銅、飛行機250機分のアルミに相当する資源が回収できたことになります※7。今後もさらなる資源の回収量拡大とリサイクル率の向上を目指し、リサイクルの取り組みを継続推進していきます。

※5 家電リサイクル率=有価資源重量÷使用済み家電総重量

※6 使用済み家電の法定リサイクル率は、エアコン70%以上、ブラウン管式テレビ55%以上、液晶・プラズマ式テレビ50%以上、冷蔵庫・冷凍庫60%以上、洗濯機・衣類乾燥機60%以上

※7 自動車の鉄を820kg/台、奈良の大仏の銅を250トン/体、飛行機のアルミを115トン/機として算出

再生資源を活用した商品

当社では「商品から商品へ」をコンセプトに、使い終わった商品から取り出した資源を活用する取り組みの拡大を進めています。樹脂では、使用済み家電製品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯乾燥機)から取り出した樹脂の自社製品への再利用を進めるとともに、ペットボトルのキャップを冷蔵庫部品として再利用する取り組みを行っています。また鉄でも、使用済み家電製品から取り出した鉄スクラップの自社製品への再利用を2013年より始めています。

▶パナソニックが考える資源循環
http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/resource_sp/

商品を つくる
資源循環
商品を つかう
資源に もどす
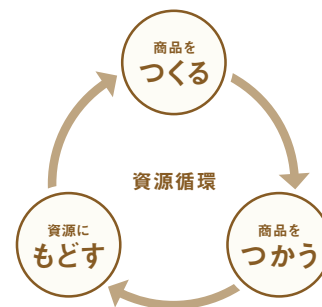
家電製品における再生樹脂の使用拡大

当社では、回収された廃家電から、鉄や銅、アルミなどの金属だけでなく樹脂も有効に活用すべく、当社の家電リサイクル工場であるパナソニックエコテクノロジーセンター(株)(PETEC)とアプライアンス社加東樹脂循環工場が連携して、樹脂循環の取り組みを推進しています。

樹脂循環取り組みの流れ
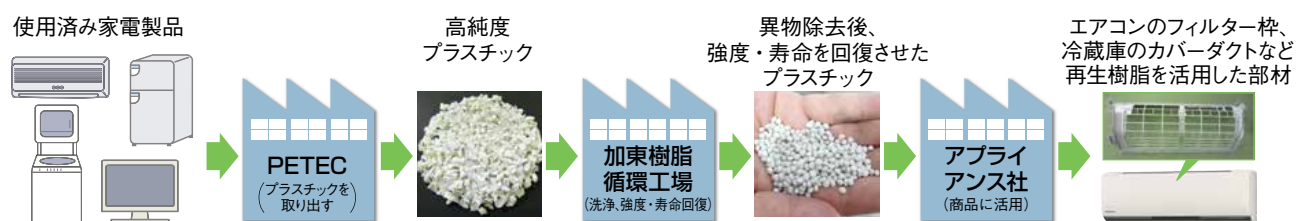
PETECでは、廃家電のシュレッダーダストから、用途や物性の異なる主要な3種類の樹脂、ポリプロピレン(PP)、ポリスチレン(PS)、アクリロニトリルブタジエンスチレン(ABS)を99%以上の高精度で分別します。これを可能にしているのが当社独自の近赤外線識別技術です。従来、シュレッダーダストは主に廃棄または燃料として使われることが一般的でしたが、この技術により単一樹脂ごとに選別・回収できるようになりました。また選別時に、特定の有害物質を検出・除去することで、厳しい欧州の法律による基準値を大幅に下回る含有量に抑制することができます。さらにこの選別工程では、水や廃液処理も不要であるため、リサイクル処理後の排水による環境負荷低減にも貢献しています。

PETECの近赤外線樹脂選別機

そしてPETECで選別・回収された単一の再生樹脂は、近隣に立地しているアプライアンス社加東樹脂循環工場へ持ち込まれ、再生樹脂の洗浄と物性回復が行われます。加東樹脂循環工場は、白物家電を生産・販売するアプライアンス社における再生樹脂の活用促進のための製造・開発実証拠点であり、再生樹脂の洗浄度を高める技術の開発など、樹脂の利用拡大に貢献しています。また一般的に再生樹脂は新しい材料に比べ強度や寿命が劣化するため、様々な製品の部位・部材へ適用するためには、新しい材料と同程度に物性を回復させる必要があります。要求される物性は樹脂により様々に異なりますが、当社は、酸化防止剤の添加や、再生樹脂と新しい原材料を調合するなどPP、PS、ABSそれぞれの樹脂に最適な、物性を見極めた使いこなし技術を確立しています。

樹脂循環工場での作業風景

PETEC、加東樹脂循環工場を経て品質保証された再生樹脂は、樹脂の種類によって当社の製品工場で、エアコンのフィルター枠やIHクッキングヒーターの内部部品、冷蔵庫の内部部品などに生まれ変わります。

再生材を使った部材の組立工程

再生樹脂を使った部材例

ペットボトルキャップの再活用

当社はエコキャップ推進協会が進めるエコキャップ運動※1に参画しています。さらに2012年度からは「新エコキャップ運動」として従来からの取り組みに加え、再生資源として商品への活用を始めました。全国100カ所の事業場で従業員が飲み終えたペットボトルは、キャップと本体に分別され、パートナー企業により再生樹脂として加工されたものを、冷蔵庫の野菜室天板に活用しています。

※1 リサイクルの仕組みが確立しているペットボトル本体に比べて、ゴミとして廃棄されることの多いキャップのリサイクルを促すために、NPO法人・エコキャップ推進協会が中心となって全国で推進している取り組み。家庭や学校、企業などで集められたペットボトルキャップをリサイクル会社へ販売し、収益金をNPO法人・世界の子供たちにワクチンを 日本委員会（JCV）などに寄付する運動

ペットボトルキャップの回収ボックス

ペットボトルキャップから取り出した樹脂を冷蔵庫野菜室天板に活用

再生鉄の循環スキーム構築

当社は東京製鐵（株）様と共同で、使用済み家電製品から発生する鉄スクラップをリサイクルし、再び当社グループの製品材料の鋼板として使用する再生鉄の資源循環取引スキームを、2013年7月から開始しました。使用済み鉄スクラップを支給し鋼板として買い戻すスキームは、国内電機業界初の取り組みとなります。

電炉鋼板の自己循環スキームイメージ

具体的には、PETECで回収・処理された家電製品由来の鉄スクラップを、東京製鐵様の岡山工場に納入し、同工場で電炉鋼板※2に加工後、再び当社がそれを調達し製品に活用します。2010年から東京製鐵様と検討を始め、再生鉄の品質を製品に使用できるレベルまで上げたり、加工性を向上させたりするための技術開発を行い、電炉鋼板特性に合った使い方を抽出し、さらに用途ごとに要求される特性（形状や強度、溶接性など）をチューニングして、2011年より電炉鋼板の薄板を製品へ導入してきました。そのような実績を経て2013年、当社資本の家電リサイクル会社から納品された鉄スクラップを電炉鋼板に使用するというスキームが実現しました。
当初、当社からの鉄スクラップ提供は月50トン程度でしたが2014年3月は100トン以上を東京製鐵様に納品し、住宅用天井材や洗濯機など当社製品に利用しています。

自己循環スキームのフロー

電炉鋼板の使用拡大は、日本の貴重な資源の一つである鉄スクラップの活用拡大につながります。さらに鉄スクラップを原料として鋼板を作る場合、最初から鋼板を製造する方法に比べてCO_2排出量が大幅に少なくなります。またこのスキームでは当社の家電リサイクル会社から出荷する鉄スクラップ価格および東京製鐵様から調達する電炉鋼材の購入価格は両者で協議した支給スクラップの変動ルールに基づいて取り決めることから、調達価格の安定化も実現します。さらなる資源の有効活用、CO_2排出量削減と調達価格の安定化を目指し、今後も本スキームの拡大を図っていきます。

※2 鉄スクラップを電気炉で溶解・精錬して作られる鉄鋼のこと

環境:工場廃棄物ゼロエミッション

工場廃棄物リサイクル率の向上

工場から発生する廃棄物・有価物は、(1)再資源化量(有価売却、無償譲渡、逆有償譲渡に関係なく再資源化できたものの量)、(2)減量化量(焼却や脱水により減量化した量)、(3)最終処分量(埋め立て処分せざるを得ないものの量)に分類されます。当社は生産工程において、材料歩留まりを向上して廃棄物・有価物の発生量を抑えるとともに、再資源化量を増やすことで、2012年度にグローバルで最終処分量を限りなくゼロに近づける「工場廃棄物ゼロエミッション※1」の実現を目指してきました。

中国や他のアジア地域、欧州での取り組みを強化してきましたが、2013年度はリサイクルスキームを構築中の新設工場の影響で98.7%に低下しました。2018年度目標の工場廃棄物リサイクル率99.5%に向けて、今後も取り組みを推進していきます。

廃棄物の発生量を削減する取り組みとして、商品面では開発設計の見直しによる省資源化を推進しています。生産面では、当社独自のマテリアルフロー分析手法を用いた資源ロス削減活動を展開しています。商品にならない材料や、必要以上に使用される消耗品などを資源ロスと考えて、工程別にモノの流れ・ロス金額を見える化し、設計や製造など関連する部門全体を巻き込んで課題の解決に取り組んでいます。今後は当社で開発した、資源ロスを見える化してロス削減のヒントを自動で提示する機能「資源ロスナビ」も活用して、さらなる資源ロス削減を進めていきます。

廃棄物・有価物の最終処分量を削減する取り組みとして、熱硬化性樹脂など、とくにリサイクルしにくい材料の廃棄量を抑えるとともに、工程ごとの廃棄物分別を徹底することで再資源化の拡大などを実施しています。

さらに工場廃棄物リサイクル率は日本より海外が低いため、海外地域内あるいは地域間の情報共有により取り組みの高位平準化を図ってきました。具体的には、現地工場と日本グループ会社間で廃棄物リサイクル課題の共有を加速するとともに、長年取り組んできたCO_2削減活動のアプローチを踏襲し、「BAチャート※2」を各地域で作成するなど、グループの優秀事例共有によるノウハウの横展開を推進しています。

※1 当社定義:工場廃棄物リサイクル率99%以上
　　リサイクル率=再資源化量÷(再資源化量+最終処分量)

※2 廃棄物削減やリサイクル率向上事例についての実施前(Before)と実施後(After)の比較をチャート形式の資料にまとめたもの

ランナーリサイクルの取り組み

当社は、これまで廃棄してきたランナー※3をリサイクルする技術を独自開発し、廃棄物・有価物発生量および材料調達費用の削減、資源の有効活用に取り組んでいます。ランナー(樹脂)は、繰り返し溶融・凝固するとその物性が劣化してしまうため、成形材料としてリサイクルすると完成品の品質に影響を及ぼします。そのため、一般的に、成形材料に占めるリサイクル樹脂の割合は20%～ 30%程度が上限とされています。しかし当社は、ランナーに樹脂の種類に応じた添加剤を適量加えて物性劣化を回避する技術を開発し、同割合を50%まで高めることが可能になりました。パナソニック AVC ネットワークス厦門は、2013年度よりデジタルスチルカメラの鏡筒部品等の成形工程から発生するランナーにこの技術を活用し、ランナー廃棄物のゼロ化に向けて取り組んでいます。

※3 成形工程で排出される、製品にできない樹脂端材。成形工程では、加熱して溶かした樹脂を金型に流し込み、冷却して固めることで成形品を作る。この際、注入口などで固まった樹脂は不要物となる

ランナーリサイクルシステム

ランナー

再生材を使って成形した鏡筒部品

廃棄物・有価物の発生量と工場廃棄物リサイクル率

廃棄物・有価物発生量の内訳(地域別)

北米(3%)
欧州(3%)
中南米(1%)
中国・北東アジア(23%)
2013年度 42万8,018トン
日本(44%)
アジア・中東阿(25%)
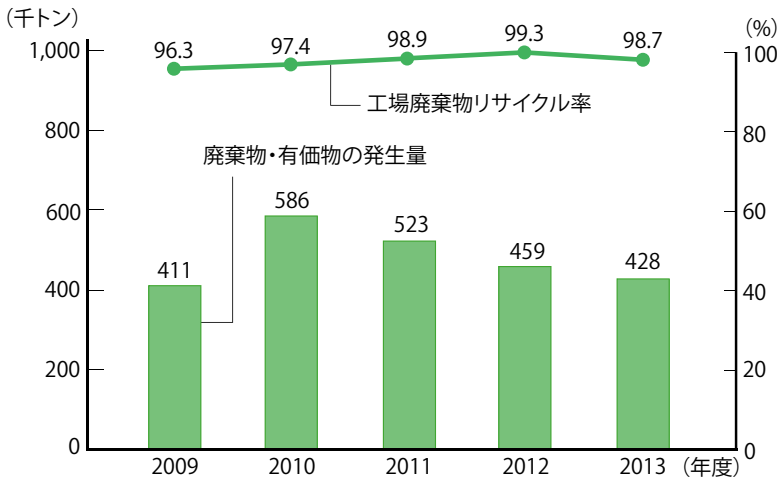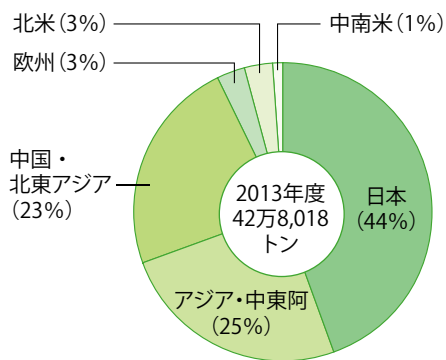
廃棄物最終処分量の内訳(地域別)
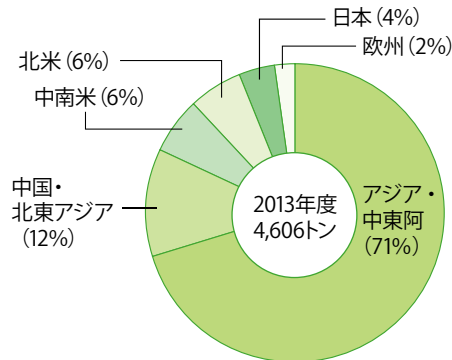
2013年度廃棄物・有価物発生量の内訳(種類別)

(単位:トン)

種類	発生量	再資源化量	最終処分量
金属くず	172,338	162,229	461
紙くず	45,036	42,653	134
廃プラスチック類	43,254	38,513	255
廃酸	47,984	39,439	1
汚泥	22,037	16,106	1,524
木くず	27,490	21,139	18
ガラス・陶磁器くず	8,650	8,099	71
廃油	17,808	14,003	72
廃アルカリ	22,472	17,504	1
その他※4	20,947	17,913	2,069
合計	428,018	377,597	4,606

※4 燃えがら、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、がれき類、ばいじん、処分するために処理したもの、鉱さい、感染性廃棄物、PCB、廃石綿(日本のみ)

環境：水資源保全

水資源保全に関する考え方

地球上で利用可能な淡水は水資源全体の0.01%程度に過ぎないと言われています。当社は、限りある水資源を節約すべく、商品がつくられる過程で一度使った水を限りなく循環するモノづくりを目指すとともに、お客様にも節水に役立つ商品をお届けし、事業活動を通じて水資源の保全に取り組んでいます。

商品による水資源保全への取り組み

当社は、商品における水の使い方を徹底的に分析し、水流制御、水量制限などの機能を向上させ、水を最大限に活用することで、気遣いなくとも節水を可能にします。2011年度からグリーンプロダクツ（P33～34参照）の判定基準に水の項目を充実し、節水する商品の開発を加速しています。

食器洗い乾燥機

当社の食器洗い乾燥機NP-TR6は、少ない水を効率よく循環させてため洗い・ためすすぎするので、手洗いに比べて約1/8の水量しか使いません※1。さらに「エコナビ」機能により、汚れセンサーで汚れ具合に応じてすすぎの回数をカットし、泡センサーで汚れによる泡立ち具合を見極めてすすぎの時の水量をセーブし、食器量および乾燥センサーで食器量と室温に応じて加熱すすぎの温度と乾燥時間、乾燥工程でのヒーター加熱時間を調整することで、最大20%の節水・節電を実現します※2。

※1 6人分相当の食器を洗う場合（食器53点、小物24点、日本電気工業会自主基準による）
※2 3人用21点の食器に0.5人相当の汚染を付着し、室温25℃で測定（当社独自基準）

食器洗い乾燥機NP-TR6

汚れ・食器量・室温を判断する3つのセンサー

汚れセンサー
泡センサー
食器量および乾燥センサー
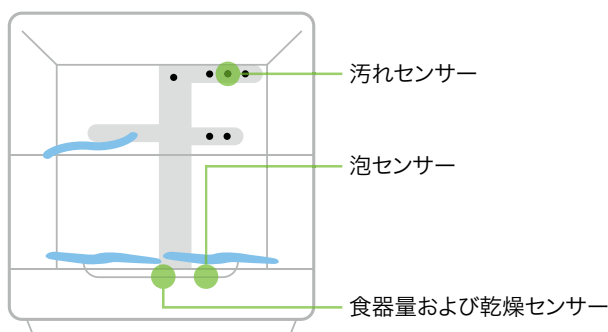
タッチレス水栓

洗面ドレッシングに設置される当社のタッチレス水栓「すぐピタ」は、直接触れなくても、吐水口の下に手を近づけると節水センサーが反応し水が出て、離すと止まります。水の出しっぱなしによるムダを抑えるこの水栓の仕組みは、従来はホテルや駅の洗面所など業務用として使われていましたが、家庭の洗面所でも採用し、節水に貢献できるようになりました。石鹸で手洗いする場合は、従来と比較して約2リットルの節水となります※3。

※3 石鹸を泡立てている間に水を出しっぱなしにして手洗い（20秒）する場合との比較

▶すぐに出てピタッと止まる タッチレス水栓「すぐピタ」
http://sumai.panasonic.jp/dressing/utsukushi-zu/feature/02plughole.html

タッチレス水栓「すぐピタ」

生産活動における水資源保全への取り組み

当社は生産工程排水、空調系統排水などを回収し、水を再利用することで、新規補給水および排水放流量を削減し、生産活動の取水・排水による水資源への負荷を削減しています。世界には水不足に脅かされる地域が数多く存在しており、当社は重点取り組み地域を絞り、活動を進めています。2013年度の工場水使用量は、4,266万m^3となり、前年度比で5.5%削減しました。また、工場水使用量生産高原単位※4は、構造改革による拠点統廃合の影響で、前年度比で原単位が悪化しました。2013年の水の循環利用量※5は、1,643万m^3でした。

※4 工場水使用量生産高原単位＝工場水使用量÷生産高

※5 同じ目的のために単に循環させている水（クーリングタワーの冷却水等）は除外して算定

生産活動における水使用量と原単位
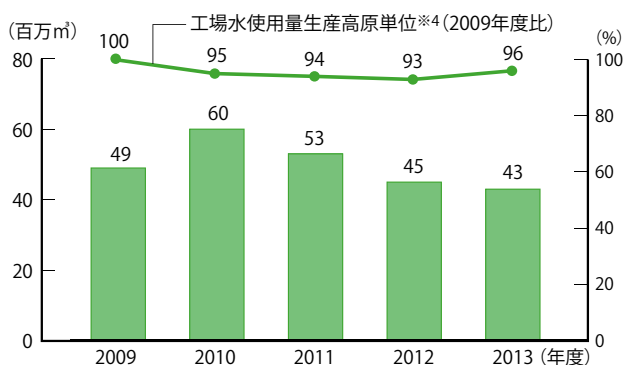
注：2009年度は当時の三洋電機・PLDを含まず

水使用の内訳（地域別）

（単位：万m^3）

地域	使用量	上水道・工業用水	地下水	河川・湖水	排水量
日本	2,858	1,030	1,813	15	2,301
中国・北東アジア	694	682	11	0	391
アジア・中東阿	642	581	57	5	427
北米	26	26	0	0	23
中南米	25	10	14	0	5
欧州	22	10	12	0	21
合計	4,266	2,340	1,907	20	3,168

インドにあるパナソニック・テクノパークでは、水資源の持続可能な循環を目指して、工場で使用する水が100%循環するシステムで設計されています。工場で使用する水は地下水を使用し、使用後は排水処理を行った後、下水や河川への放流などを行わずに、トイレ洗浄水への再利用や芝生への散水に利用し再び地下水として循環させています。また、敷地面積に対して必要な地下水量を計算し、算出された量以上に水を使わないことにより、地下水の保全に貢献しています。

当社は生産が増える中でも水使用量の削減活動を進め、今後も重点地域である中国や他のアジア諸国を含めたグローバルで工場内の水循環利用を拡大することで、水使用量を削減するように努力します。

パナソニック・テクノパークの水循環システム
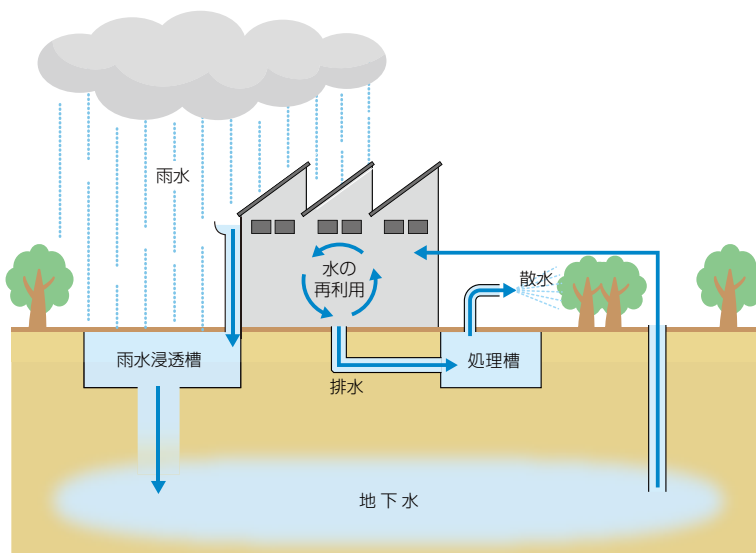
化学物質による環境影響の低減の考え方

現在、世界ではEUのREACH規則※1に代表されるように、2002年に開催された持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)で合意した「2020年までにすべての化学物質をヒトの健康や環境への影響を最小化する方法で生産・利用する」という目標に向けて取り組みが進んでいます。当社は、その背景である1992年のリオ宣言で提唱された「予防的アプローチ」を支持するとともに、ヒトと環境への影響が懸念される化学物質の使用を製品のライフサイクル全体で削減するという基本方針に基づいた製品づくりを目指しています。具体的な取り組みとして、(1)含有される有害性物質の把握に努め、(2)環境影響を評価し、(3)化学物質による環境リスクが懸念される場合には自主的に使用・排出を削減、廃止することによって、当社の製品に起源する環境への影響を低減していきます。

※1 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

化学物質環境影響低減の取り組みプロセス
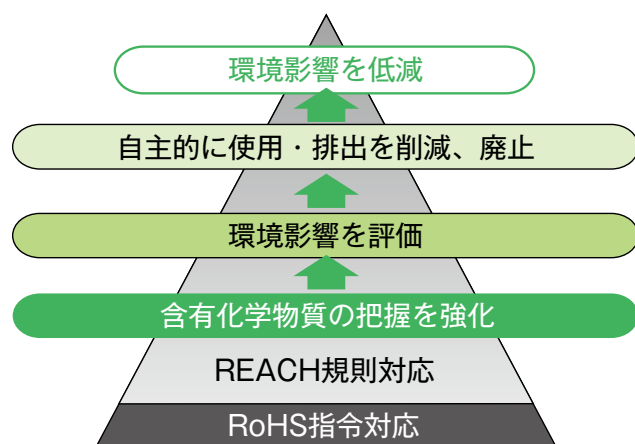
このような取り組みを明確に推進するため、製品と工場での取り組みについてそれぞれ禁止物質と管理物質を規定した「化学物質管理ランク指針」を発行し、当社グループ内はもちろん、必要に応じて購入先様にも対応を求めています。2012年度に化学物質管理ランク指針(製品版)の禁止物質に新たにレベル3を設定し、法規制等で禁止されている物質や禁止が予定されている物質の不使用だけでなく、ヒトや環境への影響が懸念されている物質の将来の禁止も検討していきます。

▶化学物質管理ランク指針　http://panasonic.co.jp/procurement/green/

化学物質管理ランク指針(製品版)の体系

ランク		定義
禁止	レベル1	現在法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められている物質 本指針が改定されて1年以内に法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められる予定の物質
	レベル2	禁止物質レベル1に定める物質以外で条約･法規制により期限を定めて製品含有が禁止される物質 当社として条約･法規制で定められた期限を前倒しして製品含有の禁止を推進する物質 当社の自主的な取り組みで使用を制限する物質
	レベル3	禁止物質レベル1およびレベル2に定める物質以外で、法規制等で禁止が検討されており、今後の法規制動向を踏まえ代替に向けた課題を明確にすると共に当社として禁止時期を検討する物質
管理		使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等に考慮すべき物質 意図的な使用を制限するものではなく、使用の有無および含有濃度についてデータを把握すべき物質

注:対象とする法規制および物質は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質、労働安全衛生法の第五十五条で製造等が禁止される有害物、EU RoHS指令、EU REACH規則 Annex XVII、など。詳細は「化学物質管理ランク指針(製品版)」の「規定管理物質」の章を参照

化学物質管理ランク指針(工場版)の体系

ランク	定義
禁止	万一使用している場合には、即時に使用中止しなければならない下記に該当する物質: ヒトに対して発ガン性がある物質 オゾン層破壊物質(HCFCを除く) 当社として使用を禁止している物質 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第一種特定化学物質 労働安全衛生法製造禁止物質 国際条約において製造、使用などが禁止されている物質
削減	使用量、排出・移動量を把握し排出・移動量を削減すべき物質 禁止ランク以外でヒト・環境に対して有害性があるとされる物質

注:対象とする法規制は、PRTR法(化学物質)、環境基本法における環境基準、労働安全衛生法、ストックホルム条約など
詳細は「化学物質管理ランク指針(工場版)」の「化学物質管理ランク指針(工場版)制定の主旨」を参照

化学物質負荷削減のあゆみ

社会の動き
- 1989 モントリオール議定書発効
- 1992 リオ宣言「アジェンダ 21」
- 1996 特定フロン先進国全廃
- 2002 ヨハネスブルグサミット
- 2006 RoHS指令発効
- 2007 REACH規則発効

パナソニック (1990 / 1995 / 2000 / 2005 / 2010)

全製品
- 1992 塩ビ樹脂包装材の廃止
- 2003/3 鉛はんだグローバル廃止※2
- 2005/10 RoHS6物質グローバル廃止※2
- 2009/3 塩ビ内部配線日本新製品で廃止※2
- 2011/3 塩ビ内部配線グローバル新製品で廃止※2

個別製品
- 1991 水銀ゼロマンガン乾電池発売
- 1992 水銀ゼロアルカリ乾電池発売
- 1995 冷蔵庫のCFC冷媒グローバル廃止
- 2002 エアコンのHCFC冷媒廃止(日本)
- 2004 冷蔵庫ノンフロン化完了(日本)
- 2006 PDP(プラズマディスプレイパネル)鉛フリー

工場使用
- 1996 塩素系有機溶剤を全廃
- 1997 PRTR把握開始
- 1999 33/50削減活動※3活動開始
- 2004(国内) 自主行動計画達成 使用量75%削減 排出・移動量62%削減(1998年度比)
- 2010(グローバル) 自主行動計画達成 重点削減物質 排出・移動量46%削減(2005年度比)

※2 安全性など品質が保てない用途、法規制などで材料が指定されている用途を除く
※3 3年間で化学物質の使用量、排出量および移動量を33%、6年間で50%削減(1998年度比)を実践する活動

製品の環境影響低減の取り組み

製品における化学物質の環境影響を低減する取り組みとして、使用する部品や原材料の含有化学物質情報の把握に努めるとともに、EUのRoHS指令などの法規制によって主要な先進国で製品への含有が禁止されている物質については、代替が困難で使用することが不可避な一部の用途を除いて、グローバルで不使用・不含有がなされるように「禁止物質」に指定して管理しています。今後、製品の「管理物質」については用途や使用量に基づく環境影響評価を進め、ヒトや環境への影響が無視できない物質については自ら使用の削減や禁止を計画していく予定です。

化学物質含有情報の把握

当社が生産・販売する電気・電子製品は、原材料を生産する素材メーカーに始まり、多数の部材・部品メーカーに至る長いサプライチェーンによって成り立っています。WSSDで合意された目標を達成するには、このサプライチェーンにおいて、製品に含まれている化学物質情報を円滑に開示・伝達することが重要であり、そのための仕組みをつくり、普及させていく産業界全体での取り組みが不可欠です。当社は、化学メーカーや部品メーカーから機器メーカーにおよぶ有力企業約430社の会員とともにアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に参加しています。化学物質管理基準や情報伝達の仕組みを構築して活用するとともに、より広い事業者への普及活動に積極的に取り組んでいます。2004年度から化学物質管理システム「GP-Web」を運用し、当社へ部材・部品を納入いただく購入先様より化学物質の含有量データを提供いただいてきました。2009年7月からは、共通のJAMPの情報伝達フォーマットで「GP-Web」への化学物質の含有情報提供を購入先様にお願いして、約1万社の購入先様に使用していただいています。

製品に含有する化学物質情報は、その部品を形にした製造者こそが把握しているので、当社の購入先様だけでなく、さらに上流に位置する当社と直接お取引のないメーカー様に対しても情報伝達をお願いする必要があります。そのお願いと説明を効率的に行うべく、インターネット上に化学物質管理に関するe-ラーニングサイト(日・英・中の3カ国語対応)を開設しています。2014年2月にはe-ラーニングサイト利用の際の認証を廃止し、より多くの購入先様やそのお取引先様に便利に使っていただけるようにしました。

また、化学物質情報の取り扱いについて、とくに海外の購入先様により理解を深めていただくために、一般知識と当社の考え方を紹介する説明会、製品含有化学物質情報データの作成に関する実務講習会を2010年度より開催し、これまでは中国、東南アジア諸国、欧州で実施してきました。

▶JAMPホームページ　http://www.jamp-info.com/

電子部品を調達する企業は、調達部品の選定や使用において、EUのRoHS指令やREACH規則に順法するために、これらで規制されている物質に関する含有情報を把握することがあります。とくにREACH規則における高懸念物質(SVHC)の含有情報は、半年ごとに新たな物質が追加されるため、最新の含有情報について調達先から迅速に情報提供されることを期待しています。

当社から電子部品を調達する企業様が迅速かつ効率的に化学物質含有情報を把握できるように、2012年11月より主要な汎用電子部品について、RoHS指令への適合情報やREACH規則のSVHCの含有情報を当社のWebサイトに掲載している「RoHS/REACH対応状況一覧」で公開しています。

▶RoHS/REACH対応状況一覧　http://industrial.panasonic.com/jp/i/00000/rohs_reach/rohs_reach.html

化学物質の影響評価

環境負荷の低い製品開発に向けて、製品に含まれる化学物質が、ヒトや環境にどのような影響を与えるかを科学的に把握することが重要です。当社は、製品の使用時において使用者であるお客様が高懸念物質に暴露する可能性やそのときの安全性などを評価する取り組みを進めています。

これまでは、電源ケーブルに含まれるフタル酸エステルの影響、業務用電子レンジの一部の機種で用いられていたセラミックファイバーの影響について評価を行い、EUのREACH規則で製品が所定量の高懸念物質を含有する場合に求められる「安全に使用するための情報」を作成する一環として、安全性評価書を作成・公表しています。双方とも使用者への暴露はほとんどなく、健康影響の懸念は少ないと判断しています。

▶Management of Chemical Substances in Products(英語)
http://www.panasonic.com/en/corporate/sustainability/eco/chemical/reach.html

化学物質の使用・排出の削減

冷凍や空調の冷媒、断熱材などに使用されてきたフロンガス(フッ素化炭化水素)は、オゾン層破壊や地球温暖化を引き起こす性質を持っています。当社では、これらの影響が極めて小さいCO_2を冷媒として使用する技術開発を進め、2001年よりCO_2冷媒を使った家庭用給湯器を提供してきましたが、このCO_2冷媒は加温には適しても冷凍・冷蔵用途に使うことが難しく、とくに大型の業務用設備には装置の大型化や効率面で不向きでした。当社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の支援を受けて、CO_2冷媒を使用したノンフロン冷凍機システムの開発に取り組み、2010年よりノンフロン冷凍機とショーケースを日本国内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアに納入しています。

CO_2冷媒を使用したノンフロン冷凍機
OCU-CR1000VF

ノンフロン冷凍機に対応したショーケース
RAS-V673（特注仕様）

塩化ビニル樹脂の使用制限

塩化ビニル樹脂(PVC)は、廃棄時の不適切な処理による有害物質の生成や、PVCを軟らかくするための一部の添加剤(フタル酸エステル)の有害性が懸念される材料です。このPVC製の機器内部配線は、使用済み製品での分別処理が難しく、不適切に処理される可能性が高いため、当社は品質・調達上の課題がある場合を除いて、2011年4月以降の新製品において非PVC製電線で代替しています。

工場の環境影響低減の取り組み

当社は1999年より3年間で33%、6年間で50%削減を実践する「33/50削減活動」を進めてきました。日本では1999年度から工場の化学物質の使用量および排出・移動量の削減を推進し、自主行動計画目標50%削減に対し2004年度には1998年度比で使用量75%および排出・移動量の62%を達成しました。以降、さらに排出・移動量の多い物質に特化して削減に取り組み、グローバル全工場で2010年度は対象の重点化学物質の排出・移動量を2005年度比で自主行動目標30%削減に対して46%削減を達成しました。
また国際的な化学物質管理の動向を踏まえ、2010年度からはより有害な物質が優先的に削減されるよう削減取り組みを実施しています。「化学物質管理ランク指針(工場版)」では、化学物質に関する主要な法規制からヒトの健康および環境に有害性を有する化学物質を選定し、パナソニックグループの管理対象の化学物質としています。加えて、これらの有害性情報をベースとした区分を行い、物質ごとに有害性の重み付けを表す有害性係数を付与し、高有害性物質がより優先的に削減される当社独自の指標「ヒト・環境影響度※4」を策定し、グローバル全工場で運用しています。

有害性区分

有害性区分	有害性※5	有害性係数
A	発ガン性・オゾン層破壊物質	10,000倍
B	影響大もしくは直接的な影響	1,000倍
C	影響中	100倍
D	影響小もしくは間接的な影響	10倍
E	影響極小もしくは評価されていない	1倍

ヒト・環境影響度
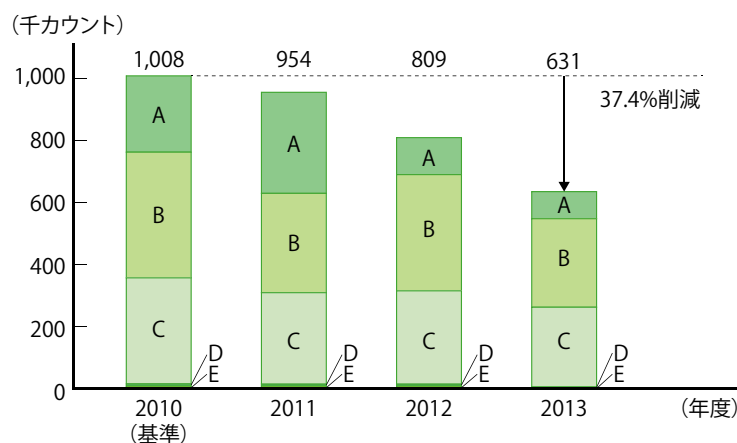
注:2010 ～ 2011年度は当時の三洋電機の海外事業場を含まず

2013年度は2010年度比で、ヒト・環境影響度を27.4%削減する計画に取り組んだ結果、塗料中に含まれる高有害性物質の代替化、歩留まり向上、リサイクル推進、低溶剤・低有害性部材の導入、塗布量や洗浄回数見直し、除外・脱臭装置の効率化などの工法改善による使用量削減により、37.4%削減することができました。生産活動にともなう環境負荷物質の排出を最小化する活動を継続して実践しています。

管理対象化学物質※6のマテリアルバランス
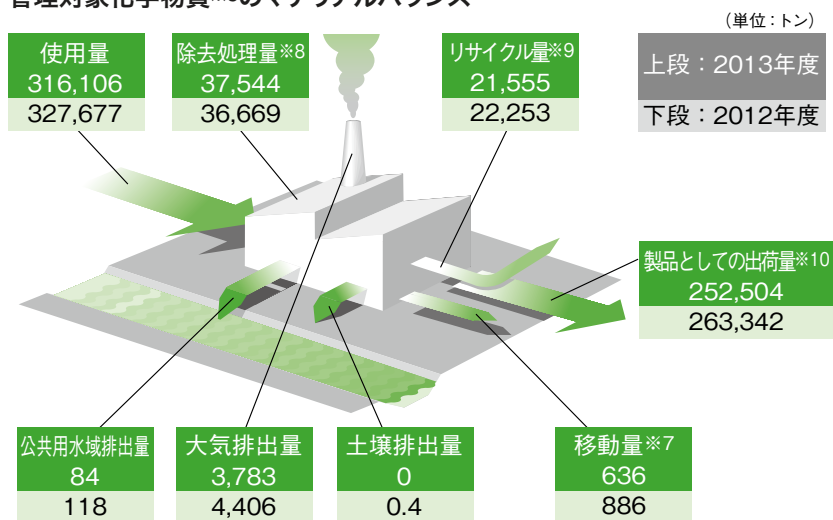
※4 ヒト・環境影響度＝有害性係数×排出・移動量

※5 ヒトの健康に影響する有害性は発ガン性の他に突然変異、生殖毒性、急性毒性を対象としている
環境に影響する有害性/物質は、オゾン層破壊物質の他に生態毒性、温暖化に影響する物質、光化学オキシダント発生の原因となる物質を対象としている

※6 化学物質管理ランク指針（工場版）によるもので、PRTR対象物質すべてを含む

※7 廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお廃棄物処理法上、廃棄物に該当する無償およびパナソニックグループが処理費用などを支払う（逆有償）リサイクルはリサイクル量に含む（PRTR法で届け出た移動量とは異なる）

※8 対象物質が中和、分解、反応処理などにより他物質に変化した量

※9 パナソニックグループが対価を受け取る（有償）リサイクル量、ならびに無償および逆有償のリサイクル量

※10 対象物質が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは付随して場外に持ち出される量

管理対象化学物質の排出・移動量
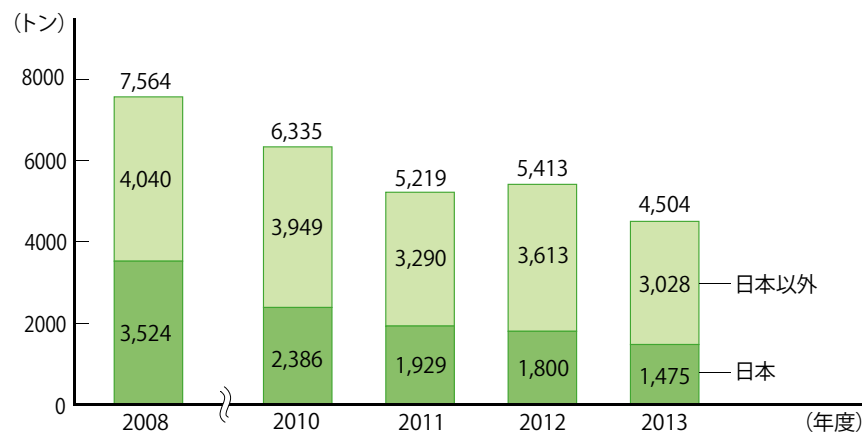
注：2010年度から対象物質を拡大。2008 ～ 2009年度は当時の三洋電機を含まず。2010 ～ 2011年度は当時の三洋電機の海外事業場を含まず

生物多様性に関する考え方

私たちの社会における企業経営や人間生活は、土壌、大気、水、動植物から成る自然資本によって提供される様々な自然の恵み(生態系サービス)によって成り立っています。自然資本の恩恵を将来にわたって継続的に享受するためには生物多様性保全が重要ですが、その一方で、生物多様性は史上かつてない速さで大規模に損なわれており、企業もその保全と持続可能な利用に取り組むことが求められています。
当社は、事業活動が生物多様性に与える影響を適切に把握し、その保全に貢献するという目標を掲げ、自治体や環境NGO、専門機関と連携して取り組みを推進しています。具体的には、生物多様性保全を、事業へ落とし込んだ取り組みとして推進するため、2009年に生物多様性プロジェクトを発足。「土地利用」「調達」「商品」の3つを重点分野と位置づけ、活動を進めています。

土地利用分野の取り組み

事業所の緑地は、地域の生物多様性保全に貢献できる大きな可能性を持っています。とくに都市部では野生生物が生息・生育できる自然環境がほとんど残されていないため、たとえ小さくても、その地域本来の植生や水辺などを備えていれば、事業者の緑地は閉鎖的な空間であり外来種が混入されにくく、様々な生きものにとって大切な場所となります。
生物多様性の視点で事業場の緑地に期待される主な役割は、「エコロジカルネットワークの強化」と「地域の希少な動植物の保全」です。エコロジカルネットワークとは、緑や水辺など野生生物の生息・生育空間の有機的なつながりのことで、事業所緑地の存在によって、鳥やチョウ、トンボなどの生きものが周辺に点在する緑地や水辺の間を飛び石のように移動できるようになり、生息できる空間が広がることになります。また、「地域の希少な動植物の保全」は、環境省や自治体から絶滅危惧種に指定され、その地域から姿を消しつつある生きものを、専門家の指導や協力を得ながら守っていく活動です。これらの取り組みを推進している当社の事業所の事例を紹介します。

広域的なエコロジカルネットワーク構想

アプライアンス社草津工場は、冷蔵庫やエアコンを製造するアプライアンス分野の主要拠点です。2008年6月に「エコアイディア工場 びわ湖」として「商品」「モノづくり」「地域貢献」の3分野で「一歩先のエコ」に取り組むことを宣言して以来、当社の代表的な環境配慮型工場としてグループをリードしてきました。また、2011年10月のエコアイディア宣言では、生物多様性への貢献を活動の柱の一つに位置づけて取り組みを開始。草津工場構内の遊水池や周辺緑地を地域の野生生物が生息しやすい「共存の森」として整備し、周辺の緑地や河川と有機的につなげることで、びわ湖と里山とを結ぶ広域的なエコロジカルネットワークづくりを推進しています。
2011年度から2012年度にかけては、草津工場構内を対象として専門家による動植物の調査を実施。その結果、植物338種、哺乳類8種、鳥類35種、両生類1種、爬虫類4種、昆虫類177種、水生動物22種、合計585種もの生物が確認されました。この調査で明らかとなった、とくに重要なポイントは以下の3点です。

アプライアンス社 滋賀県草津工場

・草津工場の緑地や水辺は、周辺の里山や河川と有機的につながっている
・環境省や滋賀県のレッドリストに掲載されているものも含め、多くの貴重生物が確認された
・生態系の上位に立つ猛禽類や大型哺乳類も確認され、比較的大きな生態系の維持に貢献している

周辺の里山や河川とのつながりは、調査の中で、里山を主な生息域として広域に移動するキツネやタヌキが確認されたこと、草津工場構内の水辺でトウヨシノボリというハゼ科の在来魚が確認されたことで証明されています。確認された希少生物の中には、ササゴイというサギ科の鳥がおり、単に姿が見られただけでなく、草津工場「共存の森」付近の緑地で繁殖し子育てしていることが確認され、この工場の緑地が重要な役割を果たしていることが明らかとなりました。また調査の中では、生態系の上位から下位まで幅広い生物が確認されています。上位は、猛禽類のハヤブサを筆頭に、アオサギやササゴイなどの鳥類、キツネやタヌキなどの大型哺乳類。中位は、ヘビの仲間であるアオダイショウや、肉食性の小鳥類のモズ、さらにその下にはトカゲやカエル、昆虫類が数多く確認されています。そして、すべての生物の生存を直接あるいは間接的に支えている300種以上の植物が存在。草津工場「共存の森」は豊かな生態系を育み、多くの生きものを支えている緑地となっています。詳細は草津工場の「生物多様性レポート」に記載しています。

また、2011年度から構内緑地の環境評価と「緑の回廊」の把握を目的として、都市・郊外緑地（樹林地）の生態的指標種であるシジュウカラの営巣調査を行っています。この調査では、草津工場構内に点在する並木や植込みに巣箱を設置し、シジュウカラの巣箱利用と緑地の状態を継続的にモニタリングしています。
当社では、草津工場の緑地が地域の生物多様性保全に果たしている大きな役割を認識し、滋賀県や草津市の生物多様性地域戦略とも連携して、これからも生物多様性の取り組みを継続していきます。

構内緑地に設置した巣箱

▶草津工場の生物多様性レポート
http://panasonic.co.jp/ap/ecological/pdf/biodiversity_report(jp).pdf

大阪で姿を消しつつある希少な魚と植物の保全

2009年3月、エコソリューションズ社門真拠点構内に、約1万1,000m^{2}の緑地「はんえいの広場」を造成し、その一角に約300m^{2}のビオトープを設立しました。門真拠点が淀川と花博記念公園鶴見緑地（大阪市鶴見区）の間の立地であることを活かし、多様な生物が自然に生息できる場となるように、ビオトープの企画段階から公立大学法人大阪府立大学に専門的な助言や指導をいただきながら、継続的に生物のモニタリングを実施してきました。また、設立当初から、ビオトープの維持管理は社内ボランティア参画型で推進しています。毎年、春先にカルガモがやってきて営巣し雛鳥の姿が見られ、従業員の環境意識向上に寄与しています。
2012年6月に、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水生生物センターからの提案と指導に基づき、環境省および大阪府絶滅危惧種のカワバタモロコ（淡水魚の一種）とミズアオイ（湿地に自生する水生植物）をビオトープに導入し、保護活動を行っています。2013年9月には、従業員ボランティアによるカワバタモロコの個体数調査も初めて実施し、約1,500尾（導入時40尾）の生息を確認しました。さらに、同年10月より月刊ニュース「今月のビオトープ」を社外に発信し、ビオトープに生息する生きものを紹介しています。
2013年11月、これら生物多様性保全活動が大阪府から認められ、大阪府、大阪府立大学、環境農林水産総合研究所と当社の間で、「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。本協定は大阪府が創設し、生物多様性保全活動に取り組む企業を大阪府および専門機関等が連携して支援するもので、大阪府が協定企業のPRや推奨を行うことで、企業の自主的な生物多様性保全活動を促進する制度です。なお、協定調印式のイベント時には、新たに北河内生まれのミナミメダカ（環境省および大阪府絶滅危惧種）をビオトープに100尾導入しました。
今後もこれらの取り組みを通じて、地域の生物多様性に対する貢献と従業員の意識向上に寄与していきます。

エコソリューションズ社のビオトープ

従業員ボランティアによるカワバタモロコの個体数調査

調印式にて北河内生まれのミナミメダカを放流

▶エコソリューションズ社月刊ニュース「今月のビオトープ」
http://panasonic.co.jp/es/environment/biodiversity/biotope/

地域の生態系ネットワーク保全「つながりのひろば」

パナホーム（株）は、2013年4月19日、「つながりのひろば」を本社ビル敷地内に開設し、広く一般の方々に開放しました。「つながりのひろば」は、大阪府の「みどりの風の道形成事業」や「防災安全みちづくり事業」などの支援を受け、地域の生態系ネットワークの保全と大規模災害発生時の帰宅困難者支援および事業継続を考慮して整備した緑化ゾーンです。ビオトープをはじめ、気候風土に適した樹種の植栽や、太陽光発電、風力発電などで構成しています。ひろばの名称は、地域の生物多様性保全により、お客様や地域住民を含む社会からの信頼、私たちの事業活動、地球環境、それぞれを未来へ「つなぐ」というコンセプトから付けられたものです。
また、2014年2月にはエコソリューションズ社に続き、大阪府、豊中市、大阪府立大学、環境農林水産総合研究所と「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。

パナホーム（株）の「つながりのひろば」全景

調達分野の取り組み

生物多様性の保全と持続可能な利用を目指した「木材グリーン調達ガイドライン」を、WWF（世界自然保護基金）ジャパンと協議を重ねて策定。2013年度調査の結果、木材・木質材料の総調達量は約43万m^3でした。区分ごとの内訳は、優先調達に努める区分1が82%（前年度差+3ポイント）、調達適合とする区分2が18%（前年度差－3ポイント）、調達排除に努める区分3が0.02%（前年度差－0.28ポイント）でした。区分3の木材がなくなるように、今後も取り組みを継続推進していきます。

木材グリーン調達の考え方
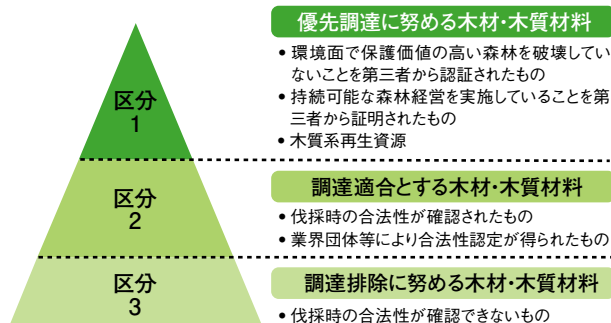
商品分野の取り組み

生物多様性に貢献する商品の情報をお客様に提供できるよう、国際環境NGOバードライフ・インターナショナルと第三者評価手法を構築。この手法を用いて生物多様性に関わりの深い商品の評価を行っています。

また、グリーンプロダクツ（P33～34参照）の判定基準に生物多様性の項目を追加。生物多様性の保全に配慮した素材を主要な部位に活用した商品、生物多様性の保全に寄与する機能を有する商品などを生物多様性貢献商品と定義しています。

2013年度、パナソニック環境エンジニアリング（株）は船舶移動による周辺海域の海洋生態系破壊を抑制するバラスト水処理システム（BWMS）「ATPS-BLUEsys」を開発しました。バラスト水は、貨物船舶が船体バランスを保つために船舶空荷時に積載する海水です。航行による海域の移動で、バラストタンクに積み込んだバラスト水の採水国と排出国が異なることから、海水に含まれる外来性有害水生生物（プランクトン、バクテリアなど）による生態系、環境、資源への影響が問題となっています。ATPS-BLUEsysは、国内初のインライン電気分解方式により、フィルターを使用せずにバラスト水中の微生物を国際海事機関（IMO）に定められた排水基準以下に処理することができ、IMOによる基本承認（G9BA）の取得を完了しました。2015年に販売を開始する予定です。

▶バラスト水処理システム（BWMS） ATPS-BLUEsys　http://panasonic.biz/es/air/water/atps-blue/index.html

世界自然保護基金（WWF）との協働

当社は2007年より、WWFジャパンとともに「黄海エコリージョン支援プロジェクト」を推進しています。7年計画で、中国、韓国、日本が協力して、黄海(中国と朝鮮半島に囲まれた海域、世界最大級の大陸棚を持つ)の豊かな自然と生態系の保全および持続可能な管理を目指します。

▶黄海エコリージョンプロジェクト　http://panasonic.co.jp/citizenship/wwf/yellowsea/

購入先様・物流パートナー様との協働

多くの取引先様によって支えられている当社は、自社単独ではなくサプライチェーン全体で環境負荷を考慮する必要があります。CO_2削減、資源循環、水循環、化学物質管理、生物多様性保全など、様々な分野で当社の事業活動と密接な関係を持つ購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。

グリーン調達の取り組み

当社は1999年に「グリーン調達基準書」を発行して以来、グリーン調達基準書の改定を行いながら、環境に配慮した製品づくりを購入先様とともに推進しています。そしてグリーン調達基準書では「グリーンプラン2018」に盛り込んだ購入先様との協働目標を達成するために、グリーン調達方針として、当社の環境基本方針に賛同し商品・物品を提供いただく購入先様群を構築することを掲げ、「購入先様の事業活動領域での環境負荷低減」「当社とのコラボレーションによる成果の共有」に加えて、環境負荷低減の取り組みをサプライチェーン全体に広めるための「購入先様による上流取引先への働きかけ」を要請しています。

また当社は、グリーン調達基準書に基づき、購入先様における当社要請内容の実践状況を把握し、購入先様とともに環境負荷低減活動をより効率的に推進するために「グリーン調達サーベイ」を実施しています。2012年度は試行的に、当社グループの主要購入先様415社を対象に、「環境マネジメントシステムの構築」、「化学物質管理の徹底」、「温室効果ガス排出量の削減」、「資源循環の推進」、「生物多様性保全」などの項目において購入先様の取り組みレベルを確認させていただきました。2013年度からは、当社グループ全体でのサーベイは実施せず、当社の各事業場が主体となり、購入先様とのコミュニケーション手段の一つとして実施しています。

欧州RoHS指令に代表される製品含有化学物質に対する規制の強化、拡大に対応して、サプライチェーン全体での管理レベルを向上させるために、当社は2005年より継続的に購入先様への環境品質保証体制監査を実施しています。2013年度は、約2,400社の購入先様への監査を実施し、製品含有化学物質管理レベルの向上を支援しました。

▶グリーン調達基準書
http://panasonic.co.jp/procurement/green/

購入先様の事業活動領域での環境負荷低減

当社は、国際的なGHG排出量の算定基準であるGHGプロトコルに準拠した、当社独自の算定プロセスによるサプライチェーン温室効果ガス排出量（スコープ3※1）の把握に向けて、2011年度から原材料、電気電子部品、加工部品の購入先様185社のご協力のもと、4回にわたって試行調査を実施しました。4回目となる2013年度の調査は、2011年度の初回調査にご協力いただいた原材料と電気電子部品の購入先様37社を対象に再度調査を行いました。この調査の目的は、初回調査（2010年度データ）と4回目調査（2012年度データ）の温室効果ガス排出量や温室効果ガス排出量購入金額原単位※2の変化を確認することです。購入先様37社の自社領域、上流領域（原材料・部品の製造）、下流領域（国内搬入物流）の当社向け温室効果ガス排出量の合計値は、約180万トン（CO_2換算）で、初回調査時から38万トン減少しました。また、購入先様37社の自社領域における原単位は、初回調査時から2.8%改善しました。今後は、購入先様と当社の経済合理性、収集データの網羅性などを考慮しながら取り組みをさらに進めていきます。

サプライチェーン温室効果ガス排出量把握試行の説明会

また、当社が購入する部材の量、日本政府公開の産業連関表に基づく資材別の温室効果ガス排出原単位を用いて、当社の上流領域全体の温室効果ガス排出量を試算しました。2012年度のデータによる試算結果は、1,327万トンとなり、当社の生産活動における温室効果ガス排出量の約4倍と推計しています。

※1 スコープ1（自社で所有・支配する施設からの直接排出量）とスコープ2（自社で所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量）を除く、自社のサプライチェーンでの排出量（例：購入先様での排出量）
※2 温室効果ガス排出量購入金額原単位＝温室効果ガス排出量÷購入金額

主要な購入先様37社の当社向け温室効果ガス排出量内訳（地域別）
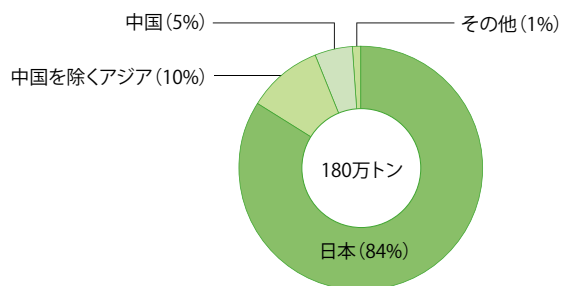
当社とのコラボレーションによる成果の共有

2009年度より、購入先様と「ECO・VC※3活動」を行っています。これは当社の調達部材において、省エネルギー、省資源、リサイクル材の使用などの環境配慮を行いながら、同時にコスト合理化も目指す取り組みです。2010年度からは、CO_2削減に加え、循環型モノづくりにも焦点をあて取り組みを拡大しています。また、2012年度からは、中国や他のアジア地域での活動を加速させています。2013年度は、世界の購入先様から当社商品や購入先様の工場の省エネルギー、当社商品の小型・軽量化や部品点数削減などについて1,077件のアイディアをいただきました。これらの優れた取り組み事例を購入先様の皆様と共有して横展開を図るため、国内外の購入先様が出席する「パナソニック エクセレントパートナーズミーティング」で紹介しています。

今後も、ECO・VC活動を通してより多くの購入先様に、CO_2削減、コスト削減、循環型モノづくり（投入資源の最小化、リサイクル、脱石油材料への代替など）を実践していただきます。

※3 VC：Value Creation

購入先様からの提案件数（内容別）
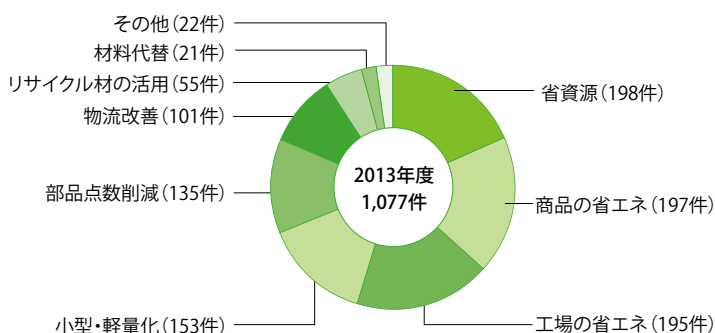
提案による環境側面の成果

項目	2011年度	2012年度	2013年度
提案件数	901件	866件	1,077件
提案によるCO_2削減量	32万3,000トン	41万2,000トン	48万3,387トン
提案による再生資源活用量	1万6,521トン	1万7,011トン	1万9,353トン
提案による投入資源削減量	1万6,231トン	1万8,431トン	2万1,211トン

環境NGOとの連携

当社では、中国の環境NGOである公衆環境研究センター様（IPE）と連携した取り組みも推進しています。IPEは環境汚染を引き起こしている企業のリストを公開しており、当社はこのリストを参考にして購入先様の選定・評価を実施し、サプライチェーンの上流領域における環境汚染の防止に取り組んでいます。

環境:世界各地域での環境経営

グローバルエコプロジェクト

当社は2007年度に、環境経営のグローバル推進に焦点を当て、世界各地域の状況にあった具体的な活動を推進させるための「グローバルエコプロジェクト」を立ち上げました。グループの方針を受け、各地域が社会の皆様に「エコアイディア宣言」という形でコミットメントを発信し、グループの目標達成に向けてそれぞれのアプローチで積極的に活動を展開してきました。

この活動はまず中国からスタートし、2010年度には当社がマネジメントするすべての地域で宣言を行い、それぞれにあった環境経営を推進する仕組みを強化しました。現在は、各地域の環境課題をふまえ、独自の形で活動を立案・推進をしています。

東南アジア・大洋州

新たなエコ宣言の発信

パナソニック アジアパシフィック(株)(PA)は、2010年度より中期環境目標を定め、以来、毎年進捗状況を公表しながら、取り組みを進めています。2013年度には3つの目標(環境配慮商品の売上比率80%、生産活動におけるCO_2削減貢献量60万トン、環境教育を20万人の子どもたちに実施)をすべて達成し、2014年6月には、以下の新たな目標を発信しています。

東南アジア・大洋州エコ宣言の内容

取り組み項目	2015年度目標
商品	・商品によるCO_2削減貢献量800万トン
モノづくり	・生産活動におけるCO_2削減貢献量70万トン ・循環型モノづくりの推進による再生資源の有効活用 ・EU RoHS指令に基づく化学物質の不使用による環境影響の低減
環境教育	・新たに20万人の子どもたちに環境教育を実施

環境技術やソリューションの発信と展開

IGEMのパナソニックブース

パナソニック マレーシア(株)(PM)は2013年10月、4年連続して環境技術とエコ商品の展覧会「国際グリーンテック・エコプロダクツ展示会(IGEM)2013」に出展し、環境配慮商品やエナジーソリューション提案を訴求しました。具体的には、電気自動車(EV)の充電インフラや太陽光発電システム、家電などの消費電力を抑える「エコナビ」(P39参照)商品群、空気の自然な流れを活用した冷房システム、LED照明、省エネ住宅技術などを展示し、生活の快適性を損ねることなく、効率的にエネルギーを使うくらしを提案しました。

また、PMは様々なパートナーと連携し、環境関連事業を進めています。日産自動車の生産・販売などを手掛けるタンチョン・グループ様とEV向け充電インフラの普及事業で提携しており、マレーシア太陽光発電産業協会様とは、太陽光発電設備の整備事業を推進しています。スターバックス様には、LED照明やインバータエアコンを導入し、エネルギーの効率化に貢献しています。

パナソニック・ゴーベル インドネシア(株)は2013年12月、ジャカルタで開催された「Indonesia Japan Expo 2013」に出展し、店舗、施設、街、オフィス、住宅など、スマートコミュニティ向けのソリューションを訴求しました。

店舗向けソリューションの紹介では、日本で先行して展開しているローソン様との協業によるCO_2トレード実証実験店舗を会場に再現し、多くの来場者の関心を集めました。施設向けソリューションの事例としては、植物工場での活用が期待される農業アシストシステムを当社としてインドネシアで初めて紹介しました。野菜の栽培工程を自動で制御するこの仕組みは、安心・安全な食材を求める消費者意識の高まりや、温暖化や異常気象などによる食料安定供給への懸念などを背景に、将来性が期待されています。街のエナジーソリューションについては、太陽電池と蓄電池を組み合わせた携帯基地局用独立電源「屋外インフラ用創蓄連携システム」の実物を展示しました。また、日本の神奈川県藤沢市で展開する「Fujisawa サスティナブル・スマートタウン」(P46参照)を紹介し、オフィス向けには、床下配線収納やインドネシアで導入を進めているビル用マルチエアコンシステムを展示し、快適でエコなオフィス空間を実現するソリューションを紹介しました。

子ども環境教育の実施

世界遺産を守る取り組みの説明を聞く子どもたち

環境学習で気づきを発表する子どもたち

パナソニックとユネスコ世界遺産センターとのストラテジックパートナーシップ(P87参照)に基づき、パナソニック ベトナム(有)は、ユネスコハノイ事務所と共同で2013年6月、ベトナム中部クァンナム省の世界遺産「ミーソン遺跡」と「ホイアンの古い町並み」で、世界遺産環境教育を実施しました。中学生など総勢130人が参加して、世界遺産を守るためのアクションについてグループワークを実施し、文化遺産や環境保護を行う重要性について学びました。
パナソニック タイグループは、バンコク首都圏庁、サムットプラカーン県、世界自然保護基金(WWF)タイ、持続可能な開発のための環境教育財団(FEED)の4団体と協力して、サムットプラカーン県の小中学校で、低炭素スクールネットワークプロジェクト(LCSN)を推進しています。LCSNは、WWFが世界で推奨する「アースアワー」(家庭や企業で1時間消灯を促す活動)と連携しており、とくに優れた取り組みを行った学校を表彰しています。また、「スマートエネルギーキャンプ」を開催し、参加した子どもたちにパナソニックの環境技術について学習し、気づきを発表してもらうことで、日常生活での環境意識の向上を図りました。

サスティナビリティ分野での受賞

「シンガポールサスティナビリティ賞2013」の授賞式

「IAIR Award 2014」の授賞式

PAは、「シンガポールサスティナビリティ賞2013」グリーン技術賞の最高賞と「IAIR Award 2014」の「Best Company for Sustainability Electronics Global」の称号をいただきました。
「シンガポールサスティナビリティ賞2013」は卓越的な持続可能性に関するビジネスでの実践や、革新的なグリーンテクノロジーソリューション、コーポレートレベルでの環境取り組みを評価する賞で、当社はエネルギー効率の高い製品や、サスティナビリティに配慮したエナジーソリューションを提供していることが評価されました。「IAIR Award 2014」は世界50カ国以上の経済・金融ジャーナリストが世界経済と持続可能性の観点から、優れた企業を選出する世界有数の賞で、当社は「エコナビ」(P39参照)家電に代表される省エネ技術や、エナジーソリューション事業、次世代への環境教育などの活動を展開していることで、環境保全活動を推進して地域のCO_2排出削減に最も貢献したエレクトロニクス企業として認めていただきました。

中国

環境貢献モデル企業に向けた取り組み

環境責任者会議の様子

パナソニック チャイナ(有)(PCN)は2009年より、中国で環境貢献モデル企業を目指し、「商品」、「生産活動」、「エコ行動」の3つの取り組みを推進しています。
「商品」では、技術開発によって商品の環境性能を向上させるだけでなく、お客様にわかりやすく情報提供を行うため、中国政府が認証を推奨する環境ラベル※1の取得を進めています。2013年度はエアコン、洗濯機をはじめ、幅広い商品群において、合計345枚のラベルを取得しました。
「生産活動」については、グループ環境経営の方針を徹底し、製造事業場が取り組みの成功事例を学びあうことを目的に、毎年、環境責任者会議を開催しています。2013年度の会議には、在華製造会社等から計71人が参加して、環境法規制の最新動向を共有し、各社の先進的な取り組みを紹介しあい、新たなノウハウを形成することで、環境活動の強化を図りました。
また、「工場環境管理情報共有会」を地区ごとに開催し、地区独自の環境課題を検討するなど、環境管理レベルの高位平準化を図っています。その中で、「廃棄物管理勉強会」や「排水・排気管理勉強会」を開催し、工場環境管理の専門人材育成も進めています。

地区別工場環境管理情報共有会のグループ討議

廃棄物管理勉強会の現場見学

さらに、2省5市(北京市、天津市、上海市、重慶市、広東省、湖北省、深セン市)で排出量取引制度の試行事業が実施されていますが、当社は三洋エナジー(北京)(有)、三洋電機(蛇口)(有)、パナソニック デバイスタイコー深セン(有)が同制度の対象になっており、この対応を通じて、従来より進めてきた生産活動でのCO_2削減を一層加速させています。

内モンゴルでの大規模植樹活動

「エコ行動」においては、2009年度に、「10年間で100万人の子どもに環境教育を実施」、「10年間で100万本を植樹」の目標を掲げ、継続した取り組みを進めています。子ども環境教育では、2013年度で約20万人の子どもたちに実施し、2014年3月末までの累計は67万人を超えました。植樹活動については、大連、天津、済南、蘇州、広州などで行っている草の根活動に加え、2013年度は内モンゴル自治区において、「パナソニック中国公益林プロジェクト」をスタートしました。本プロジェクトでは、毎年10万本の植樹を行う予定で、初年度の2013年度は、10万1,600本の植樹を行いました。中国全土での2014年3月末までの累計は、29万8,000本に達しました。

※1 十環ラベル、節ラベル(省エネ、節水)、環保ラベルの3種類

中国CSR報告書の発行

中国社会科学院経済学部企業社会責任研究センターが発行した「中国企業社会責任報告書作成ガイドライン CASS-CSR2.0」に沿って、中国での当社CSR・環境取り組みを紹介する「中国松下企業社会責任報告2012」を2013年7月に発行しました。中国パナソニックグループのサスティナビリティ経営を目指した環境や社会貢献活動などについて社会に広く発信し、中国のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに活かしています。また、報告書の内容は、中国社会科学院経済学部企業社会責任研究センターより、4つ星の評価を獲得しました。

中国松下企業社会責任報告2012

「デロイトチャイナサスティナビリティ賞」の「最高環境成果賞」を受賞

2014年2月、PCNは「デロイトチャイナサスティナビリティ賞」の「最高環境成果賞」を受賞しました。これは、国際的な監査ネットワーク「デロイト トウシュ トーマツ」の中国におけるメンバーファーム「デロイト チャイナ」と、国連開発計画署が共催する表彰で、当社はサスティナビリティの取り組みで優秀な成果を収めたことや、CSR・環境報告書の国際ガイドラインに沿った情報公開を実施したことが評価されました。当社は、今後技術と商品の革新を通じて、さらに中国の環境への貢献を進めていきます。

「デロイトチャイナサスティナビリティ賞」の授賞式

台湾

エコアイディア宣言の活動実績

台湾のパナソニックグループ9社は2011年10月、台湾エコアイディア宣言を発信し、2015年度に向けて、「商品」、「生産」、「従業員活動」の3分野で具体的な目標を定めて活動しています。

商品分野では、「エコナビ」(P39参照)商品の連打により環境性能トップクラス商品の販売比率向上に取り組んでいます。2013年度はエコナビ商品のラインアップを充実させたことで、販売比率は2011年度宣言当時の37%から48%に向上しました。これにより、省エネ商品によるCO_2削減貢献量(P37参照)は26万トンとなりました。

生産分野では、生産設備の改善や生産量に応じて使用エネルギー量を調整するインバータ化の推進などにより、2013年度のCO_2排出総量を2005年度比で29.8%削減しました。また、ゴミ削減や分別の徹底などにより、廃棄物リサイクル率99.4%を達成しました。

従業員活動では、植樹や海岸清掃などの環境活動を拡大し、地域社会への貢献に努めています。

台湾エコアイディア宣言の内容

取り組み項目	2015年度目標
くらしのエコアイディア	・エコナビ(環境性能トップクラス)商品の連打 (1)対象商品の販売金額構成を50%以上へ拡大 (2)省エネ商品によるCO_2削減貢献量40万トンを達成(2005年度基準)
ビジネススタイルのエコアイディア	・生産活動による環境貢献 (1)CO_2排出総量を5%以上削減(2005年度比) (2)廃棄物リサイクル率を99.3%以上へ向上 ・従業員活動による環境貢献 (1)各地で植樹活動を拡大 (2)海岸清掃を推進 (3)環境教育を拡大し、次世代育成に注力

当社ショウルームが「産業文化館」と認定

2012年5月、台湾のパナソニックグループは、先進テクノロジーとそのノウハウを集めた「台湾パナソニック展示館」を設立し、エコナビ商品など省エネ性能の高い最新機器の展示に加え、快適とエコを両立したくらしを提案する「スマートエコハウス」を訴求しています。2013年10月1日には新北市政府から「産業文化館」として認定を受けました。今後もこの産業文化発信拠点を活かして、数多くの来場者に、環境負荷を低減するサステナブルなライフスタイルを提案していきます。

展示会でエナジーソリューションを発信

台湾のパナソニックグループは3年連続して「台湾スマートグリーンシティエキスポ」に出展しています。2013年度のエキスポは、グリーンとスマートをキーワードとしたイノベーションをコンセプトとし、地球の持続可能な発展に関する最新動向をふまえ、グリーンシティの未来を志向する展示会となっています。当社の先進技術の一つとして、スマートホームエネルギーマネジメントシステムを紹介し、エコと快適性を兼ね備えたライフスタイルを提案しました。4日間の展示会では、約15,000人が来場し、多くのお客様に当社の環境技術をご覧いただきました。

パナソニックのスマートホームエネルギーマネジメントシステム

植樹および海岸清掃活動の推進

台湾のパナソニックグループでは、従業員による環境貢献活動を積極的に取り組んでいます。従業員とその家族主体の植樹および海岸清掃活動では、参加者が年々増加しています。2014年3月9日、桃園復興郷角板山で行った植樹活動では、前年の約1.5倍となる637人が参加し、2010年度からの植樹本数は累計2万1,613本となりました。また、2013年11月2日、新北市万里下社で行った海岸清掃活動は509人が参加するなど、台湾での地域社会貢献の取り組みは着実に広がっています。

桃園復興郷角板山での植樹活動

新北市万里下社での海岸清掃活動

雑誌"数位時代"「グリーンブランド賞」と台湾政府「グリーンパートナー賞」の受賞

台湾のパナソニックグループは、環境経営活動が認められ、2014年3月、台湾の第5回「グリーンブランド調査」において、家電分野のグリーンブランド賞を受賞しました。本調査は、科学技術・経済領域で最も重要な雑誌「数位時代」が主催するもので、事業分野毎に「グリーン商品・サービス」、「グリーン政策と取り組み」、「グリーンブランドの信頼度」および「グリーンマーケティング」の4つの要素に基づき、オンライン投票と専門家審査により企業を評価します。5回連続受賞のブランドはパナソニックのみです。

グリーンブランド賞の表彰式

グリーンパートナー賞の授賞式

また、パナソニック台湾グループが現地の購入先様とともに推進しているグリーンビジネスの取り組みが認められ、2013年11月、台湾政府経済部から「グリーンパートナー賞」を贈られました。これは、台湾のグリーンICT産業の構築と海外輸出に貢献した外資系企業を評価するもので、現地の購入先様の投票によって決定される上位三社だけが獲得できる賞です。

欧州

サスティナビリティ宣言の発信

パナソニック ヨーロッパ(株)(PE)は2013年9月、ドイツのベルリンで開催された世界最大のコンシューマーエレクトロニクスショー「IFA」で、サスティナビリティ宣言を発信しました。2015年度までのCSR・環境の取り組み目標を掲げ、ステークホルダーと連携して、持続可能な社会の構築に貢献していく姿勢を示しました。

欧州CIS地域サスティナビリティ宣言の内容

取り組み項目	2015年度目標
エネルギー効率ラベルの貼付が義務付けられている商品※2	当社が販売する80%以上の機種を、エネルギー効率の高い上位2クラスにする
子ども環境教育	2010年度からの累計で、30万人以上に環境教育を実施する
生産活動におけるCO_2削減貢献量	欧州域内の製造拠点で、毎年1万トン以上の削減貢献量を達成する
欧州域内製造拠点の廃棄物削減	工場廃棄物リサイクル率99%以上、廃棄物発生量生産高原単位を2012年度比で5%削減する
ワークライフバランス	販売会社のe-work方針を確立して積極的に推進する

※2 冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、食器洗い乾燥機、エアコン、テレビ、照明。その他の掃除機、電子レンジなど、今後対象となる可能性のある商品も含む

子ども環境教育

PEとその傘下のグループ会社では、2013年度も様々な形で子ども環境教育を展開しています。ハイブリッドカーやソーラーランタンの工作など、子どもに人気のある体験プログラムをドイツ、オランダ、イギリス、スロバキア、ギリシャなどで行いました。子どもたちは工作を通じて、太陽光でクリーンなエネルギーをつくりだすこと(創エネ)や、つくったエネルギーを蓄電池にためること(蓄エネ)、ムダな電気使用を減らすこと(省エネ)を体験し、エネルギーを大切に使うことを学びました。

また、パナソニックグループとユネスコ世界遺産センターとのストラテジックパートナーシップ(P87参照)に基づき、子ども向けの環境教育活動を実施しました。グローバルエコ絵日記コンテストには、子どもたちが自ら考えて実践したエコ活動を色彩豊かに表現した作品が集まり、2013年12月にパリのユネスコ本部で開催した表彰式では、ハンガリーの子どもがグランプリを獲得しました。またパナソニック イベリア(株)は、バルセロナのサグラダ・ファミリア聖堂で、200人以上の子どもたちにユネスコ世界遺産環境学習プログラムを行いました。

2013年度は、欧州で3万4,000人以上の子どもたちに環境教育を行い、2010年度からの累計は22万2,000人となりました。

サグラダ・ファミリア聖堂でのユネスコ世界遺産環境学習プログラム

CSR・環境コミュニケーション活動

サプライチェーン全体を通じた環境負荷低減の取り組みが必要だと考えて、ステークホルダーダイアログを継続して実施し、有識者のご意見を伺いながら、紛争鉱物や人権問題、環境負荷低減に向けた対応を図っています。また、素材や原材料の購入先様や部品・商品の納入先様に対し、当社のCSR・環境取り組みを説明するコミュニケーション活動も進めています。こうした活動を通じて、CO_2削減、資源循環、化学物質管理、生物多様性保全などの分野において、社会やお客様からの要請に応えた活動推進に努めています。

納入先様に当社の取り組みを説明する様子

北米

「フォーチュン・ブレインストーム・グリーン2013」で環境活動を紹介

2013年4月、パナソニック ノースアメリカ(株)(PNA)は、フォーチュン誌が主催する「フォーチュン・ブレインストーム・グリーン2013」に協賛しました。このイベントは、大手企業のCEOや各界著名人、投資家、政策立案者、環境専門家と、サスティナビリティ経営がもたらす技術革新と新たな製品・サービスについてディスカッションを行うものです。PNAのジョー・テーラーCEOは、二つのパネルディスカッションに参加し、「ハウ・サスティナビリティー・ドライブ・イノベーション」では、パナソニックの環境取り組みの歴史や、企業の社会的責任について話し、製品や生産活動を通じて、サステナブルな世界の実現に貢献していく当社の活動事例を紹介しました。「ザ・フューチャー・オブ・トランスポーテーション」では、政府と産業界が連携して実現する新しい移動システムのアイディアについて、意見を交わしました。

ジョー・テーラーCEO(左)が当社の取り組みを紹介

本社ビルがLEEDプラチナ認証を取得

PNAが2013年7月に移転した新本社ビルは、LEED(Leadership in Energy & Environmental Design)プラチナ認証を受けています。この認証は、省エネやCO_2削減、節水などで最高水準を満たす建物に与えられるものです。新本社ビルでは、床から天井まで届く大きな窓を採用したことで、多くの従業員は自然光のもとでデスクワークができるだけでなく、照明をたくさんつけないで仕事ができるため、省エネも実現しています。

大きな窓を採用したPNA新本社ビル

オフィスや食堂での取り組み

PNAでは、オフィスでの印刷をドキュメントセンターによる集中管理に切り替え、また従業員が本当に印刷が必要な書類かを確認する仕組みを加えたことで、従来と比べて3割の印刷を減らすことができ、紙、インク、エネルギーの節約に貢献しています。
さらに、従業員だけでなく、本社ビルに入居する食堂業者まで、環境に対する意識向上の輪が広がりました。食事を提供するコムパスグループは、従業員に繰り返し使えるランチトートバッグを配り、テイクアウトの際に使ってもらうようにしました。これにより、従来の紙製使い捨て容器の使用を削減し、年間で約9トンのゴミの削減が見込まれています。

繰り返し使えるランチトートバッグを使用して食事をテイクアウト

中南米

エナジーソリューションをお客様に提供

パナソニック中南米グループ会社は、お客様の「A Better World」を実現するため、環境配慮商材とソリューションを提供しています。
パナソニック セールスラテンアメリカ社(PLAT)は、高額な電気料金が課題となっている顧客企業に対して、コスト削減と環境訴求の観点から、太陽光発電システムの導入を提案しています。太陽光の放射を計測して実測値データに基づく投資回収期間を示し、設置後の発電量の保証を含めた総合的なソリューションを提供しています。2013年度は、アパレル大手企業のHilcasa様の工場にメガワット規模の太陽光発電システムを設置しました。
また、パナソニック メキシコ(株)では、メキシコアグアスカリエンテス州の「エコNo.1州」を目指す取り組みをサポートしており、太陽光発電システムやLED照明を知事公邸や迎賓館に納入しました。

Hilcasa様の工場に設置した太陽光発電システム

ブラジルで野鳥の絶滅危惧種を救うプロジェクトに協賛

放鳥の手順を検討するワークショップ

パナソニック ブラジル（有）（PANABRAS）は、野鳥保護に取り組むNGOであるSAVE BRASILに協賛して、不法に取引される野鳥を保護し、自然に帰す活動を推進しています。
ブラジルでは、違法に捕獲され、保護される動物が年間3万匹もいると言われていますが、その9割が野鳥です。傷ついたり、病気にかかって弱ったりしても、手当てをする施設がないため、保護された野鳥の約7割がそのまま自然に帰らざるをえず、生き残る鳥の数も把握できていませんでした。
そこで、PANABRASとSAVE BRASILは3年間のパートナーシップ「Plano de Voo」（飛行計画）を結び、保護された野鳥の手当てをして野生に帰す手助けや、野生に帰った後の追跡調査を行っています。2年目の2013年度は、放鳥可能な場所を特定し、専門家を交えて放鳥の手順を検討するワークショップを開催しました。

中近東

アブダビ大学との連携活動

アブダビ大学のハイブリッドカー

パナソニック マーケティングミドルイースト・アフリカ（有）（PMMAF）は、2014年1月に開催された「第1回 中東ハイブリッドカーチャレンジ 2014」をサポートしました。このイベントは、エコ社会の実現に向けた天然資源の継続的使用促進を目的に、ペトローリアム インスティテュート（アブダビの石油関連専門大学）が主催し、ハイブリッドカーの航続距離を競うレースです。湾岸諸国の主要大学8校11チームが、各自設計した車で参加しました。PMMAFは、元々奨学金プログラムを通じた学生支援を行っているアブダビ大学のスポンサーとしてサポートし、同大学の「ADU Green Gears」チームは、最も安全な車を設計したとして、「チーム・セーフティー賞」を獲得しました。

アースデーの環境意識啓発

中東アフリカ地図に貼った出席者の署名

PMMAFは、毎年ビジネスパートナーを招いて、中期計画の概要と新しい商品ラインアップを発表する会議を開催しており、2013年度は2日間に渡り、約500人が参加しました。本年度は、開催日が4月22日のアースデーであったことから、この日を祝うイベントとして、出席者一人ひとりが環境活動に賛同する署名を行い、それを全員で共有して環境意識の啓発を行いました。

パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース

パナソニックは「真のグリーンプロダクツをつくるには真のグリーンマインドが必要」との思いから、1998年より従業員とその家族が家庭や地域社会でも積極的に環境活動を行うことで環境意識を向上し、ライフスタイルを変革することを目的とした「地球を愛する市民活動」（Love the Earth＝LE）を推進してきました。2008年からは、地域に根ざした環境活動をそこで働く従業員自らが企画し実施する「パナソニック エコリレー」を世界各地で展開し、地域の方々や子どもたち、従業員の家族を交えて活動を実施してきました。その後、活動はグローバルに様々な分野へと拡大発展し、2010年10月からは世代を超えて「つなぐ」という想いをこめた「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」という新たな名称で、地球市民として持続可能な地球環境と社会づくりへの貢献を目指しています。

活動ロゴマーク

日本では、労働組合とともに活動する「パナソニック エコリレー ジャパン」が、地方自治体や環境NPOなどの協力を得て、2011年から兵庫県にある篠山の里山再生に取り組んでいます。篠山にはパナソニックグループ労働組合連合会の休暇村があり、体や心をリフレッシュする場であるとともに自然環境保護・環境教育などの取り組みを発信する場としています。現在は、棚田の再生・竹炭づくりを中心に毎月1回活動を実施し、また活動風景や篠山の生態状況などを定期的にレポートに作成し、Webサイトに公開しています。

▶パナソニック エコリレー ジャパン
http://panasonic.co.jp/citizenship/environment/perj/
▶ユニトピアささやま里山再生計画
http://unitopia-sasayama.pgu.or.jp/ecorelay/

篠山の里山再生活動に参加した従業員、退職者、その家族

子ども環境教育

当社は、地球の未来を担う子どもたちが健やかに育ち、能力と可能性を最大限に発揮するために、学びの場を提供することが重要だと考え、子どもたちへの環境教育を推進しており、2009年度から活動をグローバルに加速させてきました。

2013年9月、環境教育活動の一環として、ドイツのベルリンで開かれた展示会IFAにおいて、当社は4日間にわたり、13から18才の約120人の学生を対象にワークショップを開催しました。ワークショップでは、学生たちが当社従業員講師から環境技術を学んだ後、アルカリ電池と太陽電池で動くハイブリッドカーとLEDランタンの組み立て工作を通じて、創エネや蓄エネの環境技術を体験しました。

ワークショップに参加したベルリンの学生たち

2014年2月、当社、カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）と優秀な移民生徒を奨学金で支援するNGOであるGates Millennium Scholarsの協力で次世代教育イベントが開催され、100人以上のFoothill Oak（FHO）小学校4年生と保護者がUCSDキャンパスで参加しました。UCSDには当社の太陽電池と大型蓄電池が設置されており、これらの商品の環境技術を紹介し、環境教育を実施しました。FHOの子どもたちの多くは移民の二世であり、大学進学率が低いのが現状です。このイベントを通じて、子どもたちに大学教育が自分の将来にいかに大切であるか、また次代を担うリーダーとして持続可能な社会について考えてもらいました。

イベントに参加したFHOの小学生たち

当社は2018年の創業100周年までにグローバルで200万人の子どもたちに環境教育を展開することを目指しており、実績として2013年度は約52万8,000人、2009年度からの累計で約199万3,000人の子どもに環境教育を実施しました。

植樹活動

当社は自然環境の保全と社内外環境意識の啓発を目的に、植樹活動を実施しており、2007年度からグローバルでさらに活動を展開してきました。

2013年度は、中国内モンゴル自治区において、中国のパナソニックグループ従業員による大規模な植樹活動をスタートしました。今回の活動は「パナソニック中国公益林プロジェクト」の一環であり、北京の天安門広場と同じ面積の土地に10万本の植樹を行う予定です。活動の第一弾として、2013年4月12日にキックオフイベントが開催され、中国の当社グループ各社から100人を超える幹部と従業員が参加し、約600本の植樹を行いました。このプロジェクトの推進によって、現地の生態環境の改善と、防砂の効果が期待されています。

タイでは、2013年8月3日に、チョンブリー県のマングローブ地帯において、同県バンセーン自治体との共同キャンペーン「バンセーン自治体とともに行うパナソニックマングローブ林再生プロジェクト」の一環として、当社グループの従業員とその家族、パナソニック スカラシップの終了奨学生ら606人がボランティア活動を行いました。本活動は沿岸部の生態系の回復と環境保全を目指したマングローブ林の再生を目的とし、当日は約2,500本のマングローブが植えられました。

このような活動を推進することで、2013年度にグローバルで約11万9,000本、2007年度からの累計で約314万7,000本の植樹を行いました。

中国内モンゴル自治区での植樹活動

タイでのマングローブを植える様子

すべての従業員が環境革新の実践者に

当社は、環境経営活動の推進において、その基盤となる人材の育成が重要であると考え、従業員の専門性や階層に応じた教育カリキュラムを設定しています。環境知識や当社の環境方針・活動について学ぶ全従業員向けの「一般教育」と、より専門的な環境スキル向上のための「専門教育」を実施しています。

「一般教育」は毎年、各事業場において共通の知識として、エネルギー問題、グローバルな社会動向や当社の環境取り組みなどについて幅広く習得できるよう実施しています。加えて、それぞれの事業の特性に応じ、業務に直結する独自の内容を組み込んだ研修を行っています。また、新入社員や技術系社員など経験やスキルにあわせた環境教育も実施し、自らの業務で実践できるよう専用テキストを作成するなど、工夫した取り組みを継続しています。

「専門教育」は、環境法規制、化学物質管理、廃棄物管理や工場省エネ診断などの講座を開催し、2013年度は計126人が受講しました。また、これらの対象者は環境職能に限定せず関連部門にも範囲を広げ、環境革新の実践者の拡大を図っています。

グローバルな競技大会を通じて環境意識・スキルを醸成

環境革新の核となる高いスキルを持ったトップランナーを育成するため、グローバル全従業員を対象に毎年開催している「パナソニックグループ モノづくり競技大会」の環境競技として、「エコマインド競技」と「省エネ診断競技」を実施しています。

「エコマインド競技」では、地球環境問題や、当社の環境経営など幅広い「環境知識力」と、身近な環境負荷低減を改善提案・実践できる「環境改善力」を競います。2013年度の参加者780人が、エコマインド競技用テキストなどで知識を習得・向上させ競技に臨みました。

また、当社の戦略地域の一つである中国において、2011年度より杭州の「製造技術学院」(当社のモノづくり教育の企業内学校)で「中国エコマインド競技」を継続実施し、地域独自の内容を盛り込んだ競技で、従業員の環境意識のさらなる向上を図っています。

「省エネ診断競技」は、実技を含めた競技で、「空調」「炉・熱」などテーマ別に実施し、2013年度は66人が参加しました。この競技は設備稼働状況やエネルギー利用状況の分析を通じてエネルギーロスを抽出し、その改善提案を行うなど、省エネ改善の実践力と高い環境技術の専門知識が必要です。競技大会では成績優秀者を表彰し、より実践的に活躍できる人材の育成を進め、全社のレベルアップに取り組んでいます。

エコマインド競技用テキスト

省エネ診断競技の様子

環境コミュニケーションの推進

当社は従来よりステークホルダーとのコミュニケーションに注力してきました。お客様、ビジネスパートナー、地域社会、政府、投資家、従業員、NGO、有識者などを対象に、商品・サービス、工場、環境活動での連携、広告・展示会・Webサイトなど様々な側面から環境情報の発信を積極的に行うとともに、ステークホルダーの方々からいただいたご意見を環境経営のさらなる改善に活かしています。

環境政策への提言活動

当社は、日本経済団体連合会や業界団体を通じた渉外活動だけでなく、個社としても様々な機会を通じて、日本はもちろん各国政府に対して環境政策の提言を行っています。現在の社会が抱える環境課題に関する政策議論をはじめ、持続可能な社会の実現に向けた国家、産業界、国民生活の将来構想や国際活動に関する情報共有と意見交換を重ねる中で、政府方針のより深い理解に立脚し、製造販売、技術開発の立場から積極的に提言を実施するなど、事業リスクの回避とビジネス機会の創出を意識した環境経営の推進を行っています。

番組提供を通じた環境訴求

当社はユネスコ世界遺産センターと、ユネスコ世界遺産の保護と次世代への環境教育を通じた持続的成長の促進を目指すストラテジックパートナーシップを2011年6月に締結しました。ナショナル ジオグラフィック チャンネルにおいて世界遺産番組「The World Heritage Special」を世界193カ国・地域で1社提供するなどのコミュニケーション活動と3D関連AV機器や技術の支援を加えて、世界遺産に関連する次世代環境教育を実施しています。

ユネスコとのパートナーシップロゴ

▶パナソニック×世界遺産 スペシャルサイト　http://panasonic.co.jp/worldheritage/

第三者との意見交換

当社は日本国内外の様々な有識者と積極的にダイアログを行い、いただいたご意見を環境戦略策定などに活かしています。

国際NGOナチュラル・ステップ様とは、2001年からパートナーシップを構築してきました。毎年意見交換の場を設定し、先進の欧州環境情報を共有していただくとともに、当社の環境戦略や活動について提言をいただき、政策への反映を行っています。

ナチュラル・ステップ様との意見交換会

ショウルームや展示会による情報受発信

当社のビジョンを具体的な製品、サービスで発信するとともに、お客様から直接ご意見やご要望も受信する場として、社内外の施設で様々な展示を行っています。

当社の総合情報受発信拠点の一つである「パナソニックセンター東京」では、持続可能で安心・安全、快適なくらしを実現する様々なソリューションを、当社ならではの生活研究を活かした事例も交えながら紹介しています。

また、日本国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」に出展し、「A Better Life, A Better World」をテーマに、「より良いくらし」の実現に向けて、環境配慮商品や環境技術を紹介しました。具体的には、商品ゾーンでは、屋根全面に太陽光発電「HIT」を搭載したパナホームの住宅「カサート エコ・コルディス」（P45～46参照）をブース内に設置し、「エコナビ」（P39参照）搭載商品もフルラインナップで展示し、省エネと創エネによる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を提案。環境技術ゾーンでは、CO_2からエネルギーを創出する夢の技術「人工光合成」や資源循環などの環境技術を紹介しました。また、講演ゾーンを設け、ビジネスの来場者から一般来場者、子どもたちまで幅広いお客様を対象としたセミナーを随時開催し、好評をいただきました。

エコプロダクツ2013当社ブース

▶パナソニックセンター東京　http://panasonic.co.jp/center/tokyo/

2013年度 主な展示会出展

展示会名	開催地	開催時期
IFA 2013	ドイツ・ベルリン	2013年 9 月
国際福祉機器展2013	日本・東京	2013年 9 月
CEATEC JAPAN 2013	日本・東京	2013年10月
IGEM 2013	マレーシア・クアラルンプール	2013年10月
PV JAPAN 2013	日本・千葉	2013年12月
エコプロダクツ2013	日本・東京	2013年12月
CES 2014	アメリカ・ラスベガス	2014年 1 月
PV EXPO 2014	日本・東京	2014年 2 月
SECURITY SHOW 2014	日本・東京	2014年 3 月

Webサイトによる環境情報開示

当社は1997年から冊子の環境報告書による情報開示を行ってきましたが、2010年からはWebサイトのみでの開示としています。2013年からは、環境活動を紹介するWebサイトはCSR活動のWebサイトと一本化し、サステナビリティという観点から総合的かつ網羅的な情報発信を推進しています。また、グローバルのステークホルダーにより当社の環境活動を理解していただくために、2013年度はパナソニックグループの活動をハイライトしたスペシャルコンテンツを制作し、71Webサイト37言語で展開し、あわせて各地域の独自の取り組みもWebサイトに紹介しています。

環境関連社外表彰

2013年度も当社の環境活動が評価され、グローバルに様々な表彰をいただきました。

主な環境関連社外表彰(2013年度)

分野		授賞機関名・表彰名	受賞タイトル	受賞社名・内容
持続可能性・環境経営		シンガポール・International Alternative Investment Review 「IAIR Award 2014」	Best Company for Sustainability Electronics Global	パナソニック アジアパシフィック(株)
		中国・デロイト チャイナ/国連開発計画署 「第1回 デロイトチャイナサスティナビリティ賞」	最高環境成果賞	パナソニック チャイナ(有)
		台湾・数位時代 「グリーンブランド調査」	グリーンブランド大賞	パナソニック台湾(株)
CO_2削減	製品・サービス	日本・(財)省エネルギーセンター 平成25年度 省エネ大賞<製品・ビジネスモデル部門>	省エネルギーセンター会長賞	パナソニック(株) アプライアンス社 CO_2冷媒を採用したノンフロン冷凍機システム
			省エネルギーセンター会長賞	パナソニック(株) アプライアンス社 新エコヒートポンプエンジン搭載ななめドラム洗濯乾燥機
		日本・(社)日本電設工業協会 「JECA FAIR 2013 製品コンクール」	環境大臣賞	パナソニック(株) エコソリューションズ社 一体型LEDベースライト iDシリーズ
		日本・(財)新エネルギー財団 「新エネ大賞」	新エネルギー財団会長賞	パナホーム(株) 「カサート エコ・コルディス」「フィカーサ エコソレイユ」
		日本・(財)日本地域開発センター 「ハウス・オブ・イヤー・イン・エナジー 2013」	特別優秀賞 優秀企業賞	パナホーム(株) 「カサート エコ・コルディス」
		米国・環境保護局(EPA) 「エネルギースター・アワード」	サステインド・エクセレンス賞	パナソニック エコソリューションズ ノースアメリカ 換気扇
		日本・(公財)日本環境協会 「エコマークアワード2013」	銀賞	パナソニック(株) AVCネットワークス社 ブルーレイディスクレコーダー「ディーガ」
	省エネ活動・施設	日本・(財)省エネルギーセンター 平成25年度 省エネ大賞<省エネ事例部門>	省エネルギーセンター会長賞	パナソニック エコシステムズ(株) 経営層を含めた全員活動での継続した最先端省エネ工場への取り組み
			省エネルギーセンター会長賞	パナソニック(株) アプライアンス社 トップユニットの加熱レス接着工法開発によるCO_2削減
環境コミュニケーション		日・フジサンケイグループ 「第42回 フジサンケイグループ広告大賞」	ミックスメディア部門 グランプリ	パナソニック(株) パナソニック スマート家電キャンペーン
		日・(公社)日本アドバタイザーズ協会 「第53回 消費者のためになった広告コンクール」	新聞部門 銀賞	パナソニック(株) 人工光合成技術
		日・日刊工業新聞社 「第48回 日本産業広告賞」	新聞部門 第1部第2席	パナソニック(株) 人工光合成技術

注:会社名は受賞当時の名称

全社環境経営と推進体制

全社環境経営のPDCAは、パナソニックグループの事業方針や、環境行動計画「グリーンプラン2018」に基づいて策定する年度環境運営方針に沿って、カンパニーおよび事業部が自部門の環境目標を設定し、それぞれの取り組みを計画・推進して、回しています。年度環境方針は、モノづくり本部グループ方針発表会（環境担当役員が主宰）を通じて全社に共有されますが、重点活動を推進する上での課題は、カンパニーや海外地域統括会社の環境責任者で構成する「環境運営委員会」などで討議し徹底しています。活動結果である環境パフォーマンスデータは、原則月度単位で収集して実績を把握し、必要に応じて追加施策を実施します。年間の主な実績データは、第三者のKPMGあずさサステナビリティ（株）によるデータ精査と現地往査を経て独立保証を受けた上で社内へフィードバックし、社外へ開示しています（P197参照）。さらに、ステークホルダーからいただくご批評を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図っています。

また、重点施策を検討する委員会やワーキンググループ(WG)を設置し、カンパニー、関連職能、そして海外地域を統括する地域統括会社が一緒になって課題解決を図るよう、推進体制を構築しています。具体的には、化学物質の管理指針を審議・徹底する「製品化学物質管理委員会」や、製品関連法令の情報共有と対応を検討する「製品環境法令対応ワーキンググループ」などがあります。

2014年度環境経営推進体制
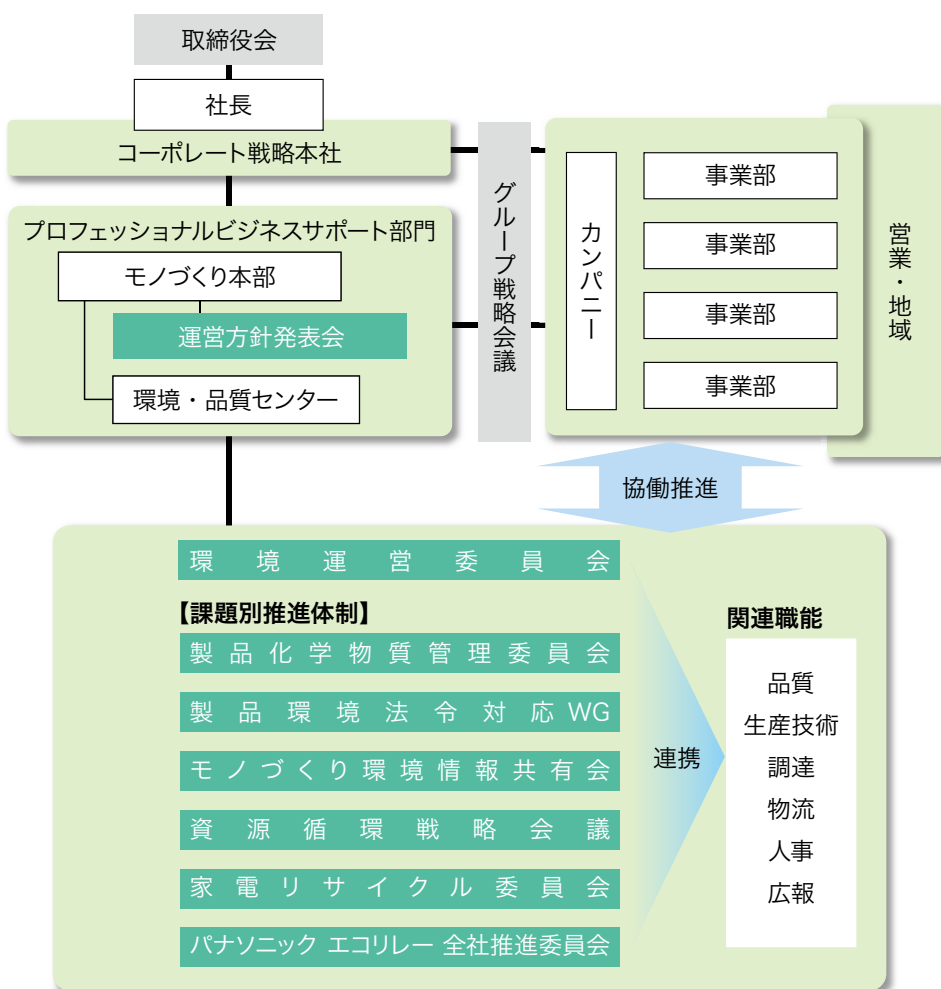
環境マネジメントシステム（EMS）を基盤とした環境経営の実践

当社は環境経営の基本として、1998年度にグローバル全製造事業場でEMSを構築し、以降、ISO14001の認証取得を継続してきました。またグローバルでの環境経営をさらに強化するため、非製造事業も対象とした全拠点でEMSを構築し、原則としてISO14001認証を取得しています。2011年10月に、グローバルで「環境基本規定」に基づくEMSの構築を目指し、製造系、販売・サービス系、本社系など業務形態ごとのEMSの考え方をまとめた「EMS構築ガイドライン」を発行し、これに基づきグループでグリーンプラン2018の達成を目指した環境経営を進めています。

ISO14001認証取得状況（2014年3月31日時点）

地域	認証取得数※1		合計
	製造	非製造	
日本	29	21	50
米州	18	6	24
欧州	11	2	13
アジア・中東阿	53	11	64
中国・北東アジア	63	5	68
合計	174	45	219

※1 統合認証を含む。事業や拠点の統廃合、統合認証の推進により、取得数は毎年変動

▶ISO認証取得組織一覧(PDF:281KB)
http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/governance/ems/isolist2014.pdf

環境リスクの全社管理体制

当社は環境リスクを継続的に低減させていくためのマネジメント体制として、カンパニーごとの環境リスク管理体制を組織し、全社のリスクマネジメントの基本的な考え方(P20参照)に則り、(1)毎年度、環境リスクの洗い出しと全社リスクマネジメント推進、(2)環境リスク発現時の迅速な対応、を進めています。

環境リスクの洗い出しとマネジメント推進を図るために、カンパニー単位および海外地域単位で対象とする環境リスクを毎年度選定し、そこからさらに全社レベルの環境リスクを選定しています。その中でもとくに発生頻度が高いもしくは経営への影響が大きいリスクを重要リスクとして特定し、重点的にリスク低減対策を立案・実践しています。重要リスク単位でリスク低減取り組みを進めますが、その進捗は四半期ごとに確認・フォローしながらPDCAサイクルを回しています。

また環境リスク発現時には、当該カンパニーと関連職能部門、地域統括会社が協働し、緊急対策やリスクレベルに応じた再発防止対策を速やかに実施します。また、リスク発現時のマネジメントフローなどを標準化し、混乱による二次リスクが生じないようにしています。

環境リスクの選定と対策の推進
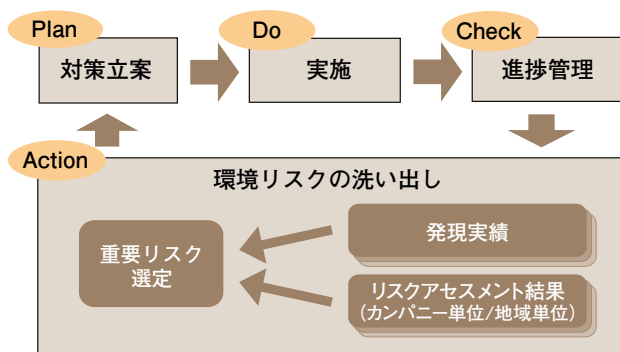
工場における環境汚染防止に向けた法律の順守

当社は、環境マネジメントシステムの中で順法を大前提に管理を行っています。定期的に排気ガス・排水・騒音・悪臭などを測定管理し、重大な違反につながる事例については全製造事業場と情報を共有し、再発の防止を進めています。さらに汚染防止に向けて、カンパニー・事業部、環境職能部門、地域統括会社ともに製造拠点がある各国の工場環境管理に関わる法規制の情報共有と順法を徹底するための基幹人材を育成しています。具体的には、日本、欧州、中国、東南アジアの地域単位もしくは国単位での情報交流活動や化学物質管理、廃棄物管理、排水・排気ガス管理などの工場管理担当者への専門研修の実施です。

2013年度は、日本で2件、日本以外の地域で2件の環境に関する法・条例などの違反がありましたが、これらについて速やかに行政に届出を行うとともに、発生原因に対する対策を実施しました。今後とも順法管理の徹底と再発防止に努めます。

2013年度環境汚染に関する法・条例などの違反件数(罰則となった基準値超過など)

地域	大気	水質	騒音	悪臭	廃棄物	合計
グローバル	0	3	0	0	1	4
(うち日本)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(2)

土壌・地下水汚染への対応

当社では1980年代後半に一部の事業場で塩素系有機溶剤による土壌・地下水汚染が発見され、それ以降、全社で対策に取り組んできました。1991年には「土壌・地下水汚染防止マニュアル」を作成して調査・対策を進め、1995年には塩素系有機溶剤の使用を全廃し、1999年には「環境汚染予防管理の手引き」を作成して環境汚染の再発防止に努めてきました。さらに日本では2003年の「土壌汚染対策法」の施行など法規制が進む中、当社は2002年度に調査・対策の再徹底に着手し、2003年度にはグローバル全拠点を「管理下に置く」取り組みをスタートしました。

具体的には、揮発性有機化合物（VOC）および重金属などの使用状況調査に加え、現地確認・ヒアリングによる履歴調査と土壌表層調査を実施し、基準を超える汚染が発見された事業場については、さらに詳細なボーリング調査で汚染範囲を特定し、対策を行います。

これらの取り組みを着実に推進してきた結果、2008年時点のグローバル全拠点で「管理下に置く」ことを達成しました。さらに、2010年度からは「管理下に置く」を目的別に整理・強化した新「管理下に置く」指針を制定し、「敷地外への汚染拡散防止」を最優先に、グローバル全拠点で汚染防止のレベルアップを図っています。

土壌・地下水リスクマネジメント指針

「管理下に置く」条件	取り組み手順
敷地外への汚染拡散防止	1.履歴調査の実施 2.敷地境界への監視井戸の検討と設置 3.敷地境界の地下水分析調査の実施 4.もらい汚染の可能性の確認 5.管理部門への報告 6.敷地外への拡散防止工法の検討 7.敷地外への拡散防止対策工事の実施 8.評価井戸の設置 9.評価(モニタリング)の実施
汚染源対策の徹底	10.概況調査の実施 11-1.水平方向詳細調査 11-2.深度方向詳細調査 12.汚染範囲の推定 13.浄化範囲・浄化工法の検討 14.汚染浄化・拡散防止対策工事の実施 15.浄化後、汚染源モニタリングの実施(地下水) 16.管理部門へ浄化完了報告

2013年度土壌・地下水汚染対策状況

地域	汚染対策完了	対策中
グローバル	8	60
（うち日本）	(8)	(53)

PCB問題への対応

当社はPCB使用機器を日本で製造していましたが、1972年に中止し、以降、PCB廃棄物を厳重に管理してきました。2001年7月より、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の施行にともない、法律に基づいた適正保管、無害化処理と届出を実施しています。2014年3月31日時点で、PCB廃棄物処理会社である日本環境安全事業(株)様にて、PCB使用のトランス、コンデンサなどを早期登録台数2,281台に対して1,919台（進捗率84%）委託処理しました。法律で定められた2027年3月の処理完了に向けて、着実にPCB廃棄物の処理を進めていきます。

全社環境情報の一元管理

環境経営のPDCAを回す上では、各事業場でのエネルギー使用量や廃棄物・有価物発生量、化学物質排出・移動量、水使用量などに関する膨大なデータを、迅速かつ正確に把握することが不可欠です。

当社はグローバルに全事業場の環境関連データを収集・管理する環境パフォーマンスシステム「エコシステム(工場)」を構築・導入しており、このシステムを活用して、とくに月度でのCO_2削減貢献量の管理を実施し、取り組みの進捗確認や課題抽出を行っています。そして、その情報を共有し、対策実施を徹底することで、CO_2削減貢献量目標達成に向け重要な役割を果たしています。

製品については、含有化学物質の法規制が強化され、REACH規則ではサプライチェーンでの情報伝達や開示が義務化されています。当社は、業界標準の情報伝達方式に対応した化学物質管理システム「GP-Web」を構築・導入し、国内外1万社前後の購入先様から部材の情報収集を行い、顧客などからの製品含有化学物質の調査依頼に対し速やかに回答を行っています。

また、当社では製品の省エネ性能を向上させることにより、製品使用時におけるCO_2排出の抑制を目指しています。そこで、製品分野ごとの年間消費電力量等の製品性能情報と、地域ごとの販売台数、CO_2排出係数のデータを連携させ、CO_2削減貢献量をグローバルに把握するシステム「エコシステム(製品)」を開発し、2013年度から四半期ごとに集計を開始しました。

エコシステム(工場)の仕組み
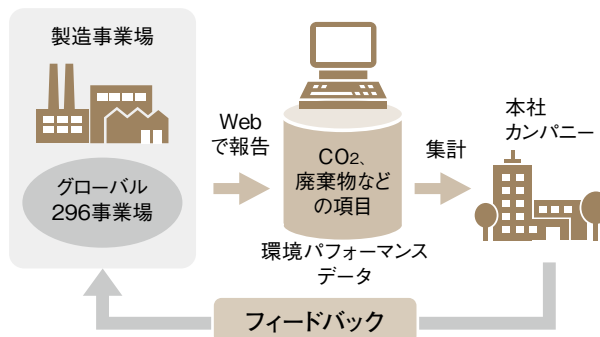
GP-Webシステムの仕組み
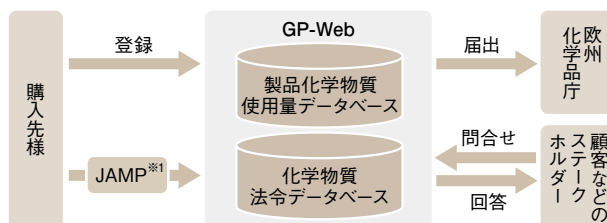
※1 アーティクルマネジメント推進協議会

エコシステム(製品)の仕組み
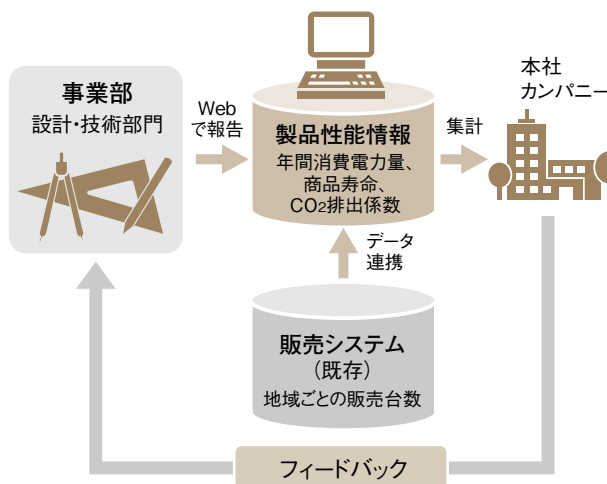
事業活動における環境負荷の全体像

当社は電気電子機器などを製造販売するため、石油や電気などのエネルギーとともに、部品や材料として多くの資源を使用し、結果としてCO_2や廃棄物などを排出しています。下記の図は、調達からリサイクルまで、当社が与えている環境負荷の全体像を示しています。また、サプライチェーン全体における温室効果ガスについては、国際的な算定基準である「GHGプロトコル」に従ってスコープ1、2、3にわけて把握しています。

事業活動における環境負荷の全体像

INPUT		購入先	OUTPUT	
エネルギー　5.7万TJ			CO_2　292万トン※3	
再生可能エネルギー 365万kWh※1	電気　47.8億kWh		エネルギー起源のCO_2以外の温室効果ガス（CO_2換算） 15万トン	
都市ガス　1.3億㎥	LPG　2.1万トン	生産	廃棄物・有価物発生量 42万8,018トン	廃棄物最終処分量 4,606トン
重油　0.9万kl	灯油　0.4万kl			
資源				
再生プラスチック　1.5万トン				
再生鉄　12.8万トン				
水　4,266万㎥			排水　3,168万㎥	
化学物質　31万6,106トン※2			化学物質排出・移動量　4,504トン※4	

INPUT		OUTPUT
エネルギー　746万GJ※5	物流	CO_2　81万トン
バイオディーゼル燃料　7.4万L※6		
電気　1,582億kWh	使用	CO_2　8,300万トン

INPUT			OUTPUT		
製品回収量　15.5万トン※6※7		リサイクル	再商品化量　12.7万トン※6※7		
ブラウン管テレビ 1.5万トン	プラズマ・液晶テレビ 0.2万トン		金属 8.6万トン	ガラス 0.7万トン	その他 3.4万トン
エアコン 2.7万トン	冷蔵庫・冷凍庫 6.6万トン				
洗濯機・衣類乾燥機 4.5万トン	パソコン 28トン		廃棄物発生量　2.8万トン※6		

生産:296製造事業場

物流:物流パートナー、または当社が輸送する調達・生産・販売・廃棄物の物流工程

使用:エネルギー使用量の大きい主要商品※8の生涯消費電力量(a)とそれによる生涯CO_2排出量(b)

a=販売商品の年間消費電力量※9×販売台数×商品寿命※10

b=販売商品の年間消費電力量※9×販売台数×商品寿命※10×CO_2排出係数※11

リサイクル:再商品化とは、分離した製品の部品または原材料を、自ら利用すること、あるいは、有償または無償で譲渡できる状態にすること

※1 太陽光、バイオマスなどが対象。ヒートポンプ含まず

※2 対象物質は化学物質管理ランク指針(工場版)対象物質をすべて含む

※3 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver2.2)」の係数に基づく。日本の購入電力の係数(kg-CO_2/kWh)は、0.410を使用。PPS(特定規模電気事業者)からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国の係数を使用

※4 排出量:大気、公共用水域、土壌への排出を含む。移動量:廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお、廃棄物処理法上廃棄物に該当する無償および当社が処理費用等を支払う(逆有償)リサイクルはリサイクル量に含む(日本のPRTR法で届け出た移動量とは異なる)

※5 日本以外の地域内含まず

※6 日本での実績

※7 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機およびパソコンが対象

※8 家庭用エアコン、業務用エアコン、一般家庭用蛍光灯、LED照明、家庭用冷蔵庫、業務用冷蔵庫、液晶テレビ、プラズマテレビ、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い乾燥機、IHクッキングヒーター、エコキュート、バス換気乾燥機、加湿器、除湿機、空気清浄機、換気扇、自動販売機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、電気カーペット、掃除機、BDレコーダー、ジャーポット、レンジフード、など

※9 商品カテゴリの各地域で最多販売台数の機種を選定

※10 当社が定める補修用部品の保有年数

※11 地域別のCO_2排出係数(kg-CO_2/kWh)は、0.410（日本)、0.487（欧州)、0.579（北米)、0.740（中国)、0.927（インド)、0.527（アジア大洋州、北東アジア)、0.332（中南米)、0.599（中東阿)を使用

サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量(スコープ別)

カテゴリ		排出量(万トン)
スコープ1 ※12		61
スコープ2 ※13		247
スコープ3※14	1. 購入した製品・サービス	1,327
	2. 資本財	61
	3. スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	17
	4. 輸送、配送(上流)	81
	5. 事業から出る廃棄物	2.1
	6. 出張	2.4※15
	7. 雇用者の通勤	7.7※15
	8. リース資産(上流)	1.5※15
	9. 輸送、配送(下流)	16※15
	10. 販売した製品の加工	–
	11. 販売した製品の使用	8,300
	12. 販売した製品の廃棄	138
	13. リース資産(下流)	–
	14. フランチャイズ	–
	15. 投資	–

※12 自社で所有・支配する施設からの直接排出量(例:都市ガスや重油の使用に伴う排出量)

※13 自社が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量

※14 スコープ1・スコープ2を除く、その他の間接的な排出量

※15 日本での実績

環境経営を支える環境会計

当社は、環境保全と経済効果を環境負荷量(抑制量)と関連付けてグローバルに集計しており、環境経営の基盤情報として内部活用を進めています。

2013年度 環境会計

(百万円)

工場環境保全	
投資額※16	6,094
費用額※16,17	401
経済効果	2,882

※16 投資額、費用額において、全額を環境保全コストと判断できない場合は、差額集計あるいは按分集計を行っていない。例えば、最新の生産設備を導入してエネルギー効率改善と生産性向上を図った場合、当該設備の投資金額の全額を投資額として計上している

※17 費用額には設備投資の初年度分の減価償却費を含む。例えば、最新の省エネ設備を導入した場合、当該設備の初年度の減価償却費は含むが、2年目以降の減価償却費は含めていない

2013年度 環境保全効果(物量)

分類	排出抑制量	参考指標:環境負荷量	
		2012年度	2013年度
生産活動におけるCO_2排出量	21万トン	313万トン	292万トン
ヒト・環境影響度	178千カウント	809千カウント	631千カウント
廃棄物最終処分量	–1,651トン※18	2,955トン	4,606トン
水使用量	247万m^3	4,513万m^3	4,266万m^3

※18 廃棄物最終処分量が前年度より増加したため、マイナスで表記

2013年度 顧客経済効果

商品使用時の電気代削減	
削減電力量※19	640億kWh
電気代削減額※20	1兆700億円

※19 省エネ商品によるCO_2削減貢献量(P37参照)と同じ条件で算出

※20 電力料金はIEA統計をもとに地域別に設定

環境：環境活動のあゆみ

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
1970年代	1967			・公害対策基本法制定
	1968			・大気汚染防止法制定
	1970	・公害調査委員会設置		・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定
	1971			・環境庁設置
	1972	・環境管理室設置	・国連人間環境会議(ストックホルム開催)「人間環境宣言」採択	
	1973		・第1次オイルショック	
	1975	・「環境管理規程」制定		
	1979		・第2次オイルショック	・省エネ法制定
1980年代	1985		・オゾン層保護条約(ウィーン条約)採択	
	1987		・オゾン層破壊物質に関する「モントリオール議定書」採択 ・環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)「持続可能な開発」理念提唱	
	1988	・フロン対策委員会設置		・オゾン層保護法制定
	1989	・環境保護推進室設置		
1990年代	1991	・松下環境憲章(「環境宣言」「行動指針」)制定 ・「松下製品アセスメント」策定、実施		・経団連「地球環境憲章」発表 ・再生資源利用促進法制定
	1992	・環境政策委員会設置	・環境と開発に関する国連会議「地球サミット」開催、「リオ宣言」「アジェンダ21」採択 ・「気候変動枠組条約」採択	
	1993	・「環境ボランタリープラン(2000年目標)」策定 ・グローバルな松下グループ環境内部監査を開始		・環境基本法制定
	1995	・AV門真地区がISO14001を認証を取得(松下グループ初)	・気候変動枠組条約「第1回締約国会議(COP1)(ベルリン会議)」開催	・容器包装リサイクル法制定
	1996		・環境マネジメントシステム国際規格ISO14001発行	
	1997	・環境本部設置 ・環境会議設置(年2回開催)	・COP3（京都会議)開催、京都議定書採択	・経団連「環境自主行動計画」発表
	1998	・「地球を愛する市民活動(LE)」開始 ・リサイクル事業推進室設置 ・初の環境報告書(1997年度版)発行		・家電リサイクル法制定-2001年施行 ・地球温暖化対策推進法制定 ・省エネ法改正-トップランナー方式導入
	1999	・グリーン調達開始 ・化学物質管理ランク指針制定 ・グローバルに全製造事業場でISO14001認証取得完了		・PRTR法制定
2000年代	2000	・「鉛フリーはんだプロジェクト」発足 ・初の社外向け環境展示会(大阪)開催	・GRI「持続可能性報告のガイドライン」発表	・循環型社会形成推進基本法制定 ・資源有効利用促進法制定
	2001	・「環境ビジョン」「グリーンプラン2010」策定 ・環境フォーラム(東京、フライブルグ)開催 ・パナソニック エコテクノロジーセンター(PETEC)稼動開始	・COP7（マラケシュ会議)で京都議定書の運用ルールについて最終合意	・環境省に組織改編 ・PCB特別措置法制定
	2002	・「パナソニックセンター東京」開設	・ヨハネスブルグサミット(リオ+10)開催	・京都議定書を批准 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定
	2003	・2大事業ビジョンの1つに「地球環境との共存」を掲げる ・「新たなくらし価値創造」の指標として「ファクターX」を提唱 ・グローバルで鉛フリーはんだ導入完了 ・スーパーGP認定制度導入 ・日本国内製造事業場における廃棄物ゼロエミッション達成 ・環境フォーラム(東京)開催	・EU廃電気電子機器指令(WEEE指令)制定	
	2004	・「環境ビジョン」「グリーンプラン2010」改定 ・PCB対策推進室設置 ・ダントツGP認定制度導入		・アスベスト含有製品の製造、使用などを原則禁止
	2005	・「愛・地球博」にオフィシャルパートナーとして参画 ・「グリーンプラン2010」改訂 ・ライトダウン活動を継続実施 ・「3Rエコプロジェクト」発足 ・製品含有特定化学物質(6物質)不使用完遂 ・「松下グループ　グリーンロジスティクス方針」策定 ・CF認定制度導入 ・「パナソニックセンター大阪」開設 ・「Eco&Ud HOUSE(イーユーハウス)」新設 ・家庭用燃料電池の商用第1号を首相官邸に導入 ・日本経済新聞社「環境経営度ランキング」製造業1位	・京都議定書発効	・日本国際博覧会「愛・地球博」開催 ・地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」立ち上げ ・電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示JIS規格(J-Moss)制定

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
	2006	・環境職能を設立 ・日本国内全製造事業場でETマニフェスト導入完了 ・CF認定制度をグローバルに拡大 ・プラズマディスプレパネルの無鉛化を実施し市場導入 ・物流分野でバイオディーゼル燃料を本格導入	・EU電気電子機器有害物質使用規制指令（RoHS指令）施行	・石綿被害救済法制定 ・省エネ法改正-荷主責任、対象機器の拡大、トップランナー基準の改定
	2007	・マレーシアの工場省エネルギー活動をクリーン開発メカニズム（CDM）として国連が初めて承認 ・新環境マークとして「エコアイディアマーク」を制定 ・「パナソニックセンター北京」開設 ・環境フォーラム（北京）開催 ・「中国環境貢献企業宣言」を発信 ・「エコアイディア戦略」を発信	・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書公表 ・EU化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（REACH規則）施行 ・ハイリンゲンダムサミット（G8）CO_2削減について大枠で合意 ・COP13（バリ会議）でポスト京都議定書に向けた行程表「バリ・ロードマップ」合意 ・電子情報製品汚染防止管理弁法（中国版RoHS）施行	・安倍内閣総理大臣「クールアース50」を提唱 ・「21世紀環境立国戦略」策定 ・「第三次生物多様性国家戦略」策定 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」公布 ・「国内排出量取引制度検討会」の設置 ・「第2次循環型社会形成推進基本計画」策定
	2008	・全社CO_2削減推進委員会を発足 ・全国環境展示会「エコアイディアワールド」開催 ・「エコアイディア工場びわこ」を発信 ・10月 社名をパナソニック（株）に変更 ・「エコアイディア宣言 」を発信（欧州） ・ES（Environmental Strategy）リサーチセンター発足	・G20（地球温暖化問題の主要国閣僚会合）開催 ・北海道洞爺湖サミット開催	・福田首相がクールアース推進構想を発表 ・古紙パルプ配合率の偽装事件が発覚 ・「エネルギー長期需給見通し」発表 ・国内排出量取引試行開始
	2009	・家まるごと「CO_2±0（ゼロ）」のくらしを提案する「エコアイディアハウス」開設 ・「エコアイディア宣言」を発信（アジア大洋州） ・「エコアイディア工場」を発信（ピルゼン、マレーシア、タイ、シンガポール） ・三洋電機（株）がパナソニックグループに加入	・中国版WEEE公布 ・COP15（コペンハーゲン会議）で2013年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み（ポスト京都議定書）についての「政治合意（コペンハーゲン合意）」を採択 ・リーマンショックからの脱却を求め、世界各国でグリーン・ニューディールへの取り組み加速	・省エネ法改正-工場単位から法人単位の規制に変更 ・家電リサイクル法の対象に薄型テレビと衣類乾燥機が追加 ・エコポイント（家電・住宅）制度開始
2010年代	2010	・「創業100周年ビジョン」を発信 ・新中期計画『Green Transformation 2012（GT12）』発信 ・「エコアイディア宣言」を発信（中南米、アジア大洋州、ロシア） ・工場まるごとの省エネ支援サービス事業開始 ・エコアイディアフォーラム 2010（東京・有明）開催 ・「グリーンプラン2018」を発信 ・「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」開始 ・環境配慮型工場「加西グリーンエナジーパーク」完成	・生物多様性条約締約国会議開催-名古屋合意採択 ・横浜でAPEC首脳会議開催 ・米国中間選挙で与党敗北-温暖化の流れに変化 ・COP16（カンクン会議）でカンクン合意採択。ポスト京都議論は実質先送り	・地球温暖化防止対策基本法案提出されるも継続審議へ ・東京都排出量取引制度削減義務開始 ・廃棄物処理法改正-自ら処理の規制強化 ・化学物質審査規制法、化学物質排出把握管理促進法改正
	2011	・「エコアイディア宣言」を発信（北米、台湾） ・家電リサイクル会社「杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環有限会社」設立を発表 ・「Fujisawaサスティナブル・スマートタウン構想」を発表 ・改正大防法、水濁法施行 ・職能部門横断組織「節電本部」設立 ・再生可能エネルギー特措法成立（全量買取制度2012年7月開始）	・レアアース価格高騰 ・EU、改正RoHS指令施行 ・COP17（ダーバン会議）で、2020年以降の枠組みに関する道筋に合意、京都議定書第2約束期間を設定（日本は不参加を表明）	・家電エコポイント制度終了 ・東日本大震災 ・改正大防法、水濁法施行 ・再生可能エネルギー特措法成立（全量買取制度2012年7月開始）
	2012	・パナソニック電工、三洋電機の完全子会社化による事業再編 ・「資源循環商品」シリーズ発売開始 ・一般家庭用白熱電球生産終了 ・モノづくり本部　環境・品質センター 環境経営推進グループ設置 ・「エコアイディア宣言」を発信（ベトナム）	・国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催 ・COP18（ドーハ会議）で「ドーハ・気候・ゲートウェイ」を採択、2020年以降のすべての国が参加する法的な将来枠組みを構築 ・欧州 改正WEEE 公布	・環境省主催の国民運動「活かそう資源プロジェクト」スタート ・2012年度税制改正関連法成立（環境税2012年10月開始） ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始
	2013	・新中期計画「Cross-Value Innovation 2015」発信 ・新ブランドスローガン「A Better Life, A Better World」を発信 ・PETECの廃家電リサイクル処理台数が累計1,000万台に到達 ・「エコアイディア工場」を発信（フィリピン）	・京都議定書第1約束期間終了。日本の目標は、森林吸収と京都メカニズムの活用と合わせ達成の見込み ・GRIがCSR報告書の次期ガイドライン「G4」発行 ・水銀の輸出入などを国際的に規制する「水俣条約」が国連の会議で採択 ・IPCC第5次評価報告書（第1作業部会）、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性は「極めて高い」。世界平均地上気温は最悪4.8℃上昇と予測 ・COP19（ワルシャワ会議）、2020年以降の将来枠組みで、すべての国の参加を再確認。2015年より十分先立って約束草案の提出を要請	・小型家電リサイクル法施行 ・第三次循環型社会形成推進基本計画スタート ・日本経団連「低炭素社会実行計画」スタート（～ 2020年度） ・改正省エネ法、改正温対法が成立。改正フロン法が公布（6月） ・電機電子業界の自主行動計画が終了。2008～ 2012年度平均（1990年度比）の実質生産高CO_2原単位35%改善の目標に対し、48%改善で達成 ・11月、日本の2020年度削減目標を2005年度比3.8%削減と発表、UNFCCC事務局に登録（ただし、原発再稼動を含まない暫定目標につき再検討の見込み）
	2014	・「杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環有限会社」稼動開始 ・「Fujisawaサスティナブル・スマートタウン」街びらき		・改正省エネ法施行

お客様：マネジメントアプローチ

「品質向上」「製品安全の確保」「CS（お客様満足度）向上」をテーマに各種の制度と仕組みを常に改善し続けています。

パナソニックは、お客様にとっての「いいくらし」の実現をめざして、現在、家庭だけでなく、オフィスや店舗、自動車、航空機、さらに街までを視野に、ハードウェア単品のアプローチから、ソフト、サービスを含めたトータルソリューションの提供へとビジネスモデルを多様化しています。当社のお客様は、今や家電ユーザーに留まらず、自動車や住宅など世界のさまざまな産業を通じて、また先進国市場から新興国市場まで、飛躍的に増加しています。
こうしたなかパナソニックは、創業者が掲げた「お客様第一を基本に製品やサービスを通じて社会に貢献する」という経営理念や「品質最優先」の考え方のもと、「「品質向上」「製品安全の確保」「CS（お客様満足度）向上」に関わる各種の制度と仕組みを常に改善しながら、モノづくりを行ってきました。とくに、FF 式石油暖房機事故を深く反省し、製品安全を経営の最優先事項として取り組んでいます。
品質については、品質に関わる「基本方針」を定め、品質担当役員を責任者として、カンパニー、事業場、海外会社のそれぞれに品質責任者を配置しています。そして、「パナソニック品質マネジメントシステム」の運用を通じて、継続的な品質改善に取り組んでいます。また、製品安全レベルをさらに向上させるために、全社横断の総合製品安全委員会を中心に、製品安全の確保に努めています。
CS 向上については、専任組織を国内外に設けているほか、お客様の声に学ぶ「VOC：Voice of the Customer」活動をグローバルに展開しています。さらに、個人情報保護、情報セキュリティ管理の仕組みを設け、お客様の情報、個人情報、財産的情報をはじめとする情報の保護をしっかりと行うことで、お客様の満足と信頼を得るとともに、健全な情報化社会の実現へ向けて尽力していきます。

お客様：製品の品質と安全性

方針

品質の基本的な考え方

経営理念を具体化するために、「常にお客様および社会の要望に合致し、満足していただける製品およびサービスの提供を通じ、真にお客様に奉仕する」ことを当社品質方針としています。

この品質方針を実現するため、以下を基本施策として取り組んでいます。

1. 品質をお客様および社会の要望に的確に適合させる。
2. 製品の企画・設計・製造から使用・消費を経て廃棄されるまでの一貫した品質管理体制を確立し、全部門の連携協力のもと、品質向上活動を展開する。
3. お客様および社会の真の要望を敏感にかつ正しくとらえ、それを製品化する積極性と技術・技能を持ち、お客様および社会の利益を厳守するマインドをもった人材の育成に努める。
4. 品質に関する法律、関連法規、各種規格を順守する。

責任者・体制

品質担当役員（CQO）を設置しています。

– 常務取締役 野村 剛（2014 年 7 月現在）

その管理下に、各カンパニーが自己完結型の事業推進ができる自主責任経営体制を築いています。

品質管理体制
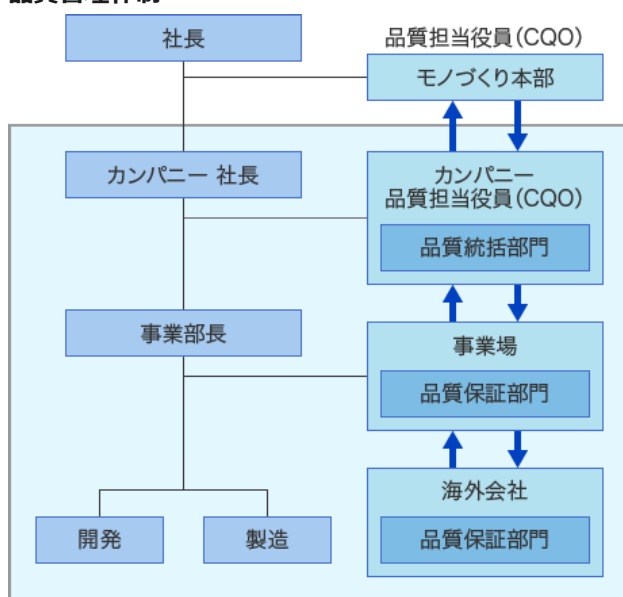
規程および制度

品質マネジメントシステム

当社では、グループ各社の自己完結型の品質保証プロセスを確立するために、2004 年に「品質マネジメントシステム構築ガイドライン」を発行し、グループ各社が「パナソニック品質マネジメントシステム（P-QMS）※」を構築しました。この P-QMS の推進をベースに、継続的な品質改善と、品質問題の未然防止および品質のバラツキ低減の実現をめざして取り組みを強化しています。

成長分野であるシステム商品事業領域に P-QMS を対応させるため、2012 年度に品質マネジメントシステム構築ガイドラインを拡充し、2013 年度も継続して運用しました。

※ パナソニック品質マネジメントシステム（P-QMS）：ISO9001 の要求事項に、当社独自の品質保証の How to やノウハウを加え、パナソニックが求める品質レベルを明確化、その品質レベルを実現するための仕組み

製品安全の取り組み

FF 式石油暖房機事故をはじめとする製品安全問題への反省により、製品安全を第一優先とするモノづくりに努めています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、商品の安全性の確保に努めることを定めています。

第 2 章

II-2 商品の安全

（1）安全性の最優先

私たちは、商品の安全性を最優先し、研究開発、生産、販売にあたります。さらに、設置工事、メンテナンス、修理などについても、安全性の確保に努めます。

（2）情報の提供

私たちは、事故を未然に防止し安全に商品を使用いただくため、正しい使用方法などについて、わかりやすい表示や説明などの情報を適切に提供します。

（3）事故発生時の対応

私たちは、商品の安全性に関する情報を入手したときは、直ちに事実確認を行い、原因究明とあわせて適切に対応するとともに事故情報の開示に努めます。安全上の問題がありうることが判明したときは、社内外の関係部門に迅速かつ正確に報告し、安全性の確保と事故の拡大・再発の防止のため、できるかぎりの努力を行います。

▶パナソニックの行動基準「商品の安全」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/04.html#section2-2

製品に関する自主行動計画に係る基本方針（一部抜粋）

※この基本方針は 2007 年 6 月 27 日開催の松下電器産業株式会社（当時）取締役会において決議した内容です。

パナソニック株式会社およびパナソニックグループは、経営基本方針にのっとり、製造・販売する製品の安全性を確保して、お客様に安全・安心をお届けすることが経営上の重要課題であり、社会的責任であるとの認識のもと、以下のとおり製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針を定め、「お客様第一」と「スーパー正直」に徹して、製品安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

1. 法令の順守
2. 製品安全確保の企業文化の確立
3. 本質的な安全設計の実現
4. 誤使用等による事故防止
5. 製品安全確保のための品質保証体制
6. 製品事故情報の収集と開示
7. 製品事故発生時の対応

▶製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/qualitypolicy/

全社製品安全の基盤の強化

製品安全を第一優先とするモノづくりのために、2012 年に全社の総合製品安全委員会を再編し、傘下に安全技術部会と安全規格部会を設けました。これら部会を通じて、2005 年の FF 式石油暖房機事故の反省から取り組んできた安全技術の開発と製品安全規格の整備の活動を、しっかりと定着させより一層恒常的なものにしていきます。

また、自動車やロボットなどにおける安全性能へのニーズが高まる中で、安全性を担保するための安全規格の認証取得をグループ内で連携をしながら推進しています。

1.安全技術部会の活動

安全技術部会では、設計時の想定を超えてお客様がご使用になる場合を考慮して、材料の耐久性を把握するための加速劣化試験など科学的な評価手法を開発してデータを蓄積し、データベース化しています。2013 年度は、樹脂の劣化寿命を高精度に推定するための評価技術を開発しました。また、太陽光発電などの直流（DC）機器の発火事故を防止するために、高電圧・大電流の DC トラッキング試験方法の開発も推進しました。

また、AV 機器だけでなく、エアコンや冷蔵庫のような白物家電もインターネットと接続されるようになり、製品が有する情報資産を守るための製品セキュリティの確保がますます重要になっています。当社では、製品セキュリティも製品安全の一環と捉え、脅威分析などのガイドラインの整備や製造社員への製品セキュリティ教育を強化するとともに、リスク情報の収集拠点を国内のみならず欧州にも設置し、脆弱性の早期発見と迅速な対策が実施できる体制を構築しています。

2.安全規格部会の活動

安全規格部会では、公的安全規格の順守はもちろんのこととして、より安全性を高めるため、製品開発において守るべき設計規則を 1999 年に「パナソニック安全規格（PCSS）」として制定しました。

長期信頼性技術の開発から得られた知見は PCSS に反映し、長期使用や不燃化対策、落下防止といった重要安全事項の規格を強化しています。また、新しい事業領域で発生が見込まれるリスクを未然に防ぐため、製品安全規格の拡充にも取り組んでいます。例えば当社の成長事業の一つである蓄電池システムの安全性を確保するために、創蓄エネルギーマネジメントシステムなどを対象とした「パナソニックシステム安全規格（Panasonic Corporation System Safety Standards、略称 PSSS）」を制定しています。また、今後が期待される人共存ロボットの安全性を確保するために、「パナソニック人共存ロボット安全規格(Panasonic Personal-care robot Safety Standards,略称 PRSS)」を、国際安全規格（ISO13482）の策定に先立って制定しました。

2013 年度は、製品安全レベルをさらに向上させるためにリスクアセスメント※（RA）の強化に取り組み、社内 RA ガイドラインを全面改訂しました。

※ リスクアセスメント：製品のリスクを抽出して定量評価し、その評価に応じて適切に安全設計を実施する手法。

3．国際安全規格の認証取得（事例）

《生活支援ロボット ISO13482 認証を取得》 2014 年 2 月

ベッドと車椅子を合わせた機能を持つロボット介護機器「リショーネ」が、生活支援ロボットの安全性に関する国際安全規格 ISO13482 に基づく認証を世界で初めて取得しました。当社は、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトに参画することで、国際安全規格の構築に貢献してきました。今後も、お客様が安心して使用できる生活支援ロボットを提案していきます。

《自動車機能安全規格 ISO26262 認証を取得》 2012 年 2 月

当社は、自動車向け機能安全規格 ISO26262 のプロセス認証を、第三者機関であるドイツ TUV SUD（テュフ・ズード）より取得し、車載機器、デバイスのソフトウェア開発プロセスにおいて、本規格の最高安全水準である ASIL-D まで対応可能と認められました。

今回のプロセス認証を機に、さらなる安全な製品づくりに取り組み、安心・安全で環境にやさしく、便利で快適な車社会の創造に貢献していきます。

※語句説明

（１）ISO 13482

ISO 13482は、国際標準化機構（ISO）から発行されたパーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する唯一の国際規格です。physical assistant robot、 mobile servant robot、 person carrier robotの3タイプのロボットを対象としたものです。

（２）機能安全

機能安全は、マイコンなどの電気・電子的な装置の働き（機能）により実現されている安全性のことです。例えば、故障の検出や、安全な停止制御、ユーザーへの警告などが機能になります。

（３）ISO 26262

ISO 26262 は、2011年11月15日に発行された自動車向け機能安全の国際規格です。この規格では安全度水準（ASIL;Automotive Safety Integrity Level）が4段階（ASIL A～ ASIL D）に定められています。

製品安全教育

製品安全を第一優先とするモノづくりを企業風土に定着させるため、従業員に対して、eラーニング「製品安全の基礎」などの教育、技術者が自ら製品安全について学びあう「製品安全フォーラム」の開催など、製品安全教育に取り組んでいます。

2013 年は、東南アジア地域ではパナソニック・アジアパシフィック（シンガポール）、中国では中国モノづくりセンターを中心に、地域に根ざした独自の教育活動を強化し、グローバルでの安全確保に努めています。

東南アジア地域・タイでの研修風景

新興国での品質向上の取り組み

生活様式や電源・水道などのインフラ状況が異なる新興国における当社製品の適合性を高めるため、新興国の電源品質、水質・水圧、気候など品質に影響しやすいインフラ項目についての実態調査を行うとともに、他社製品の品質適応状況を調査しベンチマークしています。

今後も新興国のお客様にご満足いただける品質をめざし、全社の品質基盤をより強固なものにしていきます。

インドでのインフラ実態調査

ユニバーサルデザインの取り組み

▶ユニバーサルデザインの取り組み http://panasonic.co.jp/design/ud/

UD 方針

当社の UD は、より多くの人々への心配りを、商品・サービスを通じて提供し、共に生き生きと快適に、豊かに暮らせる生活の実現をめざします。

6 つの”心配り”

「人にやさしい製品」を生み出すためには、なにを意識し“モノづくり”に取り組めばよいのか。それを明確にするために、私たちは 6 つの“心配り”を常に心がけています。よりよいユニバーサルデザイン製品の実現をめざす、私たちの基本です。

1. 理解しやすい操作への心配り
2. わかりやすい表示と表現への心配り
3. 楽な姿勢と動作への心配り
4. 移動と空間への心配り
5. 安心・安全への心配り
6. 使用環境への心配り

UD で新しい顧客価値の開拓

UD の取り組みにより、便利に快適にするだけでなく、今まで使っていただけなかったお客様にもお使いいただける配慮を行うことで、ユーザー層を拡大することを目的にしています。

事故報告

FF 式石油暖房機事故への対応状況

FF 式石油暖房機事故に関しまして、市場対応にご支援、ご協力いただいているすべての関係者の皆様に心より御礼申し上げます。
当社は 2005 年に、FF 式石油暖房機の事故により緊急命令を受け、全社を挙げた市場対策を開始してから９度目の暖房シーズンを終えようとしていますが、引き続き新たな事故を二度と起こさないための取り組みを FF 市場対策本部を中心に進めています。
2013 年度も継続して、FF 市場対策本部の従業員を中心に、いまだ把握できていない製品の捕捉のための探索活動（草の根ローラー活動）や、点検・修理済みのお客様に対する回収促進、暖房シーズン前の製品の状態確認などに取り組んできました。
草の根ローラー活動では、（1）ご販売店への巡回調査、（2）地域を特定しての全戸巡回調査、（3）過去の調査テーマの再精査などに重点的に取り組みました。
また、引き続き暖房シーズンに入る時期とシーズンの終わる時期を中心に、全国規模の新聞折り込みチラシ、また寒冷地の約 213 万世帯に対する配達地域指定郵便（タウンプラス）の利用など、さまざまな告知徹底も実施しています。
2013 年度新たに現品発見または廃棄されたことを確認した台数は 469 台であり、2014 年 3 月 31 日現在の累計台数は 116,826 台（販売台数の 76.8%）となりました。
今なお毎月現品が発見されており、なかには対象製品と気づかずに未処置のまま使用されていたお客様もおられます。引き続き関係者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、最後の 1 台まで見つけ出す覚悟で、探索活動に取り組んでまいります。

総販売台数における把握台数※の割合
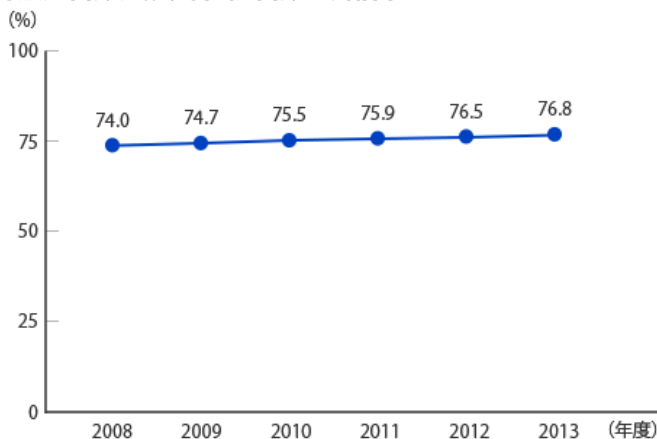
※ 把握台数：リコール台数、検査・修理後利用されている台数、お客様より廃棄が確認済みの台数など

ご連絡先	パナソニック株式会社 FF 市場対策本部 （旧社名：松下電器産業株式会社）
フリーダイヤル電話	0120-872-773 （FF 式石油暖房機受付専用）
受付時間	9 時～17 時（土曜日・日曜日・祝日を除く） 上記時間外につきましては、留守番電話にて受付させていただきます。
フリーダイヤル FAX	0120-870-779 （FF 式石油暖房機受付専用）

リコール社告

2013 年度は、以下の製品についてリコール社告を行い、事故防止のため市場対応を行いました。

- 機種：タテ型洗濯乾燥機（三洋電機）2 品番：AWD-E105ZA/E105ZB
  製造期間：2005 年 9 月～2009 年 2 月
  ▶詳細情報掲載サイト http://panasonic.co.jp/sanyo/news/2013/05/15-1.html
- 機種：食器洗い乾燥機（三洋電機）5 品番： DW-S2000/S2100/SJ2000 他

製造期間：2000 年 12 月～2001 年 11 月

▶詳細情報掲載サイト http://panasonic.co.jp/sanyo/news/2013/07/19-1.html

※ 2013 年 1 月 22 日に行ったリコール社告に対する対象製造番号追加の再リコール社告

製品事故への対応

市場において製品事故が発生した場合、直ちに事実確認を行い、原因解析と検証を行います。重大製品事故と判断した場合には、社長や経営幹部と、消費者庁などの所管官庁へ迅速かつ正確に状況報告をします。同時に、お客様の安全を確保するため、当社グループが一丸となり、適切な対策をとることに努めています。

製品事故への対応フローチャート
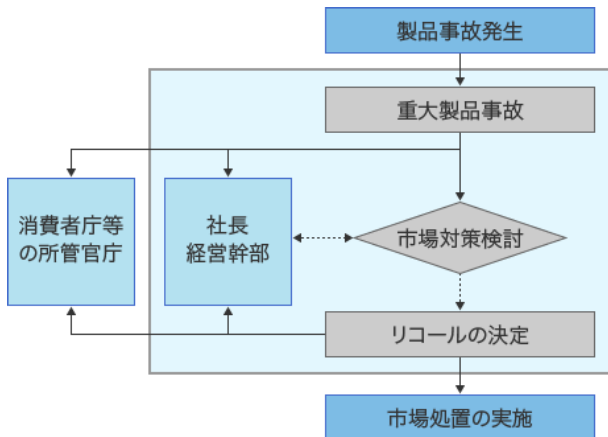
重大製品事故情報

国内では、消費生活用製品安全法ならびに製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針に基づき、重大製品事故[※1]について、製品起因が疑われる事故[※2]、ならびに製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した事故[※3]を公表しています。

※1 重大製品事故とは消費生活用製品安全法に規定された下記の事故です。1．死亡事故、2．重傷病事故（治療に要する期間が 30 日以上の負傷・疾病）または後遺障害事故、3．一酸化炭素中毒、4．火災（消防が火災として確認したもの）

※2 製品起因が疑われる事故としては、・ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否か特定できていない事故を含む）、・ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故を速報段階で公表しています。

※3 製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した事故としては、製品起因か否か特定できない事故として消費者庁から公表された事故のうち、経済産業省の消費経済審議会製品安全部会において製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であると判断した事故を公表しています。

▶重大製品事故情報一覧 http://panasonic.co.jp/info_psc/

お客様：お客様満足度向上に向けて

方針

CS（お客様満足）の基本的な考え方

当社は創業以来、「お客様第一を基本に製品やサービスを通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、お客様満足（CS）向上に向け、世界中のお客様のくらしを豊かにする商品やソリューション、サービスを提供しています。
またカスタマーサービスは、創業者の言葉より伝わる「真のサービス」の理念に基づいて、誠実、正確、迅速を心がけ、謙虚な姿勢と感謝の念を持って対応し、お客様に信頼と安心、喜びを提供することを基本としています。

CS 基本コンセプト（お客様満足の追求）

われわれ生産人として真の信用をかち得るには、製作部門たると販売部門たるとを問わず、すべての点で需要者の求めるところに完全に合致し、充分に役立ち得る優良品以外は一品たりとも製作せず販売せぬ建て前とし、これを厳守することより他にない。
単に製作の上のみにとどまらず、わが社製品に関しては、その流れ先まで慎重に留意、果たして需要者をして満足せしめ得たりしや、サービスに不親切なきや等の点まで進むところに、はじめて完璧を期し得られる。

松下　幸之助
昭和 15 年 8 月　優良品製作総動員運動を提唱
（松下電器五十年の略史より）

サービス理念（真のサービス）
お客様の喜びは私たちの喜び
喜び、喜ばれる姿の中にこそ、真のサービスがある

商売にはサービスがつきものである。サービスをともなわぬ商売は、もはや商売ではない。その意味においては、サービスは商売人にとっての一つの義務とも言える。しかし、これを単なる義務としてのみ受けとり、仕方なしにやむを得ずやっているとしたら、これほど疲れることはない。こちらが疲れるだけでなく、お客様にもその“仕方なさ”が自然に通ってしまう。
サービスは相手を喜ばせるものであり、そしてまたこちらにも喜びが生まれてこなければならないものである。
喜び喜ばれる姿のなかにこそ真のサービスがあると言えよう。

松下　幸之助
昭和 42 年　PHP 誌 8 月号

責任者・体制

CS の推進体制

カスタマーサービスの提供は、当社の事業の中核を成す活動です。当社ではこの活動を CS 本部が専門的に推進し、世界のさまざまな国や地域にある販売会社と協働しながら、その質の向上に取り組んでいます。また日本と海外のスタッフがそれぞれに蓄積した知識やノウハウを共有することで、現地のお客様にとって最寄りないずれの CS 部門においても、より良いカスタマーサービスを提供できるようにしています。
併せて、国内外市場における商品の品質に関する情報収集やお客様からのご要望などのフィードバックを通じて、製品品質や安全性などの確保に努めるとともに、各市場のお客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

お客様対応の仕組み
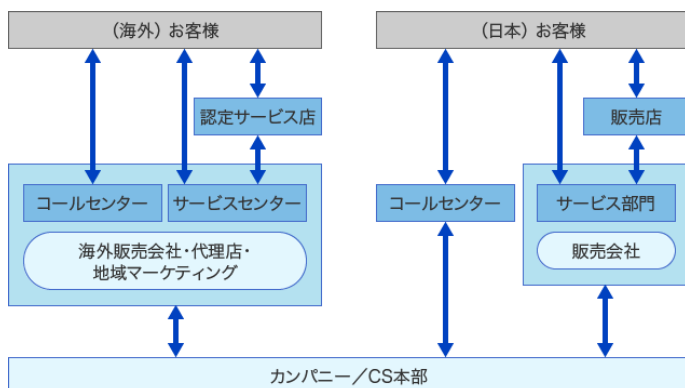
日本のサービス体制

個人のお客様から法人のお客様まで、それぞれのお客様にとって最適なサービスを提供しています。

全国を網羅するサービスネットワーク

お客様に商品を末永く「安心・安全・快適」にご愛用いただけるように、販売店様とともにお客様の身近な存在として活動する当社専門のサービス会社を配置しています。

主に家電商品の修理サービスは、パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 内の CS 社（修理・部品サービス部門）が担当しています。

また住宅設備系商品は、パナソニック エコソリューションズ テクノサービス株式会社が担当しています。

これらサービス会社は全国にネットワークを設け、地域密着のもと高度な技術とノウハウを備えたカスタマーエンジニアが常駐し、お客様からの修理のご依頼に対して、「迅速・確実」な出張修理サービスを行っています。修理受付は 24 時間 365 日の体制を整備し、とくにライフラインと直結するオール電化商品など生活密着商品へのご依頼には一刻も早い修理サービスの提供をめざしています。

［パナソニック コンシューマーマーケティング(株) CS 社 サービス拠点数］
全国 10２ヵ所（201４年３月現在）

［パナソニック エコソリューションズ テクノサービス（株）サービス拠点］
全国７拠点体制で全都道府県を網羅

修理サービス窓口強化の取り組み

お客様が修理を依頼される際の利便性向上を目的に、宅配便による修理品の受け渡しや Web サイトでの受付体制を整えています。またデジタルカメラ（LUMIX）とノートパソコン（Let’s note）については、東京（秋葉原）に修理工房を設け、即日修理に対応できる体制を整えるなど、お客様のライフスタイルや生活シーンに合わせた修理サービスメニューの提供に積極的に取り組んでいます。

（LUMIX ＆ Let's note 修理工房）秋葉原

お困り事を迅速に解決する相談体制

個人のお客様が商品を購入される前の"買い物ご相談"、また購入された後の"使い方ご相談"は、「お客様ご相談センター」にて対応しています。お客様ご相談センターは、お客様のお困り事に迅速に対応できるよう 365 日 9 時から 20 時まで受付ける体制を整えるとともに、商品別の電話番号をご用意し、電話でのお問い合わせがつながりやすいサービス体制の向上に取り組んでいます。

併せてお客様ご自身で問題解決いただける取り組みも積極的に推進し、当社 Web サイトの FAQ（よくあるご質問）のさらなる充実を図っています。

また、照明、情報機器、電設資材、住宅設備・建材、そして太陽光発電・蓄電設備などのエネルギー関連商品に関する法人向けお問い合わせ窓口では、お得意先様（パートナー）からの施工や設置・設定でのお困り事を 365 日迅速に対応できる体制を整えています。

お客様ご相談センター（個人のお客様向け）相談件数推移
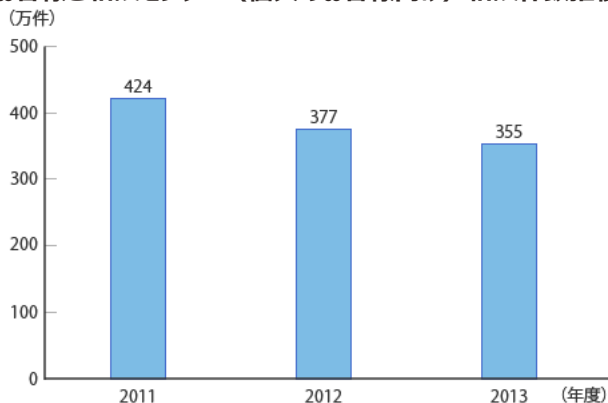
業務用機器分野における CS の取り組み

映像、セキュリティ、情報通信、自動車、産業空調など業務用機器分野では、各分野の販売会社が商品のご提案から設計・施工、修理サービスに至るまで一貫してサポートし、お客様のニーズに合ったトータルソリューションの提供による CS 向上に取り組んでいます。

業務用ネットワーク機器

業務用ネットワーク機器を担当する当社グループの販売会社や、当社商品の販売パートナー様によって、お客様ごとに異なるニーズを把握し、商品の提案からシステム構築、販売、施工、保守、修理、運用サービス、クラウドサービスまでトータルソリューションをご提供しています。

併せて、お客様の事業戦略の実行や業務改善をサポートする"新たな価値"をお届けしています。

ＣＳ活動においてはご相談窓口、修理サービス、保守メンテナンスなどお客様との接点から信頼関係を構築し、お客様のお困り事に継続的なサポートを提供し、お客様の生産性と収益向上への貢献をめざしています。

自動車用機器

自動車用機器については、当社グループ販売会社が販売店様と連携を取りながら、当社製のカーナビゲーションやカーオーディオなどへのアフターサービスを担っています。

また、純正車載機器の供給にあたっても、カーメーカー様のご要望にお応えすべくサポートを実施しています。

海外のサービス体制

世界中でパナソニック製品をご愛用いただくお客様が増える中、グローバルでのお客様満足の向上をめざし、各国の販売会社を中心に地域に根ざした CS 活動を展開して、常に安心と良質なサービスをお客様の視点で提供しています。

安心・安全を支える海外ネットワーク

世界のどこでもお客様にご満足いただけるサービスをめざし、グローバルなサービスネットワークの構築に注力しています。今後は拡大していく新興国（インド、ブラジル他）を含めた海外市場でサービス体制の構築を強力に推進し、さらなるお客様の満足と信頼を追求していきます。

修理サービス拠点数（2013年度）

地域	修理サービス拠点数
日本	102
北米	1,900
中南米	1,375
欧州・CIS	791
東南アジア・大洋州	1,733
インド・南アジア・中東阿	1,112
中国・北東アジア	803

※ 日本：パナソニック コンシューマーマーケティング(株)CS 社

※ 北東アジア：韓国、香港、台湾

世界中のお客様の高い期待に応える仕組みづくり

サービス品質の高位平準化とサービスコストの適正化を目的に、世界の顧客満足度を評価するための新たな基準や指標づくりに取り組んでいます。

また海外販売会社や事業カンパニーの CS 責任者と取り組み事例や課題を定期的に共有することで、より良いサービスの提供をめざしています。

規程および制度

お客様対応の品質向上の取り組み

お客様対応基本規程

当社は、「お客様第一」の経営理念のもと、お客様の満足度を高め信頼を得ることを目的に、お客様からのご相談やご不満に対して、「お客様対応基本規程」（JIS Q 10002 に準拠）を定め、その適切な運用を通じて全社的に高度で均質なお客様対応をめざしています。

またお客様対応部門においては、定期的に自己監査を行い、継続的な改善取り組みによりお客様対応品質の向上に努めています。

お客様志向の風土醸成の取り組み

当社では、お客様志向の風土醸成を目的に、「消費生活アドバイザー」※資格の取得を積極的に推進しています。

当社グループの資格保有在籍者数は、2014 年 4 月 1 日現在で 414 人となり、企業における在籍者数では 5 年連続の 1 位を獲得しました。

※ 消費生活アドバイザー制度

内閣総理大臣および経済産業大臣の事業認定に基づく資格（審査・証明機関：一般財団法人「日本産業協会」）。消費者と企業や行政の架け橋として、消費者の意向を企業経営や行政等への提言に反映させるとともに、消費者からの苦情相談等に対して迅速かつ適切なアドバイスができる人材を養成することを目的としています。（一般財団法人日本産業協会 Web サイトより）

消費生活アドバイザー資格保持在籍者数の推移
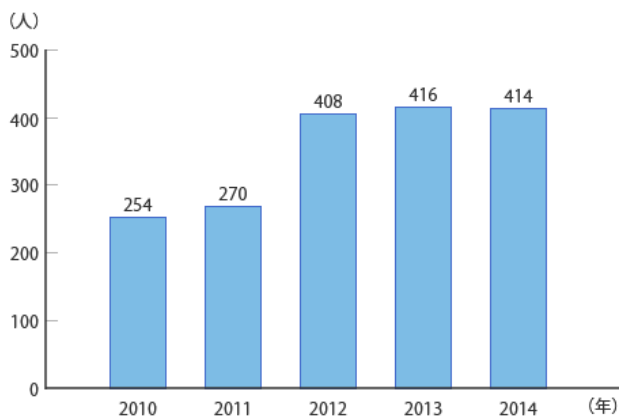
お客様の声に学ぶ取り組み（VOC 活動）

当社では、お客様ご相談センターにいただいたお声、またお客様と接するセールスやお得意先様（パートナー）、ショウルーム、サービス会社を通じて頂戴したお客様の声（Voice Of Customer＝VOC）を、商品開発や機能改善、品質改善を図るうえで、また取扱説明書やカタログの改訂、営業活動などを推進するうえでの「宝の山」であると考えています。
この貴重な多くのお声をさまざまな手法で分析して、商品企画・設計・技術・品質部門およびマーケティング・販売部門と連携しながら、それぞれの事業の「改善」に向けて継続的な取り組みを行っています。
この VOC 活動は、お客様満足向上のための当社の経営理念の実践であり、全従業員が全ての仕事の中で取り組むべき活動として進めています。

▶VOC 活動　http://panasonic.co.jp/cs/concept/voc/

STEP 1 お客様からのご質問・ご相談にお応えいたします	STEP 2 お客様の声を確認します	STEP 3 お客様の声から改善点を検討しています	STEP 4 お客様の声に学び、商品や説明書などを改善しています
毎日お客様から寄せられる電話や手紙などのご質問やご相談を、お客様センターでお応えしています。 営業部門からも、セールスやお得意先を通じてお客様の声を頂戴しています。	毎日お客様から寄せられる声を記録、データベース化し、分析をしています。	お客様の声から、商品の使いやすさや取扱説明書の見やすさなどでお困りの状況を分析し、改善すべき課題を検討しています。	抽出された課題を、商品の開発や取扱説明書を作成している部門で検討会を開き、より良い商品やサービスを提供できるように取り組んでいます。

安心安全にご使用いただくための啓発活動

消費者啓発講座の開催

社会貢献の一環として、全国の自治体や消費者団体にご協力いただき消費者啓発講座を各地で開催しています。講座は「家電製品の上手な使い方」や住宅設備に関する「住まいの安全」「上手な収納」「太陽光発電」「リフォーム」など消費者にとって関心の高いテーマに加え、その時々のお客様の疑問やニーズに沿ったテーマで構成し、楽しくわかりやすく学んでいただける啓発講座として多くの皆様にご参加いただいています。

児童啓発講座の開催

社内カンパニーのエコソリューションズ社では、環境や節電への意識の高まりを受けて、LED 照明を使った「あかりのエコ教室」、太陽光発電の仕組みを学習する「エコと太陽光発電教室」の 2 教室を全国の小学校で開催しています。
2013 年度は、199 校 およそ 1 万 2,900 人の子どもたちが受講しました。

Web を活用した使い方情報の提供

お客様に家電製品を安全・安心そして環境にやさしくお使いいただくために、当社 Web サイトを通じて使い方に役立つ情報を提供しています。

▶愛情点検　家電製品の安全で上手な使い方　http://www.panasonic.com/jp/support/kaden.html
家電製品を末永くご使用いただくための正しい使い方や製品別の安全点検項目、誤使用の事例を参考にした安全な使い方を紹介。お客様に安全に関する理解を深めていただく情報を提供しています。
▶家電製品の上手な節電方法　http://panasonic.co.jp/cs/info/setsuden.html
製品別に消費電力を抑える家電製品の上手な使い方を紹介。節電・省エネルギーのお役に立てていただく情報を提供しています。
▶めざせ！家電キング　http://panasonic.co.jp/cs/kaden/quiz/kmaster.html
家電製品を安全・快適にご使用いただく「家電キング」の称号をめざしてクイズにチャレンジ。楽しく安全な使い方や省エネルギーについて学んでいただきます。

お客様：情報セキュリティ・個人情報保護

方針

パナソニック行動基準（一部抜粋）

「パナソニック行動基準」では、情報の活用と管理、個人情報保護の徹底について定めています。

第２章 II-4 情報の活用と管理

（1）情報の活用
私たちは、ITを駆使し、情報の積極的な活用を図ります。
これにあたって、私たちは、経営戦略情報、技術情報および個人情報などの有用な情報の適正な収集とともに、入手した情報の正確な記録、適正な管理・利用、そして、不要となった情報の確実な廃棄を行います。

（2）情報セキュリティの徹底
私たちは、情報の盗用・改ざんに十分に注意を払うとともに、情報漏えいの防止など情報セキュリティを徹底します。

（3）他社情報などの取り扱い
私たちは、他社情報などについて、必要性を十分吟味のうえ受け取り、機密の保持と情報漏えいの防止に万全を期します。

（4）個人情報の取り扱い
私たちは、個人情報の重要性を認識し、その収集、記録、管理、利用、廃棄において、所定の規則に従い適切に取り扱います。また、個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどの防止に努めます。

▶第２章 事業活動の推進：II-4. 情報の活用と管理 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/04.html#section2-4

情報セキュリティ基本方針

当社は、経営基本方針にのっとり、優れた技術、製品およびサービスによって、お客様の満足と信頼を得ることをめざしています。
このためには、お客様の情報、個人情報、財産的情報をはじめとする情報の保護が重要であることを認識し、情報セキュリティを経営の重要戦略の一つと位置付け、健全なる情報化社会の実現へ向けて尽力します。

1. 情報セキュリティ体制
各組織に情報セキュリティの責任体制を敷き、所要の規程の策定と実施により適切な管理に取り組みます。

2. 情報資産の管理
情報は、そのセキュリティ確保のため、重要性とリスクに応じた取り扱いを明確にし、適切に管理します。

3. 教育・訓練
全役員および従業員に対して情報セキュリティについての教育・訓練を継続的に実施し、その意識向上と情報セキュリティに関連する諸規程の徹底を図ります。違反者に対しては、懲戒も含め、厳正に対処します。

4. 安心できる製品・サービスの提供
利用されるお客様の情報のセキュリティに配慮し、安心してお使いいただける製品・サービスの提供に努めます。

5. 法令順守と継続改善
関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせ情報セキュリティ確保への継続的な改善・向上に努めます。

お客様および取引先様の情報を適切に管理することは、「社会から信頼される会社」であるために不可欠な取り組みです。
また、グローバル企業として成長を続けるためには、市場競争力を生む技術情報を保護しつつ適切に共有・活用することで、スピーディーに開発・生産・販売オペレーションを実施していくことが必要です。

個人情報保護方針

パナソニック株式会社は、経営基本方針にのっとり、優れた商品とサービスを社会にお届けするとともに、「スーパー正直」に徹することで、お客様の満足と信頼を得ることを目指しています。
そのために、お客様はもちろんのこと、お取り引き先様、株主様、従業員など、数多くのステークホルダーと、より良い関係を築いていきます。
この一環として、個人情報を適切に保護し、取り扱うために、次の取り組みを実施いたします。

1. 当社は、個人情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、適切な管理に取り組みます。
2. 当社は、利用目的や当社の窓口などをお知らせした上で、ご了解いただいた範囲内で個人情報を取得いたします。
3. 当社は、ご了解いただいた目的の範囲内で、個人情報を利用いたします。
4. 当社は、あらかじめご本人様からご了解いただいている場合、法令で認められている場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示いたしません。
5. 当社は、ご本人様よりご自身の個人情報の照会などについて担当の窓口にご連絡いただいた場合は、適切に対応します。
6. 当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防止するために、個人情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上・是正に努めます。
7. 当社は、関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせ、個人情報保護の取り組みの継続的な改善、向上に努めます。

制定日 2005 年 4 月 1 日
改定日 2008 年 10 月 1 日
パナソニック株式会社
代表取締役社長 津賀 一宏

▶個人情報保護方針 http://panasonic.co.jp/info/privacy/

規程および制度

ISO27001

当社はお客様の個人情報を取り扱っている部門で、国際規格である「ISO27001」を取得しています。これに基づき、お客様からお預かりした個人情報を適切に取り扱っています。
「ISO27001」は、国際規格の ISO/IEC 27001：2005「情報セキュリティマネジメントシステム」に適合して、個人情報を含む情報全般について適切な取り扱いが行われている事業者に付与されるものです。
当社の ISO27001 認証取得事業場リストは、下記からご覧いただけます。

▶パナソニック株式会社 ISO27001 認証取得事業場一覧 http://panasonic.co.jp/info/privacy/list.html

お客様：企業コミュニケーション（広告・宣伝）

方針

当社は、「パナソニック行動基準」のなかで、企業としての基本的なコミュニケーションの方針を定めています。
具体的には、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーに公正かつ正確な情報を提供するとともに、常に社会の声に耳を傾け、事業やマーケティング、販売活動に反映しています。また、虚偽的な表示、誤解を招くおそれがある表示、詐欺的な表示、不正な表示はもちろん、社会的差別に繋がる表現や、他を中傷したり個人の尊厳を損なう表現を行わないよう定めています。また、政治的・宗教的な内容を含む事柄は表現の対象としません。当社は、企業コミュニケーション活動にあたり、創造性と先進性を追求・発揮し、人々に感動を与えるよう努めます。そして、私たちのブランドに対する共感と信頼の向上をめざします。

適正な宣伝活動の考え方

創業者 松下幸之助の「事業活動を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、『良い商品ができれば、メーカーには、それをより早く、広く、正しくお客様にお伝えする義務があり、そのための宣伝活動である。』との思いを受け継いでいます。
また、今日では、商品のみならず、さまざまな企業活動について広く社会にお伝えしていくことも重要な社会的責任となっています。これについても同様の考え方のもと、取り組んでいます。

関連情報

さまざまな企業活動について、広く社会にお伝えしています。

▶広告・スポンサー http://panasonic.co.jp/ad/
▶動画ニュース：チャンネルパナソニック http://ch.panasonic.net/jp/

広告法規等の順守

宣伝活動の推進にあたっては、世界各地域における各種の関係法規・業界規制などの順守を旨とし、お客様に誤解や誤認を与えないように心がけています。
例えば日本国内においては、「景品表示法」などの各種広告法規、（社）日本アドバタイザーズ協会の「倫理綱領」、各メディアの考査規準などがあります。
また、上記の目的を果たすために、日々の業務での OJT、あるいは大きな法改正時などにおいては社内研修会を実施し、担当者への周知・啓発に努めています。
加えて外部団体による研修・セミナーなどへの参加、あるいは必要に応じた外部専門家へヒアリングも実施しています。

推進体制

マスコミ宣伝推進体制（概要）
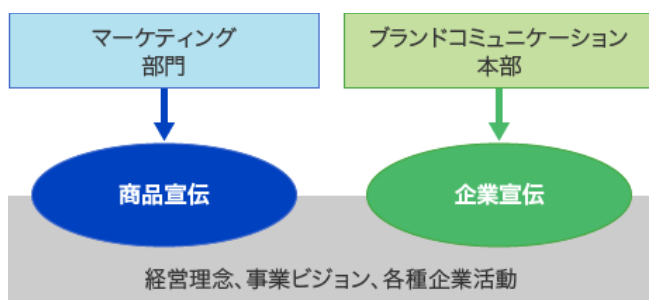
広告制作における指針・心構え

日々の広告制作（テレビ CM や新聞広告などを作る作業）においては、次のようなことを指針・心構えとして取り組んでいます。

- 広告宣伝活動は、企業活動における重要な社会的使命である
- 企業の「こころ」を伝える活動である
- 事実を正しく、お客様が理解しやすいように
- 不快感を与えたり、迷惑をかけたりしない

宣伝メディアについて

マスコミ宣伝活動に使用するメディアは、各地域で広く社会に受け入れられ、認知されているものを、コスト効率なども勘案しつつ、選定しています。

公正な事業慣行：マネジメントアプローチ

「独占禁止法順守」「汚職防止」を重点テーマに従業員の規範意識の向上に努めています

国境を越えたグローバルな企業活動が活発になるなか、意図的な不正行為や犯罪だけでなく、関係者の意識不足や認識不足によるさまざまな不祥事が頻発しています。また、法制度が未整備な国や地域もあり、こうした国・地域を重点市場と捉え取引を行う企業の従業員は、常に高い規範意識を持ち続ける必要があります。

パナソニックでは、世界のどの国・地域においても公正な事業を推進し、持続可能な社会を実現していくために、経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針などの要素を組み入れた「パナソニック行動基準」の中に、「法令と企業倫理の遵守」を明記して、グローバルに徹底しています。

行動基準の運用にあたっては、カンパニー・事業部や海外の地域統括会社などに設置した法務部門、行動基準順守担当取締役・役員、公正取引責任者、輸出管理責任者や各職能責任者がグローバルに連携しています。

さらに、関係取締役・役員および監査役で「コンプライアンス委員会」を構成し、これが中心となって、「独占禁止法順守」や「汚職防止」を重点テーマに活動の方向性を議論しています。

従業員に対しては、毎年 9 月を「コンプライアンス月間」と位置づけて、倫理・法令順守意識の強化に努めるとともに、「コンプライアンス意識実態調査」を実施して世界の従業員への浸透度を確認しています。また、年一回、世界の全拠点における「パナソニック行動基準」の順守・実践状況について確認しています。

さらに、不祥事の防止や早期解決を目的に、国内外の拠点やお取引先から公益通報ができるホットラインを設けています。

公正な事業慣行：方針

パナソニック行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、「社会の公器」として公正な事業慣行に取り組むことを定めています。

第 1 章 私たちの基本理念

企業は社会の公器

私たちの会社は私企業であっても、事業には社会的責任があります。

私たちは、「企業は社会の公器」との理念のもと、その責任を自覚し全うしなければなりません。さらに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて、透明性の高い事業活動を心がけ、そして説明責任を果たします。そのために、私たちは、常に公正かつ正直な行動をスピーディーに行うよう努めます。

▶パナソニック行動基準「私たちの基本理念」 http://www.panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/03.html

第 2 章 事業活動の推進

II-3. 法令と企業倫理の順守

（1）法令と企業倫理の順守は経営の根幹

私たちは、常に法令はもちろん、企業倫理を順守して、誠実に業務を遂行します。業務のあらゆる場面で、法令と企業倫理を順守することは、会社存立の大前提であるとともに、経営の根幹です。

（2）公正な行動

私たちは、公正かつ自由な競争を尊重し、独占禁止法その他関係法令を順守します。

また、接待や贈答その他形態の如何を問わず、法令または社会倫理に反して、利益の提供を行わないとともに、個人的な利益供与を受けません。

反社会的勢力、団体に対しても、毅然とした態度で対応します。

（3）関係法令の社内徹底

私たちは、法令やその精神の順守をより確実なものにするため、社内規程の整備に努めるほか、事業活動にかかわる法令に関する情報を積極的に収集し、教育研修など、あらゆる機会を活用して、社内への徹底を図ります。

（4）法令違反の早期是正と厳正な対処

私たちは、業務に関して法令や企業倫理に違反する疑いがある場合には、上司あるいは法務部門など適切な関係部門や社内通報窓口に報告します。不正な目的でなく、法令違反またはそのおそれがあることを報告した者が、これを理由に解雇、降格等の不利益な取り扱いを受けることは、一切ありません。このような報告を取り扱うにあたっては情報管理を徹底します。

また、法令違反の行為が生じた場合には、速やかにその違反状態を是正し、再発防止を図るとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

公正な事業慣行：責任者・体制

担当役員： 常務取締役 石井 純（2014 年 7 月現在）

カンパニー・事業部や海外の地域統括会社などに設置した法務部門、行動基準順守担当取締役・役員、公正取引責任者、輸出管理責任者や各職能責任者を通じて、グローバルに事業現場でのコンプライアンスの浸透を図っています。

公正な事業慣行：規程および制度

公正取引

競合他社との活動に関する規程

当社では、競合他社との活動全般に関し、カルテル・談合およびそれらの疑いを招く行為を防止することを目的とした「競合他社との活動に関する規程」を 2008 年に制定し、グループ全社員に適用しています。この規程には以下のような項目が含まれています

- 製品等の価格、数量、性能・仕様に関する情報交換や取り決めなど、カルテル・談合およびその疑いを受ける行為の禁止。
- 不適切な行為があった場合の対応、違反のおそれがある場合の報告義務。
- 違反した場合の措置、社内リニエンシー制度。

事前承認制度

役員、従業員が競合他社と接触する場合は、事前に、事業場長、および法務責任者などの承認を得ることを義務づける事前承認制度を設けています。

腐敗防止

公務員への贈賄防止

公務員への贈賄およびその疑いを招く行為を防止することを目的として、「公務員への対応に関する規程」を 2010 年に制定しています。
この規程では、商取引の獲得または維持に関連して、公務員に対して利益供与またはその約束、申出、承認を行ってはならない、と定めています。
公務員との会食などについての具体的な基準や承認プロセスを定め、公務員に対する直接的な利益供与を防ぐとともに、コンサルタント、代理店やロビイストなどのビジネスパートナーを通じた間接的な利益供与を防止するため、ビジネスパートナーを慎重に審査・選定し、贈賄禁止条項を契約書に織り込むことを求めています。
この規程に違反する行為があった場合、速やかに是正措置を講じるとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

交際費決裁

接待や贈呈などの交際費の支出においては、事前許可申請並びに実績報告をルール化し、その中で公務員が対象となっていないかを確認するプロセスを組み込み、腐敗行為を未然に防止すべく徹底を図っています。

政治献金における透明性の確保

日本経団連による政治寄付の方針に従い、政策本位の政治の実現、議会制民主主義の健全な発展、政治資金の透明性向上の観点から、政治献金の実施について厳格なルールを定めています。
寄付に際しては、政治資金規正法などの関連法令に従うとともに、献金先の選定においては、適法な政治活動を行い当社として賛同できる政治団体であることを事前審査により確認するよう徹底しています。
なお国内では、政治資金の収支状況を公開することが政治団体に義務づけられており、官報または都道府県の公報により公表されます。Web サイトでも閲覧が可能です。

公正な調達活動

当社は「購入先などからの接待等の規律に関する規程」を定め、物品の購入や役務の提供を受ける取引相手先および取引の可能性のある相手先から、供応接待・会食、金銭・物品・不動産の受領、便宜の提供、その他の利益供与を受ける行為などの禁止を定めるとともに、取引における厳格なルールを示しています。また、違反行為などの発見時には、職場上司、人事・法務などの関係部門または社内通報規程に定めるホットラインへの通報・相談を促すと同時に、違反者に対する懲戒についても定めています。

公正な事業慣行：パフォーマンス評価・啓発

行動基準順守担当取締役・役員の任命と、誓約書の入手

「パナソニック行動基準」の確実な順守のために、全カンパニー・事業部および子会社をはじめ、本社部門や海外子会社などあらゆる事業場において担当取締役・役員を選任するとともに、適切な教育・研修を実施しています。

行動基準は全従業員に対して配布、または常時閲覧可能にしており、取締役、役員、従業員からは入社時、役員就任時、改定時に行動基準を順守する旨の誓約書をもれなく取得しています。各国の法規制などの制約から誓約書の入手が困難ないし妥当ではない場合には、行動基準受領および研修受講の確認などを行っています。

コンプライアンス月間とコンプライアンス委員会

当社グループでは、毎年 9 月を「コンプライアンス月間」と位置づけ、倫理・法令順守意識のグローバルな定着とリスクへの対応をめざした取り組みを実施しています。近年においては、事業環境や当社事業の変化に伴い、特定の事業分野・部門、国・地域におけるリスクの変化や法令違反・不祥事の兆しを的確にとらえる機会として取り組みを強化しています。

期間中には、カンパニー長・事業部長・地域総代表などの経営幹部が倫理・法令順守の方針・姿勢を明示し、コンプライアンスの重要性を現場レベルまで浸透させています。

また、従業員に対する「コンプライアンス意識実態調査」もこの期間に実施しています。

2003 年度には、社長が委員長を務め関係取締役・役員および監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置しました。同委員会では、重点テーマである独占禁止法順守に加え、腐敗防止などについて、全社方針の徹底や関係部門の取り組み状況の確認などを行っています。

コンプライアンス教育

「パナソニック行動基準」に関する教育としては、入社時、昇格時などに定期的に研修を実施しています。

また行動基準の実践ツールとして、「コンプライアンスガイドブック」を整備し、2006 年 10 月に発行以降改定を重ねています。当社従業員が日常の業務活動において法令を順守し、社会からの期待に応えるうえで必要な事項を事例形式でわかりやすく解説した内容で、コンプライアンスの観点からとくに重要と思われる 54 項目を挙げています。

「パナソニック行動基準」に加え、各種法令の順守など、コンプライアンスに関する e ラーニングも提供しています。

行動基準の順守・実践状況の調査と報告

コンプライアンスの PDCA サイクルを確実に定着させるためには、実施した施策の有効性や定着度合いについて常にモニタリングを行い、把握しておくことも重要な活動の一つです。このため当社では、年 1 回、グローバルな全拠点において「パナソニック行動基準」の順守・実践状況についての確認を行っています。具体的には、「行動基準順守担当取締役・役員等」の任命、行動基準に関する教育・研修の実施、行動基準の順守に関する誓約書の取得などの状況について確認を行うとともに、監査法人による内部統制監査の報告事項としています。

内部通報制度

当社は内部通報を受け付ける方法として、下記を整備しています。

国内外の「公益通報・グローバルホットライン」。性差別などに関する「イコールパートナーシップ相談室」。独禁法などに関する「公正取引ホットライン」。不適正な会計処理に関する「内部統制推進室ホットライン」。取引先様からの通報を受け付ける「フェア・ビジネス・ホットライン」。

これらに加え、当社の会計・監査に関する「監査役通報システム」を整備しています。「パナソニック行動基準」においては、「不正な目的でなく、法令違反またはそのおそれがあることを報告した者が、これを理由に解雇、降格等の不利益な取り扱いを受けることは、一切ありません。このような報告を取り扱うにあたっては情報管理を徹底します」と定めており、いずれのホットラインでも、通報者に対する不利益な取り扱いは固く禁止され、秘密が守られます。また、通報者の方への連絡が不要な情報については、匿名でも通報することができます（一部のホットラインは除く）。

海外では「グローバルホットライン」に加え、北米、欧州、アジア、中南米の各地域においては地域内の通報システムも開設されています。

また、欧州においては外部の独立したサービス会社と契約することで、24 時間 365 日の受付体制や第三者による応対など、制度を活用しやすい環境整備に努めています。

公正な事業慣行：実績

コンプライアンス評価

コンプライアンス意識実態調査の実施

従業員に対して、年に１回実施している「コンプライアンス意識実態調査」は、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスクマネジメントなどに関するグローバル共通設問と、各カンパニー・事業場や地域の状況に応じて設定する独自設問とで構成されています。結果は、地域や会社、また従業員の役職別にさまざまな観点から分析し、コンプライアンスに関する方針・施策の立案や課題の解決に広く活用しています。
2013 年度は、国内 11 万 8、000 人、海外 3 万 7、000 人、合計 15 万 5、000 人が回答しました。
回答者が所属する国・地域の数は 45 ヵ国以上、使用言語の数は 18 ヵ国語にのぼります。
例えば、当社の海外戦略地域に位置づけられているアジアでは、2013 年度の調査結果を活用し、2015 年度にかけての中期活動計画を策定しました。アジアは地域内でも国により法整備の段階にばらつきがあり、腐敗防止の面でもリスクが高い地域です。そういった事業環境のなかで BtoB、BtoG を含むソリューションビジネスを強力かつ公正に展開するにあたり、①コンプライアンス意識の継続的な醸成、②コンプライアンス教育の再徹底、③コンプライアンス意識の各国間格差、などの課題認識が調査を通じて確認できました。この結果を受け、①地域本社による活動ガイドラインの制定や啓発キャンペーンの実施、②各国言語での E ラーニングや研修プログラムの強化、③地域内の法務部門連携の強化やコンプライアンス監査による底上げ、などを中期活動計画に織り込み、日々の事業活動のなかで実践しています。

コンプライアンス e ラーニングの実施

2013 年度に実施したコンプライアンスに関する e ラーニングは、約 3 万 7,000 人（国内 2 万 3,000 人、海外 1 万 4,000 人）の従業員が受講しました。
なお、受講者が所属する国・地域は 27 ヵ国、使用言語は 17 ヵ国語です。

2013 年度違反状況

特定顧客向けの一部自動車部品事業における独占禁止法違反に関し、米国司法省およびカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。また、当社子会社が、ノートパソコン用円筒形リチウムイオン電池事業の独禁法違反行為に関し、米国司法省との間で罰金を支払うことに合意しました。
パナソニックグループでは、これらの事実を真摯に受け止め、独占禁止法を含むすべての法令順守について、より一層の徹底を図っています。

▶公正な事業慣行「公正取引」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/fair_practices/regulation/

人権：マネジメントアプローチ

あらゆるステークホルダーの人権に最大限の配慮と尊重をもって接することを事業活動の原則としています。

1990 年代以降、国境を超える経済活動の隆盛と相まって、ビジネスと人権をテーマとしたさまざまな議論が巻き起こりました。2011 年には国連が、「ビジネスと人権に関する指導原則」（一般的に「ラギー・フレームワーク」と呼ばれる）を発行。世界の多くの企業がこの原則を採り入れた事業活動を推進しています。

こうした中、世界各地の多様な人材を採用し、世界各地の購入先様とともに幅広い製品・サービスを世界各地のお客様にお届けしているパナソニックもまた、人権に配慮した事業活動に努めています。

パナソニックは「行動基準」に、「人権を尊重し、各国・各地域において法令を順守するとともに、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、それらに対し敬意をもって接し、誠実に行動」することを明記しています。当社は、国連人権宣言、国際労働機関労働の基本原則および権利に関する ILO 宣言、OECD 多国籍企業行動指針の基本原則を支持し、その主要内容を「パナソニック行動基準」に採り入れています。

また、2011 年 6 月に国連人権理事会で採択された「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を参照する一方、欧州連合（EU）欧州委員会が策定中の「ICT セクター・ガイダンス」に対しても、在欧日系ビジネス協議会（JBCE）のメンバーとしてパブリックコメントへの意見具申を行うなど、世界の情勢を正しく捉え、経営に反映していくために積極的なアプローチを行っています。

パナソニックは、従業員はもちろん、サプライチェーン全体を見据え世界各地の購入先様と協力し合いながら、各国の法律・労働慣行を正しく理解し、よりよい労使関係の構築に努めつつ事業活動を進めてまいります。

人権：方針

人権の尊重

方針

グローバルに事業を展開している当社は、従業員のみならず、あらゆるステークホルダーの人権について、最大限の配慮と尊重をもって接することを事業活動の原則としています。「パナソニック行動基準」では、基本的人権の尊重を当社の基本理念として位置づけています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

第 1 章 私たちの基本理念
（略） **グローバルな視野と行動** 全世界に事業を展開しているグローバル企業として、私たちは、人権を尊重し、各国・各地域において法令を順守するとともに、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、それらに対し敬意をもって接し、誠実に行動します。 ▶パナソニック行動基準「私たちの基本理念」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/03.html

労働における基本的人権

当社は「パナソニック行動基準」で、従業員との健全な関係の構築と課題解決に努めることを定めています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

第３章 会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

（略）

(2)人権の尊重

1. 会社は、基本的人権を尊重するとともに、差別的取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努めます。私たちは、性別、年令、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別的言動を行いません。
2. 会社は、強制・意思に反しての就労や児童の就労をさせません。従業員の雇用については、事業活動を行う各国・各地域の法令に常に準拠します。
3. 私たちは、個人の多様な価値観を認め、一人ひとりのプライバシーを尊重します。互いに中傷や誇張した言動、また、セクシュアルハラスメント・暴力等の人格を無視する行為を行うことなく、公正で明るい職場づくりに努めます。
4. 会社は、従業員の健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めます。
5. 会社は、各国の法令や労働慣行を踏まえ、常に従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めます。

▶パナソニック行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

尊重する基本的人権の構成

当社が尊重する基本的人権の主な構成を示すと下図のようになります。

尊重する基本的人権の構成
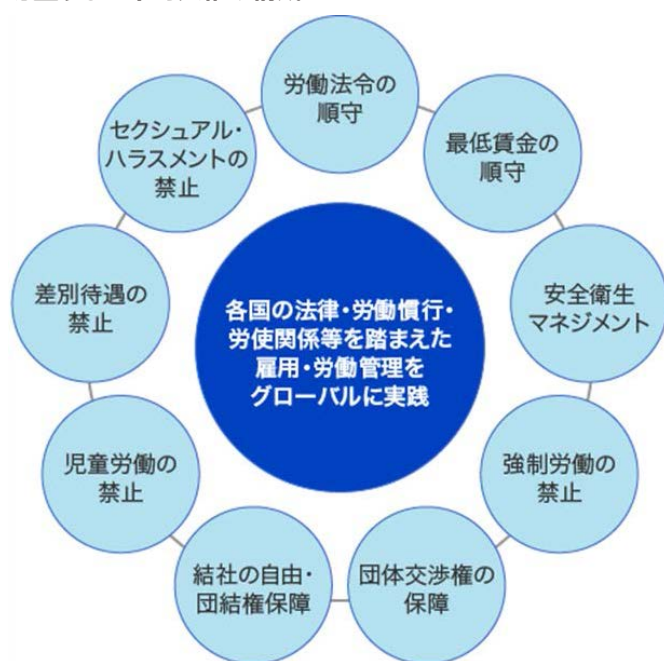
人権：責任者・体制

担当役員：常務取締役 石井 純（2014 年 7 月現在）

担当部門：人事・労政グループ

人権：規程および制度

強制労働・児童労働の禁止

児童労働の禁止

従業員の採用にあたっては、基本的人権を擁護する観点より、各国の法令に基づき、コンプライアンスを順守した採用活動を行っています。
児童労働の禁止を徹底するため、中国・アジアにおける年齢確認を徹底しています。

移民労働者の人権尊重

第 3 国からの移民労働者については、意思に反しての就労が行われたり労働条件が不当に不利にならないよう、各国の法令に基づいて採用・派遣受け入れを行っています。

差別の禁止と人道的な扱い

採用規程

当社は、年齢・性別・国籍などに関わらず、応募者の適性・能力・意欲に基づき採用選考することを採用規程に定めています。その徹底のため、面接員に対しては、例えば国内ではハローワークの「採用と人権」をもとに公正な採用選考を行うよう面接者教育を実施しています。

社員就業規則

当社は、社員規律として人権の尊重や不法行為の禁止、職場におけるセクシュアルハラスメントの禁止などを規定するとともに、違反が発生した場合の懲戒措置を社員就業規則に明記しています。

イコールパートナーシップの実現に向けた取り組み

当社では、性別・年齢・国籍などに関わらず多様な人材が重要なパートナーとして尊重し合い、いきいきと活躍できる働きやすい職場づくりを進めています。そのためにもセクシュアルハラスメントなどの性差別やパワーハラスメントはあってはならないことであり、その防止のために、以下のように取り組んでいます。

- セクシュアルハラスメントに対する方針の策定と周知徹底
- セクシュアルハラスメントに関するリーフレット・マニュアルの配布
- 職場風土の活性化・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関するセミナー・研修会の開催

イコールパートナーシップ相談室の設置

当社は性差別など人権に関わる相談窓口として、本社に「イコールパートナーシップ相談室」を設置し、専任の相談担当者を設置するとともに、各カンパニー・事業部にもそれぞれ相談窓口を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの均等雇用に関する従業員からのさまざまな相談を受け付ける体制を整えています。

懲罰規程における金銭的懲罰の考え方

国・地域において金銭的懲罰が法令で認められている場合には、当社としては懲罰の一選択肢として認め、禁止はしていません。ただし、懲戒手続きや懲戒金額規模が法令の範囲内かつ生活への影響を配慮した範囲内で設定され、社内規程に明文化されていること、従業員にも周知徹底されていることを前提としています。

労働時間、賃金の管理

社員就業規則

当社は労働基準法や労働協約に基づき、労働時間および休憩時間、時間外労働、休日・休暇などを社員就業規則に規定しています。

社員給与規程

当社は労働基準法や労働協約に基づき、賃金、通勤等の諸手当、賞与その他臨時に支払われる給与、退職金などを社員給与規程として制定しています。

労働時間管理

当社は各国の法定労働時間、休日、休憩時間を順守し、労働時間管理システムを運営するとともに、従業員の健康管理にも総合的に取り組んでいます。
海外においては、各海外会社で独自の勤務管理システムを利用しています。
例えば中国では、タイムカードの利用およびデータの上司確認とのダブルチェックにより、正しい勤務実績管理に努めるとともに、長時間労働者の把握を行い、ヒューマンリソースの最適な配置および従業員の健康管理増進に向けた取り組みを実施しています。

賃金管理

従業員への給与が正しく支給されているかについては、日本では労働組合が年に一度、組合員の賃金実態調査を行い、労使間で決定した賃金交渉結果が、正しく組合員へ支給されているかどうかをチェックする仕組みを有しています。
海外においては、国ごとに、最低賃金、法定給付、超過勤務等に関するすべての賃金関連法令を順守した規則を定め、これに基づいて運用し、決められた支払い期間(タイミング)で、従業員へ給与明細および電子データにより通知を行い、直接支給しています。

結社の自由・団体交渉権の尊重

当社の方針と購入先様への要請

当社は、「結社の自由」「団体交渉権」を企業として尊重すべき基本的人権の要素と考えています。
労働組合の結成を認めている国や地域においては、例えば日本では当社とパナソニックグループ労働組合連合会とで締結している労働協約において、組合が団結権、団体交渉権、争議権を保有することを認めると定めています。
また、法令や労働慣行により労働組合の結成が認められていない国や地域においても、「結社の自由」「団体交渉権」の目的である労使間対話を通じた課題解決を実質的に推進することを行動基準に定めるとともに、購入先様に対しても取引条件の一つとして取引基本契約書に明記し要請しています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

第３章　会社と従業員とのかかわり

（略）
（2）人権の尊重
5.会社は、各国の法令や労働慣行を踏まえ、常に従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めます。

▶パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

取引基本契約書

（人権尊重についての購入先様への要請）
常に自社の従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めるものとする。

各国・地域での労使対話の取り組み状況

日本

当社は正社員に登用された時点で自動的に労働組合員となるユニオンショップ制を採用し、パナソニックグループ労働組合連合会との間で労働協約、基本協定を締結しています。

2014 年 3 月 31 日現在、パナソニックグループ労働組合連合会の組合員総数は 9 万 8,653 人です。

経営の重要な意思決定への従業員の参画については、当社では経営上の重要事項について、労働組合に事前に説明し意見を求める場として「経営委員会」を設置し、さらに、重要な意思決定事項について労働組合の代表に説明し、承認・提言を得るための機会として「労使協議会」を設置しています。

「経営委員会」「労使協議会」とも、それぞれ全社レベル、カンパニーレベル、事業部レベルで定期的に開催しており、全社レベルの経営委員会は、社長、人事担当役員、労働組合中央執行委員長などが出席して毎月 1 回、また全社レベルの労使協議会は、常務以上の全取締役および労働組合の全中央執行委員などが出席して毎年 2 回開催しています。

構造改革など重要な協議事項が発生する場合、その最低通知期間は定めていませんが、申し入れが行われて以降、労使間で納得性ある合意に至るまで、各レベルにおいて日々ベースでの協議を行い、議論を尽くすことを徹底しています。

欧州

欧州では 1994 年に採択された EU 指令※を受け、健全な労使間の協議の場として労使にて自主協定を締結し、パナソニック欧州従業員会議（PEEC）を設置しています。

2013 年度は 35 人の従業員代表と 14 人の会社側代表がオランダ（アムステルダム）に集まり、経営戦略や事業課題などに関する情報交換や活発な協議を行いました。

※ EU 指令：欧州連合域内の 2 ヵ国以上にわたって 1,000 人以上を雇用するすべての企業に汎欧労使協議会の設置を義務づける指令

中国

中国では、民間企業の組合組織率は会社によって異なりますが、当社グループ会社ではほとんどが組合（工会）を組織しています。グループ全体の工会としては組織化されていませんが、各社単位で円滑な労使関係構築に向けた取り組みを実施しています。

工会の主な取り組みとしては、定期的な労使対話や労使合同によるレクレーションの積極的な開催のほか、重要な経営判断については事前説明を実施するなどして、事業発展の基盤となる良好な労使関係づくりに力を注いでいます。

グローバルな基準・法令等への取り組み状況

ILO 中核的労働基準への取り組み状況

ILO（国際労働機関）では、最低限順守されるべき中核的労働基準として下記 4 つの分野において 8 つの ILO 条約を指定する形で定めています。当社の対応状況は、関連 Web サイトでご覧いただけます。

分野 ILO 条約

結社の自由および団体交渉権

87 号（結社の自由および団結権の保護に関する条約）

98 号（団結権および団体交渉権についての原則の適用に関する条約）

▶規程および制度「結社の自由・団体交渉権の尊重」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation04

強制労働の禁止

29 号（強制労働に関する条約）

105 号（強制労働の廃止に関する条約）

▶規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation01

児童労働の実効的な廃止

138 号（就業の最低年齢に関する条約）

182 号（最悪の形態の児童労働の禁止および廃絶のための即時行動に関する条約）

▶規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation01

雇用および職業における差別の排除

100 号（同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約）

111 号（雇用および職業についての差別待遇に関する条約）

▶規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation02

カリフォルニア州サプライチェーンの透明性に関する法律への取り組み状況

2010 年、米国カリフォルニア州で成立した「サプライチェーンの透明性に関する法律（California Transparency in Supply Chains Act of 2010）」は、奴隷および人身売買の根絶のための取り組みを消費者に見えるようにすることを目的とし、2012 年 1 月から施行されました。カリフォルニア州で事業を行い、かつ全世界での売上高が年間 1 億ドルを超える小売業・製造業が適用対象となり、人身売買を防止する取り組みについて Web サイトなどで公開することが義務づけられています。

当社は、社内においては「パナソニック行動基準」を方針として、その順守ならびに実践状況を確認しています。また購入先様に対しては、取引基本契約により要請し、取引前評価での確認内容について年 1 回見直しています。購入先様に重大な違反が発生した場合は、その軽重に応じて是正指導や取引の見直しあるいは取引停止措置を適宜行っています。

「パナソニック行動基準」（一部抜粋）

第 3 章 会社と従業員とのかかわり

（略）

（2）人権の尊重

2.会社は、強制・意思に反しての就労や児童の就労をさせません。従業員の雇用については、事業活動を行う各国・各地域の法令に常に準拠します。

▶行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

「取引基本契約書」（人権尊重についての購入先様への要請）

強制労働、児童労働、外国人労働者の不法就労その他の違法ないし不当な雇用を行わないとともに、賃金・労働時間を含む従業員の雇用条件については、事業活動を行う各国・各地域の法令に準拠するものとする。

SA8000 要請事項への取り組み状況

SA8000 は、米国の NGO（Social Accountability International） が公表する労働・人権に関する国際規格です。職場における労働者の権利、労働環境およびマネジメントシステムなど雇用者が満たすべき自主的な要求基準が示されています。SA8000 が要求する 8 つの要求事項ならびに各マネジメントシステムへの当社の対応状況については、以下の Web サイトで公表しています。

1.児童労働

▶規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation01

2.強制労働

▶規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation01

3.健康と安全

▶従業員：規程および制度「労働安全衛生」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/employee/safety/

4.結社の自由と団体交渉権

▶規程および制度「結社の自由・団体交渉権の尊重」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation04

5.差別

▶規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation02

6.懲罰

▶規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation02

7.労働時間

▶規程および制度「労働時間、賃金の管理」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation03

8.報酬

▶規程および制度「労働時間、賃金の管理」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation03

人権：パフォーマンス評価・啓発

行動基準研修

当社は、人権の尊重を定めている行動基準の研修を、入社時・昇格時など定期的に実施しています。

▶公正な事業慣行「パフォーマンス評価・啓発」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/fair_practices/assessment/

海外人事・労務アセスメント

世界各国で事業を推進する当社は、人権の尊重にあたっては、それぞれの国・地域における法令の順守、行動基準の周知徹底を前提としています。

そのうえで当社は、2007 年から海外における人材マネジメントと労務管理における課題の特定・理解や解決のため「海外人事・労務アセスメント」を導入しています。調査に活用するチェックリストは約 300 項目から成り、労務管理の適切な実施、現地の労働法や雇用制度・慣行への合致、また事業への悪影響や問題を引き起こす潜在的な労務リスクの抽出などの内容が含まれています。

現地会社がチェックリストをもとに自主精査した後、地域統括会社のサポートのもと日本のカンパニー・事業部に所属する「アセッサー（評価担当者）」が最終チェックをします。アセスメントを通じて明らかになった課題は、アセッサーリーダー（主に人事責任者）が中心となり課題解決に取り組み、労務マネジメントレベルの向上をめざしています。なおアセッサーの育成やチェック能力の向上を体系的に進めるために「アセッサー講習」を定期的に開催しています。

アセスメントは、2013 年度までに中国 20 社、アジア 13 社、その他地域 4 社の計 37 拠点で実施しました。

今後も、日本と海外諸国間での緊密な連携を通じて労務管理能力の向上を図ることで、当社の全事業において人権を尊重する能力の向上をめざしていきます。

人権：実績

海外人事・労務アセスメント

2007 年度から 2013 年度までのアセスメント実施拠点数（累計）：37 拠点
（中国：20 社、アジア：13 社、その他地域 4 社）

イコールパートナーシップ相談室

イコールパートナーシップ相談室では、均等雇用に関して従業員の相談を受け付けるとともに、調査・分析した情報を活用して職場の課題解決や働きやすい職場づくりにつなげるための活動を行っています。例えば 2013 年度に実施した職場風土の活性化などに関する管理者向け研修では、受講後アンケートで参加者の 97%が「意識改革を図ることができた」と回答しました。具体的には、「初期対応の大切さを再認識し、取り組むべき内容について明確に理解できた」「改めて自分の言動を見つめ直すよい機会となった」「人格尊重・コミュニケーション・相互の支え合いを職場メンバー全員と共有し、実践できる職場づくりに努めたい」といった肯定的な意見に加え、「研修対象層を拡大するとともに、定期的な開催が必要」といった相談室の活動に対するさらなる改善提言も寄せられました。

労働慣行：マネジメントアプローチ

「ものをつくる前に人をつくる」の経営理念のもと、一人ひとりが強みを発揮できる組織風土づくりを進めています。

あらゆる企業にとって、成長の源泉は「人材」です。人材の育成なくして事業を発展させることはできません。革新的な価値を絶えず創造していくためには、年齢や性別・国籍の異なる多様な人材が集い、一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮できる組織風土づくりが不可欠です。
パナソニックは、「事業は人なり。ものをつくる前に人をつくる」という経営理念を有しています。創業時から人材育成の重要性を認識していた当社は、1934 年に「松下電器店員養成所」を開校しました。また現在は、「パナソニック行動基準」の中で、「『経営の根幹は人なり』の考え方を堅持し、人事制度や教育・研修などを通じて、専門性、創造性、そして挑戦意欲にあふれる人材の育成と自らの能力向上に努めます」と明記し、国内外のグループ会社で周知を徹底しています。
こうした考え方に基づいて具体的に人材育成を進めていくために、世界共通の「人材育成方針」を適用しています。ここには「社員に求めること」に加え、「人を預かる者の基本」という項目を設けて責任者の心得もしっかりと明示しています。
さらに、世界中の多様な従業員がそれぞれの強みを存分に発揮し、新たな価値を創造できるよう、「多様性推進」を重要な経営施策の一つと位置づけ、「グローバルダイバーシティポリシー」を定めました。その実践の一つとして、現在、年齢・性別・国籍に関わりなく、事業ごとに最適任者を発掘・育成し、計画的なキャリア開発や人材登用ができる人事制度のグローバルな統一作業を進めています。
従業員が安心して働くことのできる職場環境の整備も企業としての重要な責務です。パナソニックは、「経営理念に示された『人間尊重』の精神に基づき『心身ともに健康で安全に働ける快適な職場』の実現に向けて万全の配慮と不断の努力を行う」と明記した「労働安全衛生宣言」を含む「労働安全衛生行動指針」を制定するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である OHSAS18001 の取得や、これに準じたマネジメントシステムのグローバル展開を推進しています。

労働慣行：雇用の状況

グローバル連結総従業員数 27 万 1,789 人（2014 年 3 月末現在）

地域別従業員比率
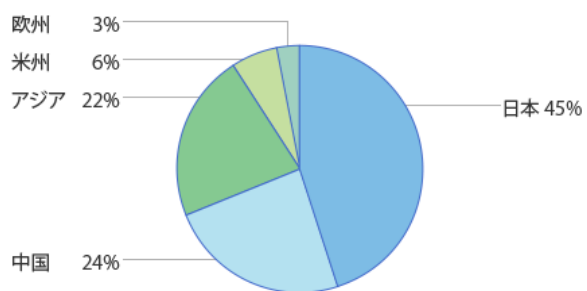
労働慣行：方針

人事の基本的な考え方

当社は創業以来、「事業は人なり。ものをつくる前に人をつくる」という理念に基づき、人材育成を重視した経営施策を積極的に展開しています。当社の人事の基本は「全員経営」「実力主義」「人間尊重」です。この基本に基づくさまざまな取り組みを通じて、「会社と個人の Win-Win の関係」の構築、すなわち会社の継続的な業績向上と、個人の仕事を通じた自己実現の双方を追求しています。
このような活動を通じて、“働きやすく働きがいのあるパナソニック”の実現をめざしています。

経営を進めるうえでの理念の一つ「事業は人なり。ものをつくる前に人をつくる」に基づく人事の基本的な考え方
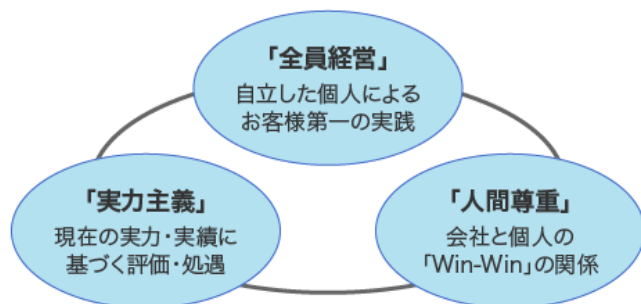
労働慣行：人材育成

方針

パナソニック行動基準（一部抜粋）

当社は、「パナソニック行動基準」の「会社と従業員とのかかわり」の章で、人材育成の考え方を示しています。

第３章 会社と従業員とのかかわり
会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。 （1）人材の育成 1. 私たちは、「経営の根幹は人なり」の考え方を堅持し、人事制度や教育・研修などを通じて、専門性、創造性、そして挑戦意欲にあふれる人材の育成と自らの能力向上に努めます。 2. 私たちは、一人ひとりの人格・個性を尊重するとともに、お互いに多様性を認めあい、それを育む制度の維持改善に努めます。 3. 私たちは、良識と豊かな人間性を備えた良き社会人、良き企業人として行動するよう努めます。 4. 私たちは、「人を預かる者の最も大切な責務は、部下の育成」と認識し、業務を通じて人材育成に努めます。 ▶パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

人材育成の基本的な考え方

当社にとって、人材こそが成長の源泉であり、その育成なくして事業を生成発展させることはできません。

人材育成は、人を預かる責任者が仕事を通じて行うものであり、最も重要な責務の一つです。責任者が率先垂範して自らを革新しながら、部下の成長に向けて適切な育成を図ることが、事業発展には不可欠です。

当社は「人事の基本」と「求める社員」「人を預かる者の基本」を明示するものとして、1957 年に「人事方針」を制定。2012 年には、この方針をグローバル＆グループに広く徹底するべく、基本理念はそのままに、よりわかりやすく一部表現を変更・要約した「人材育成方針」を作成しました。

「社員に求めること」としては、「常に挑戦」「絶え間ない自己革新」「多様性の尊重」などを挙げ、「人を預かる者の基本」としては、「強い信念に基づく明確なリーダーシップ」「個人の意欲喚起」「多様性を活かす職場づくり」「人を活かす評価」などを責任者の心得として明示しています。

この「人材育成方針」を当社グループの全従業員に周知徹底することを通じて一人ひとりの成長を促すとともに、人を育て活かす風土の醸成に取り組んでいます。

人材育成方針（一部抜粋）

I. 人事の基本
パナソニックグループの経営理念を十分に理解し、常にその方針を体して使命達成に努力する人材を育成すること 具体的には以下に示す「社員に求めること」を実践できる人材を育成すること

II. 社員に求めること
パナソニックグループにおける求められる社員の姿をここに明示する。 社員は、これを指針とし、みずからの向上をめざして努力しなければならない。 1. 経営理念の実践を 2. 常に挑戦の姿勢を 3. 絶え間ない自己革新を 4. 多様性の尊重を 5. グローバルマインドの醸成を

III. 人を預かる者の基本

人の育成は、人を預かる責任者が仕事を通じて行なうものであり、組織責任者の最も重要な責務である。人を預かる責任者の心得をここに明示する。

責任者はこれを指針とし、「ものをつくる前に人をつくる」を実践しなければならない。

1. 強い信念のもと明確なリーダーシップを
2. 人が育つ組織・風土を
3. 個人意欲の喚起を
4. 挑戦を促す適切な要望と活躍の場の提供を
5. 多様性を活かす職場づくりを
6. 人を活かす評価を
7. 健全な労使関係の発展を

責任者・体制

担当役員：常務取締役 石井 純（2014 年 7 月現在）

事業場を主体に、人材開発カンパニー、職能など本社が支援

人材育成の推進体制
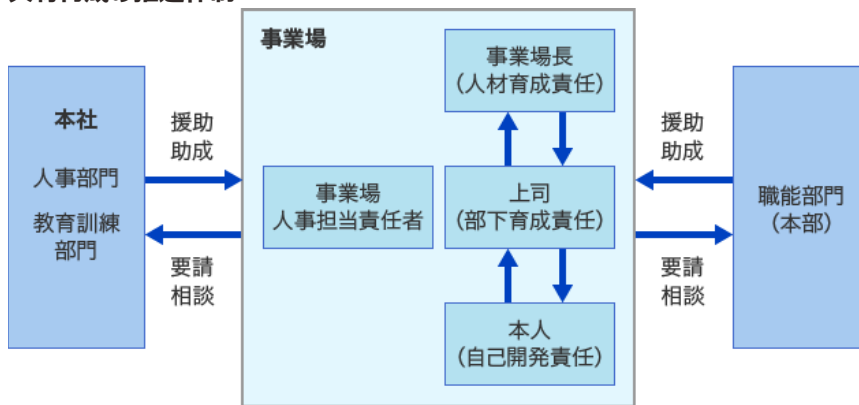
人材開発カンパニーの組織体制
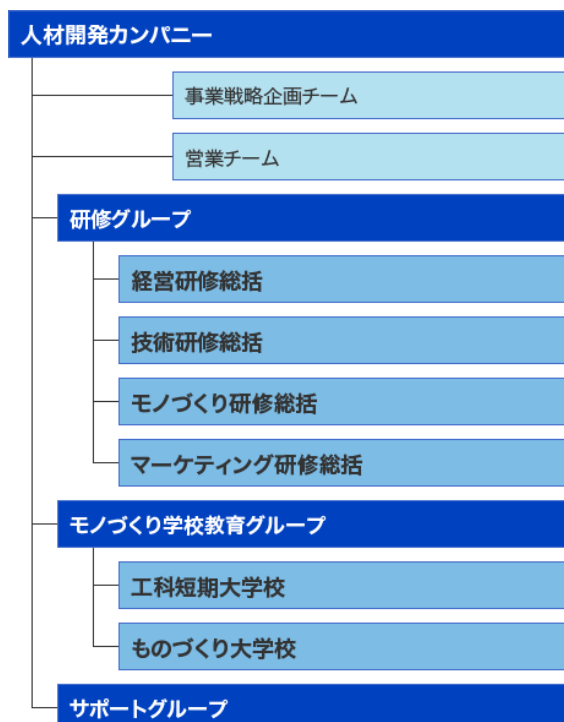
規程および制度

教育訓練の基本体系

当社の教育訓練体系は、マネジメント研修、職能別研修、自己啓発研修から成り、あらゆる階層の従業員を対象として取り組んでいます。

教育訓練の基本体系

人材開発カンパニー

当社は、あらゆる階層の人材教育・研修を専門的に行う組織として人材開発カンパニー（HRDC）を設置しています。
研修は、大きく経営、技術、モノづくり、マーケティングの４分野に分けられます。例えば経営研修では、経営理念を実践するためのリーダーシップ育成に取り組んでいます。この一環として組織内のあらゆる階層の従業員を対象とした「経営理念セミナー」を開催し、改革や経営理念を実践する方法を提供しています。

このほかの３分野においても、専門的な研修を実施しています。
●技術研修
技術マネジメントやハードウェア、ソフトウェア、製品安全および情報セキュリティ研修を提供
●モノづくり研修
モノづくりのスキルについての研修、品質管理、環境マネジメント、生産技術、調達に関する機能研修を提供
●マーケティング研修
当社従業員やビジネスパートナーに対して、経営理念に基づくマーケティングの重要性をより深く理解するための研修を提供

パナソニックの研修体系概要

パフォーマンス評価・啓発

研修参加人数、研修時間

2013 年度の人材開発カンパニーにおけるのべ受講者人数は約 7 万 7,100 人日※です。
職種別の延べ受講日数は下記となります。
グローバル経営研修 ： 約 9,500 人日
コーポレート技術研修 ： 約 3 万 2,300 人日
モノづくり研修 ： 約 2 万 3,500 人日
マーケティング開発研修 ： 約 4,000 人日
スキルチェンジ研修 ： 約 7,800 人日

※ 人日：人数×日数

キャリアクリエイト制度

当社は、一人ひとりのチャレンジ意欲・創造性を活かすこと、そして長所を伸ばし個性を発揮させることが、何よりも大切であると考えています。そのためには、従業員一人ひとりが「自らの価値は自分で高める」「自らのキャリアは自分でつくりあげる」との意識を醸成し、わくわくしながら仕事をするという環境づくりが大切となります。
この一環として、人材の社内公募や従業員のチャレンジを支援する「キャリアクリエイト制度」を推進しています。この制度には、新たな人材を必要とする事業部門が、求める人材要件を明確にして社内で公募する「e-チャレンジ」、従業員が自らの強みを希望先の事業部門に直接アピールし、新たな仕事にチャレンジできる「e-アピールチャレンジ」などがあり、年齢・性別・国籍を問わずチャレンジする個人をサポートしています。

教育効果測定

研修受講前および単元修了後にスキルテストを実施して効果測定しているほか、アンケートによる受講者満足度、業務活用レベルでの効果測定を行っています。また社内および国家検定などの受講による"スキルの見える化"を併用して教育効果測定を試みています。
例えば、モノづくり力強化のためのモノづくりアセッサー養成研修を受講した製造現場を追跡調査し、生産リードタイムの短縮やこれによる在庫の削減効果を定量的に算出し確認するといった活動も、研修の効果測定の一環として行っています。
また、中長期研修では受講日報、研修成果、成績表などを職場にフィードバックし、昇格や業績指標との関連づけを試みています。

従業員の意識の反映

当社は従業員満足度向上の取り組みの一環として、毎年、従業員意見調査を実施しており、この結果を研修内容にも反映するよう努めています。例えば 2013 年度の従業員意見調査結果では、事業が変化しグローバルに拡大していくなかで、「仕事を遂行するうえで必要なスキル」に対する自信の低下傾向が見られました。こうしたことを背景に当社では、これまでの経験やスキルと違うものを求められる新しい分野においても、従業員がいきいきと仕事を続けることができるよう研修の開発・実施に努めています。

労働慣行：多様性推進

方針

パナソニック行動基準（抜粋）

当社は、従業員の人格・個性の尊重と多様性を認め合うことを「パナソニック行動基準」に定めています。

第３章 会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。

このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

（1）人材の育成

（略）

2.私たちは、一人ひとりの人格・個性を尊重するとともに、お互いに多様性を認めあい、それを育む制度の維持改善に努めます。

▶パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

Global Diversity Policy

グローバルに事業を発展させるためには、グローバルビジネスの中で活躍し成長する人材を強化するとともに、年齢や性別・国籍に関わらず社員一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮できる組織風土づくりが不可欠です。そのため、多様性推進を重要な経営施策の一つとして位置づけ、意欲と能力を持つ多様な人材に幅広く活躍の機会を提供するとともに、働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。

2010 年度には、このような考え方を「Global Diversity Policy」としてまとめ、活動をグローバル＆グループで推進しています。

Global Diversity Policy

パナソニックグループは、くらしに関連したエレクトロニクス事業の領域で、幅広く商品を展開する世界有数の企業グループとなりました。「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」ことを目指し、社員一人ひとりがそれぞれの仕事の主役となって、このパナソニックの事業活動を進めています。

パナソニックは、多様な地域・文化・歴史等の背景を持ち、国籍・年齢や性別の異なる、個性と能力のある人の集まりです。そこにはさまざまな異なるアイディアが存在し、そのアイディアを国や事業分野を越えて存分にぶつけ合うことで、革新的な価値を生み出すことができます。このように、衆知を集め、全員でイノベーションを起こしていく集団であり続けたいと思います。多様な考え方・見方を持つ私たちは、世界中のお客様に、比類のない商品・サービスをお届けできると大きな期待を持っています。

そのために必要なことは、国籍・性別やそのほかの様々な属性にかかわらず、全ての国・地域で意欲ある人々に活躍の機会が与えられることに他なりません。社員一人ひとりの個性を活かし、能力を発揮して活躍できることを推し進める多様性の取り組みをグローバル＆グループに展開します。それぞれの国・地域において、多様性推進の取り組みが No.1 となることを目指してまいります。

責任者・体制

担当役員：常務取締役 石井 純（2014 年 7 月現在）

人事・労政グループ 多様性推進担当 金森奈緒（2014 年 7 月現在）

多様性推進担当

当社は 1999 年にイコールパートナーシップの取り組みをスタートし、「パナソニック版ポジティブアクションプログラム」の策定や、女性社員の個別育成、均等雇用担当部長の設置など、性別や年齢・国籍などによる差別のない、オープンでフェアな職場環境づくりを進めてきました。

2001 年には、それまで人事部門を中心に取り組んできた女性の積極登用について、組織の中で多様性を育む原動力として位置づけを強化。女性の経営参画をさらに加速させることで企業風土を変えることを経営施策の一つとして、社長直轄の「女性かがやき本部」を設置しました。

そして、2006 年には多様性推進本部として組織を発展させ、性別だけでなく、年齢、国籍の違いにも注目し活動の幅を広げてきました。現在は、人事・労政グループに多様性推進担当を置き、女性の活躍支援を中心に、多様性あふれる職場風土づくりの取り組みを推進しています。

規程および制度

多様な働き方を支えるワーク・ライフ・バランス支援

多様な人材が活躍できる環境づくりの一環として、従業員のワーク・ライフ・バランス支援に積極的に取り組んでいます。
次世代育成支援対策推進法への対応も含め、当社のイントラネット上に「男性の育児参加応援コーナー」や「ワーク・ライフ・バランス体験談コーナー」を設けることで、仕事と家庭を両立するための各種の支援制度を取得しやすい環境づくりに努めています。

＜ワーク・ライフ・バランスを支える制度の例＞

育児休業
子どもが小学校就学直後の 4 月末に達するまでのうち通算 2 年間取得可能
ワーク＆ライフサポート勤務
短時間勤務、半日勤務、隔日勤務など、育児や介護との両立を図るための柔軟な勤務制度
ファミリーサポート休暇
家族の看護や介護、子どもの学校行事などのために幅広く利用できる休暇制度
チャイルドプラン休業
不妊治療のための休業制度
介護休業
要介護者 1 人につき、通産 365 日以内取得可能

＜社外からの評価や表彰＞

日本経済新聞「働きやすい会社ランキング 2013」総合 4 位

働き方の自由度を高める「e-Work」

情報・通信技術の活用による場所に捉われない働き方として「e-Work」を推進しており、約 4 万人の社員を対象に、在宅勤務制度「e-Work@Home」を導入しています。
また出張先でも業務が行えるような機器やネットワーク環境を整備したスポットオフィスを全社 17 拠点（日本 16 拠点）に設置しています。「移動時間が削減できた」「お客様への対応が早くなった」といった効果が確認されており、今後さらに効率的に仕事が行える環境を整備していく予定です。
このような多様で柔軟な働き方の加速を通じて、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現につなげていきます。

人材登用におけるグローバルな取り組み

グローバル統一の幹部開発システム

幹部候補者の人選基準や、幹部の人材開発システムについては、グローバルで制度を統一し、年齢・性別・国籍に関わりなく、最適任者を発掘・育成し、計画的なキャリア開発と登用ができるよう取り組んでいます。
さらに今後は、複数事業の経営や自国以外の勤務などの「経験」を役員選任の条件とし、そのための戦略的な人材ローテーションを行うなどのキャリア開発を加速していきます。
また、経営幹部候補となった人材に対してサーベイを実施し、リーダーシップや能力などの強み・弱みを客観的に把握できるようにしています。これにより、経営幹部ポストへの登用に向けて強化・克服すべき課題や育成のポイントを、会社と本人の両者が認識でき、高い自覚と意欲を持った人材へと成長するよう促進していきます。

人材の把握・育成・登用の検討プロセスの強化

人材の把握や育成、登用について徹底した検討を行うことを目的に、重要ポストの後継候補者のキャリア開発に関して、客観的かつ透明性を持ってオープンに議論・検討する体制（タレントマネジメントコミッティ）を構築しています。今後も、年齢・性別・国籍に関わりなく人材を把握・育成・登用するプロセスを強化していきます。

「ポスト評価」の実施

グローバル＆グループの重要ポストについては、グローバル共通の基準で定量的に評価する仕組みを整え、一定階層以上を「コーポレート経営職」として位置づけ、コーポレート部門で現任者、後継候補者を管理しています。

パナソニック・リーダーシップ・コンピテンシー（PLC）の全世界導入

世界中のリーダー一人ひとりの行動変革や実践の強化に向けて、経営理念に立脚したリーダーシップのあり方を示した「パナソニック・リーダーシップ・コンピテンシー（PLC）」を定め、グローバルに共有しています。
今後は経営幹部の選任基準として、人材の把握、育成、登用などあらゆる場面で PLC を活用していく計画です。

相互理解・社会課題の理解に向けた取り組み

国や地域を超えたビジネスの推進を担い、連携の核となるリーダーの育成強化に向けて、「Working In Japan」という日本勤務のプログラムを実施しているほか、地域間の異動規程を整備するなど、他国での勤務を積極的に推進しています。
また各国・地域では、経営理念や事業方針に関する研修を活用し、グローバルに相互理解を深めるための研修プログラムを継続的に推進・拡充しています。欧州では、2 年間にわたる人材育成プログラム「タレント・フォー・トゥモロー（TfT）プログラム」を実施しており、この一環として、従業員が CSR 関連プロジェクトや企業市民活動に参加するプログラムを設けています。参加した従業員は、事業活動を通じて得たスキルや経験を活かし社会の課題に取り組むとともに、これら社会活動経験を商品づくりなど新たな事業創造に活かしています。

人材育成方針の概要

▶従業員「人材育成方針」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/employee/development/

パフォーマンス評価・啓発

仕事別賃金制度

当社は 1966 年から「仕事の格付」に基づく「仕事別賃金制度」を導入しており、報酬体系上、性別による格差はありません。

意見調査を活用した多様性推進指標の設定

多様性推進の取り組みは、「人材の多様性」と「多様性あふれる職場風土」の二つの視点から進捗度を測っています。「人材の多様性」では女性の管理職者数などのデータを指標としています。また、「多様性あふれる職場風土」は全社意見調査の結果を活用しており、具体的には調査項目の中から多様性あふれる風土をつくるために大切な要素である「オープンなコミュニケーション」「学び合い」などを重点項目に設定して、そのポイントが向上することを確認しながら活動しています。

女性の経営参画

社会の知的資本を最大限に活用するためには、性別にとらわれない多様性を確保することが重要であり、とりわけ日本では、上級の管理職や意思決定をする職位において、より多くの女性を登用する必要があると認識しています。
当社では、社会の要請も踏まえ、性別にとらわれない多様性の確保に一層努めていきます。経営陣については、2013 年度に女性取締役が就任しました。女性の経営参画を加速するために、当社では女性社員向けの勉強会、女性リーダー向けのキャリアアップセミナーの開催、ロールモデルの価値観や仕事観にふれる機会づくりに取り組んでいます。
さらに、女性社員の活躍や多様性推進に対する全従業員の意識向上を図るために、毎年 7 月を多様性推進月間と設定し、フォーラムを開催するほか、職場では多様性推進をテーマに話し合う機会を設けています。

女性管理職数、女性役付者比率
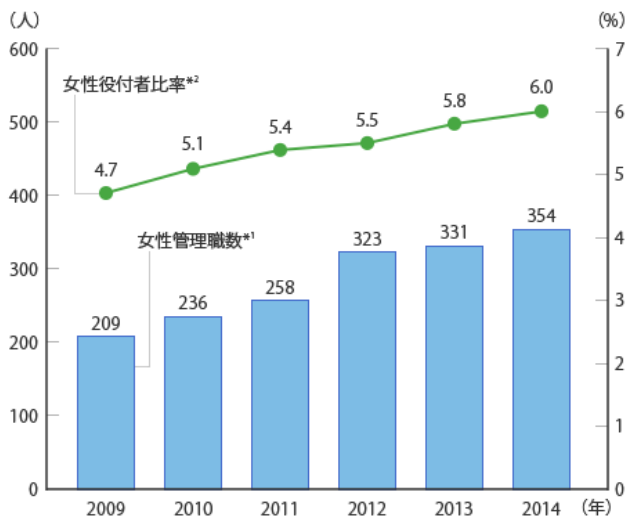
※ 各年度の 4 月時点の数字

※1 課長クラス以上。当社および国内主要関係会社（ただし三洋電機は除く。2012 年から旧パナソニック電工含む）の合計

※2 役付者には参事と主事を含む。当社および国内主要関係会社（ただし三洋電機は除く。2012 年から旧パナソニック電工含む）の合計

平均勤続年数
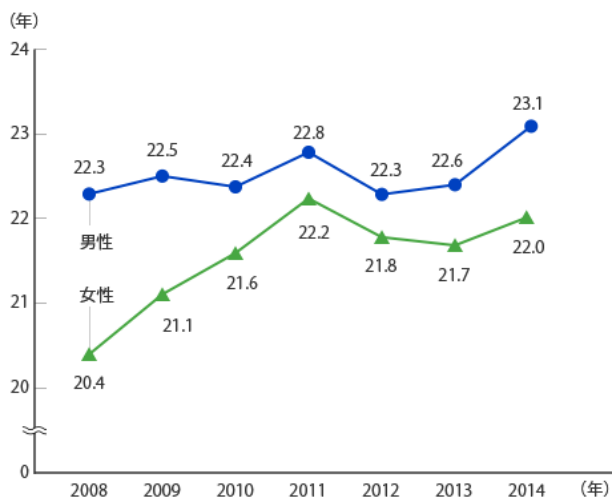
※ 各年の 3 月時点の数字

※ 当社および国内主要関係会社（ただし三洋電機は除く。2012 年から旧パナソニック電工含む）の合計

障がい者が活躍できる職場づくり

2013 年 6 月現在の日本国内における当社の障がい者雇用率は 2.15%、グループ全体では 2.17%と、全国平均実雇用率（1.76%）や法定雇用率（2.0%）を上回る雇用率を維持しています。

[障がい者雇用率の推移](日本)

	2008 年 6 月	2009 年 6 月	2010 年 6 月	2011 年 6 月	2012 年 6 月	2013 年 6 月
パナソニック株式会社	1.92%	1.93%	2.01%	2.07%	2.04%	2.15%
主要グループ会社	2.27%	2.16%	2.10%	2.08%	2.11%	2.21%
グループ全体	2.05%	2.00%	2.07%	2.08%	2.06%	2.17%

また地域や行政との連携により、グループとして特例子会社 7 社を運営し、重度障がい者の雇用を進めています。
これらの特例子会社では、車椅子使用者の体型に合わせて部材配置や作業机を工夫するなど職場環境を整備するとともに、実習生や会社見学の積極的な受け入れも行っています。
特例子会社以外においても、エコソリューションズ社では、聴覚障がい者向け階層別研修の開催やスキル開発研修時の手話通訳者の配置、手話講習会の開催、聴覚障がい者との接し方をわかりやすく紹介したコミュニケーションマニュアル作成など、障がい者が活躍できる職場づくりを推進しています。
これからも当社グループは、障がい者の自立と社会参加を推進する取り組みを継続していきます。

[特例子会社](従業員数は 2013 年６月時点)

会社名	設立	従業員数 （うち障がい者数）	業務概要
パナソニック吉備株式会社	1980 年	85 人（34 人）	ビデオカメラ液晶ユニットの組立、ビデオアクセサリの組立
パナソニック交野株式会社	1981 年	39 人（31 人）	アビオニクス製品の組立、AV アクセサリの検査・梱包
パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	1994 年	53 人（31 人）	電子回路の組立（マッサージ椅子・シェーバー等）
パナソニックエコシステムズ共栄株式会社	1980 年	32 人（21 人）	換気扇部材の組立、取り扱い説明書の印刷
三洋ハートエコロジー株式会社	1998 年	96 人（53 人）	洋蘭の育成・販売、社内メール集配
播磨三洋工業株式会社	1982 年	47 人（25 人）	掃除機部品の組立、構内の環境整備
千代三洋工業株式会社	1992 年	42 人（15 人）	LED 応用商品の製造、光検知センサーの製造

高齢化社会への対応と高齢者雇用

当社は 1972 年から定年を 60 歳に延長し、1980 年には熟年ライフプラン、2001 年にはネクストステージプログラムを導入するなど、高齢者関連施策について、常に時代をリードする制度の整備・構築を図ってきました。
ネクストステージプログラムでは、60 歳での定年退職後も就業を希望する社員を 65 歳まで継続雇用する「ネクストステージパートナー制度」を制定しましたが、2008 年 4 月からは「NEW ネクストステージプログラム」として制度をリニューアルし、「自立した人づくり」を基本の考え方に、よりわかりやすく、より柔軟で、より活用しやすい制度構築を図りました。具体的には、当社での継続雇用に加え、社外に活躍の場を求める社員に対してシニア派遣や社外への斡旋を行う新たな制度を設け、グループ人材派遣会社でのスタッフ登録制度、また、定年退職前に社外に活躍の場を見つけ転身する社員への支援制度を開始し、社員のネクストステージにおける多様な働き方をサポートしています。

労働慣行：労働安全衛生

方針

パナソニック行動基準（一部抜粋）

当社はパナソニック行動基準に、従業員の健康に配慮し、安全で快適な職場環境の確保に努めることを定めています。

第３章 会社と従業員とのかかわり
（2）人権の尊重 4.会社は、従業員の健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めます。 ▶パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

パナソニック労働安全衛生ポリシー

当社は、「パナソニック労働安全衛生ポリシー」として、労働安全衛生宣言とともに、労働安全衛生行動指針を定め、8 項目にわたる取り組み内容を示して、その徹底に努めています。

労働安全衛生宣言

わが社は、経営理念に示された「人間尊重」の精神に基づき「心身ともに健康で安全に働ける快適な職場」の実現に向けて万全の配慮と不断の努力を行う。

労働安全衛生行動指針

1. 法の順守

各事業場は、安全衛生に関係するすべての法律、規則、通達を含む法的要求事項を満たす自らの規程・基準を確立し、これを順守しなければならない。

2. 経営資源の投入

各事業場は、心身ともに健康で安全な快適職場を実現するために、人的、技術的および資金的な資源を投入しなければならない。

3. 労働安全衛生マネジメントシステムの構築と維持向上

各事業場は、安全衛生活動を向上させるために、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、その維持向上を図らなければならない。

4. 役割、権限、責任の明確化・組織体制の整備

労働安全衛生マネジメントシステムを円滑に運用し、自主的継続的改善の推進を図るために、各事業場は安全衛生組織、法的資格選任者および管理監督者の役割、権限、責任を明確にしなければならない。

5. 危険・有害要因の除去・低減

各事業場は、リスクアセスメントを実施し、危険・有害要因を特定して改善を図り、これを除去・低減しなければならない。

6. 安全衛生目標の設定・管理計画の作成と実行

各事業場は、安全衛生委員会等により事業者（経営者）と従業員が一致協力して、安全衛生活動の評価を行ない、災害および健康影響の危険性を特定し、適切な目標を設定し、目標の達成を確実にする安全衛生計画を作成し、これを実行しなければならない。

7. 監査の実施と事業者（経営者）による見直し

各事業場は、安全衛生活動状況を監視する定期監査を行なうと共に、その結果に基づき事業者（経営者）による適切な見直しを行ない、継続的な改善を実施しなければならない。

8. 教育・訓練
各事業場は、従業員および構内協力会社に対し安全衛生管理計画に沿った教育・訓練を実施し、安全衛生ポリシーおよび労働安全衛生マネジメントシステムを周知徹底しなければならない。

責任者・体制

担当役員：常務取締役 石井 純（2014 年 7 月現在）
組合側代表ならびに会社側代表が同数でメンバーを構成する安全衛生委員会を組織しています。

事業場安全衛生管理組織（日本）
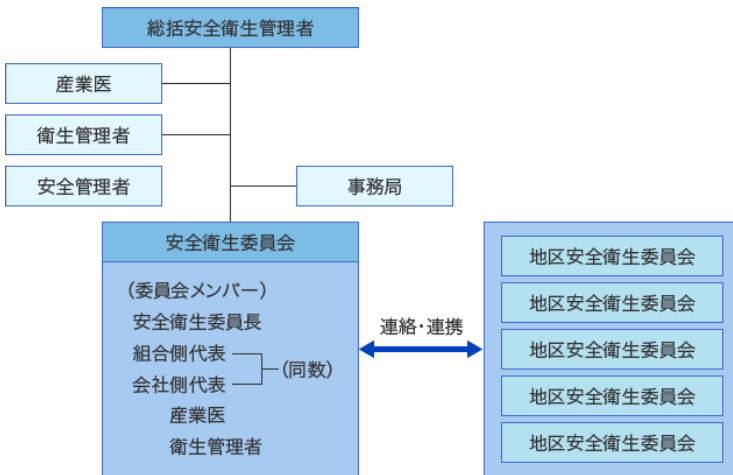
規程および制度

労働安全衛生マネジメントシステム

当社グループの安全衛生管理活動の目的は、先進的な取り組みを行うことで安全で快適な職場環境の実現を図り、従業員の幸福と事業の発展に貢献することにあります。併せて、構内に常駐している請負会社の社員の安全衛生についても配慮すると規程に定めています。
当社は、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、日本の全ての製造拠点と主要関係会社に「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入しています。
このシステムを運用することで、全ての従業員が明確な役割と責任のもと安全衛生活動を推進するとともに、事業場長による定期的なレビューを行い、活動の見直しを図っています。
また、日本以外の拠点でも同様の取り組みを行い、安全衛生活動のレベルアップを図っています。
日本の各事業場では、労使メンバーで構成される安全衛生委員会が、従業員に影響を及ぼす安全衛生管理の問題について調査・審議しています。さらに、協力会社の従業員への対応を図るために労働安全衛生協議会を設置し、労働安全衛生ポリシーをはじめ、各種情報提供などの活動を行っています。
また、日本では、パナソニックグループの安全衛生担当者が参加する「健康・安全衛生フォーラム」を年 1 回開催し、各事業場の活動事例の学び合いや、外部講師による講演などにより、担当者の知見を高め、各事業場での取り組みにつなげています。
また、一定の無災害記録を達成した事業場や、他事業場の範となる安全・衛生・健康づくり活動を行っている事業場に対し表彰を行っています。

当社の労働安全衛生マネジメントシステムと OHSAS18001 の関係

当社の労働安全衛生マネジメントシステム基準は、OHSAS18001-2007（Occupational Health and Safety Assessment Series 18001）※をその適用規格としています。そして外部認証が取得可能なレベルと同等以上であることを、グループ監査（第二者監査）を通じて認める社内認定制度を導入しています。
一方、取引先様からの要請に応えるため、中国など海外拠点を中心に、OHSAS18001 の外部認証を取得している事業場もあります。

※OHSAS18001：労働安全衛生マネジメントシステムの要求事項を規定した国際的な規格

中国および日本での取得事業場は、以下のとおりです。

中国拠点における OHSAS18001 の取得状況

No	会社名	OHSAS18001	
		取得状況	認証取得
1	パナソニック AP 洗濯機杭州（有）	認証取得済	1999 年 10 月
2	パナソニック･万宝 AP アイロン広州（有）	認証取得済	2003 年 7 月
3	パナソニック AP エアコン広州（有）	認証取得済	2003 年 10 月
4	パナソニック冷機デバイス無錫（有）	認証取得済	2007 年 7 月
5	パナソニック AP 電子レンジ上海（有）	認証取得済	2009 年 10 月
6	パナソニックＨ Ａ杭州（有）	認証取得済	1999 年 10 月
7	パナソニック･万宝 AP コンプレッサー広州（有）	認証取得済	2005 年 1 月
8	パナソニック　モータ珠海（有）	認証取得済	2006 年 1 月
9	パナソニック　AP モータ杭州（有）	認証取得済	2007 年 2 月
10	パナソニック HA 冷蔵庫無錫（有）	認証取得済	2008 年 8 月
11	パナソニック デバイス青島（有）	認証取得済	2009 年 1 月
12	パナソニック　エレクトロニックデバイス江門（有）	認証取得済	2010 年 8 月
13	パナソニック デバイス天津（有）	認証取得済	2012 年 3 月
14	パナソニック　エナジー無錫（有）	認証取得済	2007 年 12 月
15	パナソニック　ストレージバッテリー瀋陽（有）	認証取得済	2001 年 12 月
16	パナソニック　デバイス上海（有）	認証取得済	2004 年 12 月
17	パナソニック　デバイスディスクリートセミコンダクター蘇州（有）	認証取得済	2009 年 11 月
18	パナソニック　セミコンダクター蘇州（有）	認証取得済	2006 年 1 月
19	パナソニック AS 大連（有）	認証取得済	2007 年 3 月
20	中国華録･パナソニック AVC ネットワークス（有）	認証取得済	2002 年 7 月
21	パナソニック AVC ネットワークス厦門（有）	認証取得済	2003 年 8 月
22	パナソニック AVC ネットワークス山東（有）	認証取得済	2013 年 3 月
23	パナソニック　システムネットワークス珠海（有）	認証取得済	2013 年 2 月
24	パナソニック　システムネットワークス蘇州（有）	認証取得済	2003 年 7 月
25	パナソニック　システムネットワークス大連（有）	認証取得済	2013 年 1 月
26	パナソニック　マニュファクチャリング厦門（有）	認証取得済	2006 年 12 月
27	パナソニック　ファクトリーソリューションズ蘇州（有）	認証取得済	2007 年 4 月
28	パナソニック･普天通信設備北京（有）	認証取得済	2012 年 11 月
29	パナソニック　エコシステムズ広東（有）	認証取得済	2007 年 2 月
30	パナソニック　エコシステムズ広東（有）　北京分公司	認証取得済	2008 年 3 月
31	パナソニック溶接システム唐山（有）	認証取得済	2008 年 3 月
32	パナソニック　ライティング北京（有）	認証取得済	2006 年 12 月
33	パナソニック AP 炊飯機器杭州（有）	認証取得済	2007 年 4 月
34	パナソニック AP 杭州（輸出加工区）（有）	認証取得済	2007 年 4 月
35	三洋エナジー（北京）有限公司	認証取得済	2010 年 12 月
36	三洋エナジー（蘇州）有限公司	認証取得済	2005 年 10 月

日本：オートモーティブ＆インダストリアルシステムズ社（AIS 社） OHSAS 認証取得状況一覧

事業グループ	事業場名	認証機関	有効期限
電子部品	AIS 社 直轄部門（門真市）	JQA	2015 年 12 月
	キャパシタ事業部（宇治市）	JQA	2015 年 12 月
	キャパシタ事業部（山口市）	JQA	2015 年 12 月
	キャパシタ事業部（松江市）	JQA	2015 年 12 月
	キャパシタ事業部（砺波市）	JQA	2015 年 12 月
	三洋電機(株) AIS 部門（宇治市）	JQA	2015 年 12 月
	回路基板事業部（門真市）	JQA	2015 年 12 月
	回路基板事業部（松阪市）	JQA	2015 年 12 月
	パナソニック デバイス山梨(株) (南アルプス市)	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（福井市）	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（あわら市）	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（福井市）	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（門真市）	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（豊岡市）	JQA	2015 年 12 月
	回路部品事業部（千歳市）	JQA	2015 年 12 月
	パナソニック デバイス日東(株) (京田辺市)	JQA	2015 年 12 月
	機構部品事業部（門真市）	JQA	2015 年 12 月
	機構部品事業部（敦賀市）	JQA	2015 年 12 月
	機構部品事業部（津山市）	JQA	2015 年 12 月
	機構部品事業部（松阪市）	JQA	2015 年 12 月
	機構部品事業部（本宮市）	JQA	2015 年 12 月
制御機器	制御機器事業部（玉城町）	JQA	2015 年 12 月
	制御機器事業部（津市）	JQA	2015 年 12 月
	パナソニック デバイス帯広(株) (帯広市)	JQA	2015 年 12 月
	パナソニック デバイス SUNX 竜野(株) (たつの市)	JQA	2015 年 12 月
電子材料	電子材料事業部（四日市市）	JISHA	2013 年 1 月
	パナソニック デバイスマテリアル四日市(株) (四日市市)	JISHA	2013 年 1 月
	電子材料事業部（郡山市）	JISHA	2014 年 8 月
	パナソニック デバイスマテリアル郡山(株) (郡山市)	JISHA	2014 年 8 月
半導体	セミコンダクター事業部 （長岡京市）	JQA	2015 年 11 月
	セミコンダクター事業部 北陸工場（妙高市）	JQA	2015 年 11 月
	セミコンダクター事業部 北陸工場（魚津市）	JQA	2015 年 11 月
	セミコンダクター事業部 北陸工場（砺波市）	JQA	2015 年 11 月
	セミコンダクター事業部 岡山工場（備前市）	JQA	2015 年 11 月
	セミコンダクター事業部 白河工場（白河市）	JQA	2015 年 11 月
	パナソニック デバイスディスクリートセミコンダクター(株) (長岡京市)	JQA	2015 年 11 月
	パナソニック デバイスディスクリートセミコンダクター(株) (亀岡市)	JACO	2015 年 9 月
	パナソニック デバイスディスクリートセミコンダクター新潟(株) (妙高市)	JQA	2015 年 11 月
	パナソニック デバイスオプティカルセミコンダクター(株) (日置市)	JQA	2015 年 3 月
光ディスクドライブ	パナソニック プレシジョンデバイス(株) (和水町)	LRQA	2015 年 5 月
電池	AIS 社（守口市）	JACO	2016 年 4 月
	エナジーデバイス事業部（守口市）	JACO	2016 年 4 月
	パナソニック ストレージバッテリー(株) (湖西市)	JACO	2016 年 4 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（守口市）	JACO	2016 年 4 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（台東区）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（大東市）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（洲本市）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（松茂町）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（大阪市）	JACO	2016 年 4 月
	三洋電機(株) 小型二次電池事業部（紀の川市）	JACO	2016 年 4 月
	三洋電機(株) 車載電池事業部（洲本市）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 車載電池事業部（松茂町）	JACO	2016 年 3 月
	三洋電機(株) 車載電池事業部（加西市）	JACO	2016 年 3 月
	三洋エナジー南淡(株) (南あわじ市)	JACO	2016 年 3 月
	三洋エナジー東浦(株) (淡路市)	JACO	2016 年 3 月

メンタルヘルス

従業員の精神的・肉体的ストレスに対する予防や対応の窓口として、当社では以下の相談窓口を設置しています。

従業員相談員（または所属事業場の人事部門）

1957 年から相談員制度を導入し、従業員の仕事や福祉制度・家庭の悩みやトラブルなどを主体的に解決できるよう手助けしています。

健康管理室

健康管理室を設置し、産業医・産業保健スタッフが常駐して、心身の健康相談や健康づくりを支援しています。

EAP ※相談室

従業員の個人的な悩みや心配ごとを会社や健康保険組合には全く知られることなく、専門のカウンセラーに相談できるプログラムを設けています。

※EAP（Employee Assistance Program）：従業員援助プログラム

HIV・AIDS の予防、感染者の人権保護、家族の支援

当社では、「エイズについて正しい知識を持って対応すれば予防でき、無用な不安や職場での混乱を避けることができる」との考えのもと、従業員への啓発活動を最優先に取り組むことを基本としています。また、人事管理面では感染者の人権保護を第一義として対応するものとし、 個人情報の守秘、人事上の差別の禁止、同意なしの HIV 抗体検査の禁止、啓発活動の実施の 4 点を対応の原則としています。

パフォーマンス評価・啓発

労災件数、損失日数

労災発生率
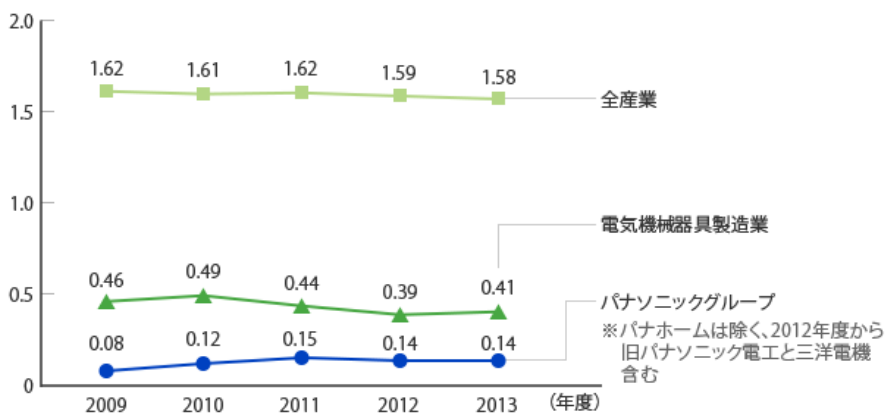
出典：「全産業」「電気機械器具製造業」のデータは厚生労働省の Web サイトより

労災による損失日数
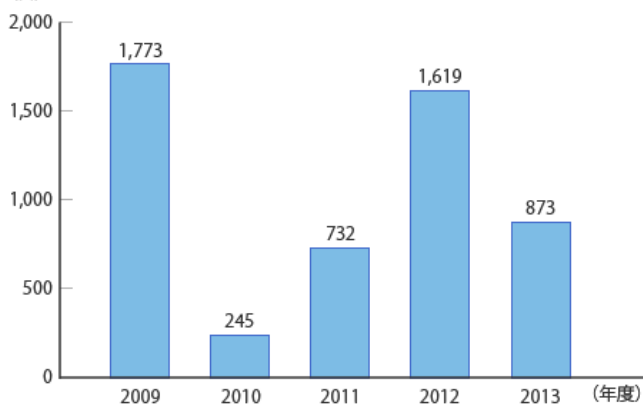
※ 労働災害によって失われた被災者の労働日数の合計

労災による強度率
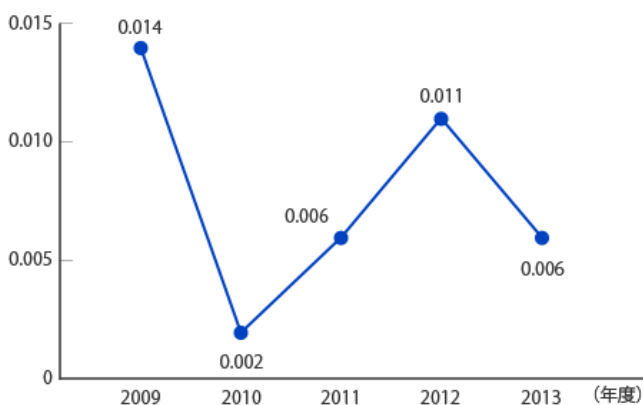
※ のべ労働時間 1,000 時間あたりの労働損失日数の割合

労働慣行：実績

従業員満足度向上に向けて

従業員意見調査

当社は、従業員満足度向上のためには従業員の懸念やニーズに耳を傾け、誠実に対応することが重要であると考えています。
この考えに基づき、日本では、原則として毎年 7 月（2012、13 年度は 11 月）に意見調査を実施しています。
海外については、各国のさまざまな文化・価値観を正しく理解、対応するため、グローバルな人事業務に精通したコンサルティング会社と協働で、毎年 6 月に意見調査のプラットフォームを開設し、希望する海外会社が自由に参加できる仕組みを構築しています。この調査は、他社とのベンチマークが可能です。また調査結果で明らかになった課題はアクションプランに落とし込まれ、各社の課題解決につながっています。
2013 年度の調査結果では、業績の回復もあって、経営や組織の力強さ感を問う設問での肯定意見の割合が大きく良化しました。また、「お客様満足」や「強い商品づくり」を念頭に置き、組織を超えた連携や課題解決に向けた行動に積極的に取り組もうとの意識が高いことがわかりました。その反面、前年の業績不振の影響を受け、処遇面や仕事のやりがい感などの満足度、多様性を活かす視点は、低下傾向となりました。
当社はこれらの結果を踏まえて、全従業員がやりがいと課題意識を持って日々の業務に取り組めるよう、人事処遇制度をはじめとする制度改革から職場の環境改善まで、さまざまなレベルで施策を検討し実施しています。

グローバルコミュニケーションのための環境整備

グローバル 27 万人の社員がその多様性を最大限に活かし、当社のめざす「グローバルネットワーク経営」を実現するためには、コミュニケーションが重要なポイントとなります。
そのために、当社は世界中の従業員が情報を共有し、国や地域を越えて日常的に知恵・ノウハウを交換する姿をめざし、コミュニケーション革新に取り組んでいます。
グローバルに全従業員がアクセスできるイントラネットサイトで、経営情報やトップの考え方を共有するとともに、グローバル連携による
業務遂行を促進するために、世界各地の従業員やビジネスパートナーと Web 会議や情報共有ができるプラットフォームを提供しています。

サプライチェーン：マネジメントアプローチ

人権への配慮、安全な職場環境の整備や、差別的扱いの禁止などを明記した取引基本契約書をもとに、購入先様とともに持続可能なサプライチェーンの構築をめざしています。

より高い品質やコストパフォーマンスをもった製品・サービスを、お客様に迅速に、安定的に提供していくために、多くの企業は自社だけでなく世界各地の購入先様とサプライチェーンを構築し、その最適化に力を注いでいます。
こうした中、世界的なコンプライアンスや人権、環境に対する意識の高まりを背景に、企業には自社グループ内で働く人々の人権を尊重することはもちろん、サプライチェーンの上流までさかのぼり、購入先企業の労働環境や法令順守、環境対策の状況などを適切に把握し、必要な場合は是正に努めることが求められています。たとえ二次取引先、三次取引先であっても、不適切な対応をしている会社と取引を継続することは、社会から批判され、商品づくりなど事業継続に支障を来たす時代となっています。
パナソニックは、「取引基本契約書」において、人権への配慮、安全な職場環境の整備、差別的扱いの禁止などを明記し、購入先様の委託先や調達先にもこれら項目を順守いただくことを要請しています。また、CSR の観点から購入先様に順守いただきたい項目を整理、配布するなど、購入先様とともに持続可能なサプライチェーンの構築をめざしています。
紛争地域で人権侵害や環境破壊、汚職など不正に関わる組織の資金源となっている紛争鉱物については、調達活動における社会的責任を果たすため、当社はこのような不正と関わる紛争鉱物を原材料として使用しないことを基本方針として対応しています。
具体駅には、経済協力開発機構（OECD）が 2011 年 8 月から開始した「紛争鉱物デューディリジェンス ガイダンス」実施プロジェクトに参加するほか、2013 年度から、電子情報技術産業協会とともに紛争鉱物の製錬所調査を開始しています。

サプライチェーン：方針

調達方針

当社の調達についての基本的な考え方を「調達方針」として掲げています。具体的には以下の 10 項目をまとめています。その基本となるのは、購入先様は当社との相互の信頼関係に基づき研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める価値を創造するための不可欠なパートナーであるとの考え方です。

1. 購入先様と一体となった調達活動
2. VE 調達の実践
3. 品質・安全性の確保
4. 原価低減活動の推進
5. リードタイムの短縮による最適調達の実現
6. グリーン調達による地球環境との共存
7. グローバル調達の推進
8. 法令・社会規範の順守
9. 情報の活用と情報セキュリティの確保
10. 人権・労働・安全衛生への配慮

▶調達活動「調達方針」 http://panasonic.co.jp/procurement/01.html

CSR 調達の考え方

環境や人権への配慮など、調達活動における社会的責任が求められるなか、当社は多くの購入先様と協力して「CSR 調達」を進め、透明性の向上に努めています。優れた技術と品質を提供するだけでなく、「クリーン調達」「グリーン調達」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「人権・労働・安全衛生」の 5 つの項目で社会的責任を果たされている購入先様と取引を行うよう努めています。購入先様には当社の経営理念や CSR 調達方針、「購入先様へのお願い」に賛同していただくことを前提とし、人権、環境への配慮など CSR に関する項目を含む取引基本契約を締結しています。また、品質・コスト・納期・サービス（QCDS）基準、経営実績に加え、CSR に関する取り組みについても、定期的に購入先様の評価を実施しています。

CSR 調達の考え方
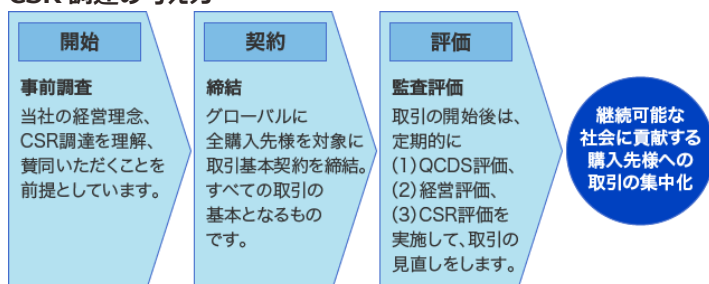
CSR調達の実践がなければ、社会から峻別される時代
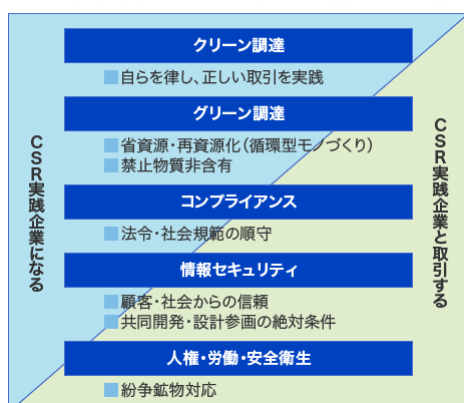
購入先様へのお願い

当社は社会から、事業活動を推進するうえで、サプライチェーンにおける社会的責任（CSR）を果たす取り組みを求められています。
従って、購入先様にも順守いただきたいCSR項目を「購入先様へのお願い」として定めています。

1. クリーン調達への賛同
2. 品質・製品安全の確保
3. 環境への配慮（グリーン調達）
4. 法令・社会規範の順守、公正な取引
5. 情報セキュリティの確保
6. 人権や労働安全衛生への配慮

▶調達活動「購入先様へのお願い」 http://panasonic.co.jp/procurement/02.html

サプライチェーン：責任者・体制

CSR 調達活動の推進

当社の CSR 調達活動は、全社の調達業務方針や規程、マニュアルなどに沿って、各カンパニー・事業部がそれぞれ事業特性に応じた取り組みを計画、推進する形で PDCA サイクルを回しています。推進上の課題は、カンパニーの調達責任者で構成する会議などで討議しています。

一方、CSR 調達推進に必要なスキルを習得できるよう、調達に関わる従業員に対して研修ツールをイントラネットで公開しています。また調達部門へ配属される転入者と新入社員については CSR に関する研修を実施しています。

サプライチェーン：規程および制度

クリーン調達

購入先様に対し、当社の示す「公平かつ公正な調達活動（クリーン調達宣言）」に賛同いただき、公平かつ公正な取引を行っていただくようお願いしています。

1. 公平かつ公正な取引関係
2. 購入先様の選定
3. 正しい調達活動の実践
4. 購買オンブズマン「フェア・ビジネス・ホットライン」の設置

▶経営の考え方「クリーン調達宣言」 http://panasonic.co.jp/procurement/03.html

グリーン調達

▶「グリーン調達の取り組み」 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/supplychain.html

コンプライアンス

当社は、「企業は社会の公器」であるとの考えのもと、世界各国の法令を守ることは当然のこととして、さらに高い倫理観をもって事業活動を推進するよう努めています。また、購入先様との間においても公正・公平に商品やサービスを調達するために、監査や従業員向けの研修会を定期的に実施しています。購入先様との「取引基本契約書」において、以下の事項を要請しています。

取引基本契約書

- 法令を順守すること
- 贈賄や違法な政治献金などを行わないこと、また、社会的儀礼の範囲を超えた金品・接待の提供や受領を行わないこと
- 反社会的勢力とのあらゆる関係を根絶すること　等

情報セキュリティ

お客様の情報、個人情報、技術・品質・製品・サービスなどの情報資産を正しく取り扱い管理するため、購入先様に対しても当社と同様のセキュリティレベルへの到達をお願いするため、情報セキュリティ基準を提示し、また、情報セキュリティ自主チェックシートを提供しています。

人権・労働・安全衛生

当社は、購入先様の従業員の人権に配慮し、またその労働環境や安全衛生を守りつつ調達活動を推進するよう努めています。
購入先様との「取引基本契約書」において、以下の事項を要請しています。

取引基本契約書での要請事項

- 従業員の人権に十分に配慮すること
- 安全かつ適切な職場環境を整えること
- 差別的取扱いを行わず、雇用の機会均等に努めること
- 従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めること
- 強制労働、児童労働、外国人労働者の不法就労や、その他の違法な雇用を行わないこと
- 賃金・労働時間を含む従業員の雇用条件については、事業活動を行う各国・各地域の法令に準拠すること
- 購入先様の委託先や調達先にもこれらの事項を要請し順守いただくこと

- 違反を発見した場合には直ちに報告し、速やかに改善措置を取ること 等

▶「紛争鉱物対応」http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/supply_chain/minerals/

関連情報
▶結社の自由・団体交渉権の尊重に関する考え方 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation04 ▶カリフォルニア州透明法への取り組み状況 http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/human_rights/regulation/#regulation05

サプライチェーン：紛争鉱物対応

紛争鉱物に対する基本的な考え方

当社は、コンゴ民主共和国（DRC）および周辺諸国（以下、対象諸国）で人権侵害、環境破壊、汚職など、不正に関わる組織の資金源となっている紛争鉱物※問題を重大な課題として懸念しています。
そして、調達活動における社会的責任を果たすため、このような不正と関わる紛争鉱物を原材料として使用しない方針です。
万一、使用が判明した場合は、ただちに不使用化に向けて取り組みます。
このために、2010 年 12 月に全グループに対して、不使用の徹底を要請する通達を発信し、2011 年 2 月には、主要な購入先様に鉱物調達先の確認を求める取り組みも開始しました。
ただし、対象諸国には、不正と関わりなく、合法的に事業活動を行っている企業や人々もいます。不正と関わりのある鉱物不使用の取り組みにより、そのような人々の事業活動やくらしを阻害することのないよう、十分な注意を払いながら取り組んでいかなければなりません。
そのためには、対象諸国で公正な鉱物サプライチェーンの構築に取り組む国々や企業、NPO を含め、さまざまなステークホルダーと連携して取り組む必要があります。こうした認識をもとに、当社は、経済協力開発機構（OECD）が 2011 年 8 月より開始した「紛争鉱物デューディリジェンス ガイダンス」実施プロジェクトに参加しました。
本プロジェクトへの参加をはじめとして、OECD ガイダンスに沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築することで、紛争鉱物問題の解決に向けた国際的な取り組みへの貢献をめざしていきます。

※ 錫・タンタル・タングステン・金

当社の紛争鉱物対応体制

当社では、品質・環境担当役員を最高責任者とし、モノづくり本部が全社統括部門を担当する全社体制を構築しています。2013 年 4 月の４カンパニー制開始に伴い、各カンパニーに「紛争鉱物調査・報告責任者」を設置しました。各カンパニーで紛争鉱物調査・報告責任者の下、それぞれの事業特性に応じた体制構築と調査実施に取り組んでいます。

デューディリジェンスの取り組み

購入先様に当社方針をお伝えするとともに、「DRC コンフリクトフリーに向け、合理的な努力を払っていただくこと」「可能な限り CFS（コンフリクト・フリー・スメルター：紛争との関わりのない製錬所）から調達いただくこと」をお願いしています。
紛争鉱物調査は、製錬/精錬所に至る全ての購入先様のご協力が必要なことから、購入先様の対応負荷低減と調査効率向上のため、共通の調査ツールや説明資料を使用することが効果的です。このことから当社では、調査ツールとして「コンフリクトフリーソーシングイニシアティブ（CFSI）」の発行する「コンフリクト・ミネラル・レポーティング・テンプレート（CMRT）」を使用しています。また、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」で実施する調査説明会に説明員として参加し、自動車メーカー・自動車部品工業会と共通の調査実施マニュアル・手引きを積極的に活用しています。

調査の状況

2013 年度の調査で購入先様からいただいた回答の精度にはばらつきがあり、製錬所としていただいた情報の中には、製錬所ではない企業名も散見されました。これは、当社の購入先様の多くが、製錬所から複数の取引先を経由した部品メーカーであること、また、2013 年が SEC 報告対象年の初年度であるため、紛争鉱物調査への正しい理解が不十分だったことなどが原因であると推定しています。
購入先様から「対象諸国を原産地としている」との回答をいただいた部材について製錬所を確認したところ、その多くは CFS 認定製錬所でしたが、一部は製錬所を特定できなかったため、対象国を原産地としているかどうかの確認が取れませんでした。これらについては、引き続き製錬所を特定するための努力を続けていきます。ただし、当社では、このような部材の調達先に対して、直ちに取引先の変更を求めることは、好ましくないと考えています。まだ CFS 認定製錬所が少ない中でこのような要請を行うと、対象諸国からの事実上の禁輸（de facto embargo）となり、対象諸国の責任ある鉱物調達の取り組みを阻害しかねないためです。現時点では、業界活動などを通じて、精錬所に CFS 認定の取得を働きかけるとともに、購入先様に、引き続きデューディリジェンスに取り組んでいただき、万一、紛争に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みを行っていただくことをお願いしています。

「責任ある鉱物調達のためのデューディリジェンス実施」フォーラム参加

当社では 2011 年より、「OECD 紛争鉱物デューディリジェンス ガイダンス」実施プロジェクトに参加しています。2013 年 11 月には、初めて対象諸国の１つであるルワンダ共和国でアフリカ大湖周辺国会議（ICGLR）、OECD、国連 DRC 専門委員会（UNGoE）が主催する第６回フォーラムが開催され、当社も参加しました。会議の合間には、ルワンダで責任ある鉱物調達に取り組む鉱山、取引所、鉱石のトレーサビリティシステム、鉱物の組成および年代分析により鉱山を特定する取り組みなどを確認し、コンフリクトフリーの鉱物調達に向けた努力が行われていることを理解しました。

業界連携の取り組み

紛争鉱物調査ではサプライチェーン上のすべての購入先様のご協力が不可欠です。このことから当社では、電子情報技術産業協会（JEITA）「責任ある鉱物調達検討会」の共同主査、および、共同リーダーとして、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。

具体的には、国内外の業界団体と連携し、紛争鉱物に対する正しい取り組みを促進するためのセミナー開催や調査説明会の実施、製錬/精錬所情報の精査、米国の紛争鉱物に関するデータ転送規格 IPC-1755 策定への参画などに取り組んできました。「責任ある鉱物調達検討会」は 2013 年 11 月に、日本の自動車メーカーと「コンフリクト・フリー・ソーシング・ワーキンググループ」を発足し、製錬業界との対話や製錬/精錬所情報精査の取り組みを加速させました。当社はこの活動にも参画しています。

コンゴ民主共和国及び周辺諸国での取り組み支援

当社は、川下企業の社会的責任として自社のサプライチェーンのデューディリジェンスに取り組んでいますが、紛争鉱物問題解決のために最も重要な取り組みは、対象地域で責任ある鉱物調達の仕組みを確立することであると考えます。

この考えに基づき、2013 年 3 月より、業界団体、米国政府、市民団体などによる「責任ある鉱物取引のための官民連携（PPA）」に参画しています。

PPA は、アフリカ大湖周辺地域で、紛争と関わりのない鉱物取引のための認証・トレーサビリティの仕組みづくり・能力開発などの取り組みを支援するとともに、参加組織の対話・連携の場を提供することにより、当該地域での持続可能で責任ある鉱物取引の実現をめざしています。

当社は PPA に参画し、責任ある鉱物取引の取り組みを支援することで、当該地域の健全な経済発展に貢献したいと考えています。

関連情報

▶PPA 加盟 http://www.resolv.org/site-ppa/

対象諸国の持続可能な発展への支援

当該地域に関する当社の企業市民活動としては、2010 年から、アフリカ諸国の課題解決に取り組む NPO/NGO の広報基盤強化を支援するプログラム「Panasonic NPO サポート ファンド for アフリカ」を立ち上げ、アフリカ諸国で社会課題の解決に取り組む団体を支援しています。当社が助成してきた団体の中には、ウガンダ・コンゴ民主共和国などで地雷、小型武器、子ども兵の問題に取り組む認定 NPO 法人「テラ・ルネッサンス」が含まれています（2011～2013 年）。2014 年の支援団体には、ルワンダで女性に職業訓練の機会を提供し、経済的自立を支援する NPO 法人「リボーン・京都」が含まれています。

また、「ソーラーランタン 10 万台プロジェクト」（当社の創業 100 周年となる 2018 年までに無電化地域に 10 万台のソーラーランタンを届ける取り組み）でも、日本赤十字社を通じて、ウガンダ、ブルンジなどの病院施設にソーラーランタン約 1,500 台を寄付しました。

地域社会：マネジメントアプローチ

世界各地の社会課題の解決に向けて、
さまざまなステークホルダーと連携・協働しています。

現在、新興国・途上国を中心に、貧困・エネルギー・教育・食料・医療・健康などに関わるさまざまな社会課題が存在しています。また、先進国においても、前述の課題のほか、少子高齢化が取りざたされており、さらにグローバル規模での環境問題は待ったなしの状況です。多くの国や自治体、NPO・NGO や国際機関が連携しながらこれら課題の解決に取り組んでいますが、企業がもつ人材や技術・知見・ノウハウ、情報、資金といった経営資源を有効に活用すれば、より大きな力を発揮することができます。
こうした認識をもとに、パナソニックは、「育成と共生」を活動理念とする企業市民活動（企業市民としての社会貢献活動）を「社会への投資」と位置づけ、「環境・エネルギー」「次世代育成支援」の二つの重点分野を設けて社会課題の解決に取り組んでいます。
取り組みにあたっては、「新興国・途上国の社会課題解決」「環境教育のグローバル展開」「地球市民としての社員のイノベーションマインドの向上」の 3 つを重点戦略としています。
さらに、一部の活動では、第三者による評価プログラムを取り入れ、取り組みによるアウトカム・インパクト（社会に生じた変化や影響）が改善・向上したかどうかを確認するなど、事業活動と同様、PDCA サイクルを活用して成果の最大化に努めています。
パナソニックは、これからも世界各地の社会課題の解決に向けて、さまざまなステークホルダーと連携・協働を通じて持続可能な社会の実現をめざしていきます。

地域社会：企業市民活動の基本的な考え方

企業市民活動の理念と方針

当社は持続可能な社会の実現に向けて、「育成と共生」を活動理念に据え、「環境・エネルギー」と「次世代育成支援」を重点分野とした企業市民活動（企業市民としての社会貢献活動）をグローバルに展開し、社会課題の解決に取り組んでいます。

当社では企業市民活動を「社会への投資」と捉え、市民社会の基盤を強化するために、積極的にマルチステークホルダーとの連携・協働を図っています。 また、企業市民活動をグローバルに展開するために、以下の「グローバル方針」に基づき、「新興国・途上国の社会課題解決」「環境教育のグローバル展開」「地球市民としての社員のイノベーションマインドの向上」の 3 テーマを重点戦略と位置づけて、効果的な活動に努めています。

位置づけ	企業の社会投資として、経営戦略の一部に組み込まれるべきものである。 経営トップがリーダーシップを発揮するものである。
取り組み	重点分野は、「環境・エネルギー」と「次世代育成支援」とする。
目指す姿	本社はグローバル戦略を策定・発信し、地域をまたぐ活動を主導する。地域は、地域戦略と地域活動を主導する。

企業市民活動の推進体制

当社は、竹安聡 役員を最高責任者として、日本にてグローバル戦略を策定・発信し、地域をまたぐ活動を主導します。 また、海外 6 地域（北米、中南米、欧州・CIS、東南アジア・大洋州、インド・南アジア・中東阿、中国・北東アジア）に配置した責任者を中心に、地域戦略と地域活動を主導します。

企業市民活動の状況

2013 年度は、当社の社会投資のおよそ 49%を海外での企業市民活動に充てました。
当社の企業市民活動の詳細については、以下をご覧ください。

▶企業市民活動の詳細 http://panasonic.co.jp/citizenship/index.html

企業市民活動支出の分野別比率（2013 年度）
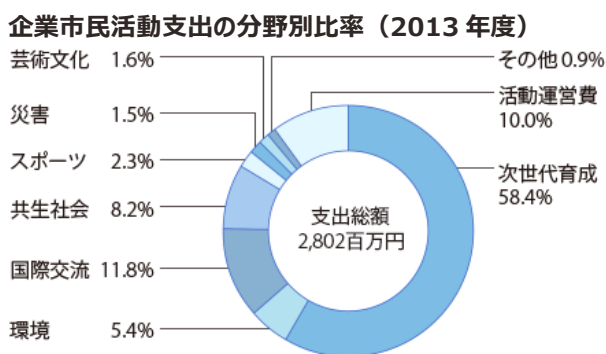
グローバル環境教育の実施人数
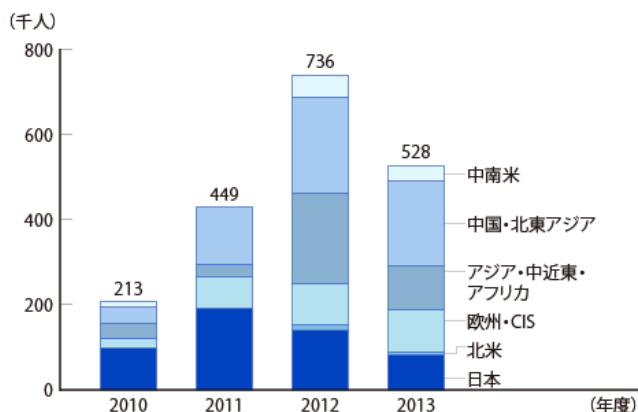
企業市民活動支出の国内外比率の推移
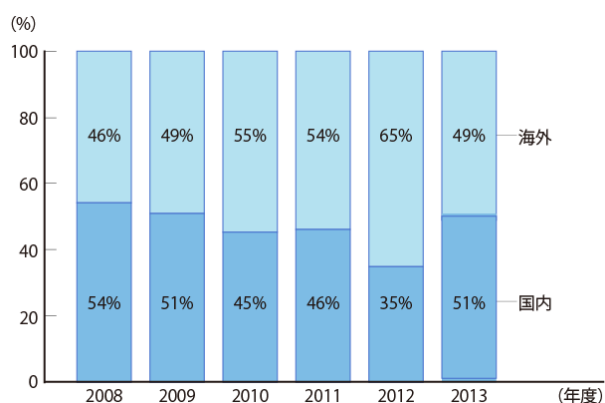
企業市民活動の投資効果測定

当社は企業市民活動の支出について、その効果測定に取り組んでいます。

一例として、環境・次世代育成支援分野で活躍する NPO/NGO の組織基盤強化の支援に特化した助成プログラムである「Panasonic NPO サポート ファンド」のケースをご紹介します（活動詳細は P176 参照）。この取り組みは、社会課題の解決の促進に向けて市民活動が持続的に発展していくためには、重要なステークホルダーである NPO/NGO の組織基盤強化が必要との認識のもと、当社が 2001 年より推進するものです。2013 年度は、環境分野 9 団体、子ども分野 11 団体の合計 20 団体に 2,997 万円を助成しました。

助成事業終了後には、1 年を経過した時点で助成先のフォロー調査を行い、定量的・定性的に組織基盤強化への有効性について第三者によるプログラム評価を実施しています。 2013 年度は、2011 年度に組織基盤強化に取り組んだ助成先 21 団体の調査を実施しました。この結果を下表に示しましたが、「助成により組織運営上の最大の課題が解決されたかどうか」の問いに対しては、7 割の団体において組織課題がほぼ解決されたとの回答であり、本助成の有効性を示しています。

また組織基盤強化の取り組みにより、主要事業におけるアウトカム・インパクト（社会に生じた変化や影響）が改善・向上したかどうかに対する 5 項目の自己評価では、助成先団体の 90.5%が少なくとも 1 つの項目について改善・向上が図られたと回答しました。助成により組織が成長するとともに、 組織基盤強化の取り組みが主要事業のアウトカム・インパクトの改善・向上につながったことが示され、本ファンドの組織基盤強化に対する有効性が確認されました。

組織運営上の課題が解決し、組織基盤が強化された

助成申請の際に抱えていた組織運営上の最大の課題は、助成事業を実施することによって解決されたか？
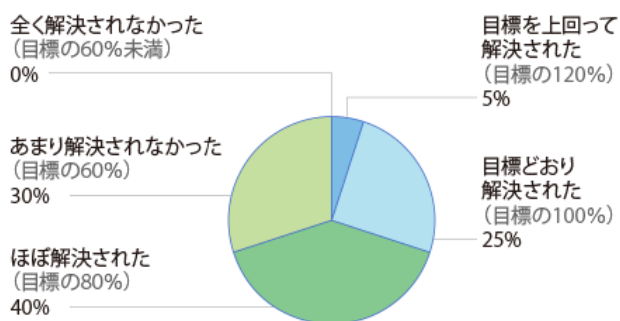
アウトカム・インパクトの改善・向上がはかられた

組織基盤強化の取り組みにより、主要事業のアウトカム・インパクトの改善・向上がはかられたか？

①「受益対象者の範囲や人数が拡大した」団体は76.2%
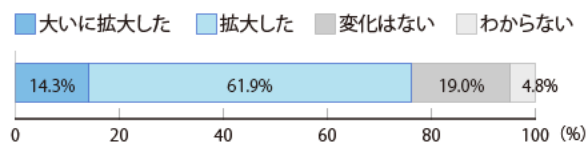
②「取り組んでいる社会課題の解決に対して影響を与えた」団体は71.4%
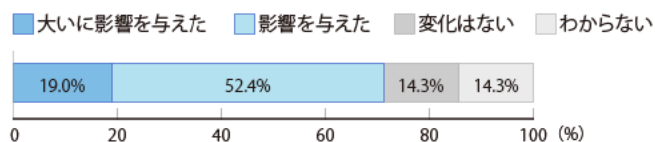
③「取り組んでいる社会課題について、
社会の意識に変化を与えた」団体は57.2%
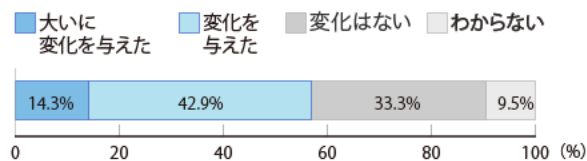
④「取り組んでいる社会課題に関連した政策に
影響を与えた」団体は28.6%
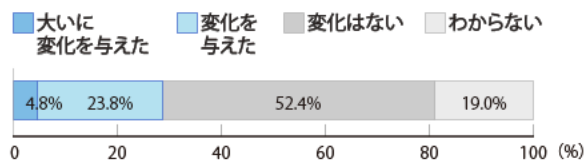
⑤「同じ社会課題の解決に取り組んでいる他団体、企業などの
行動に影響を与えた」団体は47.7%

大いにある　ある　特にない　わからない　無回答
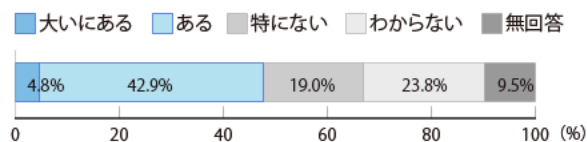
地域社会：新興国・途上国の社会課題解決

現在、新興国・途上国では、貧困・エネルギー・教育・食料・医療・健康などに関わる社会課題を抱えています。 当社は、本業を通じて地域の発展に尽くすことを使命と捉え、それら課題の解決のために当社の技術・ソリューション・ノウハウを積極的に活用しています。 その際、NPO/NGO や国際機関などさまざまなステークホルダーとの連携・協働も強化しています。

無電化地域における生活向上の取り組み

世界では、アジアやアフリカなどの開発途上国を中心に、現在も約 12.6 億人もの人たちが電気のない生活を送っています※。 無電化地域の家庭の多くでは、照明のために灯油ランプが使われることから、その煙によって健康被害や火事の危険にさらされています。 また、灯油ランプでは明るさが十分ではないため、夜間の活動には大きな制約や危険が伴います。 電気がないために生じるさまざまな課題を解決し、人々のくらしの向上を支援するために、当社は自社のエナジー技術を活用した取り組みを NPO/NGO や国際機関などと協働して進めています。

※ 出所：国際エネルギー機関 "World Energy Outlook 2013"

「ソーラーランタン 10 万台プロジェクト」

▶ソーラーランタン 10 万台プロジェクト http://panasonic.co.jp/citizenship/lantern/

ソーラーランタンは、太陽の光で発電した電気を電池に蓄えて照明に使う小型の照明器具です。健康被害や火事の危険性もなく、使用に伴って CO2 を発生することがありません。
当社は 2011 年度までタンザニアおよびカンボジアにおいてソーラーランタン寄贈のパイロット・プロジェクトを実施しました。この経験を踏まえて、新興国・途上国など電力事情が悪い地域におけるさまざまな社会課題解決に寄与するために、2012 年度から「ソーラーランタン 10 万台プロジェクト」を開始しました。2018 年までに合計 10 万台を寄贈する計画のもと取り組んでいます。プロジェクト初年度である 2012 年度はミャンマー、インド、ケニアに合計 1 万台のコンパクトソーラーライトを寄贈しました。
2013 年度は、ソーラーランタン新製品(BG-BL03)の寄贈先への活用調査、プロジェクトの新 Web サイトの立ち上げによるコミュニケーション強化策などを実施しました。
その寄贈先は国別に以下の通りです。

ミャンマー(2013 年 11 月)

教育、保健医療や人材育成などの分野で活動する NPO/NGO など 5 団体に対し、ソーラーランタン計 2,000 台を寄贈。ソーラーランタンは、寺子屋教育※や職業訓練の場で、また停電頻発地にある病院での手術時の非常用照明として活用されるほか、国内避難民キャンプでくらす人々の生活の質の向上のために用いられています。

※ 寺子屋教育：経済事情から公立学校に通えない子どもたちが学ぶ僧院などに設けられた私設の学校

寺子屋教育におけるソーラーランタン活用

カンボジア(2013 年 12 月)

教育、保健医療、女性の自立支援などの分野で活動する NPO/NGO および国際機関など 9 団体に対して、ソーラーランタン計 2,500 台を寄贈。成人向けの夜間の識字教育の場で、また夜間の出産に関わる助産師の照明として、あるいは女性の自立を支援する工房の照明など、さまざまな場所で活用されています。

無電化地域の家庭における
夜間学習でのソーラーランタン活用

インド(2014 年 3 月)

教育や保健医療などの分野で活動する NPO/NGO 6 団体に対して、ソーラーランタン計 4,000 台を寄贈。当社事業において最重要市場の一つであるインドは、電気のないくらしをしている人々を最も多く抱えている国でもあり、極度の貧困や教育、保健医療に関わるさまざまな社会課題が存在します。ソーラーランタンはこれら課題の解決のために、寄贈先団体によって活用されています。

ソーラーランタン寄贈式

インドネシア(2014 年 3 月)

無電化地域における再生可能エネルギーによる発電の普及をめざす NGO 1 団体に対して、ソーラーランタン計 1,000 台を寄贈。そのうちの 111 台を、「Cut Out the Darkness プロジェクト」※により選ばれたシェード（照明器具のかさ）とともに、同国東部のスンバ島の無電化村に住む人々に寄贈しました。シェードデザインは世界中から公募した中から選ばれたものです。

▶Cut Out the Darkness プロジェクト http://cotd.panasonic.net/

※ Cut Out the Darkness プロジェクト：ランタンシェードの切り絵デザインを公募し、サイト投票で選ばれた作品をソーラーランタンとともに寄贈するプロジェクト。2014 年開始

無電化村の家庭でのソーラーランタン活用

アフリカ（2014 年 3 月）

日本赤十字社を通じて、ケニア、ウガンダ、ブルンジの 3 ヵ国へソーラーランタン 3,337 台を寄贈。夜間の出産で助産師が懐中電燈を口にはさんで介助している農村部の診療所や、難民・国内避難民キャンプで活用される予定です。このほかにも、ニジェールで活動する NGO 1 団体に対してもソーラーランタン 200 台を寄贈しました。

日本赤十字社での寄贈式典

TABLE FOR TWO (TFT)

当社は、2009 年 8 月より特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International (TFT)の取り組みに参加しています。TFT とは、飢餓・栄養不足に悩む途上国と、 生活習慣病・肥満に悩む先進国の「食の不均衡」の解消をめざした日本発の社会貢献活動です。

当社 11 拠点計 16 の食堂において提供されるヘルシーメニューを食べることで、アフリカ諸国などの子どもたちの給食 1 食分に相当する約 20 円程度が寄付される仕組みで、募金と合わせこれまでに約 911 万円を寄付しました。

地域社会：次世代育成支援（パナソニックキッズスクール）

当社は、持続可能な社会を実現するため、次世代育成支援をグローバルに取り組むべき大切な活動であると考えます。この考え方のもと、世界中の子どもたちにさまざまな教育支援プログラムを提供する「パナソニックキッズスクール」の活動に取り組んでいます。この活動では当社の強みやリソースを活かした多様なプログラムを世界中で提供しており、子どもたちが夢や未来に向かって、その能力と可能性を最大限発揮できるよう応援しています。2013 年度のパナソニックキッズスクールは 48 ヵ国、約 53 万人の子どもたちを対象に活動を実施。グローバルで展開している「キッド・ウィットネス・ニュース（KWN）」や「エコ絵日記コンテスト」に加え、当社で開発したグローバル環境教育プログラム「Eco Learning Program(ELP)」などを活用し、学校や工場、ショウルーム、また各地の世界遺産などを活動の場として（次項参照）、それぞれの国や地域が抱える課題に応じた環境教育に取り組みました。

世界遺産エコラーニング

当社はユネスコ世界遺産センターとの間で、ユネスコ世界遺産の保護および次世代への環境教育を通じた持続的成長の促進をめざすストラテジックパートナーシップを 2011 年に締結し、世界中の子どもたちへの環境教育活動に取り組んでいます。この活動の一環である「世界遺産エコラーニング」は、子どもたちを世界遺産に招き、座学・見学・ワークショップなどを通じて、世界遺産と地球環境の大切さを学ぶ教育プログラムです。2011 年～2013 年の 3 年間で 13 ヵ国の世界遺産を会場に、合計約 5,000 人が参加しました。
2014 年も引き続き、5 ～ 6 ヵ国の世界遺産での実施を予定しています。

カンボジア:アンコール遺跡にて

▶世界遺産スペシャル http://panasonic.co.jp/ad/worldheritage/

カンボジア：アンコール遺跡
バイヨン寺院内の遺跡を見学し、遺跡修復現場で専門家から古代の建築や現在の修復方法について学びました。

中国：平遥古城（山西省）/麗江古城（雲南省）
それぞれの古城で、600 年から 800 年前の建築物を見学しながら、地元の方から中国文化の歴史を学び、人類の宝である遺産を守っていくことの大切さを感じました。

中国：平遥古城（山西省）にて

中国：麗江古城（雲南省）にて

スペイン：サグラダファミリア
世界遺産についてだけではなく、地元で有名な天気予報士の方から地球環境についても学び、最後にエコ宣言をして環境保全のためにできることを確認しました。

スペイン：サグラダファミリアにて

エコ絵日記コンテスト

2008 年度から開催している「エコ絵日記コンテスト」は、子どもたちが学校や家庭など身近なところで実際に行った地球環境を救う・守ることにつながるエコ活動を、専用の絵日記帳に描いて応募する参加型プログラムです。2013 年度は 47 の国と地域から 30 万冊ものユニークな絵日記が届き、各国・地域ごとに優秀者を表彰しました。

▶エコ絵日記コンテスト http://panasonic.co.jp/ad/pks/ecorelay/ja/

世界中から集まったユニークな絵日記

キッド・ウィットネス・ニュース（KWN）

子どもたち自らが、自由な発想で映像制作に取り組む教育支援プログラムとして、1989 年から「キッド・ウィットネス・ニュース（KWN）」を実施しています。当社が米国の小中学校に撮影機材と制作ノウハウを提供して開始した当プログラムは、2013 年度には世界 23 の国・地域で年間約 1 万人以上の子どもたちが取り組むプロジェクトへと広がりました。「環境」あるいは「コミュニケーション」をテーマとしたビデオ制作活動を通じて、環境問題など社会が抱える課題に対して関心を高めること、そして創造性やコミュニケーション能力、チームワークを養うことを目的としています。なお 2008 年からは、年 1 回グローバルコンテストを開催し、世界で制作された優れた作品発表の場とするとともに、子どもたちが交流できる機会としています。

▶キッド・ウィットネス・ニュース（KWN） http://panasonic.co.jp/kwn/overview/

KWN グローバル表彰式

KWN ビデオミート

KWN 映像操作

エコラーニング（環境教育）

エネルギー、資源、自然環境など地球環境問題に対する具体的なアクションを喚起するグローバル環境教育教材「Eco Learning Program（ELP）」を独自に開発し展開しています。基本的な環境問題の理解を促すベースプログラム、企業の環境技術について学ぶ発展プログラムと、レベルに応じて選べる 2 段階で構成し、プログラム内のモジュールを組み合わせることで手軽に教育プログラムが導入・実施できるように工夫しています。現在、パナソニックキッズスクールの一プログラムとして、またパナソニック エコリレー・フォー・サスティナブルアース活動の一環として、世界各地で本プログラムを活用し、エコラーニングを実施しています。

▶Eco Learning Program（ELP） http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/genv/index.html

▶パナソニック エコリレー・フォー・サスティナブルアース http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/community.html

インドネシア（2014 年 3 月）

小学校高学年を対象に、「地球温暖化」について学ぶ環境教育を実施。

当社の環境技術と地球環境について学ぶ子どもたち

アメリカ・ハワイ州（2012 年 5 月）

地域に設置されたソーラーパネルなどを活用し「創エネ・蓄エネ」について学ぶ環境教育を実施しました。

ホノルル小学校でエネルギーについての授業を社員が実施

日本

日本では、CSR・社会文化グループやカンパニーの主導のもと、学校教育と連動した教育支援を展開。
LED 電球や電池、モノづくり企業である当社の環境への取り組みをテーマとした独自のプログラムを開発し、2013 年度は約 700 校、約 7 万人の子どもたちに環境教育を実施しました。

エコ・モノ語（がたり）

工業生産を支える人たちの役割を通して、子どもたちが環境問題の解決に向けて自分たちにできることは何かを考える、小学校 5 年生の社会科単元と連動した環境教育プログラム。
2008 年からスタートし、2013 年度は約 380 校、約 2 万 5,000 人に実施。スタートからの累計では、約 1650 校、10 万人以上の子どもたちが本プログラムを受講しました。

▶エコ・モノ語　http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/index.html#cont01

自身の業務を通じて出前授業を実施する社員

研究開発、製造、販売、リサイクルなどさまざまな部門の社員のべ約 250 人が講師として活動に参加し、自身の業務ノウハウを活かし授業を展開。
このほか、2013 年度は、日本の学校で導入が進められている ICT 機材（電子黒板やタブレット、文教用ワイヤレスビデオカメラ「ぼうけんくん」）を活用しながら、より効果的な授業が展開できる「ICT 版プログラム」を学校と一緒に開発しました。このように CSR 活動で培ってきたノウハウを新たなビジネスソリューションの展開に活かしています。

電子黒板とタブレットを活用した授業を提供

「ぼうけんくん」を使って楽しく授業をうける子どもたち

エネマネ博士になろう

エネルギーとの関わり方を「エネルギー」「創エネ・蓄エネ」「省エネ」の視点で考えるエネルギー・環境教育プログラム。

2010 年から教材の提供をスタートし、2013 年度は約 100 校、約 6,000 人の子どもたちが受講しました。

※2014 年　第 9 回「消費者教育教材表彰」印刷資料部門　優秀賞受賞

▶エネマネ博士になろう http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/index.html#cont02

エコマネ博士になろう：グループワークの様子

あかりのエコ教室

白熱灯、蛍光灯、LED の違いや特性について、実験を通じて体験し、生活での省エネにつなげる環境教育プログラム。

2013 年度は約　200 校、約　13,000 人の子どもが受講しました。

▶あかりのエコ教室　http://panasonic.co.jp/es/company/education/teaching/index.html

手回し発電機を使った実験

出張・遠隔電池教室

身近な電池を通して、自分たちにもできる環境・リサイクルを学ぶ教育プログラム。

2013 年度は約 140 回、約 9,000 人の子どもたちが受講しました。

▶出張・遠隔電池教室　http://panasonic.co.jp/ec/study/

電池の学習と、手づくり乾電池教室でプログラムが構成されており、専用の乾電池制作キットを使用して、オリジナルのマンガン乾電池を組み立てながら環境への理解を深めます。

手づくり乾電池教室

キャリア教育

会社には社会的な役割があること、またモノづくり企業に携わる人々にはさまざまな役割があることなどを紹介することで、次代を担う子どもたちのキャリア形成に必要不可欠な勤労観や職業観を醸成することをお手伝いしています。

▶私の行き方発見プログラム http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/index.html#cont04

私の行き方発見プログラム

2013 年度は教材の提供、社員による出前授業を合わせて、約 120 校、約 12,000 人が受講しました。

カードを使って仕事の役割を学ぶグループ学習

体験型ミュージアム「リスーピア」（RiSuPia　東京／ベトナム）

当社は理科と算数・数学をテーマにした体験型ミュージアム「リスーピア」を東京とベトナムで運営しています。当館では子どもたちの五感に訴えかける体感型展示を行い、理科の面白さや驚き、数学の美しさや不思議を伝えることで、子どもたちの好奇心を育むことをめざしています。リスーピアは、2006 年 8 月にパナソニックセンター東京内に開設しました。その後、2010 年 9 月にベトナム・ハノイに「パナソニック リスーピア ベトナム」を開設し、ベトナムの未来を担う子どもたちの夢と情熱を喚起する場となるよう運用しています。

▶リスーピア http://risupia.panasonic.co.jp/

来場者数

	2013 年度	累計
パナソニックセンター東京リスーピア	40 万 5、000 人	232 万人
パナソニック リスーピアベトナム	4 万人	15 万人

パナソニックセンター東京 リスーピア

エントランス
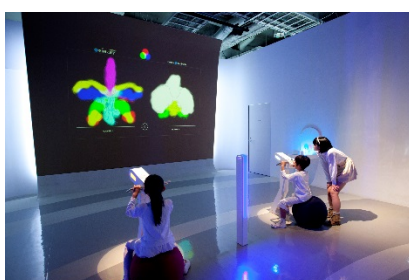
ライトキャンバス

素数ホッケー

パナソニック リスーピア ベトナム

エントランス

ディスカバリー ベースキャンプ
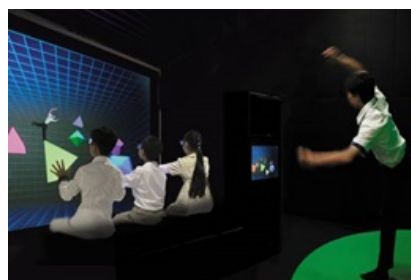
マジカル パフォーマンス シアター

東北復興支援プログラム「きっと わらえる 2021」

当社は、東日本大震災による避難生活が今なお続く子どもたちを対象として、映像制作支援プログラム「きっと わらえる 2021」を展開しています。2011 年 9 月の活動開始から 2013 年度までに、岩手、宮城、福島各県の小中学校 1 8 校と 1 地域、上映会も含めのべ約 5,400 人の子どもたちが参加しました。このプログラムは、当社が長年取り組んでいる映像制作支援プログラム「キッド・ウィットネス・ニュース（※）」のノウハウを活用し、映像制作を通じて被災地の子どもたちに笑顔と元気を取り戻してほしいとの思いから開始しました。
このプログラムでは、子どもたちが「今、つたえたいこと」と「2021 年へのメッセージ」の 2 本のメッセージを制作します。前者の作品は制作した子どもたちや先生、ご父兄、地域の方たちとともに学校で上映会を開きます。後者は SD カードに編集後、タイムカプセルに封入して学校へ進呈します。子どもたちの現在を記録するとともに、10 年後、この地に再び戻り、仲間たちとともに映像を見ることを企図したプログラムです。

▶「きっと わらえる 2021」 http://panasonic.co.jp/kwn/overview/program2021.html

※ KWN（キッド・ウィットネス・ニュース）は、パナソニックがグローバルに展開する教育支援プログラムで、 小中学校レベルの子どもたちを対象にビデオ制作を通じて創造性やコミュニケーション能力を高め、チームワークを養うことを目的としています。

▶キッド・ウィットネス・ニュース（KWN） http://panasonic.co.jp/kwn/overview/

「きっと わらえる 2021」映像制作の様子

地域社会：社員による地球市民活動

世界各地域において本業でのイノベーションを生み出していくためには、地球市民としての社員のイノベーションマインドの向上がますます重要になります。 当社では持続可能な地球環境と社会づくりのため、地球市民活動について、一企業としての活動だけではなく、社員一人ひとりの活動を支援するとともに、社員の家族のボランティア活動の支援についてもグローバルに推進しています。

新興国 NGO プロボノ
「Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT）」

当社は、社員が本業で培ったスキルを活かして行うボランティア活動（プロボノ※）について、国内では 2011 年 4 月から展開（「Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム」）していますが、新興国向けのプログラム「Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT）」については 2012 年から開始し、 新興国で活動する NGO が直面するさまざまな課題解決に一緒に取り組んでいます。
PIVoT では多様な経験・専門知識を持つ 4～5 人の社員がチームを結成。各チーム 1～2 人が現地派遣メンバーとして新興国 NGO に 1 ヵ月前後滞在して、日本側のリモートメンバーおよび社内外の専門家と連携しながら、現地で課題解決に取り組みます。 対象はアジア・アフリカの新興国の NPO/NGO や社会的企業ですが、当社の事業ノウハウを活かせる 3 分野（環境・エネルギー、教育、ヘルスケア）を中心に、社員のスキルと団体のニーズをマッチングして提携先を選定しています。現地に滞在する社員は、その多くが勤続年数の節目で取得できるチャレンジ休暇を用いて参加しています。
PIVoT の活動は、現地で提携する NPO/NGO にとっては課題解決や新たな活動を広げる機会となり、一方、活動する当社社員にとっては、 培った知識やスキルを活かして異なった経験・文化に触れ、新たなネットワークづくりができ、大きなやりがいを得る機会となっています。
さらに、当プロジェクトは、当社にとっても現地の持続可能性を阻む社会課題についての理解を得、ニーズを知る機会であり、将来的な事業の成長に不可欠な新興国での製品やサービスの開発に役立つものと期待されています。
2012 年 2 月からの開始以来、現地で活動した社員は 7 人、リモート支援した社員は 16 人です。
2013 年度は、インドネシアおよびインドで計 3 回にわたって活動し、現地で活動した社員は 4 人、リモート支援した社員は 9 人でした。

※ プロボノ（Pro bono）：職業上有する知識・スキルと時間を提供して行う社会貢献活動

「PIVoT」体制図

▶Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT） http://panasonic.co.jp/citizenship/pivot/index.html

2013 年度 PIVoT 派遣内容

インドネシア 第 3 期派遣（2013 年 10 月）

派遣者 2 人 リモートメンバー3 人
無電化地域において、住民参加型の小規模水力発電の設置事業を通じた課題解決に取り組む NGO の活動を支援。当社社員は 導入された水力発電施設における余剰電力を有効活用するための計画立案を担当。

ワークショップを開催し活用システムを説明する当社社員

インド 第４期派遣（2013 年 12 月）

派遣者 1 人 リモートメンバー3 人

インド伝統工芸品の生産者を支援する NGO 団体にて活動。工芸品のインド国外への販売にあたってのマーケティングとセールスルート開拓を支援。

フィールド調査を行う当社社員

インド 第５期派遣（2013 年 12 月）

派遣者 1 人 リモートメンバー3 人

インドの貧困地域で、衛生環境向上のためトイレの普及啓発活動などに取り組む現地 NGO に対し啓発活動の企画立案を支援。

NGO 職員に企画説明する当社社員

Panasonic Innovation ワークショップ（旧 BOP 課題解決ワークショップ）

現在、世界人口の 70%以上が、1 日あたり 8 ドル以下の所得で生活する「BOP」（Base of the Pyramid：所得別人口ピラミッドにおける底辺を構成する層）とされ、貧困であるがゆえのさまざまな社会課題に直面しています。 当社でも重点地域である新興国で商品や事業を開発していくにあたっては、人口の大多数を占める BOP の抱える課題から目を背けることはできません。

そこで当社は、新興国・途上国の課題を深く理解し、解決に貢献したいと考える社員を対象に「Panasonic Innovation ワークショップ」を開催し、現場の課題やニーズについて、また当社事業を通じた課題解決のアプローチについて考える機会を提供しています。

2013 年度に実施した 2 回のワークショップには、全社から技術、開発、知財、法務などさまざまな職種から 26 人の社員が参加し、インドとインドネシアをテーマに社会課題解決に向けたビジネスアイデアの創出について共同作業を行いました。

インドネシア現地 NPO 職員との対話（第 3 期）

ワークショップ参加者の皆さんと（第 4 期）

Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム

当社は、日本国内において、社員の仕事のスキルや経験を活用して NPO を支援する社会貢献活動「Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム」を 2011 年 4 月から展開。2014 年 3 月現在、社員 94 人がボランティア登録しています。社員が社会課題の解決に取り組む現場に参加し気づきを得ることで、地球規模の課題の解決に向けて市民として考え行動できるような地球市民力の向上をめざしています。具体的な活動については、「NPO の組織基盤強化」をご覧下さい。

▶Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/probono/index.html

パナソニックエコリレー・フォー・サステナブル・アース

当社は、社員とその家族、そして退職者に世界規模でのボランティア活動への参加を奨励しています。その一環として、「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」と名づけた環境活動を 2007 年度から開始し、 人、地域、そして活動を地球規模で結ぶ取り組みとなるよう推進しています。

2013 年度は、グローバルで約 12 万本を植樹し、累計では約 315 万本となりました。今後も世界各地で、地域の方々とともに植樹などを通じた自然環境の保護に取り組んでいきます。

具体的活動の詳細は「環境：地域社会貢献・次世代育成の取り組み」をご覧ください。

地域社会：NPO の組織基盤強化

持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決に取り組む市民活動が持続的に発展していくためには、NPO/NGO の組織基盤強化が必要です。当社は、社会貢献活動においてとくに注力する活動として、2001 年に NPO/NGO の組織基盤強化を応援する助成プログラムを立ち上げ、以来、継続的に支援活動を展開しています。

現在、「Panasonic NPO サポート ファンド」など 6 つのプログラムで構成されており、これらを有機的に展開しています。さらに NPO の現場に即した効果的なプログラムとするために NPO 中間支援組織と協働してプログラムを実施しています。また、「組織基盤強化フォーラム」「プロボノフォーラム」「マーケティングフォーラム」を開催し、組織基盤強化の取り組みや成果を広く社会に発信しています。このような独自の取り組みを通じて、市民活動の持続的発展および社会課題の解決促進、社会の変革に貢献していきます。

パナソニックの NPO／NGO 組織基盤強化支援プログラム
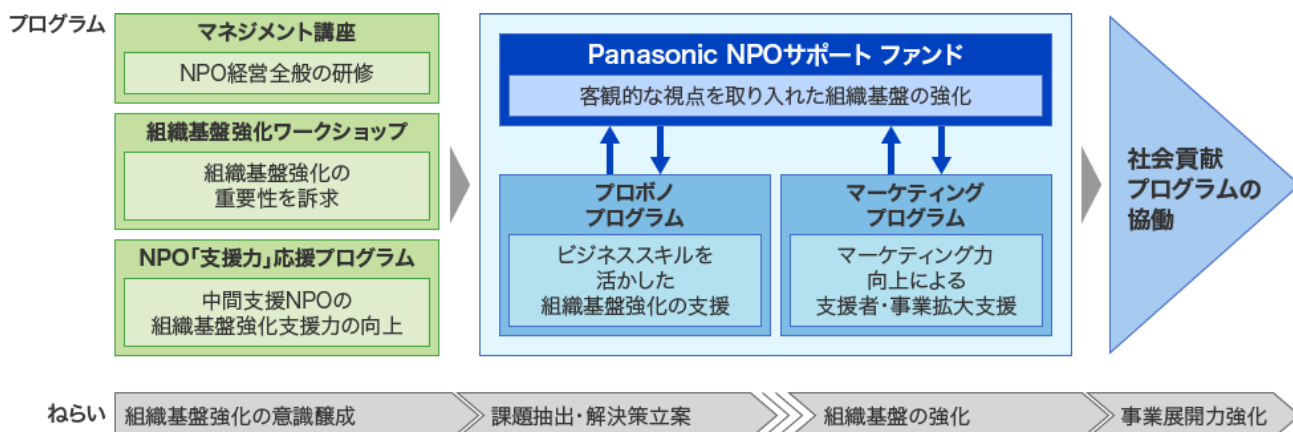
Panasonic NPO サポート ファンド

社会課題の解決促進に向けて、国内で先進的な取り組みを展開する NPO や、新興国・途上国で活動する NGO が多数存在します。当ファンドは、これら NPO/NGO が、多様で客観的な第三者の視点を採り入れて実施する組織基盤強化を応援する助成プログラムです。組織全体の課題を抽出し解決の方向性を見出すための「組織診断」も助成対象としています。2013 年は、環境分野 9 団体、子ども分野 11 団体の合計 20 団体に 2 ,997 万円を助成しました。翌 1 月に開催した贈呈式と組織基盤強化フォーラムには 120 人が参加しました。なお 2001 年設立以来の助成合計は、239 件 2 億 9、000 万円です。
（当プログラムの協働先：地球と未来の環境基金、市民社会創造ファンド）

2013 年募集贈呈式で助成先団体の皆さんと

▶Panasonic NPO サポート ファンド http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/npo_summary.html

Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム

当社グループ社員の仕事で培ったスキルや経験を広く社会の中で役に立てることで、社会課題の解決に取り組む NPO の事業展開力が強化され、NPO の活動がさらに大きな成果をあげることをめざしています。2013 年度は、38 人の社員がプロボノとして活躍し、NPO4 団体の「事業計画立案」「マーケティング基礎調査」を支援しました。4 団体とも当社社員のみで構成される「パナソニックプロボノチーム」で応援し、支援先には東日本大震災被災地で活動する NPO も含まれています。2013 年 10 月には、日本で初めて開催された「国際プロボノ週間 2013」に合わせて、当社もプロボノのさらなる可能性やその魅力を発信する「プロボノフォーラム TOKYO 2013」を東京で開催し、プロボノに関心のある社会人や学生、NPO 関係者など約 160 人が参加しました。2011 年の設立以来、81 人がプロボノを実践し、13 団体を支援しています。（当プログラムの協働先：サービスグラント）

NPO 法人ファミリーハウスの「理想のハウスづくり」を支援

▶Panasonic NPO サポート プロボノ プログラム http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/probono/index.html

Panasonic NPO サポート マーケティング プログラム

NPO にとってマーケティングは、寄付や会員・ボランティアなどの支援を獲得するため、またサービスなどを提供して対価を得るため、そして組織のミッションを達成するために重要な活動です。当プログラムは、NPO がマーケティング力を身につけ、そのノウハウを個人のスキルに留まらせることなく組織全体で共有し活用して、組織が抱えるさまざまな課題を自力で解決できることをめざし、マーケティングの研修と個別支援を行っています。2013 年 11 月には当プログラム参加団体の成果発表を行う「マーケティング フォーラム」を開催し、135 人が参加しました。なお 2008 年の実施以来、51 団体が NPO マーケティングを体感し成果をあげています。

（当プログラムの協働先：NPO サポートセンター）

第 1 回オリエンテーション・基本研修の様子

▶Panasonic NPO サポート マーケティング プログラム http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/problem/index.html

組織基盤強化ワークショップ

「Panasonic NPO サポート ファンド」の公募時期に、組織基盤強化の重要性を理解いただくことを目的に毎年開催しています。「組織基盤の強化とは」をテーマに座学で学び、NPO サポートファンドで組織基盤の強化に取り組んだ団体の事例発表やグループワークを通じて、自団体が抱える組織課題について深く考える機会として活用いただいています。2013 年度は全国 5 ヵ所で開催し、113 団体 147 人が参加しました。

（当プログラムの協働先：日本 NPO センター）

東京でのワークショップの様子

▶組織基盤強化ワークショップ http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/npo_koubo_2014.html

NPO「支援力」応援プログラム

NPO/NGO の組織基盤強化を効果的に行うためには、全国の NPO 中間支援組織が各地域において個々の NPO に寄り添いながら組織基盤強化を応援していくことが必要だと考えています。そのため 2014 年 1 月に「NPO『支援力』応援プログラム」を立ち上げ、NPO 中間支援組織のスタッフを対象とした研修を行っています。

（当プログラムの協働先：日本 NPO センター）

第 1 回合宿の様子

マネジメント講座

NPO や社会的事業体のマネジメント全般に関する基礎的な知識を身につける e-ラーニングの講座を開催し、組織基盤強化の主体となる NPO スタッフや NPO を支援する人材の育成をめざしています。2013 年度は 2 回の講座を開催し、計 119 人が受講しました。2008 年の実施以来、のべ 538 人が参加しています。

（当プログラムの協働先：パブリックリソース財団）

▶マネジメント講座 http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/management/index.html

Panasonic NPO サポートファンド for アフリカ

「Panasonic NPO サポート ファンド for アフリカ」は、国際社会の一員としての責務を果たし「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成に向けた一助となることを期待して、アフリカ諸国で活動する NPO/NGO の広報基盤の強化を支援するプログラムです。

NPO 法人道普請人による道整備支援の様子

現在、アフリカ諸国は、貧困や飢餓の問題とともに、教育や保健医療などの分野においてさまざまな社会課題を抱えており、その解決が求められています。当プログラムは、こうしたアフリカの社会課題を解決すべく活動している NPO/NGO の認知を高め、人々の理解を深め共感を得るための活動を支援するものです。各団体の活動内容やアフリカ諸国の状況を広く伝えることにより、人々の理解が深まり、団体の会員・支援者の拡大や経営基盤の強化につながることをねらいとしています。

2013 年は、4 団体に 302 万円を助成しました。なお、2011 年設立以来の助成合計は、12 団体、約 959 万円です。

▶Panasonic NPO サポートファンド for アフリカ http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/africa/npo_mina.html

地域社会：災害支援

災害被災地や政府などに、緊急救済機材や製品、救援支援金を提供するとともに、社員への救援活動や寄付活動を呼びかけています。

●2014 年 1 月　フィリピンにおける台風 30 号に対する労使共催による支援

【支援金】日本の労使による募金 1726 万 6，000 円

寄付先：公益社団法人　アジア協会アジア友の会（JAFS）、公益社団法人　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）、特定非営利活動法人　難民を助ける会（AAR　JAPAN）、公益財団法人　ジョイセフ（JOICFP）、特定非営利活動法人　ジャパン・プラットフォーム（JPF）

【支援物資】電気供給が十分でない地域に対し、ソーラーランタン（パナソニック製 300 台）を寄付金の一部から寄贈

●2013 年 11 月～2014 年 1 月　フィリピンにおける台風 30 号に対する追加支援

【支援金】海外事業場から総額 540 万円（従業員募金および会社からのマッチング）

【支援物資】乾電池 9 万 6,720 個、懐中電灯 336 個、 ソーラーランタン 1,000 台（パナソニック製）を寄贈

●2013 年 11 月　フィリピンにおける台風 30 号に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして 500 万円

寄付先：ジャパン・プラットフォーム

●2013 年 4 月　中国・四川省雅安地震災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして 100 万元(約 1,600 万円)

寄付先：中国赤十字社

●2011 年 12 月　トルコ大地震災害に対する支援

【支援金】パナソニック株式会社として 1,000 万円

寄付先：トルコ赤十字社

●2011 年 11 月　タイ洪水災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして 3,000 万円

寄付先：ジャパン・プラットフォーム　1,500 万円、日本赤十字社　1,500 万円

●2011 年 3 月　東日本大震災に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして 3 億円

寄付先：社会福祉法人　中央共同募金会

これに加え国内外で従業員募金を実施し、海外関係会社による寄付金、パナソニック労働組合連合会による寄付金 1 億円と合わせて、グループ全体で合計約 4 億円を追加寄付

【支援物資】乾電池 58 万個、懐中電灯 5 万本、ポケットラジオ 1 万台、ソーラーランタン 4、000 個、ライフイノベーションコンテナ 1 台、ノートパソコン　NPO への貸し出し約 750 台(目標 1,000 台)、テレビ、電子レンジなど電化商品多数支援

【社員のボランティア活動支援】日本経団連　1%(ワンパーセント)クラブ「企業人ボランティアプログラム」、連合救援ボランティア、School Aid Japan 主催の陸前高田市復興支援ボランティアを通じた社員ボランティア活動

【その他の活動】次世代育成支援として、「学校スマイル応援プロジェクト」「ディズニー・ブルーレイ上映会」「パナソニックキッズスクール　ロープジャンプ」「きっと　わらえる　2021 製作委員会」「ディズニー・ブルーレイ上映会」などへの支援・運営「2011 パナソニックオープン」 入場料収益金　4000 万円を寄付

▶関連ブログ http://panasonic.co.jp/citizenship/blog/cat1509/

●2011 年 2 月 ニュージーランド地震災害に対する支援
【支援金】パナソニックグループとして 500 万円
寄付先：International Appeal Fund

●2010 年 8 月 中国甘粛省土石流災害に対する支援
【支援金】パナソニックグループとして 100 万元（約 1,300 万円）
寄付先：中国赤十字社

●2010 年 8 月 パキスタン北西部洪水災害に対する支援
【支援金】パナソニック株式会社として 300 万円
寄付先：ジャパン・プラットフォーム

●2010 年 4 月 中国青海省大地震災害に対する支援
【支援金】パナソニックグループとして 1,400 万円
寄付先：中国赤十字社

●2010 年 3 月 チリ大地震災害に対する支援
【支援金】パナソニックグループとして 2,900 万ペソ（500 万円相当）
寄付先：現地 TV 局「緊急特別番組テレトン」
従業員募金 706 万円
【支援物資】乾電池 6 万 8,544 個、懐中電灯 1 万 4,790 個 、4,200 万ペソ（700 万円相当）
寄付先：現地 TV 局「緊急特別番組テレトン」

●2010 年 1 月 ハイチ地震災害に対する支援
【支援金】パナソニック株式会社として総額 1,000 万円
寄付先：日本赤十字社 500 万円、ジャパン・プラットフォーム 500 万円
国内外従業員募金 972 万円 寄付先：全国のユニセフ、赤十字ほか
【支援物資】パナソニック ラテンアメリカグループを通じて、乾電池 8 万個、懐中電灯 2 万個（300 万円相当）を赤十字社へ寄贈

●2009 年 9 月 インドネシア・スマトラ地震に対する支援
パナソニックグループとして総額 1,000 万円（製品寄贈を含む）
【支援金】730 万円　寄付先：西スマトラ政府
【支援物資】乾電池 1 万個、ラジオ 1,000 台、毛布など（270 万円相当）

●2009 年 9 月 フィリピン台風 16 号災害に対する支援
パナソニックグループとして総額 500 万円（製品寄贈を含む）
【支援金】250 万円
寄付先：フィリピン赤十字社
【支援物資】乾電池 15 万 7,188 個、懐中電灯 892 個（250 万円相当）

●2009 年 9 月 サモア地震に対する支援
パナソニックグループとして総額 200 万円（製品寄贈を含む）
【支援金】100 万円
寄付先：ニュージーランド赤十字社
【支援物資】乾電池、懐中電灯など（100 万円相当）

●2008 年 6 月 岩手・宮城内陸地震に対する支援
【支援金】松下電器として 500 万円
寄付先：日本赤十字社岩手県支部(250 万円)、日本赤十字社宮城県支部(250 万円)

●2008 年 5 月 中国四川省大地震災害に対する支援

【支援金】松下電器グループとして総額約 1 億 9,000 万円（グローバル従業員募金、支援物資などを含む）

寄付先：中国赤十字社

●2008 年 5 月 ミヤンマー・サイクロン被害に対する支援

【支援金】松下電器として 1000 万円

寄付先：ジャパン・プラットフォーム

●2007 年 12 月 バングラデシュ・サイクロン被害に対する支援

【支援金】松下電器として 500 万円。

寄付先：ジャパン・プラットフォーム（300 万円）、シャプラニール（200 万円）

●2007 年 9 月 ペルー地震災害に対する支援

【支援金】松下電器として 500 万円

寄付先：ペルー大使館

【支援物資】現地初動対応として、乾電池 3 万個（3,800 ドル相当）を寄贈

寄贈先：ペルー政府

●2007 年 7 月 新潟県中越沖地震災害に対する支援

【支援金】松下グループとして見舞金 3000 万円

寄付先：新潟県災害対策本部

【支援物資】42 インチプラズマテレビ 20 台、扇風機 100 台、延長コード 200 本（1000 万円相当）を避難所へ設置

寄贈先：新潟県災害対策本部

●2007 年 4 月 能登半島地震災害に対する支援

【支援金】松下電器として 300 万円

寄付先：見舞金として石川県共同募金会に 150 万円。災害ボランティア活動資金として中央共同募金会に 150 万円

●2006 年 6 月 インドネシア・ジャワ島中部地震 被災者・被災地支援

【支援金】松下電器とパナソニック・アジアパシフィック（株）より総額 4,595 万円

寄付先：ジャパ・プラット・フォーム 1,000 万円、日本ユニセフ 1,000 万円、日本赤十字 673 万円、各国赤十字 1922 万円

【支援物資】インドネシアにある松下電器グループより乾電池 2 万個、懐中電灯 500 本、ラジオ 2000 台、テレビ 50 台

●2006 年 3 月 フィリピン・レイテ島 地すべり被害に対する支援

【支援金】松下電器として 500 万円（215.5 万ペソ）

寄付先：レイテ島 Maasin 教会

フィリピンにおける松下グループとして 110 万円（50 万ペソ）

寄付先：フィリピン社会福祉開発省

●2005 年 10 月 パキスタン地震 被災者・被災地支援

【支援金】松下電器グループとして国内外従業員募金と会社のマッチング寄付で 4,855 万円

寄付先：日本赤十字。別途、経団連に 300 万円、関経連に 30 万円の 募金対応

●2005 年 8 月 米国ハリケーン・カトリーナ 被災者・被災地支援

【支援金】松下電器グループとして国内外の従業員募金と会社のマッチング寄付で総額 100 万ドル（1 億 1,400 万円）

寄付先：米国「ブッシュ・クリントン Fund」（50%）、米国赤十字社 （50%）。 別途、経団連に 200 万円、関経連に 30 万円の募金対応

●2005 年 3 月 福岡県西方沖地震災害支援
【支援金】松下電器として２００万円
寄付先：福岡市災害対策本部

●2004 年 12 月 スマトラ島沖地震・インド洋大津波 被災地支援
【支援金・支援物資】松下電器グループの支援総額は 1 億 6,938 万円相当。 国内外の従業員募金と会社のマッチング寄付で 1 億 1,208 万円
寄付先：タイのユニセフ。別途、経団連に 2,000 万円、関経連に 100 万円の募金対応
アジア地域各社より、乾電池 20 万個、懐中電灯 2 万個、非常用食料などの支援（ 3630 万円相当）

●2004 年 11 月 新潟県中越地震災害支援
【支援金】松下電器グループとして 3,300 万円
寄付先：新潟県災害対策本部 3,000 万円、小千谷市 300 万円

●2004 年 10 月 兵庫県台風 23 号災害
【支援物資、他】毛布 600 枚、電池 2000 個、スコップ 150 本、長靴 150 足、一輪車 90 台、ホース 50 本。床上浸水被害端末修理対応。土日ボランティア 50 人

●2004 年 7 月 新潟県豪雨災害支援
【支援金】松下電器として 300 万円
寄付先：新潟県災害対策本部

●2004 年 7 月 福井県豪雨災害支援
【支援金】松下電器として 300 万円
寄付先：福井県災害対策本部

●2003 年 12 月 イラン地震災害支援
【支援物資】懐中電灯 9,000 本、乾電池 12 万個（総額 47,000 ドル相当・約 560 万円）寄付

●2003 年 5 月 SARS 対策支援
【支援金】100 万円
寄付先：中国大使館 50 万円。中国領事館 50 万円
【支援物資】FAX580 台、電子黒板 20 台など（総額約 6,840 万円相当）の支援

●2001 年 9 月 米国同時テロ被災者救済支援
【支援金】松下電器グループとして 210 万ドル（2 億 5,200 万円）。 別途、経団連 300 万円、関経連 15 万円の募金
【支援物資】ヘッドランプ 1,000 個、懐中電灯 1,000 本、乾電池 5,000 個、パソコン 15 台、掃除機 300 台（総額 10 万ドル相当）。別途、従業員より T シャツ、タオル、歯ブラシ、石鹸を提供

●2001 年 1 月 インド西部大地震災害支援
【支援金】従業員募金として 1,482 万円。別途、経団連 30 万円、関経連 10 万円募金

●2000 年 9 月 三宅島噴火災害支援
【支援物資】照明器具 1,500 台（466 万円）。別途、FAX20 台を寄贈

●2000 年 3 月 北海道有珠山噴火災害支援
【支援物資】防災無線（3,714 万円相当）寄贈。別途、強力ライト 180 本、洗濯機 1 台寄贈

●1999 年 12 月 ベネズエラ豪雨災害支援
【支援金】600 万円の義捐金寄付
【支援物資】強力ライト 9,000 本、乾電池 1 万 8,000 個（約 1 万ドル相当）寄贈

●1999 年 9 月 台湾大地震災害支援
【支援金】従業員募金など 3,934 万円寄付
【支援物資】乾電池 30 万個、懐中電灯 1 万個、電子鍋 1,500 台、収音機 3,300 台など（総額 3,003 万円相当）寄贈

●1999 年 8 月 トルコ大地震災害支援
【支援金】経団連経由で 211 万円寄付

●1998 年 8 月 東北豪雨災害支援
【支援物資】FAX、コピー機、FAX 用紙 4,500 枚寄贈

●1998 年 8 月 中国大洪水災害支援
【支援金】35 万元（約 630 万円）寄付

●1997 年 1 月 ロシア船籍タンカー「ナホトカ」重油流出事故
【支援金】120 万円
寄付先：福井県、石川県
【支援物資】バケツ 150 個、ドラム缶 270 本、ホットクッション 30 セット、タオル 3,150 本、 マスクなど。 ボランティアのべ 285 人。

●1995 年 1 月 阪神淡路大震災 被災者・被災地支援
【支援金】松下電器グループとして 3 億円
寄付先：災害対策本部
【支援物資ほか】乾電池 23 万個、懐中電灯 5 万本、ラジオ 1 万台、暖房器具 2,000 台、
無線機 200 台、洗濯機 200 台。
ボランティアのべ 3,000 人。

●1994 年 6 月 中国南地区風水害支援
【支援金】1,000 万円
寄付先：中国駐日本国大使館

●1994 年 1 月 ロスアンゼルス地震
【支援金＋支援物資】25 万米ドル（約 3,000 万円相当）を寄付

●1993 年 7 月 北海道南西沖地震災害支援
【支援物資】懐中電灯、乾電池、テレビ 10 台など（100 万円相当）寄贈

●1991 年 7 月 フィリピン（ピナツボ山）噴火災害
【支援金】200 万ペソ（約 1,000 万円）
寄付先：フィリピン政府

●1991 年 6 月 雲仙普賢岳噴火災害支援
【支援物資】電話、掃除機、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、エアコン、乾電池、懐中電灯など（3,637 万円相当）寄贈

●1989 年 10 月 サンフランシスコ大地震
【支援金】100 万米ドル（約 1 億 4,000 万円）
寄付先：現地災害対策本部
【支援物資】懐中電灯、乾電池 3 万 5,000 ドル相当（約 490 万円）寄贈

地域社会：財団・奨学金

次代を担う人を育むことを目的として、当社は早くから財団を設立し、教育・奨学金支援、学術功労顕彰などの各分野での幅広い人材育成活動に取り組んでいます。

公益財団法人　国際科学技術財団

1983 年、全世界の科学技術者を対象とし、科学技術の分野で顕著な貢献をした人々を顕彰するために設立。科学技術の進歩に対する貢献だけでなく、人類の平和と繁栄に貢献する著しい業績を上げた人に JAPAN　PRIZE（日本国際賞）を贈呈しています。2014 年までに全世界から累計 83 人を顕彰しました。

公益財団法人　パナソニック教育財団

1973 年、視聴覚教育の振興・普及を主な目的として財団法人松下視聴覚教育研究財団として設立。主に初等中等教育の学校機関を対象として、現場の課題解決を支援する助成事業や研修事業を行っています。これらの事業を通じて、次世代を担う子どもたちの「未来をつくる創造力と豊かな人間性」を育むことが活動理念です。2014 年 5 月現在、初等中等教育を中心に、のべ 2 万 2,731 件を助成しました。

公益財団法人　松下幸之助記念財団

財団法人松下国際財団（1988 年 1 月設立）と財団法人松下幸之助花の万博記念財団（1988 年 12 月設立）を統合し、2010 年 8 月より財団法人松下幸之助記念財団と名称を変更して活動を推進しています（2012 年 4 月より公益財団法人に移行）。当財団は国際相互理解の増進と、人間が自然を尊び調和しながら生きる社会の実現を図り、世界文化の進展と人類の平和に貢献することを目的としています。この趣旨のもと、日本の若手研究者の海外留学助成や研究助成、海外からの国内留学助成、国際交流助成、自然と人間との共生に関する顕彰や助成事業を行っています。2014 年 3 月現在、外国人留学生への助成はのべ 174 人、日本人留学生への助成はのべ 185 人となりました。

公益財団法人　霊山顕彰会（りょうぜんけんしょうかい）

明治 100 年にあたる 1968 年、荒廃していた明治維新の志士ゆかりの霊場である京都東山の霊山一帯を整備復旧しようと、創業者松下幸之助が財界に呼びかけ基金を集め一帯を整備。同時に「財団法人　霊山顕彰会」を設立しました（2012 年 6 月より、公益財団法人に移行）。当財団は霊山の歴史的風土を維持・保全するとともに、近代日本の礎を築いた先覚者の精神と偉業を顕彰することで、次代の日本を担う若い世代に、この精神を継承発展させていくことをめざしています。1970 年には幕末維新総合博物館である「霊山歴史館」を開設し多くの来館者を集めています。

パナソニック　スカラシップ

奨学金制度「パナソニックスカラシップ」は、1998 年に創業 80 周年記念事業として、社会からいただいた長年のご支援への感謝の意を込めて創設しました。本制度は、アジア諸国から日本の理工系大学院修士課程に留学する私費留学生を経済的に支援するもので、21 世紀のアジアをリードし、アジアの発展に貢献し、日本との相互理解・友好親善を促進する若い人材の育成を目的としています。2014 年 3 月までに 320 人の留学生を支援しました。

地域社会：その他の共生社会への取り組み

共に生きる社会・心ゆたかな社会のために、芸術文化活動の支援や NPO/NGO 等との協働を通じ、多様性に配慮した社会づくりに取り組んでいます。

芸術文化支援

芸術文化は人・風土・歴史・国そのものを表し、生きる喜びやみずみずしい感動を与える「心ゆたかな社会」にとって欠かせない大切なものです。「次世代育成」「教育」「グローバル」の観点での若手芸術家の育成・伝承をはじめ、優れた作品の鑑賞の場の提供、芸術文化を通じた地域貢献や社員の参加、NPO の支援や協働に取り組んでいます。

パナソニック 汐留ミュージアム

当ミュージアムは、松下電工（当時）が 1990 年代末より社会貢献の一環として収集・所蔵してきた 20 世紀フランスを代表する画家ジョルジュ・ルオー（1871－1958）の油彩・版画作品を広く人々にご鑑賞いただくことを目的に、2003 年 4 月東京本社ビル（現在のパナソニック東京汐留ビル）の建設を機に本ビル 4 階に開館いたしました。ルオーの初期から晩年までの油彩画や代表的版画作品などを含むコレクションは現在約 230 点で、これらの作品を館内「ルオー・ギャラリー」で常設展示するほか、ルオーに関連する企画展も随時開催しています。
また、パナソニックの事業と関わりの深い「建築・住まい」「工芸・デザイン」をテーマとする企画展も開催し、私たちのくらしを豊かにする「人と空間」「人と"もの"」との新しい関係を探り、ご提案しています。
パナソニック 汐留ミュージアムは、さまざまな文化活動を通し、皆様に感動と安らぎを提供する「都会のオアシス」として、21 世紀型都市「汐留」というロケーションにふさわしい文化的空間を創造していきます。
＜活動内容＞
・ジョルジュ・ルオーの作品の所蔵・研究・公開
・「ルオーを中心とする美術」「建築・住まい」「生活文化」をテーマとする企画展の開催
・展覧会のテーマに合わせた文化イベントの開催

▶パナソニック 汐留ミュージアム http://panasonic.co.jp/es/museum/

Panasonic コミュニティコンサート

ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルと当社の福岡・滋賀の事業場がタイアップし、「Panasonic コミュニティコンサート」と名づけたクラシックコンサートを開催しています。福岡では地元の「アジア太平洋こども会議・イン福岡」および国連人間居住計画（ハビタット）と連携した活動を展開。滋賀では地元の吹奏楽団が共演して公演を盛りあげています。ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルは、ニューヨークを中心に第一線で活躍している演奏家で構成され、若手音楽家の育成にも力を入れています。2013 年は、7 月 10 日に福岡（福岡シンフォニーホール）で、7 月 20 日に滋賀（びわ湖ホール）で開催されました。

日本の伝統工芸の振興

創業者松下幸之助は「モノづくりの原点」ともいえる日本の伝統工芸に深い関心を抱いていました。その継承と発展を願い、当社は 1960 年より、いわゆる人間国宝の方々を中心とした伝統工芸作家などで組織される公益社団法人日本工芸会の活動を支援しています。創業者の意志を受け継いで、同財団が主催する日本伝統工芸展の入賞者および初入選者のうち近畿在住の作家に対し、1992 年より「パナソニック賞」を提供しています。

NPO/NGO の取り組みへの支援・協働

社会課題の解決や、より良い社会の実現には、一企業の力だけで取り組めないものも数多くあります。新しい社会の創造に向けて、NPO/NGO やさまざまなステークホルダーとも協働して取り組んでいます。

岡山吉備高原車いすふれあいロードレース

車いすランナーと一般ランナーがともに同じコースを走り、人と人との温かい輪を広げることを目的に、岡山県の吉備高原を会場に「岡山吉備高原車いすふれあいロードレース」が開催されています。本大会は組織委員会主催で実施されており、その事務局を 1996 年からパナソニック吉備（株）が担当、パナソニックグループとしても協賛しています。地元の多数のボランティアや企業、団体に支えられた大きな大会に発展し、2013 年度は 10 月 13 日に 1,200 人を超える選手が参加して開催されました。

手話通訳技能検定試験の運営サポート

社会福祉法人聴力障害者情報文化センターは毎年 10 月、東京・大阪・熊本の 3 会場で手話通訳技能認定試験を実施しています。当社は各会場で必要な映像・音響機材一式を提供するほか、大阪では試験会場も提供しています。また試験当日には各会場で当社の技術員が運営をサポートするなど、手話通訳者の拡大を支援しています。2013 年度は第 25 回試験が実施され、929 人が受験しました。

四天王寺ワッソへの協賛

NPO 法人大阪ワッソ文化交流協会が主催する四天王寺ワッソは、古代の中国・韓国をはじめとする東アジアの国々と日本との交流を一大絵巻で再現しているお祭りで、毎年 11 月、大阪市の難波宮跡で開催されています。当社は、国際交流を促進し、大阪の賑わいや活力を生み出しているこの活動に協賛し、社員もボランティアとして運営に参加しています。2013 年は 1,000 人を超える方々が巡行に参加しました。

ガイドライン対照表：ISO26000

国際標準に即したサステナビリティ報告に向けて、当社ではISO26000の中核主題およびGRIの「サステイナビリティ・レポーティング・ガイドライン」を参照しています（P189-195）。
ISO26000規格の詳細については▶www.iso.orgをご参照ください。
また、GRIガイドラインの詳細については▶www.globalreporting.org.をご参照ください。

中核主題	課題	サステイナビリティレポート2014（PDF）での掲載ページ	関連項目
組織統治	1. 組織統治の概説 2. 組織統治と社会的責任 3. 意思決定の過程および構造	P6	▶経営理念とサステイナビリティ
		P12	▶コーポレートガバナンス
		P20	▶リスクマネジメント
人権	1. デューディリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的および文化的権利 8. 労働における人材育成および訓練	P124	▶人権の尊重
		P125	▶労働における基本的人権
		P132	▶海外人事・労務アセスメント
		P127	▶強制労働・児童労働の禁止
		P127	▶差別の禁止と人道的な扱い
		P128	▶労働時間・賃金の管理
		P128	▶結社の自由・団体交渉権の尊重
労働慣行	1. 雇用および雇用関係 2. 労働条件および社会的保障 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練	P137	▶人材育成
		P141	▶多様性推進
		P146	▶労働安全衛生
環境	1. 汚染防止 2. 持続可能な資源の利用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	P26-28	▶方針
		P92-93	▶環境リスクマネジメント
		P67-71	▶化学物質管理
		P54-64	▶資源循環
		P65-66	▶水資源保全
		P37-53	▶CO_2削減
		P72-74	▶生物多様性保全
		P84-85	▶地域社会貢献・次世代育成
		P33-36	▶環境配慮商品・工場
		P75-76	▶サプライチェーン連携
		P77-83	▶世界各地域での環境経営
		P86	▶人材育成
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	P120	▶腐敗防止
		P120	▶公正取引
		P121	▶公正な事業慣行：パフォーマンス評価・啓発
		P154	▶サプライチェーン：方針
		P157	▶サプライチェーン：規程および制度

中核主題	課題	サステイナビリティレポート2014(PDF)での掲載ページ	関連項目
消費者課題(お客様)	1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、および公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援並びに苦情および紛争の解決 5. 消費者データ保護およびプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育および意識向上	P101	▶製品の品質と安全性
		P107	▶お客様満足度向上に向けて
		P113	▶情報セキュリティ・個人情報保護
		P115	▶企業コミュニケーション(広告・宣伝)
		P29	▶住宅事業のグローバル展開
		P31	▶車載事業の拡大に向けて
		P39	▶省・創・畜エネルギー商品
		P45	▶エナジーソリューション
地域社会	1. コミュニティーへの参画 2. 教育および文化 3. 雇用創出および文化 4. 技術の開発および技術へのアクセス 5. 富および所得の創出 6. 健康 7. 社会的責任	P161	▶地域社会

ガイドライン対照表：GRIガイドライン第4版

当社のサステナビリティ報告は、GRI の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」（G4）の「中核」に準拠しています。

一般標準開示項目

<table>
<tr><th colspan="2">指標（Indicator）</th><th>サスティナビリティレポート2014（PDF）での
掲載ページ・関係サイトおよび注記事項</th><th>外部保証</th></tr>
<tr><td colspan="4">戦略および分析</td></tr>
<tr><td>G4-1</td><td>a. 組織の最高意思決定者の声明</td><td>P5</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">組織のプロフィール</td></tr>
<tr><td>G4-3</td><td>a. 組織の名称</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-4</td><td>a. 主要なブランド、製品およびサービス</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-5</td><td>a. 組織の本社の所在地</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-6</td><td>a. 事業展開している国の数、および重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-7</td><td>a. 組織の所有形態や法人格の形態</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-8</td><td>a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-9</td><td>a. 組織の規模</td><td>P4</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">G4-10</td><td>a. 雇用契約別および男女別の総従業員数</td><td rowspan="6">P4、135、144-145</td><td></td></tr>
<tr><td>b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数</td><td></td></tr>
<tr><td>c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力</td><td></td></tr>
<tr><td>d. 地域別、男女別の総労働力</td><td></td></tr>
<tr><td>e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か</td><td></td></tr>
<tr><td>f. 雇用者数の著しい変動</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-11</td><td>a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率</td><td>P129</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-12</td><td>a. 組織のサプライチェーン</td><td>P153-160</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-13</td><td>a. 報告期間中に発生した、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関する重大な変更</td><td>該当しません。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">外部イニシアティブへのコミットメント</td></tr>
<tr><td>G4-14</td><td>a. 予防的アプローチや予防原則、およびその取り組み方</td><td>P20-25</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-15</td><td>a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブ</td><td>P1、7、9-10、117-118、123、130-131、153、159-160</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-16</td><td>a. 団体や国内外の提言機関</td><td>P10、123、159-160</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">特定されたマテリアルな側面とバウンダリー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">G4-17</td><td>a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体</td><td rowspan="2">有価証券報告書　P8-14</td><td></td></tr>
<tr><td>b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることの有無</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">G4-18</td><td>a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス</td><td rowspan="2">P1、9-10、11</td><td></td></tr>
<tr><td>b.「報告内容に関する原則」の適用状況</td><td></td></tr>
<tr><td>G4-19</td><td>a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面</td><td>P9-10、11</td><td></td></tr>
</table>

指標（Indicator）		サスティナビリティレポート2014（PDF）での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
G4-20	a. 各マテリアルな側面に関する組織内の側面のバウンダリー	P1、9-10、11	
G4-21	a. 各マテリアルな側面に関する組織外の側面のバウンダリー	P9-10、11	
G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合の影響および理由	該当しません。	
G4-23	a. スコープおよび側面のバウンダリーに関する過去の報告期間からの重要な変更	該当しません。	
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P10	
G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	P9-10	
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）。またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	P9-10	
G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対する対応状況。また、主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	P9-10、11	
報告書のプロフィール			
G4-28	a. 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	P1	
G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	P199（裏表紙）	
G4-30	a. 報告サイクル（年次、隔年など）	P1	
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	P199（裏表紙）	
GRI内容索引			
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプション	P189-195	
	b. 選択したオプションのGRI内容索引		
	c. 外部保証報告書の参照情報		
保証			
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行	P1、197	
	b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合の外部保証の範囲および基準		
	c. 組織と保証の提供者の関係		
	d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か		
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34	a. 組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P12-19	
倫理と誠実性			
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	P6、7、8	

特定標準開示項目

マネジメント手法の開示項目(DMA)	ISO26000の中核7主題に相当する活動分野ごとに担当役員を配置して、PDCAサイクルをもとに推進するマネジメント体制を構築しています(P9-10参照)。また、当社がマテリアルなものと判断して取り組んでいるテーマの背景や影響、マネジメントの方法、マネジメント手法の評価については、「環境(P26-99)」「お客様(P100-116)」「公正な事業慣行(P117-122)」「人権(P123-133)」「労働慣行(P134-152)」「サプライチェーン(P153-160)」「地域社会(P161-186)」の各章で報告しています。

指標(Indicator)		サスティナビリティレポート2014(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
経済			
経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P162-164、アニュアルレポート2014	
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	P37-38	
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書　P86	
G4-EC4	政府から受けた財政援助	該当しません。	
地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	P128、143	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	P142-144	
間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P161-186	
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	P161-186	
調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	調達方針　7. グローバル調達の推進 http://panasonic.co.jp/procurement/01.html	
環境			
原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P55-56、74、76、95	
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P53、55、60-62、95	
エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P47-49、95	
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P39、51-52、75-76、95-96	
G4-EN5	エネルギー原単位	P47	
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P33-53、75-76	
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P33-34、37-46	
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	P66、95	○※1
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	P66	
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	P66	

指標(Indicator)		サスティナビリティレポート2014(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P72-74	
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	P72-74	
G4-EN13	保護または復元されている生息地	P72-74	
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	P72-74	
大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P49	○※1
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P49	○※1
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	P39、51、96	○※2
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P47	
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P33-53、75-76	
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	P49	
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	P71	
排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P66	
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P64	○※1
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	P92	
G4-EN25	バーゼル条約2 付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	P71	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	P66、72–74	
製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P33-34、39-46、56-62、65、67-69、74	
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	P57-62	
コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	重大な罰金は発生しておりません。	
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P51-53	○※1
環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	P97	
サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	P75-76	
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	P75-76	
環境の苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	対応していますが、関連情報は開示していません。	

指標(Indicator)		サスティナビリティレポート2014(PDF)での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
社会			
サブカテゴリー:労働慣行とディーセント・ワーク			
雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	開示していません。	
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	P128、142	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	開示していません。	
労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	P129	
労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P147	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	P151	
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	開示していません。	
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P146-147	
研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	P139-140	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P139-140	
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	開示していません。	
多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	P143-145	
男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	P143	
サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P153-155	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	P153-155、157-160	
労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P133	
サブカテゴリー:人権			
側面:投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	P123-133	
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	P132	
側面:非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	P127-133	

指標(Indicator)		サスティナビリティレポート2014(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
側面:結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	P127-133	
側面:児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	P127-133	
側面:強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	P127-133	
側面:保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	事業推進において、人権侵害につながる保安慣行は該当しません。	
側面:先住民の権利			
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	事業推進において、先住民族の権利侵害につながる活動は該当しません。	
側面:人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	P130-133	
側面:サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P153-155	
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	P153-155、157-160	
側面:人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P133	
サブカテゴリー:社会			
側面:地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P161-186	
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	P161-186	
側面:腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	P120	
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P120	
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	P120	
側面:公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	P120	
側面:反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	P122	
側面:コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当する事案が発生した場合には、取引所公開リリースにて公開しています。 http://panasonic.co.jp/ir/relevant/	

指標(Indicator)		サスティナビリティレポート2014(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項	外部保証
側面:サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P153-155	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	P153-155、157-160	
側面:社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	P122	
サブカテゴリー:製品責任			
側面:顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	P101-106	
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P105-106	
側面:製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	P78、81、115-116	
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	開示していません。	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	P111-112	
側面:マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	P105-106	
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P87-88、115-116	
側面:顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	P113-114	
側面:コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	重大な罰金は発生しておりません。	

※1 具体的な保証対象指標および保証の内容については、P197に記載の「独立した第三者保証報告書」をご参照ください。

※2 保証対象指標は「日本国内輸送におけるCO_2排出量」(カテゴリ4に該当)および「主要商品使用時のCO_2排出量」(カテゴリ11に該当)。保証の内容については、P197に記載の「独立した第三者保証報告書」をご参照ください。

社外からの評価

CSR・環境の主な評価

Dow Jones Sustainability Indices

MEMBER OF
Dow Jones
Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

社会的責任投資（SRI）の世界的なインデックスとして高く評価されている「Dow Jones Sustainability World Indices（DJSI World）」の構成銘柄として9年連続選定されています。経済、環境、社会面での取り組み実績においてDJSI Worldに認められるのは、世界大手2,500社のうち上位10%の企業です。さらに2013年度は、パナソニックが分類されている「Leisure Equipment & Products and Consumer Electronics（レジャー用品・家電）」産業分野で「Industry Leader」に、また、これらのリーダー企業の中から24社が選ばれる「Industry Group Leader」にも選定されました（「Consumer Durables & Apparel（個人消費財・アパレル）」産業グループのリーダー企業として）。

▶DJSI 関連ホームページ　http://www.sustainability-indices.com/

FTSE4Good Index Series

世界の代表的な社会的責任投資（SRI）指標のひとつである「FTSE4Good Index」の対象銘柄に選定されています。この指標は、2001年にロンドンに本拠をおくFTSE社が始めたもので、当社の選定は開始以来、14年連続となります。

▶FTSE 関連ホームページ　http://ftse.jp/index.html

RobecoSAM社のCSR格付け

ROBECOSAM
Sustainability Award
Gold Class 2014

世界の代表的なSRI評価会社RobecoSAM社（Sustainable Asset Management）による2014年CSR格付で、「Gold Class（金）」」クラスならびにLeisure Equipment & Products and Consumer Electronics（レジャー用品・家電）産業分野の「Industry Leader（業界リーダー）」を受賞しました。

▶RobecoSAM社 関連ホームページ
http://www.robecosam.com/en/sustainability-insights/library/the-sustainability-yearbook.jsp

インターブランド社「Best Global Green Brands 2013」

米国のブランドコンサルティング会社であるインターブランド社が2013年6月12日に発表した環境ブランドランキング「Best Global Green Brands 2013」で、前年から2ランク順位を上げ、4位の評価を受けました。またエレクトロニクスブランドとしては、初の1位となりました。

「CDP 2013」

英国の非営利団体CDP（旧名称：カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）による、世界の企業を対象にした、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する調査の第11回目の結果が、2013年秋に公表されました。
当社は情報開示が評価され、CDP Japanにおいて「先進企業」の1社に選定されました。

日経「環境経営度調査」

日本経済新聞社が2014年1月26日に発表した第17回「環境経営度調査」の企業ランキングで、製造業3位の評価を受けました。とくに資源循環、温暖化対策、汚染対策・生物多様性対応の部門では高得点を獲得しました。

日経BP環境経営フォーラム「環境ブランド調査」

日経BP環境経営フォーラムが2013年に実施した第14回「環境ブランド調査」では、5位を獲得しました。省・創・蓄エネルギーの推進、資源循環など幅広い項目において高評価を受けました。

独立した第三者保証報告書

2014年7月14日

パナソニック株式会社
取締役会　御中

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

代表取締役　斎藤 和彦

取締役　松尾 幸喜

当社は、パナソニック株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成し会社のウェブサイト上に開示した電子媒体の「サスティナビリティレポート 2014」(http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/downloads/back_number/pdf/2014/sr2014j.pdf。以下、「サスティナビリティレポート」という。)に記載されている2013年4月1日から2014年3月31日までを対象とする環境パフォーマンス指標のうち、以下の表に記載されている指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

表: 独立保証の対象となる指標とサスティナビリティレポートにおける該当頁

指 標 名	頁
主要商品使用時のCO_2排出量	39
生産活動におけるCO_2排出量	47
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)(総量)	49
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)(スコープ1排出量)	49
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)(スコープ2排出量)	49

指 標 名	頁
非製造拠点からのCO_2排出量	49
日本国内輸送におけるCO_2排出量	51
廃棄物・有価物の発生量	64
生産活動における水使用量	66
管理対象物質の排出・移動量 (総量)	71

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン2012年版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/downloads/back_number/pdf/2014/review2014j.pdf。以下、「会社の定める基準」という。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサスティナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サスティナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した海外1工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サスティナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

当社の事業活動に関するご報告

当社の事業活動に関する報告書は、CSR・環境活動に関する詳細情報をご報告する本レポートに加え、株主・投資家向けに事業戦略や財務状況などの情報をご報告する「アニュアルレポート」の2部で構成しています。

サスティナビリティレポート[PDF]

CSR・環境サイトに掲載しています。

▶http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/
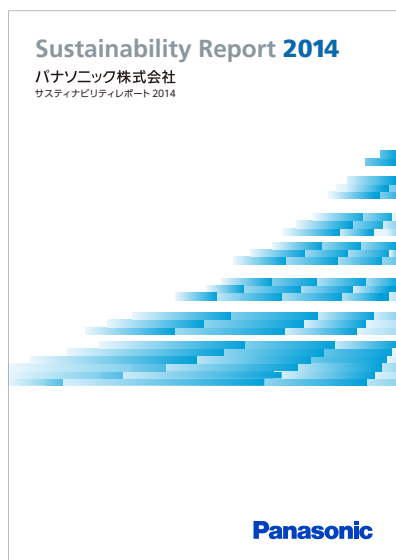
アニュアルレポート[PDF]

IRサイトに掲載しています。

▶http://panasonic.co.jp/ir/

Panasonic

お問い合わせ

パナソニック株式会社　CSR・社会文化グループ／環境・品質センター

〒105-8301　東京都港区東新橋1-5-1

2014年7月